

令和7年  
議 会 活 動 状 況

令和7年1月1日～令和7年12月31日

東 広 島 市 議 会

# 目 次

1	本会議・委員会等の開催状況	1
(1)	本 会 議	1
(2)	委 員 会 等	1
2	議案・請願等の議決状況	2
(1)	総 括 表	2
(2)	議案内訳表	3
ア	条 例	3
イ	予 算	5
ウ	その他の議案	8
エ	認 定	10
オ	承 認	10
カ	同 意	10
キ	諮 問	11
ク	議員提出議案・委員会提出議案	12
ケ	選 挙	13
コ	報 告	13
(3)	請願内訳表	15
(4)	陳情等内訳表	15
3	代表・一般質問	18
4	監査及び例月出納検査の結果報告	116
5	委員会等開催状況	118
(1)	常 任 委 員 会	118
ア	総務委員会	118
イ	文教厚生委員会	125
ウ	市民経済委員会	133
エ	建設委員会	141
(2)	議会運営委員会	147
(3)	特 別 委 員 会	151
ア	令和7年度予算特別委員会	151
イ	令和6年度決算特別委員会	153
(4)	全員協議会	154
(5)	広報広聴委員会	161

(6) 政策研究会	1 6 3
(7) 会派会長会議	1 6 4
(8) 委員長会議	1 6 4
(9) 議会報告会	1 6 5
(10) 意見交換会	1 6 5
6 議会人事	1 6 6
7 表彰	1 6 7
8 海外都市行政視察	1 6 7
9 議員研修	1 6 7
1 0 他市町議会議員の本市視察	1 6 9
1 1 議会資料	1 7 1
(1) 議員定数	1 7 1
(2) 議員任期	1 7 1
(3) 議会構成	1 7 1
(4) 議員当選回数	1 7 1
(5) 党籍別議員数	1 7 1
(6) 年齢別議員数	1 7 1
(7) 議員報酬及び期末手当	1 7 2
ア 議員報酬	1 7 2
イ 期末手当	1 7 2
(8) 会派別議員数	1 7 4
(9) 委員会構成等	1 7 4
1 2 令和7年議会日誌	1 7 6
1 3 東広島市議会議員名簿	1 8 1

# 1 本会議・委員会等の開催状況

## (1) 本会議

区分 会議別	開会月日	閉会月日	会期日数	開議日数	出席 延人数	説明員 延人数	傍聴者 延人数
第1回定例会	2月10日	3月18日	37	6	180	144	71
第2回定例会	6月9日	6月27日	19	7	208	175	52
第3回定例会	9月3日	10月9日	37	7	209	173	74
第4回定例会	11月28日	12月17日	20	6	179	150	57
第1回臨時会	12月26日	12月26日	1	1	29	25	0
計	—	—	114	27	625	523	254

## (2) 委員会等

区分 委員会別	開会中		閉会中		合計		傍聴者 延人数	
	開催 延日数	出席 延人数	開催 延日数	出席 延人数	開催 延日数	出席 延人数		
常任 委員 会	総務委員会	13	100	7	53	20	153	12
	文教厚生委員会	15	105	7	49	22	154	18
	市民経済委員会	12	84	8	53	20	137	18
	建設委員会	11	77	7	48	18	125	12
	小計	51	366	29	203	80	519	60
議会運営委員会	19	140	17	134	36	274	3	
予算特別委員会	14	330	—	—	14	330	11	
決算特別委員会	10	246	—	—	10	246	9	
全員協議会	3	88	7	207	10	295	0	
広報広聴委員会	6	59	13	125	19	184	2	
政策 研究 会	持続可能な観光 事業の推進研究会	2	9	2	10	4	19	—
	農林水産業の高収 益化及びブランド 推進研究会	2	10	1	5	3	15	—
	子育てするなら 東広島研究会	—	—	1	5	1	5	—
	インクルーシブ 社会研究会	2	6	5	15	7	21	—
会派会長会議	1	10	2	17	3	27	—	
委員長会議	—	—	1	6	1	6	—	
政治倫理審査会	—	—	—	—	—	—	—	
委員 会協 議会	総務委員会協議会	—	—	—	—	—	—	—
	文教厚生委員会協議会	—	—	—	—	—	—	—
	市民経済委員会協議会	—	—	—	—	—	—	—
	建設委員会協議会	—	—	—	—	—	—	—

※開催延日数・出席延人数は行政視察及び所管事務研修会を除いた数

(注意事項)

- 1 議長が主催する会議以外の委員会等への議長の出席・・・出席人数に含めず
- 2 代理出席・・・出席人数に含めず

## 2 議案・請願等の議決状況

### (1) 総括表

区 分		会 議 別					合計	
		第1回 定例会	第2回 定例会	第3回 定例会	第4回 定例会	第1回 臨時会		
付 議 案 件	議 案	58	23	18	40	1	140	
	条 例	(16)	(9)	(4)	(14)		(43)	
	予 算	(25)	(2)	(5)	(9)	(1)	(42)	
	そ の 他	(12)	(8)	(6)	(15)		(41)	
	議員提出	(2)	(1)	(2)	(1)		(6)	
	委員会提出	(3)	(3)	(1)	(1)		(8)	
	認 定			2			2	
	承 認		2	1	2		5	
	同 意	1	5	2			8	
	諮 問	10		4			14	
	懲 罰							
	計	69	30	27	42	1	169	
	審 議 結 果	原案可決	58	23	18	40	1	140
		認定可決			2			2
		承認可決		2	1	2		5
		同意可決	1	5	2			8
		適任可決	10		4			14
		答 申						
		修正可決						
否 決								
継続審査								
懲罰(戒告)								
審議未了								
計(継続審査を除く)	69	30	27	42	1	169		
選 挙		5				5		
報 告	4	13	3	5		25		
請 願	付 議 件 数							
	審 議 結 果	採 択						
		不採択						
	継 続 審 査							
	取 り 下 げ							
審 議 未 了								
陳 情	6	5	1	17		29		
代表・一般質問者	8	23	17	20		68		

(2) 議案内訳表  
ア 条例

区分	議案番号	件名	提出月日	付託委員会	議決月日	結果
第一 回 定 例 会	第 2 2 号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備について	2月10日	総務	2月26日	原案可決
	第 2 3 号	東広島市立幼稚園の教育、保育等の実施に関する条例の制定について	〃	文教厚生	〃	〃
	第 2 4 号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	〃	総務	〃	〃
	第 2 5 号	附属機関の設置に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
	第 2 6 号	東広島市事務分掌条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
	第 2 7 号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
	第 2 8 号	東広島市バス交通結節点設置及び管理条例の一部改正について	〃	市民経済	〃	〃
	第 2 9 号	東広島市専用水道の水道技術管理者の資格を定める条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
	第 3 0 号	東広島市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	〃	文教厚生	〃	〃
	第 3 1 号	東広島市国民健康保険税条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
	第 3 2 号	東広島市保育所設置及び管理条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
	第 3 3 号	東広島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
	第 3 4 号	東広島市手数料条例の一部改正について	〃	建設	〃	〃
	第 3 5 号	東広島市使用料条例の一部改正について	〃	文教厚生	〃	〃
	第 3 6 号	東広島市高額医療費貸付基金の設置及び管理に関する条例の廃止について	〃	〃	〃	〃
	第 6 3 号	東広島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び東広島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	2月26日	〃	〃	〃

区分	議案番号	件名	提出月日	付託委員会	議決月日	結果
第二回定例会	第 7 8 号	東広島市人と動物との共生に関する条例の制定について	6 月 9 日	市民経済	6月26日	原案可決
	第 7 9 号	東広島市太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例の制定について	〃	〃	〃	〃
	第 8 0 号	東広島市税条例の一部改正について	〃	総務	〃	〃
	第 8 1 号	東広島市コミュニティ活動施設設置及び管理条例の一部改正について	〃	市民経済	〃	〃
	第 8 2 号	東広島市国民健康保険税条例の一部改正について	〃	文教厚生	〃	〃
	第 8 3 号	東広島市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について	〃	建設	〃	〃
	第 8 4 号	東広島市都市公園条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
	第 8 7 号	特別職の職員等の給与、旅費等に関する条例の一部改正について	6月26日	総務	〃	〃
	第 8 8 号	東広島市議会議員及び東広島市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
第三回定例会	第 1 0 3 号	東広島市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	9 月 3 日	文教厚生	9月24日	〃
	第 1 0 4 号	職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	〃	総務	〃	〃
	第 1 0 5 号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
	第 1 0 6 号	東広島市庁舎駐車場設置及び管理条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
第四回定例会	第 1 3 2 号	職員の給与に関する条例等の一部改正について	11月28日	〃	12月17日	〃
	第 1 3 3 号	職員の旅費に関する条例等の一部改正について	〃	〃	〃	〃
	第 1 3 4 号	東広島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
	第 1 3 5 号	東広島市手数料条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃

区分	議案番号	件名	提出月日	付託委員会	議決月日	結果
第四回定例会	第136号	東広島市地域センター条例の一部改正について	11月28日	市民経済	12月17日	原案可決
	第137号	東広島市専用水道等の設置及び給水に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
	第138号	東広島市保育所設置及び管理条例及び東広島市認定こども園設置及び管理条例の一部改正について	〃	文教厚生	〃	〃
	第139号	東広島市火入れに関する条例の一部改正について	〃	市民経済	〃	〃
	第140号	東広島市道の駅西条のん太の酒蔵設置及び管理条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
	第141号	東広島市空家等の適切な管理に関する条例の一部改正について	〃	建設	〃	〃
	第142号	東広島市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
	第143号	東広島市都市公園条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
	第144号	東広島市火災予防条例の一部改正について	〃	総務	〃	〃
	第145号	東広島市使用料条例の一部改正について	〃	文教厚生	〃	〃
計			43件			

イ 予算

区分	議案番号	件名	提出月日	付託委員会	議決月日	結果
第一回定例会	第37号	令和6年度東広島市一般会計補正予算(第7号)	2月10日	総務	2月26日	原案可決
	第38号	令和6年度ひがしひろしま墓園管理事業特別会計補正予算(第1号)	〃	市民経済	〃	〃
	第39号	令和6年度八本松駅前土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)	〃	建設	〃	〃
	第40号	令和6年度東広島市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	〃	文教厚生	〃	〃
	第41号	令和6年度東広島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)	〃	〃	〃	〃

区分	議案番号	件名	提出月日	付託委員会	議決月日	結果
第一回定例会	第 4 2 号	令和 6 年度東広島市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）	2 月 1 0 日	文教厚生	2 月 2 6 日	原案可決
	第 4 3 号	令和 6 年度東広島市下水道事業会計補正予算（第 3 号）	〃	建設	〃	〃
	第 4 4 号	令和 7 年度東広島市一般会計予算	〃	予算特別	3 月 1 8 日	〃
	第 4 5 号	令和 7 年度ひがしひろしま墓園管理事業特別会計予算	〃	〃	〃	〃
	第 4 6 号	令和 7 年度東広島市特定地域生活排水処理事業特別会計予算	〃	〃	〃	〃
	第 4 7 号	令和 7 年度八本松駅前土地区画整理事業特別会計予算	〃	〃	〃	〃
	第 4 8 号	令和 7 年度東広島市国民健康保険特別会計予算	〃	〃	〃	〃
	第 4 9 号	令和 7 年度東広島市後期高齢者医療特別会計予算	〃	〃	〃	〃
	第 5 0 号	令和 7 年度東広島市介護保険特別会計予算	〃	〃	〃	〃
	第 5 1 号	令和 7 年度東広島市上三永財産区特別会計予算	〃	〃	〃	〃
	第 5 2 号	令和 7 年度東広島市御菌宇財産区特別会計予算	〃	〃	〃	〃
	第 5 3 号	令和 7 年度東広島市志和堀財産区特別会計予算	〃	〃	〃	〃
	第 5 4 号	令和 7 年度東広島市東志和財産区特別会計予算	〃	〃	〃	〃
	第 5 5 号	令和 7 年度東広島市西志和財産区特別会計予算	〃	〃	〃	〃
	第 5 6 号	令和 7 年度東広島市白市財産区特別会計予算	〃	〃	〃	〃
	第 5 7 号	令和 7 年度東広島市小谷財産区特別会計予算	〃	〃	〃	〃
	第 5 8 号	令和 7 年度東広島市志和財産区特別会計予算	〃	〃	〃	〃
	第 5 9 号	令和 7 年度東広島市竹仁財産区特別会計予算	〃	〃	〃	〃
	第 6 0 号	令和 7 年度東広島市久芳財産区特別会計予算	〃	〃	〃	〃
	第 6 1 号	令和 7 年度東広島市下水道事業会計予算	〃	〃	〃	〃
定例会第二回	第 8 5 号	令和 7 年度東広島市一般会計補正予算（第 1 号）	6 月 9 日	総務	6 月 2 6 日	〃
	第 8 9 号	令和 7 年度東広島市一般会計補正予算（第 2 号）	6 月 2 6 日	〃	〃	〃

区分	議案番号	件名	提出月日	付託委員会	議決月日	結果
第三回定例会	第107号	令和7年度東広島市一般会計補正予算(第3号)	9月3日	総務	9月24日	原案可決
	第108号	令和7年度八本松駅前土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	〃	建設	〃	〃
	第109号	令和7年度東広島市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	〃	文教厚生	〃	〃
	第110号	令和7年度東広島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	〃	〃	〃	〃
	第111号	令和7年度東広島市介護保険特別会計補正予算(第1号)	〃	〃	〃	〃
第四回定例会	第146号	令和7年度東広島市産業団地造成事業特別会計予算	11月28日	市民経済	12月17日	〃
	第147号	令和7年度東広島市一般会計補正予算(第4号)	〃	総務	〃	〃
	第148号	令和7年度ひがしひろしま墓園管理事業特別会計補正予算(第1号)	〃	市民経済	〃	〃
	第149号	令和7年度八本松駅前土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	〃	建設	〃	〃
	第150号	令和7年度東広島市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	〃	文教厚生	〃	〃
	第151号	令和7年度東広島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	〃	〃	〃	〃
	第152号	令和7年度東広島市介護保険特別会計補正予算(第2号)	〃	〃	〃	〃
	第153号	令和7年度東広島市下水道事業会計補正予算(第1号)	〃	建設	〃	〃
	第154号	令和7年度東広島市一般会計補正予算(第5号)	12月17日	総務	〃	〃
臨時会 第一回	第155号	令和7年度東広島市一般会計補正予算(第6号)	12月26日	〃	12月26日	〃
計		43件				

ウ その他の議案

区分	議案番号	件名	提出月日	付託委員会	議決月日	結果
第一 回定 例会	第 1 1 号	下竹仁辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定について	2月10日	市民経済	2月26日	原案可決
	第 1 2 号	東広島市地域共生社会推進計画(第4次東広島市地域福祉計画)の策定について	〃	文教厚生	〃	〃
	第 1 3 号	東広島市こども計画の策定について	〃	〃	〃	〃
	第 1 4 号	大芝辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の変更について	〃	市民経済	〃	〃
	第 1 5 号	過疎地域持続的発展計画の変更について	〃	〃	〃	〃
	第 1 6 号	東広島市総合計画基本構想の改訂及び後期基本計画の策定について	〃	総務	〃	〃
	第 1 7 号	市道の路線の認定について	〃	建設	〃	〃
	第 1 8 号	請負契約の締結について	〃	〃	〃	〃
	第 1 9 号	請負契約の締結について	〃	〃	〃	〃
	第 2 0 号	請負契約の変更について	〃	市民経済	〃	〃
	第 2 1 号	委託契約の締結について	〃	建設	〃	〃
	第 6 4 号	財産の取得について	3月18日	文教厚生	3月18日	〃
第二 回定 例会	第 7 1 号	財産の取得について	6月9日	総務	6月26日	〃
	第 7 2 号	財産の取得について	〃	〃	〃	〃
	第 7 3 号	裁判外の和解について	〃	〃	〃	〃
	第 7 4 号	二級河川の指定の変更に関する意見について	〃	建設	〃	〃
	第 7 5 号	請負契約の締結について	〃	市民経済	〃	〃
	第 7 6 号	請負契約の締結について	〃	文教厚生	〃	〃
	第 7 7 号	委託契約の変更について	〃	建設	〃	〃

区分	議案番号	件名	提出月日	付託委員会	議決月日	結果
第二回 定例会	第 86 号	請負契約の締結について	6月26日	建設	6月26日	原案可決
第三回 定例会	第 98 号	財産の取得について	9月3日	総務	9月24日	〃
	第 99 号	財産の無償貸付けについて	〃	市民経済	〃	〃
	第 100 号	市道の路線の廃止について	〃	建設	〃	〃
	第 101 号	請負契約の変更について	〃	〃	〃	〃
	第 102 号	事業契約の変更について	〃	文教厚生	〃	〃
	第 114 号	請負契約の締結について	9月24日	〃	〃	〃
第四回 定例会	第 117 号	公の施設の指定管理者の指定について	11月28日	市民経済	12月17日	〃
	第 118 号	公の施設の指定管理者の指定について	〃	文教厚生	〃	〃
	第 119 号	公の施設の指定管理者の指定について	〃	建設	〃	〃
	第 120 号	公の施設の指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
	第 121 号	公の施設の指定管理者の指定について	〃	文教厚生	〃	〃
	第 122 号	公の施設の指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
	第 123 号	請負契約の締結について	〃	建設	〃	〃
	第 124 号	請負契約の変更について	〃	市民経済	〃	〃
	第 125 号	請負契約の変更について	〃	〃	〃	〃
	第 126 号	請負契約の変更について	〃	〃	〃	〃
	第 127 号	請負契約の変更について	〃	建設	〃	〃
	第 128 号	請負契約の変更について	〃	〃	〃	〃
	第 129 号	請負契約の変更について	〃	〃	〃	〃
	第 130 号	請負契約の変更について	〃	文教厚生	〃	〃
第 131 号	請負契約の変更について	〃	〃	〃	〃	
計	41件					

## エ 認 定

区分	議案番号	件 名	提出月日	付託委員会	議決月日	結 果
定 第 例 三 会 回	第 1 1 2 号	令和 6 年度東広島市歳入歳出決算の認定について	9 月 2 4 日	決算特別	1 0 月 9 日	認定可決
	第 1 1 3 号	令和 6 年度東広島市下水道事業会計決算の認定について	〃	〃	〃	〃
計		2 件				

## オ 承 認

区分	議案番号	件 名	提出月日	付託委員会	議決月日	結 果
定 第 例 二 会 回	第 6 5 号	専決処分の承認について(税条例の一部改正)	6 月 9 日	総 務	6 月 2 6 日	承認可決
	第 6 6 号	専決処分の承認について(都市計画税条例の一部改正)	〃	〃	〃	〃
定 第 例 三 会 回	第 9 1 号	専決処分の承認について(損害賠償の額を定めるもの)	9 月 3 日	建 設	9 月 2 4 日	〃
定 第 例 四 会 回	第 1 1 5 号	専決処分の承認について(損害賠償の額を定めるもの)	1 1 月 2 8 日	〃	1 2 月 1 7 日	〃
	第 1 1 6 号	専決処分の承認について(損害賠償の額を定めるもの)	〃	総 務	〃	〃
計		5 件				

## カ 同 意

区分	議案番号	件 名	提出月日	付託委員会	議決月日	結 果
定 第 一 回 例 会	第 6 2 号	監査委員の選任の同意について	2 月 2 6 日	総 務	2 月 2 6 日	同意可決
第 二 回 定 例 会	第 6 7 号	東広島市名誉市民の選定の同意について	6 月 9 日	〃	6 月 2 6 日	〃
	第 6 8 号	東広島市名誉市民の選定の同意について	〃	〃	〃	〃
	第 6 9 号	教育委員会委員の任命の同意について	〃	文教厚生	〃	〃
	第 7 0 号	固定資産評価員の選任の同意について	〃	総 務	〃	〃
	第 9 0 号	監査委員の選任の同意について	6 月 2 7 日	—	6 月 2 7 日	〃
定 第 三 回 例 会	第 9 6 号	固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について	9 月 3 日	総 務	9 月 2 4 日	〃
	第 9 7 号	固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について	〃	〃	〃	〃
計		8 件				

キ 諮 問

区分	議案番号	件 名	提出月日	付託委員会	議決月日	結 果
第一回定例会	第 1 号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	2月10日	市民経済	2月26日	適任可決
	第 2 号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	〃	〃
	第 3 号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	〃	〃
	第 4 号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	〃	〃
	第 5 号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	〃	〃
	第 6 号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	〃	〃
	第 7 号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	〃	〃
	第 8 号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	〃	〃
	第 9 号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	〃	〃
	第 10号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	〃	〃
第三回定例会	第 92号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	9月3日	〃	9月24日	〃
	第 93号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	〃	〃
	第 94号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	〃	〃
	第 95号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	〃	〃
計		14件				

ク 議員提出議案・委員会提出議案

区分	議案番号	件名	提出月日	付託委員会	議決月日	結果
第一回定例会	委員会提出議案第1号	東広島市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について	2月10日	—	2月10日	原案可決
	議員提出議案第2号	核兵器禁止条約第3回締約国会議へのオブザーバー参加を日本政府に求める意見書の提出について	〃	—	〃	〃
	委員会提出議案第3号	耕作放棄地など不作付地の有効活用と拡大防止に関する決議について	〃	—	〃	〃
		議員派遣について	〃	—	〃	〃
	委員会提出議案第4号	東広島市議会委員会条例の一部改正について	3月18日	—	3月18日	〃
第二回定例会	委員会提出議案第5号	次世代への継承と世界に向けた平和施策の展開に関する決議について	6月9日	—	6月9日	〃
	委員会提出議案第6号	地方財政の充実・強化に関する意見書の提出について	6月26日	—	6月26日	〃
	委員会提出議案第7号	さらなる少人数学級の実施、教職員定数の改善並びに義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書の提出について	〃	—	〃	〃
		議員派遣について	〃	—	〃	〃
第三回定例会		議員派遣について	9月3日	—	9月3日	〃
	委員会提出議案第8号	持続可能な都市環境のための生産緑地の利活用に関する決議について	10月9日	—	10月9日	〃
		議員派遣について	〃	—	〃	〃
定例第四回	委員会提出議案第9号	持続可能なかき養殖の支援を求める意見書の提出について	11月28日	—	11月28日	〃
		議員派遣について	〃	—	〃	〃
計		14件				

ケ 選 挙

区分	件 名	執行月日	結 果
第二 回定 例会 会	議長の選挙	6月26日	奥谷 求
	副議長の選挙	〃	中川 修
	広島中央環境衛生組合議会議員の選挙	6月27日	鍋島 勢理 原田 栄二 落海 直哉 大下 博隆 岡田 育三 重森 佳代子 牧尾 良二
	広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	〃	奥谷 求
	広島県水道広域連合企業団議会議員選挙	〃	田坂 武文 奥谷 求
計	5件		

コ 報 告

区分	報告番号	件 名	報告月日
第一 回定 例会 会	第 1 号	専決処分の報告について(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理)	2月10日
	第 2 号	専決処分の報告について(損害賠償の額を定めるもの)	2月26日
	第 3 号	専決処分の報告について(損害賠償の額を定めるもの)	3月18日
	第 4 号	専決処分の報告について(損害賠償の額を定めるもの)	〃
第二 回定 例会 会	第 5 号	専決処分の報告について(損害賠償の額を定めるもの)	6月9日
	第 6 号	専決処分の報告について(損害賠償の額を定めるもの)	〃
	第 7 号	専決処分の報告について(損害賠償の額を定めるもの)	〃
	第 8 号	専決処分の報告について(損害賠償の額を定めるもの)	〃
	第 9 号	専決処分の報告について(損害賠償の額を定めるもの)	〃
	第 10号	専決処分の報告について(損害賠償の額を定めるもの)	〃
	第 11号	専決処分の報告について(東広島市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正)	〃
	第 12号	東広島スマートエネルギー株式会社の経営状況について	〃
	第 13号	東広島流通センター株式会社の経営状況について	〃
	第 14号	東広島市土地開発公社の経営状況について	〃

区分	報告番号	件名	報告月日
第二回定例会	第 1 5 号	公益財団法人東広島市教育文化振興事業団の経営状況について	6 月 9 日
	第 1 6 号	令和 6 年度東広島市繰越明許費繰越計算書について	〃
	第 1 7 号	令和 6 年度東広島市下水道事業会計予算繰越計算書について	〃
第三回定例会	第 1 8 号	専決処分の報告について（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部改正に伴う関係条例の整理）	9 月 3 日
	第 1 9 号	令和 6 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について	9 月 2 4 日
	第 2 0 号	専決処分の報告について（児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について）	〃
第四回定例会	第 2 1 号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めるもの）	1 1 月 2 8 日
	第 2 2 号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めるもの）	〃
	第 2 3 号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めるもの）	〃
	第 2 4 号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めるもの）	〃
	第 2 5 号	専決処分の報告について（東広島市手数料条例の一部改正）	〃
	計	2 5 件	

## (3) 請願内訳表

該当なし

## (4) 陳情等内訳表

区分	受理番号 受理年月日	件名	提出者 (個人名を除く)
第一回定例会	第 1 号 1 月 1 6 日	議会の審議において、どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」したかが分かるような図をつくり、自治体のホームページで公開することに関する陳情	—
	第 2 号 1 月 1 6 日	市民と共に「いじめ」「自殺」「児童虐待」「犯罪」等を減らす取り組みについての陳情	—
	第 3 号 1 月 2 4 日	核兵器禁止条約の実効性を高めるために日本政府が主導的役割を果たすことを求める陳情書	原水爆禁止広島県協議会 広島県原爆被害者団体協議会
	第 4 号 2 月 1 0 日	電気設備工事の分離発注の継続を求める陳情書	一般社団法人広島電業協会
	第 5 号 2 月 1 2 日	政党機関紙の庁舎内勧誘行為における庁舎管理規則の徹底を求める要望書	パワハラから職員を守る都道府県民の会連絡会 ハラスメントから職員を守る広島県民の会
	第 6 号 2 月 2 6 日	東広島都市計画地区計画の決定に関する陳情書	—
第二回定例会	第 7 号 5 月 1 3 日	女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める陳情	広島県労働組合総連合
	第 8 号 5 月 1 3 日	誰もがどこに住んでいても、安全・安心の医療・介護の実現を求める陳情書	広島県労働組合総連合
	第 9 号 5 月 1 3 日	全国学力・学習状況調査の悉皆実施中止を求める陳情書	広島県労働組合総連合
	第 1 0 号 5 月 1 3 日	消費税 5 % 以下への引き下げと消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）の廃止等を求める陳情書	広島県労働組合総連合
	第 1 1 号 5 月 1 3 日	「最低賃金全国一律制への法改正」を求める陳情	広島県労働組合総連合

区分	受理番号 受理年月日	件名	提出者 (個人名を除く)
第三回定例会	第 1 2 号 9 月 1 日	令和 8 年度 理科教育設備整備費等補助金 予算計上についてのお願い	公益社団法人日本理科教育振 興協会
第四回定例会	第 1 3 号 1 1 月 1 2 日	完全なジェンダー平等社会の実現を目ざし 女性活躍応援基金（仮称）創設を求める陳情 書	「軍事費を削って、くらしと福 祉・教育の充実を」国民大運動 広島県実行委員会
	第 1 4 号 1 1 月 1 2 日	地域住民の医療を受ける権利を保障するた めに医療機関の維持存続への支援を求める 陳情書	「軍事費を削って、くらしと福 祉・教育の充実を」国民大運動 広島県実行委員会
	第 1 5 号 1 1 月 1 2 日	介護保険制度の抜本改善、大幅な処遇改善を 求める陳情書	「軍事費を削って、くらしと福 祉・教育の充実を」国民大運動 広島県実行委員会
	第 1 6 号 1 1 月 1 2 日	学校のすべての教室および体育館へのエア コンの設置とトイレの改修を求める陳情書	「軍事費を削って、くらしと福 祉・教育の充実を」国民大運動 広島県実行委員会
	第 1 7 号 1 1 月 1 2 日	学校給食費の無償化と給食に安心・安全な食 材の使用を求める陳情書	「軍事費を削って、くらしと福 祉・教育の充実を」国民大運動 広島県実行委員会
	第 1 8 号 1 1 月 1 2 日	高齢難聴者の補聴器購入助成への公的な補 助制度を求める陳情書	「軍事費を削って、くらしと福 祉・教育の充実を」国民大運動 広島県実行委員会
	第 1 9 号 1 1 月 1 2 日	消費税 5 % 以下への引き下げと消費税の適 格請求書等保存方式（インボイス制度）の廃 止等を求める陳情書	「軍事費を削って、くらしと福 祉・教育の充実を」国民大運動 広島県実行委員会
	第 2 0 号 1 1 月 1 2 日	生活保護基準の引き下げ違憲訴訟の最高裁 判決を踏まえ、速やかな対応を求める陳情書	「軍事費を削って、くらしと福 祉・教育の充実を」国民大運動 広島県実行委員会
	第 2 1 号 1 1 月 1 2 日	物価上昇に見合う年金引き上げを求める要 請	「軍事費を削って、くらしと福 祉・教育の充実を」国民大運動 広島県実行委員会
	第 2 2 号 1 1 月 1 2 日	米国の核使用に日本が関与するような議論 を行わないことを求める陳情書	「軍事費を削って、くらしと福 祉・教育の充実を」国民大運動 広島県実行委員会
第 2 3 号 1 1 月 1 2 日	国立病院の機能強化を求める請願書	全医労広島地区協議会	

区分	受理番号 受理年月日	件名	提出者 (個人名を除く)
第四回定例会	第 2 4 号 1 1 月 1 4 日	障がい者の新規職員採用試験の過程において、関連する法令の本来的趣旨を忘却し人権侵害が行われていると思慮され、担当課に改善を求めたが十分な改善が到底期待できないため、議員の皆さまに対し、現状を把握していただきさらには改善に寄与していただくことを求める陳情書	—
	第 2 5 号 1 1 月 1 7 日	低所得後期高齢者に対する医療費の特例免除における陳情書	サロンd o レインボー (御菌宇 県営住宅・地域高齢者サロン)
	第 2 6 号 1 1 月 2 6 日	臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書提出の陳情	一般社団法人中国における臓器移植を考える会
	第 2 7 号 1 2 月 1 日	陳情書	—
	第 2 8 号 1 2 月 2 日	OTC類似薬の保険適用除外を行わないことを求める陳情書	新日本婦人の会東広島支部
	第 2 9 号 1 2 月 9 日	令和7年10月28日提出の陳情書について、議会事務局より不当な取扱を受けたと思慮されるため、これを議員の皆さまにお伝えするとともに、「障がい者の新規職員採用試験の過程における陳情」を改めて「本人同意があるものとして」提出する陳情書	—
計		29件	

### 3 代表・一般質問

	会議名	質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)		
第一 回 定 例 会	2月27日 (2人)	清新の会 重森佳代子	<p>1 令和7年度予算について</p> <p>(1) 令和7年度予算編成の考え方について</p> <p>ア 過去最大の当初予算案について、所信を問う。</p> <p>(2) 財政調整基金（貯金）の取り崩しと市債の増額について</p> <p>ア 予算案においては、昨年11月に示された中期財政運営方針よりも、さらに厳しい予算編成が行われている。今年度末の財政調整基金（貯金）145億円は、次年度に67億6,000万円（今年度より約23億円多い）を取り崩し、ほぼ半減する。一方、市債発行額も約5億円増加し、約93億円となる。高齢化の進行により民生費や衛生費の増加が避けられない中、市は積極的な投資を継続していくこととなる。この財政運営は適切なものか。基金（貯金）を取り崩しながら市債（借金）が増える整合性を問う。</p> <p>イ 市は「未来への投資」として、長期的な大規模事業を進めているが、その税収増や財政リスクの見通しが示されていない。これらの投資が何年後にどの程度の税収増をもたらす見込みなのか。具体的な根拠を示した上で、健全な財政運営が可能なものか問う。</p> <p>ウ 市税収入は28億円増加し、過去最大の402億円となる見込みである。それにもかかわらず、財政調整基金は大幅に減少する。市民から見れば、「税収が増えているのに、なぜ貯金は減るのか？」という疑問が生じる。この矛盾を、市はどのように説明し、市民の理解を得るのか。</p> <p>(3) 令和7年度事業について</p> <p>ア DX推進の目的と市民が実感できる変化について問う。 予算案では、DX推進のために約2,500万円の予算増が見込まれている。しかし、単なるデジタル化が目的ではなく、市民の利便性向上や行政サービスの改善につながる事が重要である。この予算増により、具体的にどのような市民サービスの向上が実現するのか。また、これまでのDX施策と比較し、どのような新たな変化を生み出すのか。考えを問う。</p> <p>イ 人材不足と人件費増が進む中での生成AI活用について問う。 予算案は2年連続で過去最大を更新し、税収増を背景に積極的な予算編成が進められる一方、人件費は前年比6.7%増（約11.2億円）と大幅に上昇しており、委託費の増加も財政負担を押し上げている。今後さらに人材不足と人件費の増加が見込まれる中で、市は生成AIをどのように活用し、行政事務の効率化・省人化を進めるのか。また、どの分野での導入が有効と考えているのか。具体的な活用方針を問う。</p> <p>ウ 担い手問題を中心とした農業の課題について問う。 未来への投資を掲げた事業が多く示される中で、農業は成長どころか、維持すら困難な状況にある。令和5・6年度を通じて地域計画が策定され、誰が農地を作るのかを明確にする取り組みが進められた。しかし、「今後5年すら見通せない」個人農家が大半という厳しい実態が明らかになった。令和7年度事業において、本市は「担い手問題を中心とした農業の危機」に</p>

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第一 回 定 例 会	2月27日 (2人)	清新の会 重森佳代子	<p>どう向き合うのか。具体的な対策を問う。</p> <p>2 第五次東広島市総合計画後期基本計画について</p> <p>(1) 本計画の人口推計について</p> <p>ア 本市の人口推計は、社人研の2023年推計(東広島市仮定値)を基礎とし、国・県の施策の効果を前提に、2030年に希望出生率1.8まで上昇し、その後も維持すると予測している。令和5年度の合計特殊出生率は、全国1.2、広島県1.33と過去最低となった。本市の直近の合計特殊出生率はいくらか。また、1.8まで上昇すると見込んだ根拠は何か。</p> <p>イ 本市の目標推計では、移住定住施策や次世代学園都市施策の効果を見込み、2050年に約22万人でピークを迎えるとしている。しかし、これは現在より2万人の人口増を前提とした推計であり、想定通りに人口が増えなかった場合の影響も考慮する必要がある。現状では、本市の人口増加は外国人の増加によるものであり、日本人の人口は減少している。これまでの施策は、実際にどの程度の人口増加につながったのか。また、目標推計と実際の人口動向が乖離した場合、財政運営や社会資本整備にどのような影響が生じると想定しているのか。</p> <p>3 効率的で有効な公共施設マネジメントについて</p> <p>(1) 組織体制と公共施設活用について</p> <p>ア 本市の公共施設は老朽化が進み、施設更新、複合化、大規模改修、跡地活用など、管理の重要性が増している。昨年11月、総務委員会で視察された先進自治体である茨城県常総市・東京都墨田区・兵庫県伊丹市では、専属組織を設置し、公共施設マネジメントを推進していると報告があった。本市は財務部に公共施設統括監を配置しているが、深刻化するインフラの老朽化を踏まえれば、同様の専属組織を設置すべきではないか。所見を問う。</p> <p>イ 本市でも公共施設について、必要に応じて民間事業者に対しサウンディング調査を実施しているが、常総市では「トライアル・サウンディング」を導入し、民間事業者に無料で公共資産を暫定活用させ、市場性や実現可能性を確認している。本市でも導入の考えはあるか。また、常総市では、民間事業者が公共施設活用の提案を自由に行い、採用時に契約を保証する「公共施設マネジメント民間提案制度」も導入し、提案意欲の向上につなげている。本市でも、民間のノウハウを活かす仕組みとして、この制度の採用を検討すべきではないか。</p> <p>4 地方創生2.0の施策について</p> <p>(1) 本市の地方創生10年間の検証について</p> <p>ア 政府は、2014年に始まった地方創生について、「人口減少や東京一極集中の流れを変えるには至らなかった」と総括している。本市が取り組んだ具体的な事業の効果と反省点は何か。</p> <p>(2) 「楽しい地方をつくる」考え方について</p> <p>本市も「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、さまざまな取り組みを実施した。令和5年度末の効果検証では、西日本豪雨災害やコロナ禍の影響を踏まえつつ、農業、DX推進、生涯現役社会の実現等に課題があるとされた。</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第一 回 定 例 会	2月27日 (2人)	清新の会 重森佳代子	<p>ア 地方創生2.0の基本的な考え方では、地方の役割として「地域自らが真剣に考え、行動を起こし、自主的・主体的に取り組む」との方針が示されている。本市の考えを問う。</p> <p>(3) 次世代学園都市構想（T&amp;G構想）の市民理解について            大学連携事業「Town&amp;Gown構想」は2020年にスタートし、大手企業も参画。翌年には広島大学のミライクリエに、拠点となるTGO（タウン・アンド・ガウン・オフィス）を設置し、本格的に事業を開始した。これにより、大学連携事業の予算は令和元年度の約4,500万円から令和6年度には4億5,000万円（一般財源約2億3,000万円）へと約10倍に拡大している。さらに、2022年3月には「次世代学園都市構想」へと発展し、20～30年後に広島大学を中心とする未来都市・スマートシティの実現を目指す形となった。これに伴い、大規模な官民連携のもと、多様なプロジェクトが進行している。</p> <p>ア 地方創生2.0は、本構想の推進にとって大きなチャンスである。しかし、「実現は不可能ではない」との答弁のとおり、大きなリスクも伴う。事業の成功には、地域住民だけでなく、市民全体の理解が不可欠である。所見を問う。</p> <p>イ 本事業の透明性を高め、市民の理解と賛同を得るためには、「見える化」の徹底が必要と考える。本市は令和6年度までに負担金や出捐金として広島大学に約6億円を拠出しているが、随意契約による業務発注が多く、競争原理が十分に機能していない。また、収支報告の詳細が明らかにされておらず、事業の進捗状況も共有されていない。これらの課題を踏まえ、市民の信頼を得るために、事業の透明性をどのように確保するのか。所見を問う。</p> <p>ウ 現在開発中のTGOアプリ（事業費約5億円）は、サービスが不十分なまま一般公開され、その必要性に疑問を感じる市民も多い。本来、高コストなデジタル基盤を導入する前に、広島大学内で最小限の機能に絞った低コストなプロトタイプを開発し、実証実験を実施。効果検証を踏まえ、段階的に機能を拡充しながら改良を進めるアジャイル開発の手法を、適切に採り入れるべきではなかったのか。大手ITサービスや決済システムに対抗しうる魅力的なアプリとするため、見直すべきところは見直し、さらに慎重な開発が必要ではないか。所見を問う。</p> <p>エ 本構想は長期的な取り組みであり、市民の理解を得るには、事業の全体像や目的を明確にし、成果につながる道筋を整えることが不可欠ではないか。特に、脱炭素先行地域として具体的な事業が始まる今こそ、今後の展開を示しながら、地域住民の理解を深める取り組みを強化すべきと考える。所見を問う。</p> <p>オ コモンプロジェクト（地域課題を解決する共同研究）の採択にあたり、大学側が研究提案をプレゼンし、市が必要性及実現可能性を精査できる方式を導入すべきではないか。</p> <p>(4) 賀茂学園都市建設構想（1974年策定）の居住地、東広島ニュータウンの再生について            主に1990年代に分譲された東広島ニュータウンは、広島大学・広島中央テクノポリスの居住地域として、地域振興整備公団により開発され、分譲開始から34年が経過した。現在、全国のかつてのニュータウンと同様に「オールドタウン化」という課題</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第一 回 定 例 会	2月27日 (2人)	清新の会 重森佳代子	<p>に直面している。本年1月末の人口は2,587世帯・5,976人(河内町の2,539世帯・5,193人を上回る人口規模)、ピーク時(2005年前後)の約7,500人から大幅に減少し、それに伴い小学校の児童数は1,200人から490人へ、中学校の生徒数も550人から217人に減少し、いずれも半減以下となった。</p> <p>ア 次世代学園都市構想でめざす広島大学を中心としたスマートシティは、20～30年先を見据えた計画であり、現時点の住宅ニーズには対応していない。一方、東広島ニュータウンは、もともと広島大学の居住地として国が開発し、小中学校をはじめとする公共施設、胡麻近隣公園(テニスコート、グラウンド、古墳などを有する)をはじめとする8つの公園、広く整備された車道と歩道、歩行者専用の遊歩道などが整備され、計画的に開発された、緑豊かでウォーカブルな住宅街である。</p> <p>しかし現在、住民の少子高齢化とともに、コミュニティの活力低下やまちの利便性の課題が顕在化している。優良なストックと言えるこのニュータウンを適切に活かし、人が中心の「地域共創」によって再生することで、世代が循環する持続可能な地域づくりを進めるべきではないか。</p> <p>地方創生2.0の基本的な考え方には「人口・生産年齢人口が減少する事態を正面から受け止め、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じる」と明記されている。かつて西日本有数のニュータウンとされた本地域の再生は、地方創生2.0に資する事業となり得ると考える。所見を問う。</p> <p>(5) 地域と共創する、新しい学びと暮らし「(仮称)高美が丘スマートタウン構想」について</p> <p>児童生徒数の減少に伴う学校施設の柔軟な活用について、昨年12月の一般質問で「地域の拠点として、安全かつ効率的に活用できるよう、地域住民と連携する」との答弁があった。これを受け、学校施設をはじめ、地域の「優良なストック」を効果的に活用するまちづくりを提案する。</p> <p>児童生徒数がピーク時の半数以下に減少した高美が丘小中学校を、段階的に地域拠点化する。地域住民を中心に、学校・市・企業・大学など多様な事業主体が連携し、「地域共創」を軸とした持続可能なまちづくりを進め、本格的なコミュニティスクールに取り組む。子どもたちの教育を核とし、「みんなが学び、教え合えるまち」の実現をめざす。</p> <p>子どもたちは、学校の枠を超え、地域の人々と日常的に触れ合いながら社会の仕組みを学び、実践的な学びを通じて未来を生き抜く力を養う。地域の人々は、子どもたちの学びを支える役割を担いながら、自らも新たな学びや挑戦を楽しみ、生涯にわたり活躍の場を広げる。こうした世代を超えた交流を通じて、地域全体で共助の心を育み、持続可能なコミュニティへと発展させる。</p> <p>クラブ活動の地域移行、不登校サポート、子育て支援、みんなで利用できる図書館、高齢者の健康づくり・交流のための多目的スペースなど、多様な機能を学校施設に集約する。学びの場であると同時に、世代を超えた交流拠点として整備し、地域住民だけでなく周辺住民の利用も促進する。</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第一 回 定 例 会	2月27日 (2人)	清新の会 重森佳代子	<p>将来的には、高齢者福祉施設の整備やストックのリノベーションを進め、地域の世代循環を促す。また、地域内交通として、西高屋駅・病院・ショッピングモールを経由する自動運転の地域循環バスの実現可能性を検討し、見守り・健康管理・住民組織などの住民サービスのスマート化をめざす。</p> <p>高美が丘の「地域共創」を通じて、新たな人や価値が地域に根付き、次世代に継承されるニュータウンの再生と、持続可能な地域社会の構築をめざす。</p> <p>ア 高美が丘における、学校施設の活用と「地域共創」によるまちづくりについて、まずは方向性を示し、市としての考えを整理することが必要と考える。所見を問う。</p> <p>イ 少子高齢化が進む中、子どもたちの教育を起点に、子育て支援と高齢者福祉の充実を図り、世代循環を促進する持続可能なまちづくりのノウハウは、市内全域で応用できる可能性があると考え。所見を問う。</p> <p>(6) 義務教育学校・小中一貫校の可能性について 高美が丘小中学校では、2011年と2016年に施設一体型の小中一貫校の計画が示された。しかし、保護者をはじめ地元の理解が十分に得られず、現在に至っている。</p> <p>ア 2017年の高美が丘小中一貫校に関する私の一般質問において、「基本的には今後も施設一体型の学校を考えていく」との答弁があった。高美が丘小中学校の児童生徒数の推移は冒頭に示したとおりであり、特に小学生の5年後の推計は332人で、ピーク時の約1/4にまで減少すると見込まれている。この地域ならではの特色を活かした学校づくりが求められる。義務教育学校も視野に入れ、計画を推進すべきではないか。</p> <p>イ 2011年の小中一貫校の計画では、中学校移転後の跡地活用について、一部を売却する計画が示されていたが、2016年の時点では言及されていない。地域住民や保護者にとって跡地活用は重要な問題であり、方向性が曖昧では合意形成の支障となる。</p> <p>跡地活用のビジョンとして、例えば私の提案のように「社会に開かれた教育と多世代交流の拠点」を整備する計画は、教育のみならず、まちづくりの観点からも意義があり、住民の理解を深め、持続可能な発展につなげる契機となるのではないかと所見を問う。</p> <p>(7) 不登校児童生徒の未来づくりについて 不登校の小中学生は2023年に全国で34万人を超え、過去最多となり、11年連続で増加している。本市では、校内の居場所として「SSR（スペシャルサポートルーム）」、校外には「フレンドスペース」、広島県教育支援センター（八木松町）の「SCHOOL“S”」、その他民間のフリースクールが運営されている。次年度には、SSRの増設が予定されている。</p> <p>ア 不登校児童生徒への対応では、一律の学びを求めるのではなく、個別のニーズに応じた丁寧な支援が必要とされる。本市のSSRは配置職員が限られ、個別対応には限界があるため、より柔軟な支援体制の整備が課題となっている。学校と地域が施設を共有する多世代交流の場を活用することで、学校になじみにくい生徒に対して、より多様な学びの場を確保できるのでは</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第一 回 定 例 会	2月27日 (2人)	清新の会 重森佳代子		<p>ないか。所見を問う。</p> <p>イ 国は「学びの多様化学校（不登校特例校）」を全国で300校設置することをめざし、今年度までに35校が開校している。不登校児童生徒の増加が予測される中、将来の教育環境の充実という観点からも、学びの多様化学校の導入を視野に入れながら、まずは地域共創のもとで地域人材を活用し、多様な学びを通じて子どもたちの社会的な自立を支える取り組みを進めてはかがか。所見を問う。</p>
		創志会 岡田 育三		<p>1 新しい時代をリードする「やさしい未来都市」の実現について</p> <p>(1) Well-beingを実感できる地域共生社会の実現について</p> <p>ア 学びを通じた地域課題の「自分ゴト」化</p> <p>イ みんなの「やってみたい」を応援</p> <p>ウ 「誰一人取り残さない」相談支援の充実</p> <p>エ 地域で「健幸」に暮らせるための基盤づくり</p> <p>(2) 次世代学園都市の実現について</p> <p>ア 広島大学周辺と吉川地域を中心としたまちづくりエリアについて</p> <p>イ 脱炭素先行地域（下見地域）の事業について</p> <p>ウ 大学とのTown &amp; Gownの取組みの状況と今後の展開について</p> <p>(3) 災害死ゼロを目指した防災対策について</p> <p>ア 気候変動を踏まえた治水対策の推進について</p> <p>イ 地域防災力、災害対応力の強化について</p> <p>ウ 災害時等における避難所対応について</p> <p>(4) 子どもの健やかな成長のための環境づくりについて</p> <p>ア CS挑戦応援事業の実施について</p> <p>(5) 仕事と生活価値を創造する基盤づくりについて</p> <p>ア 農作業の省力化に役立つスマート農業技術の普及について</p> <p>イ 本市の特長を活かした観光施策について</p> <p>(6) 外国人市民への対応・支援について</p> <p>ア 現在の外国人市民の状況について</p> <p>イ 外国人市民のニーズ等の把握について</p> <p>ウ 外国人市民向けの防災啓発について</p> <p>エ 外国人市民と地域住民との交流などについて</p> <p>2 地方への人の流れの創出・拡大（若者や女性に選ばれる地方の実現）について</p> <p>(1) 人口構造の変化への対応について</p> <p>ア 本市の人口推計について</p> <p>イ 本市人口の転入転出について</p> <p>(2) 関係人口の創出・拡大に向けて</p> <p>ア 二地域居住について</p> <p>イ ふるさと住民登録制度について</p> <p>ウ 住みやすい環境の整備について</p> <p>(3) 地域活性化起業人について</p> <p>ア 地方公共団体と企業の協定締結に基づく企業派遣型</p> <p>イ 地方公共団体と社員個人の協定締結に基づく副業型</p> <p>ウ 企業退職者のシニア層による地域活性化起業人</p>

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第一 回 定 例 会	2月27日 (2人)	創志会 岡田 育三	<ul style="list-style-type: none"> <li>(4) 地域おこし協力隊の拡充について <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 地域おこし協力隊・フリーミッション型</li> <li>イ 地域おこし協力隊・ミッション型</li> <li>ウ おためし地域おこし協力隊</li> <li>エ 外国人の地域おこし協力隊採用</li> </ul> </li> <li>(5) 過疎地域内の雇用創出と担い手の確保について <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 特定地域づくり事業協同組合について</li> </ul> </li> </ul>	
	2月28日 (3人)	市民クラブ 小池恵美子	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 令和7年度当初予算について <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和6年度の取り組みについて <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 大学連携、企業支援等を含む令和6年度の施策の評価について伺う。</li> <li>イ 「Town&amp;Gown」の啓発と展開について伺う。</li> </ul> </li> <li>(2) 令和7年度当初予算について <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 令和7年度当初予算のポイントについて伺う。</li> <li>イ 施策及び事業の市民理解について伺う。</li> <li>ウ SDGs未来都市の取り組みについて伺う。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>2 持続可能な地域づくりについて <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) さまざまな交通手段の確保について <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 鉄道の利用促進のための交通結節点の機能の強化について伺う。</li> <li>イ 自転車活用推進計画について伺う。</li> </ul> </li> <li>(2) 第五次東広島市総合計画地域別計画について <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 地域別計画における令和6年度予算の執行状況について伺う。</li> <li>イ 地域担当職員配置における成果と課題について伺う。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>3 質の高い教育について <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校と地域の連携について <ul style="list-style-type: none"> <li>ア コミュニティスクールの現状と課題について伺う。</li> <li>イ 部活動の地域展開について伺う。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	
		未来の風 木村 輝江	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 新年度予算案について <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 教育施策について <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 家庭教育支援について</li> <li>イ 幼保小連携について</li> <li>ウ 部活動の地域展開について</li> </ul> </li> <li>(2) 地域共生社会について <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 不登校等支援について</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	
		創生会 岩崎 和仁	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 第五次東広島市総合計画について <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 次世代学園都市構想について <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 次世代学園都市の具現化について</li> <li>イ 理解促進について</li> </ul> </li> <li>(2) 空家等対策計画について <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 空家政策の検討について</li> </ul> </li> <li>(3) 福祉政策について <ul style="list-style-type: none"> <li>ア はあとふるの在り方について</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第一 回 定 例 会	2月28日 (3人)	創生会 岩崎 和仁	(4) 観光政策について ア ポートセールスについて	
	3月3日 (3人)	公明党 下向智恵子	1 被爆80年に向けた東広島市の平和施策 (1) 平和の継承と次世代への取り組みについて ア 被爆80年に向けた東広島市の平和への取り組みについて イ 東広島市の小・中学校での平和学習の現状について 2 少子化対策について (1) 異次元の少子化対策について ア 2025年度予算で新たに取る取り組み出生数増加策は？ イ 少子化対策としての経済的支援は？ ウ 子育てをしやすい環境づくり支援について 3 災害に強い地域づくりの推進について (1) 避難所の生活環境の改善について ア TKBの整備支援の取り組み状況について イ スフィア基準に基づく避難環境の改善計画について ウ キッチンカーやトイレトレーラー等の事前登録制度の導入について エ 受援計画の策定や訓練の実施について (2) 防災教育について ア 楽しく身に付く防災教育の推進について (3) 防災意識について ア 防災意識を高める取り組みの推進について 4 第五次東広島市総合計画基本構想の改訂及び後期基本計画の策定について (1) 計画の変更箇所について ア 前期基本計画をどう評価しているか。 イ 策定の過程で実施された、審議会、内部協議、パブコメ等において意見が多く出されたと思うが後期基本計画に反映した部分はあるのか。 ウ 後期基本計画に掲げられた内容はどれも重要なものだと思うが、その中で特にポイントとなる部分はどこだと思っているのか。 エ 前期基本計画から変更したところはあるのか。あれば要因は何か。 オ 前期基本計画から指標を変更したものはあるのか。あれば要因は何か。 カ 指標は変わらないが目標値を変更したものはあるのか。あれば変更した理由は何か。	
			真政倶楽部 宮川 誠子	1 新年度予算の重点施策について (1) well-beingを実感できる地域共生社会の実現について ア かつての日本は、本物の共生社会を実現していた。江戸末期の社会の有り様を紹介しながら、共生社会についての認識を問う。 イ 本当の地域共生社会はどうすれば実現できるとお考えか、理念を問う。 (2) 「こどもまんなか社会」について ア ここでも、江戸末期の日本のこどもを取り巻く状況を紹介しながら認識を問う。

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第一 回 定 例 会	3月3日 (3人)	真政倶楽部 宮川 誠子		イ 「こどもまんなか社会」と言うなら、大胆な施策展開が必要だ。認識を問う。
		谷 晴美	<p>1 子育て世帯・高齢者への支援について</p> <p>(1) 子育て支援の充実について これまで取り上げている、学校給食費の無償化は就学援助の一つでもある。憲法に定められているとおり、「義務教育は、これを無償とする」ことを確実に実施するべきである。 ア 本市の就学援助制度の現状と課題について伺う。 イ 全国の自治体では給食費の無償化が広がっている。特に、東京都では、都が自治体に対し、保護者負担軽減のため、給食費に係る費用の半額補助を行い、都内全ての自治体において給食費が無料となっている。これらの動きに対する本市の対応と方針について伺う。</p> <p>(2) 補聴器補助制度の創設について 「補聴器補助制度」の創設を求める声は大きい。特に介護予防の観点から重要な課題の一つと考えている。 ア これまで本市が受けた相談内容とその対応状況について伺う。 イ 本市における補聴器のニーズ調査について、実施されたことがあるのか、伺う。 ウ 福山市が県内で初めて補助制度を創設している。本市においても、高い機器の購入をあきらめている住民に対応し、福祉の手を差し伸べるため、補助制度の創設をするべき。本市の考えを伺う。</p> <p>2 命の水を守ることについて</p> <p>(1) 自治で守る水の重要性について この1年余りで有機フッ素化合物が河川、水道、地下水、ペットボトルの飲料水から検出され、全国で問題になってきている。本年1月29日、公費での「PFAS」の血中濃度検査を求める署名が、本市に提出されている。本市も市民に寄り添う対応が必要である。 ア 川上弾薬庫の周りにおいて、高い濃度の「PFAS」が検出されているが、水道の宅地内敷設に対して、住民負担が発生しないよう財源を確保するべき。本市の考えを伺う。 イ 岡山県吉備中央町では公費で血中濃度検査が実施されている。東広島市八本松町の米軍川上弾薬庫周辺の地下水からは日本一高い濃度の「PFAS」が検出されている。住民の願いを受け止める必要がある。公費での「PFAS」の血中濃度検査の必要性について、本市の考えを伺う。 ウ 水質汚濁防止法に基づく検査対象に「PFAS」を入れるべき。本市の考えを伺う。 エ 土壌やため池など、調査対象を広げるよう各地で声が上がってきている。財源を確保して住民の安心安全のために対応するべき。調査対象の拡大について、本市の考えを伺う。</p> <p>(2) 水源保全条例の制定について 水源保全条例の必要性が今ほど大事な時はない。三原市では、水源保全条例を制定し、昨年10月1日から施行した。この条例により、水質の保全に関する重要事項について意見を聴くための4人で組織する専門家委員会が発足している。また、独自の水質</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第一 回 定 例 会	3月3日 (3人)	谷 晴美	<p>検査を行い、基準を超えれば立ち入り検査を行うことができるが、他市に見習い、本市においても条例を制定するべきと考える。</p> <p>ア 条例制定に向けたこれまでの検討状況と今後の方針についての本市の考えを伺う。</p> <p>3 公設の産業団地の造成より、今不足している人材の雇用に財源を回すことの重要性について</p> <p>(1) 大規模な事業より、人材難の中、直接人件費に反映される施策の重要性について</p> <p>ア 本市の2つの公的産業団地造成計画の費用対効果について伺う。</p> <p>イ 不足している介護、医療、教職員、福祉職員などの人材確保策の現状と課題について伺う。</p> <p>ウ 人材確保の施策はまったなし。大規模な事業を凍結して予算を確保するべきである。本市の考えを伺う。</p>	
第二 回 定 例 会	6月17日 (6人)	鍋島 勢理	<p>1 誰しも活躍を応援される地域に向けて</p> <p>(1) 女性活躍の考え方について</p> <p>令和7年6月2日、政府は地方から都市への人口流出を防ぐ政策を強化する方針として「女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり」を掲げ、女性の起業支援や中小企業での管理職への登用を地方で促す「女性版骨太の方針2025」の原案を示した。本市でも令和7年3月に第3次東広島市男女共同参画推進計画(後期実施計画)を策定し、また今年度から商工労働・女性活躍担当部長の役職が新たに設けられた。女性が働きやすくなることや、意思決定の場で女性の割合を増やす方向性は評価できる。</p> <p>アンコンシャスバイアスなどにより、自らの意思とは異なる選択を余儀なくされる人を一人でも少なくするために、「女性活躍推進」という言葉のもと行政や事業者が施策を展開することは一定の意義があると認識している。ただ一方で、活躍のかたちは一人ひとり異なり、性別や属性にとらわれず、仕事だけではなく、子育てや介護、地域活動なども含め、自らの意思で選択し可能性を最大限発揮している社会を目指すことが重要であり、現在はそうした社会への移行期にあると考える。そして、人口減少対策の議論の中で女性に選ばれるまちを目指しているように受け取られることもあり、女性の活躍を推進することは、「女性自身の幸せ」や「選択肢の多様性を保障するためのもの」であって、決して人口減少への対応が出発点ではないはずである。</p> <p>ア 活躍とは、行動が活発で、他者視点の評価によって価値が測られるような印象を受ける。本市における「女性活躍」とはどのような状態を指しているのか。定義を伺う。</p> <p>イ 現在の施策において女性を掲げ、活躍の推進という形で打ち出している背景と目的を伺う。</p> <p>2 こどもまんなか社会について</p> <p>(1) 地域全体で子育てを進めることについて</p> <p>令和7年3月に策定した東広島市こども計画は、すべてのこども・若者が健やかに成長し、将来にわたって幸せな状態(ウェルビーイング)で生活を送ることができる社会(「こどもまんなか社会」)を実現するためのものとしている。その中で、「こども・若者を支える地域の子育て支援力の強化」が基本目標の一つとして掲げられ、保護者が子育てについての第一義的責任を有する</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第二回定例会	6月17日 (6人)	鍋島 勢理	<p>という基本認識のもとに、地域共生社会の理念を踏まえ、地域、学校、関係機関・団体、企業等の地域社会全体が、こども・若者と子育て家庭を見守り、支える体制づくりを推進し、こども・若者と子育て家庭にやさしい社会づくりに取り組むとしている。</p> <p>その中でも、多くの子育て世代・現役世代が日常生活の中で長い時間を過ごす「職場」に焦点を当てたい。職場での理解や環境整備が進むことで、こどもがより健やかな環境で育てられ、また子育て中の方が自己実現をしながら子育てと就労に向き合うことにつながると考える。そして、市内の民間企業の中には、地域食堂の実施や協力、地域の見守り活動、使っていないスペースや空き時間を利用して店舗をこどもや若者の居場所として提供するなどの意向がある企業もある。そのような民間企業のリソースを活用してこども・若者を支える取り組みを展開することは、企業にとっても選ばれる企業になり、また中長期的に経済活動に資する取り組みとなると考える。</p> <p>ア こどもまんなか社会の実現に向けた民間企業との連携について認識を伺う。</p> <p>イ 「子育てサポート企業」として厚生労働大臣が認定する「くるみん認定企業」を申請する企業に対する市の支援策について伺う。</p> <p>ウ 子育て中の社員が育休・産休・時短勤務を取得しやすい環境整備や、テレワークの導入、突発的な休暇への理解などがある企業を「くるみん認定企業」のように「地域で応援 子育てパートナー企業(仮称)」として市が認定することについて伺う。</p> <p>エ 企業の取り組みを見える化し発信することで、子育て世代が仕事と家庭を両立しやすい企業を選びやすくなり、また企業にとっても、自社の取り組みが広く認知されることにより、採用力の強化やブランディング向上につながると考えるが、認識を伺う。</p> <p>3 地元企業の応援について</p> <p>(1) こども・若者との接点づくりについて</p> <p>東広島市においては、地元企業がこども・若者と出会い、双方にとって前向きな選択肢が広がるような地域づくりを進めていくことが、結果として地域への定着を促進し、本市全体の活性化、そして市民の幸福度の向上にもつながると考える。一方で、現在、地元企業と学生との間でミスマッチや接点不足といった課題が見受けられる。例えば、「東広島市で働きたい」「実家から通える範囲で就職したい」といったニーズが一定数ある一方で、地元企業との接点が十分に確保されておらず、双方にとっての機会損失が生じている状況である。また、近年では、就職活動のあり方も大きく変化している。学生が大学や行政を介さず、オンラインで独自に就職活動を行う動きが主流となり、大学主催の合同説明会でも十分な参加者を確保するのが難しいという現状もある。</p> <p>ア 地元企業への学生の就職支援としてインターンシップ制度のスキームを提供しているが、期待できる効果について伺う。</p> <p>イ 令和5年第4回定例会において、広島県が運営するマッチングサイト「ひろしまワークス」への東広島市内企業の登録促進について取り上げた。本サイトは、企業と求職者の接点を創出するための有効なツールであり、特に市内外の学生やU・Iタ</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第二 回 定 例 会	6月17日 (6人)	鍋島 勢理	<p>ーン希望者に対して、東広島市内の魅力的な企業情報を広く発信する機会であるが、東広島市内の「ひろしまワークス」登録企業について現状を伺う。</p> <p>ウ 高校生・大学生へのキャリア教育や職業体験の実施のみならず、小・中学生の段階から「地域にはどのような人たちが、どのような想いで働いているのか」知る機会をつくること、将来の地元定着や職業選択の幅を広げることにもつながると考える。その中で、農業、漁業、建設業、接客、飲食、不動産、行政、教員、金融・保険、医療・福祉、製造業、アート・文化など幅広い職種に従事する地域の方々、起業家、地域おこし協力隊やNPO関係者、円陣のような地域密着型の実践者など多様な働き手と出会うことが、地域の魅力に気づき、また地域での就職先としての選択肢を広げると考えるが、接点の創出を今後更に進めることについて認識を伺う。</p> <p>(2) サポートビラを活用した企業とのコミュニケーションについて</p> <p>本市では、市内外の事業者と行政との情報連携を強化し、企業支援や雇用促進につなげていく仕組みとして「サポートビラ」を活用している。このサポートビラは、企業が行政からの支援情報を効率よく受け取れるだけでなく、行政側にとっても地域企業のニーズを把握する有効な手段となり得るものである。ただ、「どこに何の情報があるのか分かりにくい」「制度や相談窓口の存在を知らなかった」といった声が少なくない。</p> <p>ア 本市は東広島商工会議所との連携や、補助金申請時にサポートビラ登録を条件とするなど、登録企業数の拡大および継続的な関係構築に向けた工夫をしているが、サポートビラ登録企業数の推移と、現在の登録数に対する認識を伺う。</p> <p>イ 届けたい情報が必要な人に届いているのかについて、適宜検証する必要があると考える。どのように企業が望んでいる情報の収集、把握を行き情報の双方向性を担保しているのか伺う。</p>	
		木村 輝江	<p>1 安心して子どもを産み育てられる環境づくりについて</p> <p>(1) 育休退園について</p> <p>共働き世帯の増加や女性の社会進出により、子育て世帯を取り巻く環境は大きく変化している。その中でも保育ニーズは年々高まっている。</p> <p>東広島市では、保育士不足や待機児童対策の一環として育休退園の制度を設けているが、育休退園を経験された家庭からは強い不安や不満の声が上がっている。</p> <p>ア これまでの保育ニーズの推移と今後の見通しについて、どのように捉えているのか。</p> <p>イ 今後も育休退園によって保育ニーズに制限をかけ続けるのか、市の方針を問う。</p> <p>(2) 学童保育について</p> <p>未就学児の保育だけでなく、学童保育の需要も年々高まっている。</p> <p>本市では待機児童の解消や多様なニーズへの対応に向けて、民間学童保育施設の増設など、柔軟な受け入れ体制を進めていると認識している。</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第 二 回 定 例 会	6月17日 (6人)	木村 輝江	<p>ア これまでの学童保育のニーズの推移と、今後の見通しについてどのように捉えているのか。</p> <p>イ 実質的な学童保育の待機児童の状況について問う。</p> <p>ウ 学童保育の待機児童の解消に向け、施設整備や支援員の増員についてどのような対応を予定しているのか。</p> <p>エ 今後、少子化により子どもの数が減少した場合、民間施設の存続が困難となる恐れがないか。対応を伺う。</p> <p>(3) 学童保育における夏季休暇中の昼食提供について 昨年度の夏季休暇中に昼食提供の試験運用が行われ、今年度も実施に向け、事業者の募集等が行われている。試験運用の結果を踏まえ改善することが重要と考える。</p> <p>ア 昨年度の利用率が2%にとどまったことについて、市としてどのように受け止め、また、要因はどこにあると考えているのか。</p> <p>イ 保護者・学童・業者へのアンケートの結果を踏まえ、業者との情報交換等による改善策は検討されているのか。</p> <p>2 高屋情報ラウンジ「あったかや」について (1) 開所時間について 高屋情報ラウンジ「あったかや」は、待合室や学習スペース、子どもの習い事の待ち時間など多様な用途で利用されているが、図書館の平日の開所時間は12時からと遅く、より早い時間帯の開所を求める声が寄せられている。</p> <p>ア 現在の利用状況やニーズの把握はどのように行っているのか伺う。</p> <p>イ 図書館の開所時間を早めることについて、市の見解を伺う。</p> <p>3 PTAについて (1) PTAのあり方と今後の展望について 広島市を含め、全国でPTAの解散や休会が相次いでいる。その背景には加入率の減少や役員のなり手不足、コロナ禍の影響などがある。</p> <p>東広島市でも同様の傾向が見られるのではないかと懸念する。</p> <p>PTAは保護者と教員が連携し、子どもの健全な成長を図るために設立された任意の社会教育関係団体である。加入は強制ではなく、保護者が趣旨に賛同できない場合は加入しない選択肢もある。</p> <p>しかし、PTAは学校運営と密接に関わっており、保護者と学校の橋渡し役として重要な役割を担っている。</p> <p>ア PTAの役割や学校・地域との連携体制について、また今後の方向性について市の見解を伺う。</p>	
			下向智恵子	<p>1 保育士の確保と定着支援の継続・強化について (1) 保育士の確保と定着支援の継続・強化について 共働き世帯の増加や保育ニーズの多様化により、保育士の安定的な確保と定着は本市において喫緊の課題である。</p> <p>これまで本市では、保育士補助員の採用や保育士応援給付金制度など、独自の支援策を講じてきたが、給付制度は令和8年3月末をもって終了を予定している。</p> <p>一方で、国においては保育士配置基準の見直しが進められ、より手厚い人員配置が求められる中、現場では依然として人材確保が追いついておらず、緩和措置のもとで旧基準に依存している状</p>

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第二回定例会	6月17日 (6人)	下向智恵子	<p>況も見受けられる。</p> <p>保育の質と量を両立させる持続可能な体制の構築に向けて、制度の検証と今後の方向性を問うものである。</p> <p>ア 保育士定着応援給付金制度について、これまでの実績、定着効果の評価および制度終了後の影響の見通し・対応方針を伺う。</p> <p>イ 国の配置基準見直しに対する市内施設の実態や緩和措置の活用状況、これまでの独自施策の検証も踏まえた上で、保育士の中長期的な確保および人的体制の充実に向けた支援のあり方についての見解を伺う。</p> <p>2 育休退園制度の見直しについて</p> <p>(1) 育休退園制度の見直しについて</p> <p>本市の育休退園制度は、保育士不足下での公平な保育提供を目的とするが、保護者からは継続保育を求める声がある。他市が制度を見直す中、本市においても、昨年度策定の「こども計画」において「仕事と子育ての両立支援」、「多様な保育ニーズへの対応」が示されており、保護者の視点に立った保育環境の整備が求められている。これらの状況を踏まえれば、現行の育休退園制度が、保護者の実情や時代の変化に合致しているか、改めて検討する必要があると考える。</p> <p>ア 本市が育休退園制度を継続している背景と、制度設計上の根拠を伺う。</p> <p>イ 育児休業を理由に退園となった子どもの保護者から寄せられている声をどのように把握・分析し、育休退園による家庭や子どもへの影響について、どのように検証しているか伺う。</p> <p>3 5歳児健診の導入について</p> <p>(1) 5歳児健診の導入について</p> <p>5歳児は、就学を控えた発達の節目にあたる重要な時期であり、言語や社会性、行動面などにおいて個々の特性がより顕著に表れる年齢である。</p> <p>本市では1歳6か月児・3歳児健診の後、就学前までに公的な健診機会が設けられておらず、支援の必要な子どもが小学校入学後に初めて把握されるケースも少なくない。</p> <p>国においても、2023年度補正予算において5歳児健診の推進を盛り込んでおり、発達支援の強化が求められている。</p> <p>令和6年第1回定例会代表質問では「実施に向けて検討を進める」との答弁があったが、今回改めてその進捗と今後の方向性について問うものである。</p> <p>ア 令和6年3月定例会での答弁を踏まえ、5歳児健診の実施に向けた検討状況とその進捗を伺う。</p> <p>イ 実施する場合において課題と認識している点（体制・財源・フォローアップ体制等）およびそれに対する解決に向けた方向性について伺う。</p> <p>ウ 保護者や学校現場からのニーズを踏まえ、年度内の導入や試行的な実施を含めた具体的な見通しを伺う。</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第二回定例会	6月17日 (6人)	原田 栄二	<p>1 高齢化の進展に伴う地域社会の課題と持続可能な地域づくりについて</p> <p>(1) 健康寿命を延ばす取り組みについて 健康寿命を延ばすにはフレイル予防が鍵となる。「フレイル」とは、加齢に伴って筋力や身体機能、認知機能、社会的参加などが低下した状態を指し、要介護の前段階として位置付けられる。早期の予防と対策が極めて重要であり、フレイルを早期に発見・改善することで、要介護状態への進行を防ぎ、自立した生活を長く維持することが出来るようになる。</p> <p>ア 本市に於ける、フレイル予防に対する施策の現状と、その成果について伺う。</p> <p>イ 現時点での課題認識について伺う。</p> <p>ウ 高齢単身世帯において、通院や買い物以外の外出の動機が乏しい状況があるが、例えば地域サロン、交流イベント、送迎支援など、外出機会を促す仕組みについて今後、どのように強化していくのか伺う。</p> <p>エ 2025年以降の本格的な高齢化を見据え、健康寿命の延伸に向けた中長期的な方針・戦略を伺う。</p> <p>オ 例えば2028年度までに介護給付費の伸び率を1%抑制するといった具体的なKPIを設定し取り組んでいく考えはないのか伺う。</p> <p>(2) 「健康意識の向上」と市の取り組みについて 「第3期—東広島市特定健康診査等実施計画」では、令和4(2022)年度の目標値として、特定健康診査受診率55%、特定保健指導実施率57%を掲げていたが、同年度の実績は、特定健康診査受診率34.2%、特定保健指導実施率24.9%と目標値を大きく下回る結果となっている。特定健康診査や特定保健指導は、生活習慣病の早期発見・予防、さらにはフレイルの予防に直結する重要な取り組みであり、健康寿命の延伸に寄与するものとする。</p> <p>ア 受診率・実施率が低迷している要因について、本市はどのように分析されているのか伺う。</p> <p>イ 目標達成に向けて、今後どのような具体策を講じる予定なのか伺う。</p> <p>ウ 特に受診率の低い層へのアプローチをどのように考えているのか伺う。</p> <p>エ 本市でも「元気すこやか健診」と連動し、受診者全員にAIによる歩行年齢評価を無料でフィードバックする仕組みを導入する考えはないのか、所見を伺う。</p> <p>(3) 男性の健康寿命の低下と市の対策について 厚生労働省が公表した2022年の健康寿命に関する調査によれば、広島県内の男性の健康寿命は72.13歳で、全国平均(72.57歳)を下回り、都道府県順位も2019年の19位から34位へと後退している。一方、女性の健康寿命は75.85歳で全国平均(75.45歳)を上回り、順位も43位から13位に上昇している。このような男女間の健康寿命の格差は、地域社会における重要な課題と考える。</p> <p>ア 広島県の男性の健康寿命が全国平均を下回った現状について、本市としてどのように受け止めているのか伺う。</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第二回定例会	6月17日 (6人)	原田 栄二	<p>イ 本市における男性高齢者の健康課題(運動不足、生活習慣病、社会参加の低下など)に関するデータや分析結果を伺う。</p> <p>ウ 男性の健康寿命延伸に向けた具体的な本市の取り組みと今後の強化策について伺う。</p> <p>エ 特に退職後の男性が孤立せず、地域や社会とつながりを持ち続けられるような支援策や居場所づくりについて、どのような検討がなされているか伺う。</p> <p>(4) 地域サロン等の「通いの場」への男性参加促進について 高齢男性においては、社会参加の有無がうつ傾向のリスクに大きく影響することが調査から明らかになっており、役割のない高齢者の19.0%がうつ傾向にある一方、社会参加と役割がある高齢者ではわずか1.2%にとどまっている。つまり「出番」と「居場所」が健康の維持、ひいては社会全体の安定に直結していると考ええる。</p> <p>ア 男性が参加しやすい活動内容の工夫や、役割をもって参画できる仕組みづくりなど、地域サロンのさらなる充実に向けた取り組みについて考えを伺う。</p> <p>(5) 地域生活交通の維持と高齢者の移動支援について 全国的な高齢化は本市においても同様であり、とりわけ高度経済成長期に開発された住宅地では高齢化が急速に進行している。こうした地域では、自家用車に依存できない高齢者が増え、日常生活に不可欠な「移動手段の確保」が、切実な課題となっている。</p> <p>ア 本市における、更なるデマンド型交通や住民主体の交通協議会の導入・拡充について、現在の取り組み状況と今後の方針を伺う。</p> <p>イ 本市では「交通空白地」の定義はあるが、より細やかな把握を行うためには「不便地」の定義が必要と考えるが本市の見解を伺う。</p> <p>ウ 今後、支援対象地域を明確化していく考えがあるのか。ある場合、福岡市のように距離や高低差、勾配などを基準に客観的かつ分かりやすい指標を導入していく予定はあるのか本市の見解を伺う。</p> <p>(6) ビジネスケアラー(仕事と介護の両立)の支援について 経済産業省の試算によれば、2030年には介護を担う家族のうち約4割にあたる318万人がビジネスケアラーとなると見込まれている。また、介護を理由に年間約10万人が離職しており、介護と仕事の両立に悩む人が後を絶たない状況である。これに伴い、労働生産性の低下や人材の流出、ひいては企業活動全体への影響も無視できない。こうした中で、本市としても、介護と仕事の両立を支える環境づくりの取り組みが急務と考える。</p> <p>ア 市内企業の育児・介護休業取得率の現状についてどのように把握されているか伺う。</p> <p>イ 廿日市市の「子育て応援宣言企業」のような本市独自の企業認定制度を創設する考えはあるか伺う。</p> <p>ウ 市内企業に対する啓発や支援強化を図る考えはあるか伺う。</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第二回定例会	6月17日 (6人)	上田 秀	<p>1 本市の食と農を考える</p> <p>(1) 本市の食と農を真剣に考える時が来ている。 自然に恵まれた本市の地域性からも、これまでは、あまり食料確保について、危機感を抱く場面も少ないように思われたが、日本全体としては、物価高騰や米不足による食生活への影響が大きく、将来的な食に対する不安を多くの人が感じている状況にある。</p> <p>食料供給のリスクについて、今、私たちは正面から向き合う時期が来たのではないだろうか。</p> <p>ア 食料供給がいつ途絶えてもおかしくないという将来予測と食料自給率向上に対して、どのような備えでどう対応すべきか、食と農の未来をどのように見据えているのか、最初に、基本的な認識を伺う。</p> <p>イ 食と農における本市のポテンシャル(強み)をどのように捉えているのか。本市の地理的、歴史的背景も踏まえ、その認識を伺う。</p> <p>ウ 地産地消を行うに当たり、学校給食への地場産業農産物の使用割合を上げることの意義について、教育・産業それぞれの観点での考えを改めて伺う。</p> <p>エ 地産地消に向けた成果が上がっていないように感じるが、なにがボトルネック(原因)かを分析し、その解決のためにどのような取組みがなされているのか伺う。</p> <p>2 自動車運転免許証返納が、通院患者、医療機関双方に及ぼす影響について</p> <p>(1) 自動車運転免許証返納等で通院できなくなる人の健康をどのように担保するか。 高齢者の運転免許証返納の目的の第一義は、交通事故防止にあるが、行政としては、返納後における一人暮らしの高齢者、高齢者世帯への伴走支援が必要であり、特に医療機関への通院が制限されることは、まさに命に関わる課題である。</p> <p>ア これまでも、今後増加する高齢者の移動手段の確保については、繰り返し質問がなされてきたが、その間、どのような検討が進められてきたのか伺う。</p> <p>イ 交通事故防止は危機管理部門の所掌、高齢者の受診については福祉部門、地域の支え合い、地域共生、地域公共交通と関わりのある担当が多々あるが、関係部門それぞれが連携して、最良の仕組みや施策を導き出すことが重要ではないか。</p> <p>ウ 当然、医療機関側においても、受診を促すサービスへの工夫が必要であると考え。交通手段への対応が困難な場合、例えば、往診を増やすことが考えられるが、医療機関によっては困難な事情もあると聞く。また、病院において患者の送迎サービスを構築されている事例があるが、全市的な状況として、これらを把握されているのか伺う。</p> <p>エ オンライン診療など遠隔医療による対応も期待されているが、現状においてはまだまだ課題も多く、身近においても遠隔医療をされている事例を把握していないが、実情を把握されているのか伺う。</p> <p>オ 市内における中心部と周辺部、また、その中間地域など、それぞれの地域事情に応じた交通弱者の実態把握や人口の増減</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第二回定例会	6月17日 (6人)	上田 秀		等の将来展望を踏まえた対策、また、全市的な一律の対策ではなく、各地の状況に応じた対応策が必要と考えるが、見解を伺う。
		上岡 裕明	1 地域活性化を目指すための支所・出張所機能の強化について (1) 支所・出張所における地域活性化推進体制について 支所・出張所は地域に最も近い行政の窓口であり、地域活性化の役割を担う重要な拠点であるが、独自の予算や決裁権限の制約、人材の不足などにより、地域の実情に即した柔軟かつ効果的な施策を実施する上で課題があると考えます。 ア 地域住民や団体による地域活性化の取り組みを後押しし、行政と地域が一体となって活性化を推進していくためには、支所・出張所が一定の予算や事業執行の決裁権限を持ち、小規模事業や新たな取り組みを柔軟に支援できる体制整備が必要だと考えるが、市の見解を伺う。 イ しかし現状では、支所・出張所の職員が窓口業務や既存業務に多くの時間や労力を割かれており、地域活性化に向けた新規事業の企画や取り組みを主体的に進めるための余裕や人材が不足しているという声がある。こうした状況を改善し、支所・出張所が地域活性化の取り組みを積極的に後押しできるようにするためには、職員の業務内容の見直しや効率化に加え、外部人材の活用や人員配置の見直しなどの体制整備が必要だと考えるが、市の見解を伺う。	
	6月18日 (6人)	重森佳代子	1 ふるさと納税の原点回帰 (1) ふるさと納税を特定のプロジェクトの財源に ふるさと納税の制度開始から17年、多くの自治体がこの仕組みを活用して自主財源を確保しているが、返礼品ばかりが目立って、過度な返礼品競争や仲介業者同士の競争激化によって、今や「お得なお買い物」のような様相を呈している。 ア 本来、ふるさと納税は、納税者が自らの故郷や、ゆかりのある地域に思いを馳せ、応援の気持ちを込めて行うものではないか。今こそ制度の原点に立ち返り、「誰かの思い」や「地域への共感」によって選ばれるふるさと納税の形を、地方自治体からつくり直すべきだと考える。ふるさと納税が「返礼品目当て」や「お得さ重視」の制度になっている現状を、市としてどのように認識しているのか。また、本来の趣旨である「思い」や「共感」を重視する寄附のあり方へ、制度を段階的にシフトさせる必要があると考えるが、所見を伺う。 イ こうした課題認識を踏まえ、ふるさと納税の原点に立ち返る具体策として、目的を明確にした寄附キャンペーンの導入を提案する。現在の仕組みでも、寄附金の使い道は指定できるが、「地域単位」や「個別プロジェクト単位」で指定できることで、寄附者の共感を促すことができると考える。市のを伺う。 ウ 例えば、高美が丘地域では、市外に転出した若者世代と、地域に残る親世代という人口の構造が顕著である。転出した人に対して「生まれ育ったまちの再生に、寄附で参加できる」仕組みとして、目的型ふるさと納税キャンペーンを展開することは、有効な財源の確保になると考える。見解を伺う。 エ 目的型ふるさと納税を活用すれば、新しいプロジェクト、例えば「東広島こい地鶏」や「過疎地域の高校」の応援など、寄	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第二回定例会	6月18日 (6人)	重森佳代子	<p>附者の意思をより反映した支援も可能になる。財源の不足により一歩踏み出せなかった地域活性化の試みを後押しすることは、ふるさと納税の原点回帰にはほかならないと考える。こうした取り組みを今後、さまざまなプロジェクトに展開する考えがあるか、問う。</p> <p>2 「大介護時代」にどのように対応するか</p> <p>(1) 総合事業の体制は万全か</p> <p>今年はいわゆる「2025年問題」の年を迎えている。団塊の世代800万人の全てが後期高齢者となり、今後、要介護認定者が急増することが予測されている。しかし、長期的には高齢者数がやがて減少局面に入ると見込まれるため、国の方針としても、むやみに施設整備を進めるのではなく、在宅・地域での支援を重視する方向性がより明確になっている。特別養護老人ホームなどの大規模施設整備は抑制傾向にあり、その代わりに「通い」「訪問」「泊まり」を一体化させた小規模多機能型拠点の整備が進められており、地域包括ケアの重要性が一層高まっている。</p> <p>ア 第1回定例会の清新の会代表質問において、「介護予防・日常生活支援総合事業、いわゆる総合事業については、令和6年の介護保険法の改正により、要支援からの継続利用の要介護者に対する介護保険サービスの枠組みが拡大をされるなど、地域の実情に合わせた多様な人材や資源を活用した事業の展開が可能となった」との答弁があった。これは、総合事業が担う範囲が拡大し、地方自治体にこれまで以上の裁量と責任が求められることを意味していると考え。今後、要支援者が継続的に総合事業を利用できる体制を、市としてどのように整備していくのか、問う。</p> <p>イ 豊栄町では、先般「豊栄の新しい福祉を考える会」が発足し、持続可能な福祉制度のあり方について、住民主体による議論が始まっている。過疎地域、高齢化した団地、中心部など、地域ごとに状況が異なる中で、それぞれに応じた柔軟な対応が必要である。市としてこうした地域発の取り組みを支援し、モデルとなるような事業に積極的に取り組んでいくべきと考えるが、見解を問う。</p> <p>(2) ヘルパー人材確保が喫緊の課題</p> <p>日本介護クラフトユニオン（介護職の労働組合）の調査によると、2024年の介護報酬改定後、訪問介護事業所の55.2%が前年度より収入が減少。そのうち73.3%の事業所が「仕事の依頼があっても人手不足で断らざるを得ない」と回答している。報酬の減額により賃上げの原資が確保できず、その結果、人材が業界外へ流出するという悪循環が起きている。</p> <p>また、ケアマネジャーの68.3%が「訪問介護の担い手不足によって、必要なケアプランを組めなかったことがある」と回答しており、これは地域全体の介護体制の崩壊リスクにつながる深刻な状況である。本市でも、特に周辺部では訪問介護サービスが受けられず、在宅での生活を希望していた方が、やむを得ず施設入所を選ばざるを得ないケースが見られる。</p> <p>ア 本市の訪問介護事業所では、人材不足とヘルパーの高齢化が大きな課題となっている。市内33の訪問介護事業所のうち13か所にアンケート調査を行ったところ、ヘルパー数は令和2</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第二回定例会	6月18日 (6人)	重森佳代子	<p>年の163人から7年には109人へと、約33%減少し、しかも約半数が60歳以上である。報酬の低さに加え、担い手の世代交代が進んでいないことが運営を困難にしており、地域における訪問介護の提供体制が立ち行かなくなることが懸念される。</p> <p>さらに、本市ではヘルパー資格取得に必要な初任者研修(130時間)が開催されておらず、市外での受講を余儀なくされている。一般市民が資格を取得しようとする場合、7万円程度の受講費が必要で、交通費や日程調整の負担も含めると、介護職に関心があっても、現実には受講を断念せざるを得ないケースもある。</p> <p>本市における訪問介護の人材確保の現状と今後の見通しについて、市としてどのように認識し、具体的にどのような対策を講じていく考えか、問う。</p> <p>イ 国の初任者研修費補助制度では、これから介護職を目指す一般市民は対象外で、受講費は全額自己負担となる。現在、市内のある訪問介護事業所が、ヘルパー不足への強い危機感から、自ら初任者研修の開催に挑戦されている。こうした動きは非常に重要であり、市としても担い手育成への後押しが必要ではないか。訪問介護の担い手であるヘルパーを確保するため、市として初任者研修の受講者に対して独自の補助制度を創設すべきではないか、問う。</p> <p>ウ 重度障がい者に対する行動援護は国の制度として実施されており、令和6年度の報酬改定では、報酬単価の見直しが行われた。一方、本市が担っている軽度障がい者の移動支援における報酬は、平成22年から改定されておらず、報酬水準の低さからサービス提供を中止する事業者も出ている。こうした状況から、制度の持続性に疑問が生じており、報酬の見直しも含めた対応が必要であると考え。現在の報酬単価の根拠は何か。また、移動支援の必要性をどのように捉え、持続可能な制度としてどのように維持していく方針か、問う。</p> <p>3 理系人材は産業基盤の鍵</p> <p>(1) 理系人材の戦略的育成</p> <p>全国的に半導体人材の不足が深刻化しており、マイクロンにおいても新卒採用の半数を外国人が占めている現状や、広島大学からの採用が年間20～30人ととどまっていることから、地元からの人材供給の強化は重要な課題である。6月2日、広島大学は国内初の工学分野となる米アイダホ大学日本校を東広島キャンパスに開設し、学部レベルの半導体人材を養成すると発表した。</p> <p>ア 市の産業基盤を将来にわたって発展させていくためにも、まずは人材の裾野を広げることが不可欠であり、小中学校段階から半導体を含む先端科学技術への関心を高める理系教育の充実が、強く求められている。昨年2月の清新の会代表質問において、「将来的に我が国の先端技術に携わる人材を育成していきたい」との答弁を受けて以降、市としても小中学校段階における半導体を含む理系教育に、前向きに取り組んでこられたと理解している。今後は、こうした取り組みを全市的・体系的に推進し、将来的な理系人材の確保を見据えた「産官学連携によ</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第二 回 定 例 会	6月18日 (6人)	重森佳代子	<p>る東広島型・理系教育モデル」として発展させるべきではないか、問う。</p> <p>イ マイクロンの視察においては、「中学校の進路指導の中で、保護者も含めた形で“半導体”を将来の選択肢として提示してほしい」という要望も伺った。半導体企業の現場からの具体的な声を踏まえ、計画的な理系教育プログラムの展開や、進路指導の工夫をどのように図っていくのか、問う。</p> <p>ウ 九州地方、特にTSMCが立地する熊本県では、シリコンアイランド復活に向けて、教育機関と地域が連携し、小中学生を対象としたイベントや出前授業に積極的に取り組んでいる。本市においても、「大学の研究室での体験学習プログラムのさらなる充実」や「教員向けの理系教育研修プログラムの共同開発」など、大学との連携を一層強化した、理系教育の推進体制を構築すべきではないか、問う。</p> <p>(2) 女子の理系進学促進が競争力を高める</p> <p>理系教育を推進していくうえで、多様な視点を持つ人材の育成は不可欠であり、女子の理系進学を後押しする環境づくりは、重要なテーマの一つである。新たな産業の創出やイノベーションには、固定観念にとらわれない柔軟な発想力が求められ、女性の理系人材の育成と活躍は、地域の競争力を高める鍵になるとされている。内閣府の調査(2021年度)によれば、広島県の工学系学部への女性進学率は13.4%と全国31位にとどまっている状況である。</p> <p>ア 広島大学の女性枠導入や、マイクロンにおける女性エンジニア育成の取り組みなども踏まえ、女性の理系進学を促進することは、将来的な技術者や研究者層の厚みを生み出し、市の産業基盤の持続的な発展にもつながると考える。まずは、理系分野の魅力発信やキャリア教育の充実を通じて、女子の理系進学を後押しする取り組みを、今後さらに強化していく考えがあるか、問う。</p> <p>イ 山形大学では、女性教員や大学院生がロールモデルとなり、出前講座や進路指導を通じて、女子生徒が理科への興味を深める機会を提供している。本市においても、こうしたロールモデルの活用や、早期からの進路支援のあり方など、女子の理系進学を促進するための具体的な施策を検討すべきではないか、問う。</p>	
		谷 晴美	<p>1 農政について</p> <p>(1) 米の高騰問題について</p> <p>多くの市民の所得が増えていないのに米の高騰・給食費の支払いで市民生活や子育てに支障が出てきている。</p> <p>ア 兵器よりも食の安全が大切であることの認識について市の見解を伺う。</p> <p>イ 国はミニマムアクセス米の輸入について見直し、減反政策をやめ生産者の所得保障をすること、消費者には価格を保障することが必要と考えるが市の考えを伺う。</p> <p>ウ 給食の材料となるような野菜のストック基地が東広島流通センター内にできている。安定した集荷に必要な対策についてストック機能の強化が必要と考えるが認識を伺う。</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第二回定例会	6月18日 (6人)	谷 晴美	<p>エ 農家が農業を行うための必要な初期投資を拡充することが必要と考えるが市の考えを伺う。</p> <p>オ 東広島市園芸センターによる意欲のある農家の支援を拡充すべき。市の見解を伺う。</p> <p>2 道路行政について</p> <p>(1) 道路行政について</p> <p>道路の維持や管理に関する要望は多く寄せられてきている。</p> <p>ア 特定住宅団地内道路を市に寄付する際、団地負担の割合を少なくして市に寄付しやすくすべき。市の考えを伺う。</p> <p>イ 県道瀬野川福富本郷線の道路改良と一部市に移譲できていない箇所について早期移譲の実現をするべき。見解を伺う。</p> <p>ウ 移譲道路の穴埋め・白線書きや除草に必要な経費が不足している。増額をするべきであるが市の考えを伺う。</p> <p>エ 東広島市自転車活用推進計画に盛り込まれたヘルメットの着用率をこれまでの9%から20%以上に変更されている。大竹市は着用率を高める独自の補助金の支出を決定されているが本市もこれまでの検証をして対応するべきと考える。市の考えを伺う。</p> <p>オ 交通渋滞箇所の緩和に必要な時差出勤を提案してきた。今後の対応方針を伺う。</p> <p>3 P F A S問題について</p> <p>(1) P F A S問題について</p> <p>P F A S汚染箇所が全国的に増えてきている。汚染源特定など本市も課題をかかえている。</p> <p>ア 環境基本法に基づく水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準において、現在P F A Sは要監視項目になっている。これを環境基準に格上げすることは最優先課題ではないか？市の見解を伺う。</p> <p>イ 県内の産業廃棄物最終処分場の近くの公共用水域からもP F A Sが検出されている。本市でも検査の対象となると考えられる箇所については県に働き掛ける必要があると考える。市の見解を伺う。</p> <p>ウ 半導体企業によるP F A Sの使用・保管・排出・処理などの報告を国に求めてきている。その後、国から市に対して働きかけがあるか伺う。</p> <p>4 東広島市の住宅政策について</p> <p>(1) 住み続けられる社会について</p> <p>能登半島の地震の教訓を東広島市に生かすことが必要と考える。</p> <p>ア 住宅リフォーム助成制度の拡充が必要と考えるが市の見解を伺う。</p> <p>イ 住宅価格、家賃の高騰がある。家賃補助制度の創設を求めるが市の考えを伺う。</p>	
			小池恵美子	<p>1 ウェルビーイングを感じるまちづくりについて</p> <p>(1) ウォーカブル推進都市の方向性について</p> <p>本市はウォーカブル推進都市として登録されている。都市再生整備計画では、西条駅周辺の酒蔵群などの資源を生かしながら、歩いて楽しめるウォーカブルな中心市街地の形成を図ることが明記されているが、一方でエリアを定めない考え方もあると聞い</p>

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第二回定例会	6月18日 (6人)	小池恵美子	<p>ている。</p> <p>ア ウォークアブル推進都市に向けた取組の優先順位について伺う。</p> <p>イ 中心部だけでなく、どの地域でどの程度エリアデザイン・マネジメントを行う予定か、本市の考えを伺う。</p> <p>ウ 人口の多い中心市街地でも、緑地など憩いの空間の確保が必要だと思うが、本市の考えを伺う。</p> <p>(2) 地域センターの活用について</p> <p>地域センターは、地域づくりに関する活動の拠点として、市民協働のまちづくりの推進と地域住民による自治の支援を行っている。しかし、現状では市民にとって利用しやすい施設となっていないと感じる。全世代に親しまれ多くの住民に利用してもらえる施設を目指すべき。</p> <p>ア 世代別の利用状況や主催講座の実施状況について伺う。</p> <p>イ 地域センターについて、使用時間の延長や土日の開館など、広く市民に使用してもらうことが望ましいと考えるが、施設を運営していくうえでの課題と改善策について伺う。</p> <p>ウ 地域住民の声を反映した講座を実施すべきだと考えるが、そのような講座の実施を検討しているか伺う。</p> <p>(3) 中央図書館の利用促進について</p> <p>近年、全国には読書だけでなく学びや憩いの場として多くの人々に親しまれている図書館がつけられている。代表的なものとしては、佐賀県の武雄市図書館、岐阜市の「みんなの森 ぎふメディアコスモス」などで、市民の学びや交流、創造活動を支える拠点として親しまれている。</p> <p>公立図書館は単なる「本を借りる場所」ではなく、情報・教育・文化・地域社会の中核となる公共インフラとして、中央図書館の活用を促進する必要がある。</p> <p>ア 学びや憩いの場としての図書館について本市の運営をどのように認識しているのか。また、課題がある場合は、改善の可能性について伺う。</p> <p>イ 図書館でのイベント運営について、市民が参加できる仕組みなどは検討しているのか伺う。</p> <p>ウ カフェ等、市民が交流できる居場所を導入する予定はあるか伺う。</p> <p>(4) 公共施設の名称（愛称）について</p> <p>本市には合併した旧町の役場を支所とし、市の出先機関として配置している。しかしその建物は現在図書館や地域センターとしても利用され複合施設となっている。また今後高屋町や八本松町に複合施設の建設が予定されている。</p> <p>ア 「あったかや」のような、複合施設に親しみやすい愛称の募集を検討しているのか伺う。</p> <p>イ 外国人市民や他市町の人々が地域センターを訪れた時に、地域の交流拠点とわかるような表記が必要だと考えるが、施設の使用目的が分かりやすい名称にしてみてもどうか。本市の考えを伺う。</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第二回定例会	6月18日 (6人)	景山 浩	<p>1 国及び県が推進する医療政策についての本市の考え方</p> <p>(1) 身近な地域における医療の展開について 今年度からかかりつけ医制度がスタートする。これは開業医がより幅広い総合診療医としての役割を担い、その診療情報を提供することで病院外来の勤務医の負担を減らし、紹介及び逆紹介による地域医療の効率化を目指す政策である。</p> <p>ア この制度はプライマリ・ケア（医療）と地域包括ケア（介護）が連携し地域を支えることを目指しているが、本市は地域医療資源の実態をどの程度把握しているのか伺う。</p> <p>イ また現在の医療資源で例えば17医療領域、40疾病のうち、どれくらいカバーできる見込みであるか伺う。</p> <p>ウ 電子カルテ等本市独自の医療DX及び保健所設置によりかかりつけ医制度の運用及び感染症への対応に資すると考えるが本市の考えを伺う。</p> <p>(2) 二次医療圏での病床機能分化及び連携について 医療介護総合確保推進法及び第8次広島県保健医療計画により適正病床数及び既存病床数のデータに基づき広島中央医療圏（本市・竹原市・大崎上島町）において病床の削減及び転換が進行すると思われる。</p> <p>ア 令和2年度の医療費基本情報によると中央医療圏では入院流出が36.6%、流入が5.2%というデータがあり自己完結率が県内でも低い現状がある。 「必要病床数」という考え方に立てば、本市は病床適正化を今後どのように進めていくべきと考えるか伺う。</p> <p>イ 地域医療構想調整会議において病床機能の分化及び適正化について議論されていると思うが、東広島地区医師会及び基礎自治体にその情報は共有されているか伺う。</p> <p>ウ 病床機能分化及び連携の手法として広島中央医療圏において地域医療連携法人の設立は可能であるか伺う。</p> <p>エ 昨年度から始まった病床数適正化支援事業においては、各地から病床数削減の申請が殺到し、また自治体病院が対象外であることが途中で判明し若干混乱があったと聞き及ぶ。広島中央医療圏ではどのような状況であるか伺う。</p> <p>(3) 三次医療圏での広域医療連携について 2030年度、広島駅北に新病院が開業される予定である。1000床規模で広島県の様々な医療分野での中核病院となることが期待されている。</p> <p>ア 新病院において断らない救急医療体制が構築された場合、本市救急医療体制にどのように影響があるかと考えるか伺う。</p> <p>イ 新病院は、中山間地域の医療機関に医師を派遣する仕組みを構築されると聞き及んでいる。広島中央医療圏は、性質的に「都市型」に分類されているが医師派遣の対象外になってしまうのか伺う。</p> <p>2 今後本市で取り組むべき医療施策について</p> <p>(1) 総合的医療体制構築に向けての取り組み 第五次東広島市総合計画5本の柱、安心づくりのうち「総合的な医療体制の確立」も後期計画に向けてのさらなる充実及び新たな展開が求められる。</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第二回定例会	6月18日 (6人)	景山 浩	<p>ア 救急医療に関し、今年度約1年をかけて検討が始まると聞き及んでいる。審議会の構成メンバーと会議の頻度について伺う。</p> <p>イ 患者さんの命を医療機関につなぐ救急隊員の勤務については今後審議会のテーマとなるのか伺う。</p> <p>ウ 救急医療にとどまらず、本市介護及び健康増進の施策ともバランスを取り、地域共生社会実現に向けて医療に関する総合的な計画も策定する必要があると考えるが、本市の考えを伺う。</p> <p>(2) 東広島医療センターの現状と機能強化について 東広島医療センターは、政策医療を中心に地域の中核病院としての機能を担われている。また国民健康保険の県単位化は県内どこに住んでいても均質な医療を受けることを目的に実施された。</p> <p>ア 国立病院機構の病院が県内に5院あるが、そのなかでの東広島医療センターの特質を他の4院との違いという視点で市はどのようにとらえているか伺う。</p> <p>イ 本市にとどまらず中央医療圏の中核病院としてさらなる内的機能強化が喫緊の課題と考えるが、本市の考えを伺う。</p> <p>(3) 医師確保及び地域医療充実に向けて本市がとるべき施策 医師数は右肩上がりが増加しており、問題はその偏在であるのではないか。 基礎自治体としても戦略的に医師確保に取り組む時期に来ているのではないかと考える。</p> <p>ア 医師偏在解消のための移住定住施策は可能であるか伺う。</p> <p>イ 将来の地域医療人材確保を見据え独自の奨学金制度の創設は可能であるか伺う。</p> <p>ウ 産科及び小児科を含め市民の皆様を対象に医療科に対するニーズ調査を行う必要があると考えるがいかがであるか。</p> <p>(4) 公立病院若しくは公的病院の必要性について 過去の東広島市地域課題研究懸賞論文で市内大学の学生さんが、医療動向始め各種データをもとに、結論として西条南部地区に公立病院開設の必要性を述べられていた。政策医療を担う東広島医療センターを補完する機能も新たに必要なのではないか。</p> <p>ア 災害時の電力・水・酸素の確保が確約され、災害対応及び避難所機能を備え、多言語対応可能で、産科、救急、感染症及び小児科等不足する診療科を備える、市民の安全・安心のための未来志向型病院としての公立及び公的病院の必要性を感じるがいかがであるか。</p>	
			<p>1 人口減少時代におけるまちづくり（都市計画や地域計画・振興計画）の推進について</p> <p>(1) コンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進について コンパクトシティとは、人口減少や少子高齢化が進む中で、持続可能な都市づくりを目指し、生活圏の核となる市街地に様々な都市機能や居住機能を集約させる都市形態のことである。本市においてはこのコンパクトシティの考え方をさらに発展させた、コンパクトシティ・プラス・ネットワークという考え方に基づき、人口減少や少子高齢化が進む中でも地域の生活サービスやコミュニティが持続的に維持されるように、生活の核となる市街地へ「住宅」と「医療・福祉・子育て・商業等の生活利便施設等」の集積を進めるとともに、徒歩や自転車又は公共交通により多様な</p>	
		落海 直哉		

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第二回定例会	6月18日 (6人)	落海 直哉	<p>施設に容易にアクセスできる交通ネットワークの形成を進めることで、高齢者をはじめとする誰もが安心して暮らせる持続可能なまちを目指している。しかしながら、「コンパクトシティ」は一極集中や全人口の集約などといった誤解を招きやすいという課題があると考えます。</p> <p>ア 本市におけるコンパクトシティ・プラス・ネットワーク実現のための具体的計画や現状の取り組みについて伺う。</p> <p>イ コンパクトシティ・プラス・ネットワーク推進においては、公共交通ネットワーク整備が不可欠であると考えます。中山間地域特有の課題も踏まえつつ、全市的な視点で公共交通をどのように整備・強化していくのか、市の認識を伺う。</p> <p>ウ 本市が進める「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」については、「一極集中」や「全人口の集約」「強制的な移転」といった誤解が生じやすいとされている。本市では、中心拠点を中核としつつ、旧町中心部なども公共交通で結ぶ多極ネットワーク型のまちづくりを目指しており、住み替えや建て替えの機会に合わせた緩やかな誘導を基本方針としている。こうした本来の考え方を、市民に対してどのように丁寧に説明し、理解を促していくのか、市の方針を伺う。</p> <p>(2) 空き家対策事業について        空き家対策について、人口減少・高齢化・相続問題・住宅市場の特性などが複雑に絡み合い、空き家の増加が地域の衰退につながるとし、地域実情に応じた総合的な対策の必要性がある。        本市では、市内地域によって空き家の発生状況や老朽度に大きな差があり、郊外・中山間地域では特に管理不全や倒壊リスクが高い空き家が増加しており、地域特性に応じた対応が課題となっている。また、空き家バンク登録の促進に向けて、所有者の高齢化や制度の認知不足などが障壁となっており、支援制度の拡充が求められている。さらに、二地域居住や多拠点生活といった新たなライフスタイルとの接続による空き家活用の可能性も注目されている。</p> <p>ア 本市の空き家対策の現状とこれまでの成果について伺う。</p> <p>イ 市街化区域やそれに相当する地域と郊外や中山間地域、市内において人口減少が特に進んでいる地域などそれぞれの地域特性がある中で、空き家対策についての考え方や方向性・対応方法はそれぞれ異なると考えますが、見解と対応策について伺う。</p> <p>ウ 空き家バンク登録促進に向けた新たな補助制度の検討について、今後具体的な施策を進める予定はあるのか伺う。</p> <p>エ 二地域居住や多拠点生活といった新しいライフスタイルと空き家活用を結びつける動きについて、市の施策や見解を伺う。</p> <p>(3) 人と人との繋がりについて        市の目指す地域共生社会で、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながり、「シアエル関係」(学び合い、支え合い、感謝し合える関係)を構築する。住民一人ひとりの暮らしや生きがい、そして地域そのものを共に創っていく。これにより、市民一人ひとりが身体的、精神的、社会的に満たされた「健幸」(Well-being)を実感でき、全体の安全・安心とともに</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第二 回 定 例 会	6月18日 (6人)	落海 直哉	<p>に、暮らしの充実・向上につながることを目指す。この方向性には共感する所だが、現実問題として、少子高齢化の進展や定年延長に伴う働き方の変化等により、地域活動の担い手不足が深刻化しており、信頼関係や人とのネットワークなど、ソーシャルキャピタルが低下していると感じる。これからの本市の対応策について伺う。</p> <p>ア 地域コミュニティの維持・活性化策について、市の取り組みや見解を問う。</p>	
		岡田 育三	<p>1 災害に備えた対策について</p> <p>(1) 本市の急傾斜地崩壊対策について 今年も本格的な梅雨の時期を迎え自然災害が懸念される中、災害を未然に防ぐ対策として急傾斜地崩壊対策に取り組まれている。令和3年第3回定例会において市民からの請願を受け、令和4年第3回定例会で議案が可決され条例改正により受益者負担が減ってはいるが、それ以降の急傾斜地崩壊対策事業の進捗について伺う。</p> <p>ア 条例改正以降、本事業について、市民にどの様に周知されどれ位の申請があるのか伺う。</p> <p>イ その申請に対しての進捗状況と着手されていない案件はどれ位あるのか伺う。</p> <p>ウ 市内の急傾斜地崩壊対策が必要とされる箇所の把握はされているのか、またこれまで採択基準に合致しない案件はどれ位あるのか伺う。</p> <p>エ 現在の基準では被災想定人家戸数が2戸以上であるが、条件緩和に対する考えを伺う。</p> <p>2 農業施策について</p> <p>(1) 本市の持続可能な農業振興について 「令和の米騒動」が連日報道を賑わせている。政府はコメの生産を抑えてきた長年の政策を増産へと転換し安定供給に繋げるための議論に入ると報道されている。農業者はこれまで猫の目のように変わる農業政策に振り回され、その結果が現在の米騒動に至っているのも当然であると考えられる。本市も集落農業の育成・支援のための新規・拡充事業で活性化を図ろうと取り組んでいるが将来像が見えず先行きが不安である。</p> <p>ア 本年度(令和7年度)はどのような事業を柱に農林水産業の活性化を図られようとしているのか伺う。また年度当初であるが米不足等、農業を取巻く環境が一変する中で、現在取組まれている事業で立て直しが出来るのか、また年度中途であっても事業の見直し等考えられているのか伺う。</p> <p>イ 昨年度末に完成した地域計画では耕作放棄地が多いと推察する。今後、米の増産の一つとして耕作放棄地の原状復帰も必要と考えるが、その支援策に対する市の考えを伺う。</p> <p>ウ 集落農業支援策としてグループ営農団体の共同利用支援事業は農業者側としても頼りになり大変評価できる事業である。しかし昨年度予算の1000万から400万円に減額され、活動指標も5件から2件に減っている理由と根拠について伺う。</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第二回定例会	6月18日 (6人)	岡田 育三	<p>3 学校教育について</p> <p>(1) スクールバスを活用した遠方からの児童・生徒の受け入れについて</p> <p>5月の文教厚生委員会で本市の小中学校の児童・生徒数の報告があり、依然として市内中心部の児童・生徒が多い状況が続いている。増設計画や仮設校舎にて対応されているが、周辺部の学校への児童・生徒の分散も必要ではないかと考える。</p> <p>ア 現在、居住地区以外から通学を認めている管内の小中学校はどれ位あるのか、また実際に通学している児童・生徒はどれ位いるのか伺う。</p> <p>イ これまで周辺部において、送迎等がネックとなり通学を断念したというケースがどれ位あったかを把握しているのか伺う。</p> <p>ウ 現在、周辺部の学校のスクールバスは西条中心部から来ていると聞いており、中心部から自家用車で送迎されている家庭におかれては、それを利用すれば送迎等の問題も解消されると考えるが、検討の余地はないのか市の見解を伺う。</p> <p>4 都市計画道路について</p> <p>(1) 都市計画道路の実現性と見直しについて</p> <p>道路交通網の整備について、本年1月の新聞に「東広島、道路整備相次ぐ、増える人口、渋滞解消へ」との見出しで、国道2号西条バイパス道照交差点、西条中央巡回線、寺家中央線、吉行・泉線を例に市内中心部で進む道路整備について報道されていた。しかし市内中心部以外でも渋滞が頻発している箇所は多い。道路網の整備には時間と莫大な予算が伴うことは承知するが、特に市民生活に直結する道路の整備については、優先度が高いことから前倒ししてでも行うという強い決意を持って対応していただくことを期待する。</p> <p>ア 良好な市街地環境を整備する都市計画と一体となって整備される都市計画道路について、現在の計画を含め市内には何路線あり、その内現在整備中の路線は何路線で、完成、供用開始はいつ頃になるのか伺う。また計画中の路線は何路線あり、それらの今後の見通しはどうか伺う。</p> <p>イ 計画中の路線の中には、住宅等の開発が進み整備が不可能ではないかと思われる路線もある。例えば西条町と高屋町を結ぶ吉行小谷線、八本松町の下条磯松線は、地元住民から「無理だろう」などあきらめの声もあるとか、そういう計画があること自体を知らない方もおられると聞く。このような計画概要や進捗状況、見直しについて、特に計画区域に住む住民に対して、きめ細やかな説明が必要と思うが、何らかの対応をされているのか伺う。</p> <p>ウ 計画の見直しや計画の断念は、都市計画決定されていることから手続きなどが大変である事は承知するが、どう見ても整備が難しく、地元住民のニーズが低い路線については早い段階で断念すべきと考えるが見解を伺う。</p> <p>5 地域高規格道路について</p> <p>(1) 東広島高田道路について</p> <p>地域高規格道路とは、通勤圏の拡大や都市と農村地域との連携強化による地域集積圏の拡大、物流、人の交流の活性化、また空港・港湾等の広域交流拠点や地域開発拠点等との連結を図るため</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第二回定例会	6月18日 (6人)	岡田 育三		<p>の道路であり、東広島高田道路は山陽自動車道と中国自動車道を結び、県中央部と広島空港を結ぶフライト軸という役割を担う重要な路線である。</p> <p>ア 高規格道路東広島高田道路は延長約40kmで、現在、高屋町溝口から高屋町郷の約2km、安芸高田市向原町から吉田町の約5kmが整備区間としており、先月5月25日にその一部である向原ICから吉田ICまでの3.2kmが供用開始された。更に高屋町内の約7kmが調査区間として指定されているが、その進捗状況と整備区間に格上げされる時期はいつ頃になるのか、また全線開通は実現可能なのか伺う。</p> <p>イ 特に本市の関係地域である西高屋、東高屋、造賀、福富などの住民の方々に対し、進捗状況や今後の計画等について説明会などは行っているのか見解を伺う。</p>
	6月19日 (6人)	坂元百合子		<p>1 若者が将来のライフプランを考え、自分の健康に主体的に向き合える社会の実現に向けての本市の取り組みについて</p> <p>(1) 性と健康に関する正しい知識の普及と相談支援について</p> <p>こども家庭庁は2025年5月に『プレコンセプションケア推進5か年計画～性と健康に関する正しい知識の普及と相談支援の充実に向けて～(最終報告)』を公表した。この中では、性と健康に関する正しい知識の普及と相談支援の充実などが重要施策として挙げられている。</p> <p>若者が将来のライフプランを考え、自分の健康に主体的に向き合える社会の実現に向けて、本市が取り組んでいる思春期健康教育についてとプレコンセプションケアの周知・普及について伺う。</p> <p>ア 本市として、プレコンセプションケアの概念や国の計画についてどのように認識されているか伺う。</p> <p>イ 若者が将来のライフプランを考え、自分の性と健康に主体的に向き合える社会の実現に向けて、本市が取り組んでいる思春期健康教育について伺う。</p> <p>ウ 今後、プレコンセプションケアの周知や普及を行う考えがあるか伺う。</p> <p>(2) 「命を守る教育」としての本市教育委員会の取り組みについて</p> <p>望まない妊娠、性感染症の予防、性被害の防止など、すべてが「命の危機」に直結する。子どもたちが「自分と他者の体の尊厳」を理解し、自己決定できる力を育てるのは、命を守るための基本である。</p> <p>本市教育委員会は児童生徒のかけがえのない命を守るために平成25年策定の「トライアングルプラン」を令和5年4月に改訂された。本プランを元に自殺予防の教育や教員の指導改善等に取り組み、校長会等と連携しながらその内容について毎年検証していくとされており高く評価している。</p> <p>「命を守る教育」という観点でどのような取り組みをされているか伺う。</p> <p>ア 本市の「命を守る教育」施策はどのように位置づけられ、どのように取り組まれているか伺う。</p> <p>イ 学校現場において、保健体育の授業や養護教諭の働きなど、子どもたちに対し「命を守る教育」がどのように行われているのか伺う。</p>

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第二回定例会	6月19日 (6人)	坂元百合子	<p>ウ 本市の中学校等において、思春期健康教育はどのように行われているか伺う。</p> <p>エ 相談体制・SOS発信の手段はどのように行われているのか。生徒たちが悩みを発信しやすい仕組みとなっているのか。また、寄せられた問題に対応する体制の強化について伺う。</p> <p>オ 教職員向けの研修内容はどのようなものがあるか、特に自殺予防や心のケアに関する研修の頻度や効果、また、教職員自身のメンタルヘルス支援体制についてどのように取り組まれているか伺う。</p> <p>2 本市の次世代学園都市構想の実現に向け、県施策との整合性、令和8年度への反映に向けた戦略について</p> <p>(1) 本市の次世代学園都市構想の実現に向け、県施策との整合性、令和8年度への反映に向けた戦略について</p> <p>令和7年度は第五次東広島市総合計画後期基本計画のスタートにあたる。後期基本計画を推進するため、特に次世代学園都市の実現は本市の重点的に取り組むべきミッションと認識する。</p> <p>一方、広島県では、社会資本未来プランや中期財政運営方針に基づき、令和8年度以降の施策を準備している。市の施策が県と整合していなければ、財政支援を受けにくくなるだけでなく、地域整備の非効率を招きかねない。そこで、本市の次世代学園都市構想の実現に向け、県施策との整合性、令和8年度への反映に向けた戦略について伺う。</p> <p>ア 県施策との整合性についての基本的な確認について</p> <p>令和8年度以降に県が予定する社会資本整備において、東広島市の次世代学園都市構想実現に向けた事業の位置づけはどのようにされているのか。</p> <p>本市の重点整備地域や重点事業は、県の事業別計画等と関連し整合しているか伺う。</p> <p>イ 次世代学園都市構想の実現に向けた県との連携体制・意見交換の仕組みについて</p> <p>県との意見交換や連携調整はどのように行われたのか。また、今後令和8年度事業への反映に向けた調整の場はいつ、どのように設けられているか伺う。</p> <p>ウ 今年度中に県へ強く要望すべき事項について</p> <p>今年度(令和7年度)中に県に対して強く要望すべきと考えている重点事項は何か、その要望の方法・タイミング・具体的内容はどうか伺う。</p> <p>エ 国への提案・交付金獲得に向けた県との連携について</p> <p>国の交付金活用において、市単独でなく県との共同提案・広域モデル指定などを進めているか、特に、省エネ公共施設やスマートインフラなど、新しい分野での県との連携の動きがあるかを伺う。</p> <p>オ 第五次東広島市総合計画に即し令和7年4月に東広島市社会資本未来プランが策定され、今後5年間の社会資本整備の方向性が示された。東広島市都市計画マスタープランなどの関連計画と整合し、個別施設計画として各分野(道路、公園、河川、下水道、港湾等)と即している。</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第二 回 定 例 会	6月19日 (6人)	坂元百合子		<p>そのような状況のなかで、次世代学園都市の実現に向けた広島大学周辺の共創によるまちづくりエリアでの事業推進、先端産業集積エリアにおける開発の推進、都市形成に向けた計画改定や各種調査検討の実施について伺う。</p>
		山田 学	<p>1 太陽光発電設備の廃棄問題への対応について (1) 太陽光発電設備の廃棄問題への対応について 2032年問題による大量廃棄や事業者倒産の増加を踏まえ、本市の適切な廃棄処理の実施と財政負担リスク軽減のための対策について伺う。 ア FIT制度開始(2012年)から20年後の2032年に大量廃棄時期を迎える太陽光パネルについて、本市の大量廃棄問題への対応準備について伺う。 イ 全国で発生している太陽光発電事業者の倒産を踏まえ、本市における過去5年間の事業者変更・所有者移転の実態把握状況について伺う。 ウ 事業者が倒産等により連絡が取れなくなった場合の本市の対応方針について伺う。 エ 質権設定契約等による廃棄費用事前積立制度の検討が進んでいる自治体もある中、事業者倒産時でも適正処理を実施する仕組みの本市への導入可能性について伺う。 オ 本市では太陽光パネル設置に対する災害リスク評価や近隣住民の同意など実質的な事前審査制度がない。設置規制区域の指定や住民同意の義務化など、より実効性のある条例の制定について市の見解を伺う。</p> <p>2 耕作放棄地の有効活用による農地保全について (1) 耕作放棄地の有効活用による農地保全について 農家の高齢化や担い手不足により多くの農地において太陽光パネル設置を選択している現状があるが、農地性を維持しながら有効活用する花植え等による農地保全活動の推進について伺う。 ア 本市の「みどり大好き活動支援事業」や国の「多面的機能支払交付金」など、花植え等による農地保全活動に活用可能な制度をより多くの方に活用していただくための周知・相談体制の強化について市の考えを伺う。 イ 花植えによる農地保全について、モデル地区での実証事業や段階的な市内展開など、市としての取り組み方針について見解を伺う。 ウ 単なる農地保全にとどまらず、地域ブランド化や観光資源としての戦略的な農地活用政策の推進について市の考えを伺う。</p> <p>3 市民農園を活用した地域づくりについて (1) 市民農園を活用した地域づくりについて 市民農園を農業体験の場を超えた地域コミュニティの再生と次世代教育を担う多機能な空間として活用することについて伺う。 ア 令和6年第2回定例会一般質問における答弁での「全国農地ナビが十分に認知されていない」との課題に対し、この1年間の周知活動実績と利用状況について伺う。</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第二回定例会	6月19日 (6人)	山田 学	<p>イ 令和6年第2回定例会一般質問における答弁での農業委員や農地利用最適化推進委員の協力による農地あっせんについて、この1年間の問い合わせ件数とあっせん実績について伺う。</p> <p>ウ 物価高騰による食料危機や既存市民農園の順番待ち状況を踏まえ、市が積極的に土地を取得して市民農園を整備し、地域コミュニティの拠点として活用することについて見解を伺う。</p>	
		中曾 久勝	<p>1 農業の後継者不足の対策について</p> <p>(1) 農業の後継者不足の対策について</p> <p>本年3月末を期限に各市町が策定した「地域計画」を農水省が集計した結果、10年後の後継者が定まっていない農地が32.8%に上がることが報道され、特に中国・四国は60.1%と全国でも飛びぬけた割合となっており、後継者不足がより深刻となることが想定できます。</p> <p>ア 本市において、10年後の後継者が定まっていない農地の割合を伺います。</p> <p>イ 後継者不足がより深刻となることが予想されますが、それに対する認識と今後どのような対策を考えているか、本市の見解を伺います。</p> <p>ウ 令和6年第3回定例会での「一般質問を政策提言に結び付ける取組」の結果、「耕作放棄地など不作付地の有効活用と拡大防止に関する決議」を議決していますが、これをどのようにとらえ、どのように生かされているのか、本市の見解を伺います。</p> <p>2 災害時の外国人市民への対応について</p> <p>(1) 災害時の外国人市民への対応について</p> <p>泉佐野市では、「消防国際分団」が発足され、最大11か国語に対応する多言語サポートチームとして避難誘導や避難所での生活指導を担われています。本市においても、外国人市民は5%を超え広島県内トップの割合であり、その数も1万人近くになっており、ますます増加することが予想されています。</p> <p>ア 避難所の場所を把握している外国人市民、また、警戒レベルや避難指示について、把握している外国人市民は、どれくらいいるとお考えか、見解を伺います。</p> <p>イ 災害時の外国人市民への対応について、どのように準備されているのか、本市の見解を伺います。</p> <p>ウ 本市の外国人市民の消防団加入について、現在どのくらいいるのか、また、どのような活動をされているのか伺います。</p> <p>エ 泉佐野市のように、「消防国際分団」などの組織化について、どのような認識なのか伺います。</p>	
		向井 哲浩	<p>1 人口減少を食い止める発想の地方創生と人口が減っても活力の維持に重点を置く関係人口の拡大</p> <p>(1) 人口減少を食い止める発想の地方創生と人口が減っても活力の維持に重点を置く関係人口の拡大</p> <p>第五次東広島市総合計画後期基本計画における本市の10年後に目指す姿として、特に人口問題の具体的対策の方向性として、人口減少を食い止める発想の地方創生、並びに人口が減っても活力の維持に重点を置く関係人口の拡大がある。</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第二 回 定 例 会	6月19日 (6人)	向井 哲浩	<p>ア 本市における今までの地方創生推進事業の成果と評価について、たとえば独立行政法人酒類総合研究所の本市への移転など、具体的な事業も例示の上、見解を伺う。</p> <p>イ 関係人口拡大事業に関して、政府が地方創生の今後10年の指針として、「ふるさと住民」制度の創設に言及しているが、この施策に対する本市の認識は以前と変わっていないか見解を伺う。</p> <p>ウ 関係人口拡大の具体的な施策の一つである「二地域居住」について、前回創志会代表質問の答弁にあったとおり、本市は推進するとの見解だが、県との協議や特定居住支援法人の指定などについて進捗状況を伺う。</p> <p>2 多文化共生と国際化の推進</p> <p>(1) 言語・文化の違いによらない円満な暮らしの実現</p> <p>本市における外国人市民は、増加傾向にあり本市人口の5%に当たる約1万人に迫っており、外国人市民を含むすべての市民が相互理解のもと個性と能力を活かし、地域でともに活躍できる多文化共生社会の実現が求められている。</p> <p>ア 外国人市民の生活環境の充実に関する施策の一つとして、第五次東広島市総合計画後期基本計画の中で「将来的な機能」としてインターナショナルスクールの誘致を検討すると明記してあるが、ニーズ調査や広島大学などとの連携も含め、進捗状況や運営形態、タイムスケジュールなどについて見解を伺う。</p> <p>イ 外国人市民に対しては充実した情報提供や多言語対応、相談対応など生活支援について様々なメニューを展開しているが、特に本市の小中学校に在籍している外国人児童・生徒にはどのようなメニューをもって対応しているのか、現状と課題について見解を伺う。</p>	
			鈴木 英士	<p>1 教育施策について</p> <p>(1) 教育施策における民間等の活用について</p> <p>全日本教職員連盟による調査によると教員が精神的に負担を感じる業務の中で保護者対応が55.0%で過半数の教員が負担を感じている。保護者対応について奈良県天理市においては保護者対応の専用窓口として「ほっとステーション」を設置している。保護者の要望や苦情はまず市の「ほっとステーション」で対応し、情報を整理した上で必要に応じて教員等が対応する仕組みとなっており、教員の負担軽減等を図っている。</p> <p>また、埼玉県坂戸市等においては全小中学校の水泳授業を民間に委託することにより、安全性の確保や専門性の向上、また教員の負担軽減等を図っている。これらの取組のように民間を活用する事で教育施策の効果向上や教員の負担軽減等を図るべきだと考えるが、市の所見を伺う。</p> <p>ア 保護者対応における民間等の活用について伺う。</p> <p>イ 水泳授業における民間活用について伺う。</p> <p>(2) 中高生の学ぶ環境の確保について</p> <p>市内中高生及びその保護者から、「放課後に勉強する場所がない」という声を聴く。そこで中央図書館等をはじめとする公共施設を活用する事で中高生の学ぶ環境の確保を行う必要があると考える。</p>

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第二 回 定 例 会	6月19日 (6人)	鈴木 英士	<p>また、災害時において、特に、受験を控えた時期に被災した場合、家等で学習する環境が整わず受験等への対応に苦慮する事が予想される。その場合においても早期に中高生の学ぶ環境が確保できるよう関係者との連携体制の構築など事前に備えておく必要があると考えるが、市の所見を伺う。</p> <p>ア 中央図書館などの公共施設の活用について伺う。</p> <p>イ 災害時における学ぶ環境の確保について伺う。</p> <p>2 子育て施策について</p> <p>(1) 安心してこどもを預けられる環境づくりについて</p> <p>令和6年9月に里親制度の円滑な実施についてこども家庭庁から各都道府県知事等宛に通知文が出されている。その中で保育所等の優先利用における里親家庭への配慮について記載されており、本市においても里親家庭の保育所等の優先利用について配慮がなされているところである。しかしながら里親家庭において情報が届いていないケースもあり、本取組をどのように周知し、利用を促進するのか伺う。</p> <p>ア 里親家庭への配慮について伺う。</p>	
		北林 光昭	<p>1 令和7年度本市事務執行体制について</p> <p>(1) 新たなトップマネジメント体制について</p> <p>令和7年度は第五次東広島市総合計画後期基本計画のスタートに当たる。そこで、この計画をスピード感をもって推進し、市長・副市長・各部長が三位一体となったトップマネジメント体制を強化することが発表されている。</p> <p>ア 長い間、東広島市の組織体制における副市長のあり方として、二人の副市長を置いた上で、担当事務を分担するという方法をとってこられた。そのことを今回改め、一人体制にされたことは、東広島行政の大きな変化と捉えている。そこで、今回の副市長一人体制移行の理由と、そのメリットを問う。</p> <p>イ 条例上、副市長は二名おくとされていることから、今回の一人体制は、一時的な措置と考えられるが、その理解でよろしいか。</p> <p>2 持続可能な農業のあり方について</p> <p>(1) 経営の視点から捉える米づくりを中心とした農業について</p> <p>事業を理解する上で、非常に大切なことは、経営的に成り立つか否かである。農業についても同様で、これまで、赤字覚悟で米づくりを行い祖先から受け継いで来た田んぼを守るといった兼業農家は、将来の見通しが立ちにくくなっている。昨年度策定された「地域計画」においても、次世代への受け渡しがうまくいかず、今後の米づくりに大きな不安を抱えていらっしゃる事が、数字としても表れている。</p> <p>ア 持続可能な農業の姿というものをどのように捉えているのか。また、そのために行う地方自治体の取り組みはどうあるべきか伺う。</p> <p>イ 農業従事者の平均年齢が徐々に上がってくることから、農業経営における投資意欲が下がり、将来的には農業から撤退していくという流れができていく。このことに対する市のご所見と戦略を伺う。</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第二 回 定 例 会	6月19日 (6人)	北林 光昭	<p>ウ 昨年度作られた地域計画における課題として、全市にわたり後継者不在が上げられている。このことに対する市のご所見と戦略を伺う。</p> <p>エ 兼業農家の将来をどのように描いているのか、市のご所見を伺う。</p> <p>(2) 集落法人について 米づくりの中心的経営体と考えられてきた集落法人の新規設立が進んでいない。従来からの法人においても、オペレーター不足等、若い担い手不足が顕著になりつつある。 その一方で、本市の令和7年度予算の目的別事業群総括管理シートから「集落法人新規設立数」の項目が消え、「グループ営農団体新規設立数」が入った。本市の姿勢として、集落法人に対する考え方に変化が生じたのか危惧しているところである。</p> <p>ア 市内集落法人の経営実態をどのように捉えているか。 イ 実情を踏まえた経営改善策について、人材・方法・資金といった支援をどのように組み立てるのか。 ウ 新たな集落法人設立に向けた動きをどのように捉え、推進していくのか。</p> <p>(3) グループ営農団体について グループ営農団体については、兼業農家の営農継続を支援する方向性から、JAひろしまと連携し、農作業の省力化及び共同利用に対して補助メニューを提供している。ただ、その予算規模には疑問が残るところでもある。</p> <p>ア グループ営農団体支援の実情と支援の効果について市としてのご所見を伺う。 イ グループ営農団体設立の目標数値をどのように捉えているのか、市としてのご所見を伺う。 ウ グループ営農団体と集落法人との関係をどのように捉えているのか市としてのご所見を伺う。</p>	
	6月20日 (5人)	貞岩 敬	<p>1 「平和・非核兵器都市東広島市宣言」40周年について</p> <p>(1) 「平和・非核兵器都市東広島市宣言」の取り組みについて 広島、長崎に原爆が投下されて80年を迎え、さらに戦後80年を迎えました。 本市では昭和60年(1985年)6月27日に「平和・非核兵器都市東広島市宣言」が議決されています。 ア 原爆投下80年、戦後80年、「平和・非核兵器都市東広島市宣言」40周年を迎えて、本市の平和実現の姿勢についてお聞かせください。 イ 「平和・非核兵器都市東広島市宣言」について、市民に対してどのような取り組みをされてきたのかお聞かせください。 ウ 学校教育において「平和・非核兵器都市東広島市宣言」を取り上げた教育内容があればお聞かせください。</p> <p>2 学校教育について</p> <p>(1) タブレットの使用と学力について スウェーデンでは、デジタル教材を重視したことによって学力が低下したということで、紙の教科書に回帰するとのこと。我が国においては、タブレット端末の利用と学力の関係について、今のところ文部科学省からの報告はありません。</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第二回定例会	6月20日 (5人)	貞岩 敬	<p>ア 本市において、タブレット端末利用以前と以後について、全国的に実施される学力テストにおいて、有意差を見て取ることはできるでしょうか。</p> <p>イ タブレット端末を利用して教育効果があがった事例があればお聞かせください。</p> <p>(2) 情報教育について</p> <p>2030年度から順次実施予定の新しい学習指導要領について、現在、中央教育審議会において論議がすすめられているところです。</p> <p>現行の小学校45分、中学校50分の授業時間をそれぞれ5分短縮し授業コマ数を増やす案が示されています。</p> <p>また、小学校において情報教育に関する領域を新設し、総合的な学習の時間で扱う案が示されています。</p> <p>ア 現行の学習指導要領でのプログラミング学習について、本市の実状についてお聞かせください。</p> <p>イ 情報教育について、本市での実践例があればお聞かせください。</p> <p>3 西条第二地区の防災体制と災害発生時の避難所の食事について</p> <p>(1) 西条第二地区の防災体制について</p> <p>開発が進む西条第二地区は、そのほとんどが東広島市ハザードマップで、洪水による浸水が想定される地域です。</p> <p>ア 西条中央巡回線、寺家中央線に浸水被害を防ぐための雨水管が埋設される予定ですが、これだけで防災対策は充分とお考えでしょうか。</p> <p>イ これ以外の防災対策があればお聞かせください。</p> <p>(2) 災害発生時の避難所の食事について</p> <p>市内において学校や地域センター等が災害発生時の避難所に指定されています。</p> <p>ア 災害が発生した際、避難所での食事について、アレルギーへの対応食は準備されているのでしょうか。</p>	
			<p>1 次世代学園都市構想について</p> <p>(1) 「次世代学園都市ゾーンのまちづくり」について</p> <p>令和7年3月に、「東広島市次世代学園都市ゾーンのまちづくり」が作成され、総務委員会で報告された。2050年の将来像を想定するものであり、本市の重要な未来像である。</p> <p>ア 「イノベーションを創造し、世界から起業家や研究者が集まる持続可能で成長するまち」とあるが、どのような施策でそれを実現するのか、本市の見解を問う。</p> <p>イ ブラウンフィールドの目指すダイバーシティを意識した「大学街」とは、どのようなものなのか問う。</p> <p>ウ グリーンフィールドの設定にあたり、候補地の具体的な有無について問う。</p> <p>エ グリーンフィールドにおいて、企業の研究開発拠点を誘致するための手法について問う。</p> <p>オ 吉川地区における「田園景観と居住環境が共存したまちづくり」とあるが、居住環境の範囲や内容について問う。</p> <p>カ 道路網等交通ネットワークの充実にて、本市の最大の課題でもある朝夕の交通渋滞の課題解決に向けて、どのようにアプローチしていくのか問う。</p>	
		片山 貴志		

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第二回定例会	6月20日 (5人)	片山 貴志	<p>2 観光施策の強化について</p> <p>(1) バンケット施設を備えた宿泊施設の立地可能性について 4/15の市民経済委員会にて、124ページにも及ぶ「都市型宿泊施設等立地可能性調査」の報告があった。今後の方向性として、「民間事業者主導による整備は困難な状況にある」との報告であった。</p> <p>ア バンケット収容人数は400～450人とあったが、これはどの規模の会議を想定し設定したのか、この人員設定の理由について問う。</p> <p>イ 西条駅から徒歩圏内という条件を満たす、土地の確保の可能性について問う。</p> <p>ウ 実現に向けた取組みの中で、「新たな観光需要の創出」や「官民による支援」の具体的な取組み内容について問う。</p> <p>エ 「バンケット需要を極力市内で満たしていくため、市内の中規模施設の積極的な活用」とは、どの施設を想定しているのか、また対応可能なのか問う。</p> <p>オ 「バンケット施設については、民間事業者による整備・市が直接建設運営を行う方法・民間事業者を支援する方法・既存施設の修繕・改修など、さまざまな手法の比較検討を進めていく」とあるが、具体的にどのように比較検討しているのか問う。</p> <p>(2) 持続可能な観光事業について 令和5年7月～令和7年2月まで、「持続可能な観光事業の推進研究会」として、5人の議員で調査研究をしてきた。調査研究結果を報告書にまとめ本市議会のHPで公表している。報告書において、先程の質問でもある「宿泊施設及びコンベンション機能の不足」を含め、大きく7つの取組みの必要性について整理した。</p> <p>ア 上記の報告書において整理した、今後必要と考えられる7つの取組みに対し、総括的な本市の見解を問う。</p> <p>イ 観光を進めていく上で、本市の魅力を伝えていくことが重要であり、これは移住定住にも繋がるものである。これは広報戦略という名の通り、本市全体で戦略を立て様々な効果的なPRをしていく必要がある。広報戦略の重要性について本市の見解を問う。</p> <p>ウ 来年度から始まる予定の広島県の宿泊税であるが、現在の分かりうる情報および目的や用途について本市の見解を問う。</p> <p>エ 本市の関係人口増加・移住定住促進・経済活性化など、持続可能な観光事業の促進による本市のメリットは、非常に大きなものであると考えるが、本市の見解を問う。</p> <p>3 命と暮らしを守る体制の整備について</p> <p>(1) 受動喫煙防止区域における喫煙所の設置について 受動喫煙を防止するための措置が講じられている喫煙所の設置は、受動喫煙防止やポイ捨てのない綺麗なまちづくりおよびやさしい未来都市東広島の実現において重要である。他市では喫煙禁止エリアなどの公的施設には、喫煙所MAPそして受動喫煙を防止するための喫煙所が設置されている施設等が多くある。健全なまちづくりの一環として、喫煙所の整備は重要な課題となっている。</p> <p>ア 受動喫煙防止区域での喫煙所設置におけるメリットとデメリットについて問う。</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第二 回 定 例 会	6月20日 (5人)	片山 貴志	<p>イ きれいなまちづくりキャンペーン等におけるたばこ関連ゴミの割合はどのくらいか問う。</p> <p>ウ 喫煙所設置について医師会から意見・助言等を受けているのか。受けている場合、これに対する市の見解を問う。</p> <p>エ たばこ税の目的およびその用途について、本市の見解を問う。</p> <p>オ 受動喫煙防止区域内において、今よりも喫煙所の設置を増やしていくべきだと考えるが、本市の見解を問う。</p> <p>(2) 本市のAED設置状況について 議員研修においても救命講習を実施してもらったが、その中でAEDの使用は心停止から、10分以内に実施することが必要であるとのことであった。本市のAED設置場所は「ひがしひろしまっぷ」で確認できるとのことだが、地域差や利用可能時間の課題がある。</p> <p>ア 本市のAED設置個所の状況とその課題について問う。</p> <p>イ AED設置をさらに促進するための施策について問う。</p> <p>ウ 市内のコンビニ全店へのAED設置が必要と考えるが、その現状および実現可能性について問う。</p>	
		大下 博隆	<p>1 淡竹林の枯死について (1) 淡竹林の枯死拡大に対する市の認識と対応について 東広島市では、2020年頃から淡竹林の枯死が進行しており、昨年からの進行が加速している。特に、道路沿いでの倒竹等に対する懸念が高まっている。</p> <p>ア 市内で確認されている淡竹の開花および枯死の範囲と実態について、市としてどのように把握しているか伺う。</p> <p>イ 倒竹による通行障害や災害リスク、農地・宅地への影響を未然に防ぐための対応策について、市の考えを伺う。</p> <p>ウ 枯死後の植林・伐採やそれに伴う所有者支援について、市の考えを伺う。</p> <p>2 小中学校への冷水器の設置について (1) 改正労働安全衛生規則を踏まえた熱中症対策と冷水器整備の必要性について 令和7年6月1日から施行された改正労働安全衛生規則により、職場における熱中症対策が強化された。これは教職員の職場環境改善という観点からも、学校現場での対策が求められる状況にあると考える。</p> <p>ア 教職員にとっての安全な職場環境づくり、児童生徒の健康保持の両面から、本市がこの法改正をどのように受け止めているか伺う。</p> <p>イ 東広島市では学校施設での水道水飲用が許可されているが、冷水の提供体制が整っていない現状について、市の見解を伺う。</p> <p>ウ 廿日市市ではモデル校での利用実態を調査したうえで、昨年度補正予算を計上し、今年度の本格導入に至っている。本市においても、まずは一定数の学校で冷水器の利用実態を調査するなど、段階的な整備に向けた検討を進めてはどうか、市の見解を伺う。</p> <p>エ 冷水器の設置に係る予算措置、衛生管理、維持運用上の課題について、市はどのように整理し、対応していく考えか問う。</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第二回定例会	6月20日 (5人)	大下 博隆	3 AIの政策立案や行政運営への活用について (1) AI活用指針の策定、人材教育、効果検証、政策立案業務での試行について 近年、AI技術は民間・行政問わず標準的な業務基盤とされつつあり、政策立案や行政運営への本格的活用が求められる。本市においても令和7年度を「制度設計と導入準備の年」と位置づけ、AIの利活用を段階的に推進する必要があると考える。 ア 令和7年度中に、どのような業務分野を対象にAI活用指針を策定する予定か。また、活用可否やリスク評価の基準・判断プロセスをどのように整理する考えか伺う。 イ 職員のAIリテラシー向上に向けて、令和7年度中に実施予定の研修の内容・形式・頻度はどのように計画されているか伺う。 ウ Copilot等の生成AIの活用に関して、現時点での試行状況と、定量的・定性的な効果検証はどのように行われているか伺う。 エ 今後、政策立案業務に生成AIをモデルケースとして試行的に導入する可能性について、市の見解と想定業務、検証方法を伺う。 (2) 教育現場におけるAI活用について 教育の質の向上および教職員の業務負担軽減の観点から、教育現場でのAI活用は今後さらに重要となる。本市においても、庁内業務と並行して教育現場への導入検討を本格化させるべきであるとする。 ア 本市における教育現場へのAI導入について、現時点での市教育委員会の見解と今後の検討方針を伺う。 イ 広島県内では、広島市・福山市・府中市・三原市等でテストのAI採点システムが導入されており、本市でも同様の仕組みの導入検討を進めるべきと考えるが、市の見解を伺う。 (3) AI活用に向けた専門人材の活用と体制整備について 制度設計、技術評価、運用支援においては、一定の専門性が求められる分野であり、庁内リソースのみでの対応には限界がある。外部アドバイザー等の導入による体制強化が今後不可欠と考える。 ア AI活用の推進にあたり、専門的知見を有する外部人材の参画が重要であるとするが、本市としてその必要性をどのように認識しているか伺う。 イ 外部アドバイザーや技術支援体制の導入・活用について、令和7年度中にどのような検討・準備を進める予定か、市の考えを伺う。	
			宮川 誠子	1 現在の最重要課題は農業 (1) 戦後、我が国で行われてきた農業政策を検証する 現在、米不足が叫ばれ米の高騰が問題となっている。今、農業を取り巻いて何が起きているのか、水田の減反政策をはじめとして戦後行われてきた農業政策とその結果起きている実態を検証しながら農業を取り巻く課題を明らかにする。 ア 令和のコメ騒動－何が起きているのか イ 食料自給率－世界で最初に飢えるのは日本 ウ 日本の農業が過保護というウソ－関税・補助金等の世界比較

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第二 回 定 例 会	6月20日 (5人)	宮川 誠子	<p>と農業に対する世界の常識</p> <p>エ 政府の進める効率化、大規模化、企業化で農業が守れるのか</p> <p>(2) 地域農業を守るために、地方自治体に何ができるか</p> <p>課題山積で、危機的状況にある農業を守るために、地方自治体にもできることを提案する。</p> <p>ア 学校給食食材を農家と直接契約し、子供の食と農業を守る</p> <p>イ 多様な経営体(定年帰農、兼業、半農半X、自然栽培や食料自給を目指す若者、消費者グループ e t c) の参入を促す</p> <p>ウ 高騰している資材、肥料などの価格差への補填</p> <p>エ 有機ゴミの堆肥化により肥料の国内循環を高める</p>	
		田坂 武文	<p>1 中山間地域の活性化について</p> <p>(1) 福富みらいベース整備に係る諸課題について</p> <p>中山間地域の活性化のため、福富町竹仁地区において、福富みらいベースの整備が始まっている。しかしながら、これまでの取組みでは部局間の連携、協力が不十分であり、諸課題が整理されないまま整備が進められている。</p> <p>ア 竹仁地域センターは、中小河川浸水想定区域等に指定されているが、洪水時の指定避難所として指定されていることについて問題はないのか。</p> <p>イ 東広島市公共施設等総合管理計画の個別施設計画では、竹仁地域センターは令和14年度まで大規模改修等の予定がないが、浸水想定区域であることから、別の場所での更新が必要ではないのか。</p> <p>ウ 福富みらいベースの整備について、東広島市公共施設等総合管理計画の方針との整合性について伺う。</p> <p>エ 福富みらいベース整備に係る公共施設利活用推進検討委員会、各部局との協議・検討内容について伺う。</p> <p>オ 福富みらいベースのテナントオフィスの引き合いの状況について伺う。</p> <p>カ 福富みらいベース整備後の維持管理の方法や金額等について伺う。</p> <p>キ 福富みらいベースの3階、運動場、体育館、プール等今回の改修計画にないものの活用計画について伺う。</p> <p>2 道路行政について</p> <p>(1) 交通渋滞対策について</p> <p>市民満足度調査において、道路網の整備は重要度が高く満足度が低い重点化を図る領域とされている。道路網の整備には膨大な費用と時間が必要となり、より少ない費用で効果の大きい渋滞対策に重点化すべきである。</p> <p>ア 交通渋滞対策で検討された交差点改良等について伺う。</p> <p>交通渋滞調査を行われ、本市内で17カ所渋滞箇所があるとされた。令和6年度で基本設計を行うとされた3交差点及び残りの渋滞箇所についての今後の対応策等について伺う。</p> <p>イ 記念橋交差点の渋滞解消策の協議状況について伺う。</p> <p>記念橋交差点の渋滞解消策について、公安委員会、県警と協議の状況について伺う。</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第二 回 定 例 会	6月20日 (5人)	田坂 武文	<p>(2) 道路整備計画について          渋滞対策としての幹線道路整備の市民要望は多くあり、救急車や消防自動車などが通行できるよう生活道路の整備要望も多くある。          今後、人口減少による税収の減少、扶助費などの増加が予測される中、限られた予算でこれらの道路整備を進めるためには、より経済的で計画的な道路整備が必要であり、道路整備計画を早急に見直しする必要がある。          ア 幹線市道の道路整備計画の進捗状況等について伺う。          イ 生活道路等の道路整備計画の方針等について伺う。</p> <p>3 脱炭素社会の実現のための施策について          (1) 東広島市建築物等木材利用促進方針について          木材の利用を促進することが地球の温暖化の防止、循環型社会の形成、森林の有する国土保全、水源の涵養その他の多面的機能の発揮及び山村その他の地域の経済の活性化に貢献するものであり、SDGs 未来都市の実現を目指す本市は、建築物等における木材の利用の促進を図る必要がある。          ア 広島県建築物等木材利用促進方針との違いについて伺う。          イ 本市の木材利用の実態について伺う。          ウ 本市の木材利用の推進体制について伺う。</p>	
第三 回 定 例 会	9月11日 (5人)	岩崎 和仁	<p>1 東広島市政について          (1) 高垣市長の思いを問う          高垣市長は「未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市～住みたい、働きたい、学びたいまち、東広島～」という将来像を掲げ、市民生活の価値向上と持続可能なまちづくりを両立させる政策を積極的にリードしてこられた。その根幹には、学術・産業・市民生活の向上のための単なるインフラ整備や経済政策に留まらず、教育・文化・国際化・環境保全を総合的に組み合わせ、未来を見据えた長期戦略があると感じている。          また、第五次東広島市総合計画後期基本計画では、「仕事づくり」「暮らしづくり」「人づくり」「活力づくり」「安心づくり」という5本の柱を設定し、各分野で具体的な政策目標を設定されてこられた。          こうしたまちづくりを着実に進められている一方で、Town &amp; Gown 構想や子育て政策については、道半ばであると考えている。          ア 高垣市政2期目の成果と課題についてどの様にお考えかお伺いする。          イ 課題を踏まえ高垣市長の3期目の挑戦について決意をお伺いする。</p> <p>2 東広島市における事務効率化について          (1) ITを活用した事務の効率化について          本市では行政サービスの質の向上と業務の効率化を両立させることを目的として、ITを活用した事務のデジタル化、及び業務改革を推進している。これらにより、市民の利便性向上、市職員の事務負担軽減、災害対応力の強化を目的にされているが、相談業務など事務負担が軽減しているとは言い難いと思われる。          ア 相談業務の聴取書など多くの時間を費やして作られていると思うが現状をお伺いする。</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第三 回 定 例 会	9月11日 (5人)	岩崎 和仁	イ 近年では、AIを活用しての議事録や要約書を作ること も可能であると考え。個人情報の保護という課題はある と思うが、これらを積極的に活用することで事務負担 軽減を図ることが出来ると思うが、市としての見解を お伺いする。	
		下向智恵子	1 小中学校におけるチーム担任制の導入について (1) 小中学校におけるチーム担任制の導入について 現在、本市の小中学校では、多くが学級担任制をと っており、1人の教員が35人程度の児童生徒を受け 持ち、学級経営から生活指導、保護者対応まで大き な責任を担っている。 この体制は教員の負担が大きく、児童生徒への支 援が遅れる恐れがあるほか、担任との関係性が十分 に築けない場合、不登校につながる要因ともなり かねない。 また、若手教員の孤立や人材育成の機会不足とい った課題も見られる。 複数の教員が協力して一つの学級を担う「チーム 担任制」を導入する自治体も出ており、教員の負担 軽減や教育力向上に資する可能性があると考え。 ア 本市における担任制の現状と課題認識につ いて伺う。 イ 教職員の負担軽減・人材育成、及び児童生徒 の不登校予防の観点から、チーム担任制の導入を どのように評価しているのか見解を伺う。 ウ 本市でのモデル校・試行導入の検討の可能 性について伺う。 2 「グローバル人材を目指す」中学校におけ るオンライン英会話の導入について (1) 中学校におけるオンライン英会話の導入 について 近年のグローバル化により英語の重要性は高ま っているが、日本の英語力は国際的に低水準に あり、本市の市立中学校の学力調査の結果にお いて、国語・数学は高い水準にある一方、令和 5年度に行われた英語調査の結果では全国・県 平均を下回っている。 本市は多くの海外留学生が暮らす国際学術都 市であり、英語教育の充実が本市の目指す将来 像に直結する重要課題である。ALTを配置し ているものの、生徒一人ひとりとの十分なコ ミュニケーションには課題があり、就学前か らの英語学習経験や家庭の収入による学習機 会の差から習熟度の格差も広がっている。公 教育として、すべての子が等しく「話す力」 を育む環境整備が求められる。 他自治体では一人一台端末を活用したオンラ イン英会話を導入し、月1回の個別レッスンを 通じて発話量の増加や不登校生徒への学習機 会保障などの効果を上げており、本市におい ても導入に向けた検討が必要である。 ア 本市として、グローバル人材育成をど のように考えているか伺う。 イ 本市の英語教育における現状と課題につ いて伺う。 ウ 生徒一人一台端末を活用した外国人講師 とのオンライン英会話の導入については、英 語教育の向上に大きな意義があると思 えるが、モデル校を指定して実証的に取 り組む考えがあるか伺う。	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第三 回 定 例 会	9月11日 (5人)	下向智恵子	<p>3 廃食用油の回収体制の構築でS A Fの推進を</p> <p>(1) 廃食用油の回収体制の構築によるS A Fの推進について 2050年カーボンニュートラル実現に向けて、航空分野では脱炭素化が急務とされており、廃食用油などから製造されるS A F（持続可能な航空燃料）が注目されている。 国は2030年に航空燃料の10%をS A Fに置き換える目標を掲げ、製造・回収体制への支援を進めている。本市でも環境基本計画において「脱炭素社会」「循環型社会」を掲げており、廃食用油の再資源化はその施策と合致する。 しかし現在、市内では家庭廃油の多くが可燃ごみとして処理されており、回収体制が整っていない。 今後、給食センターや民間事業者等との連携を含めた地域循環モデルの構築が求められると考え、以下の点について伺う。 ア 家庭廃油の分別・回収体制の導入に向けた検討状況を伺う。 イ 市内の回収業者と連携し、廃食用油の回収・リサイクルに関する包括的な協定を結ぶことはできないか、伺う。 ウ S A Fを含む次世代燃料の活用に向け、給食センター等の市の施設での廃油活用や民間企業・周辺自治体と連携した事業の検討の可能性について、見解を伺う。</p>	
		上田 秀	<p>1 東広島市次世代学園都市構想の推進について</p> <p>(1) 東広島市次世代学園都市ゾーンのまちづくりについて 本市は賀茂学園都市構想に基づく広島大学の統合移転を契機とした学園都市づくりと広島中央テクノポリス構想による社会・産業基盤の整備を進め、着実に人口増加を実現し都市としての成長を遂げてきた。しかし、2010年頃から人口増加の鈍化が始まり右肩上がりの成長曲線は次第に踊り場の様相を呈してきた。こうした課題を打破するため、2020年には大学と連携した「T o w n &amp; G o w n構想」による取組みを開始し、続いて、新たなまちづくりの方向性や施策を示す東広島市次世代学園都市構想が策定された。その実現に向けては、重点の対象エリアを「次世代学園都市ゾーン」と位置づけまちづくりが進められている。 一方で本年6月、国においては地方に新たな魅力と活力を創出するため「地方創生2.0基本構想」が示されたところである。 ア 次世代学園都市構想の推進において、国や県には具体的などのような関与や役割を期待するのか。また、現時点でどのような関与を受けている状況なのか。 イ 6月に閣議決定された国の地方創生2.0基本構想ではこれまでの地方創生10年の成果と反省を踏まえ、地方経済の自立的な成長や地域の生活環境の向上を目指すという新たな基本姿勢・視点が示された。このことをどのように捉えて次世代学園都市構想のまちづくりを推進するのかその認識を伺う。 ウ 次世代学園都市構想などの大型プロジェクト推進と、既存事業との財政的なバランスを中長期的にどのように進捗管理していくのか。 エ 道路網等交通ネットワークについて、整備に係る年次計画は、財政面を含め、どのような想定がなされているのか。</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第三 回 定 例 会	9月11日 (5人)	上田 秀	<p>オ 世界と直結した稼げる地方都市「ローカルハブ」の将来像や仕組みについて、どのようなまちをイメージしているのか。参考とする都市があるのか。</p> <p>カ 次世代学園都市構想のさらなる推進と効果等によって、将来的には次世代学園都市ゾーンの拡大の可能性もあるのか。</p> <p>キ 次世代学園都市ゾーンでは、広島大学周辺地区と吉川地区の2つの特定機能拠点が示されているが、それぞれの機能や地理的配置などを踏まえ具体的にどのような連携が想定されるのか。</p> <p>ク まちづくりの成長ステップの年次表と「居住環境の整備」、「産業集積の促進」の方針を踏まえると、吉川地区での市営産業団地の整備に並行して大学内の未利用地や既存市街地のリノベーション、吉川地区内での宅地化の促進等により居住の受け皿確保が進められるという解釈で良いのか。</p> <p>ケ 新市街地（グリーンフィールド）について、広島大学周辺地域に描かれているが、規模や場所の検討はどの程度進んでいるのか。</p> <p>コ 広島大学スマートシティ共創コンソーシアムの体制（構成や規模等）の今後の見通しについて伺う。</p>	<p>2 半導体関連産業の集積について</p> <p>(1) 半導体関連産業の集積に向けた支援策や課題等について</p> <p>2023年、マイクロン本社よりマイクロンメモリジャパンに対する5,000億円の投資が示され、それに対する国からの最大1,920億円の助成が決定された。これを受けて、広島県による水道整備、輸送ルート確保に向けた県道整備が始動するとともに、吉川地区では市営産業団地整備が進められている。</p> <p>ア 今後における世界的な半導体の需要動向をどのように認識しているのか。</p> <p>イ 国策として国内4箇所の半導体拠点への支援が行われているが、これらの半導体の競合リスクは想定されないのか。また、米国関税措置による影響をどのように受け止めているのか。</p> <p>ウ 吉川地区の市営産業団地整備の進捗状況と今後の見通しについて伺う。</p> <p>エ 半導体関連人材の育成・確保については、「せとうち半導体コンソーシアム」において現在どのように進められているのか。</p> <p>オ 吉川地区及びその周辺の渋滞解消に向けた現状での動向と対策について伺う。</p>
			原田 栄二	<p>1 高齢者の自立支援とリエイブルメントの推進について</p> <p>(1) 高齢者の自立支援とリエイブルメントの推進について</p> <p>高齢者が要介護状態に一度陥ると、その状態が固定化されやすく、本人の意欲や残された力が十分に発揮されないまま、長期的な介護サービスの利用や施設への入所となるケースが少なくない。その結果、家族介護者の負担増加や介護給付費の増大といった課題も生じている。</p> <p>こうした状況に対し、防府市が実施している「リエイブルメント」は、高齢者の自立支援を軸に、「健康寿命の延伸」、「介護費用の適正化」、「地域包括ケアの深化」を同時に実現している先進的な好事例である。</p>

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第三 回 定 例 会	9月11日 (5人)	原田 栄二	<p>本市においても、高齢者の方々ができるだけ自立し、意欲を持って生活を続ける為には、とても参考になる取り組みだと考える。</p> <p>ア 本市では現在、要支援1・2の方を対象とした「訪問型サービスC」による自立支援や意欲回復に取り組まれているが、利用者数は年々減少している状況にある。 今後、どのような工夫で利用者の増加につなげていくのか伺う。 また、実際に「訪問型・通所型サービスC」を受けられた方々はどのような改善が見られたのか利用者の声を伺う。</p> <p>イ 本市にも様々な支援事業があるが、令和6年度でみると要介護1の認定率が全国平均は4.1%なのに対し、本市は4.5%と高い状況にある。今後、どのような取り組みにより全国水準に近づけていくのか伺う。</p> <p>ウ 防府市では、介護保険の申請窓口を「制度説明の場」から「生活の困りごとを聞く場」へと変え、包括支援センターや生活支援コーディネーターにつなぐ仕組みを整えている。 本市においても、窓口対応の改善やコーディネーターとの連携を強化することで、介護予防と地域包括ケアを一層推進していくお考えはあるのか伺う。</p> <p>エ 高齢者の健康寿命を延ばしていくためには、介護を受けるだけでなく、自ら生活をマネジメントし、地域で活躍できる支援が不可欠である。 本市においても、リエイブルメントを「健康寿命延伸」の取り組みの柱として位置づけ、モデル事業の実施や普及啓発を進めるお考えがあるのか伺う。</p> <p>2 救急隊員の負担軽減と市民サービス向上の取り組みについて (1) 救急隊員の負担軽減と市民サービス向上の取り組みについて 救急活動の出動件数は年々増加しており、直近の全国統計でも、令和5年中においては、火災での出動が約2万4千件、救助活動が約7万2千件であるのに対し、救急出動は実に約764万件を超えている。こうした状況下で、救急隊員の身体的負担は依然として大きな課題となっている。特にストレッチャーの上げ下げにおいては、腰への負担が最も大きいと言われている。 救急隊員と傷病者の両方の安全性を向上させるため、救急活動全体の効率性向上や、救急隊員の負担軽減を図り、救急活動の質を高める必要があると考える。</p> <p>ア 本市の救急隊員における身体的負担や救急活動に伴う腰痛の実態をどのように把握しているのか伺う。</p> <p>イ 女性職員や高年齢職員の活躍推進のため、体力に依存しない仕組みづくりについて本市はどのように取り組まれていくのか伺う。</p> <p>ウ 救急活動の自動化が進んでいない現状について、市の見解を伺う。</p> <p>エ 本市として今後、電動ストレッチャーを導入する考えはあるのか伺う。</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第三 回 定 例 会	9月11日 (5人)	坂元百合子	<p>1 予防医療に対する本市の取組みについて</p> <p>(1) 带状疱疹ワクチン接種の公費助成について  本年4月より带状疱疹ワクチンが定期接種化された。このことで、喜んでいる方が多くおられる。ところが国が示したのは65歳から5歳間隔でのものだ。その狭間の年齢の方や50歳から64歳の方への費用助成制度を創設してはどうかを伺う。</p> <p>ア 国の定期接種は原則65歳の人と、2025～29年度は経過措置として70歳から5歳刻みの年齢の人が対象となる。そのため、例えば現在66歳の方は70歳を迎える4年後まで接種を待つ必要がある。66歳以上の市民を対象に助成事業を創設し定期接種の対象年度を待たずに、前倒しでワクチンを打てるようにしてはどうか、伺う。</p> <p>イ 国の議論で公費助成の対象年齢が65歳以上で設定されているが、本市独自で50歳から64歳までの費用助成制度を創設できないか、本市の見解を伺う。</p> <p>(2) 高齢者などの肺炎予防について  肺炎で亡くなる人は、長らく死因の第4位であったが、平成23年には、がん、心臓病に次いで第3位になり、平成30年には第5位、令和4年も第5位ではあるが、6位の誤えん性肺炎と合わせると、4位の脳血管疾患を上回っている。</p> <p>また、平成29年、一般社団法人日本呼吸器学会による「成人肺炎診療ガイドライン2017」において、終末期の肺炎では、個人の意思やQOLを考慮した治療・ケアに主眼を置き、抗菌薬等の強力な治療を控えるとの新たなガイドラインが公表された。このガイドラインの影響により、死因を肺炎死亡ではなく老衰死亡と捉える動きが増えてきており、老衰死亡の中には、実際は肺炎による死亡が多く含まれているとも言われている。超高齢社会を迎えた中、肺炎に対する対策は、より一層重要になってくるのではないかと考える。</p> <p>ア 本市における高齢者の肺炎による死亡者数の現状と今後の見込みをどのように捉えているのか、見解を伺う。</p> <p>イ 本市の高齢者への肺炎球菌及びインフルエンザの各ワクチンの公費助成の内容と接種状況について伺う。</p> <p>ウ 本市における高齢者の肺炎予防の一環として、新型コロナ、インフルエンザ、肺炎球菌とともに、RSウイルス感染症についても、周知と感染予防への注意喚起を行ってはどうかと考えるが、見解を伺う。</p> <p>エ 少しでも妊婦、高齢者や、COPDを含む慢性呼吸器疾患を抱えた高齢者の皆様が予防接種しやすいように、本市として、RSウイルスワクチン予防接種費用の一部助成を検討してはどうかと考えるが、見解を伺う。</p> <p>2 労働者協同組合法の活用について</p> <p>(1) 労働者協同組合法の活用について  令和6年第3回定例会において、労働者協同組合法の活用について質問した。</p> <p>労働者協同組合では、介護・子育て支援・障がい福祉・生活困窮者支援から、キャンプ場経営や葬祭業、家事代行、地域産品販売など幅広い事業が行われている。</p>	

	会議名	質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)		
第三回定例会	9月11日 (5人)	坂元百合子	<p>制度開始後は、本業を持ちながら仲間と協力して働きたい、地域の課題解決を仕事にしたい、退職後も生きがいを持って働きたい、専門職が自分たちの理想とするケアを実現したいといった多様なニーズが見えてきた。</p> <p>これらは本市でも共通しており、人口減少が進む中での地域戦略に組み込むべき課題であり、本市においても協同労働の促進を前向きに検討すべきと考え、その見解を伺った。</p> <p>本市においても労働者協同組合法による協同労働は有効であるとの認識が示され、まずは周知を図り、あわせて先進事例を参考に検討していくとのことだった。</p> <p>ア その後、制度の周知はどのようになされたのか伺う。</p> <p>イ 市民が自発的に立ち上げていくには限界があるのではないかと考える。そこで「いつ・誰が・どのように」関わるのかを伺う。</p> <p>ウ 協同労働に取り組みたいと考える市民や団体が相談できる窓口の設置や、立ち上げ時に必要な専門的アドバイザーの派遣、さらには市独自の支援制度など伴走支援があれば、取組みは一層広がるのではないかと思うが本市の取組状況を伺う。</p> <p>エ 本市として、制度の周知にとどまらず、実際に協同労働に取り組む市民や団体を支援するための具体的な体制や支援策について今後どのように考えておられるのか、見解を伺う。</p> <p>3 ペットの災害対策における「ペットと飼い主の防災手帳」の活用について</p> <p>(1) ペットの災害対策における「ペットと飼い主の防災手帳」の活用について</p> <p>令和6年8月8日に南海トラフ地震臨時情報が発表された。防災への意識が一段と強まる中、ペットと共に生活される方々もおられる。避難所へのペット同行避難に関する観点から、犬・猫などの愛玩動物の避難について、人も動物も助かるための対策について伺う。</p> <p>ア 環境省は平成23年の東日本大震災を契機に、災害時におけるペットの同行避難を推奨している。ペット同行避難と同伴避難の避難形態の違いと、その際の飼い主の責務や準備について、本市の見解を伺う。</p> <p>イ ペットと暮らす人々が避難できる避難所の体制について、本市の現状を伺う。</p> <p>ウ 本市における犬・猫の飼育の現状、頭数、飼い主のペット同行避難についての意向に関する調査を行っているのか、伺う。</p> <p>エ 高知市が発行している防災手帳「ペットと飼い主の防災手帳」を本市におけるペットの災害対策に活用してはどうか、伺う。</p>
	9月12日 (4人)	鍋島 勢理	<p>1 誰もが安心して挑戦できるユニバーサル雇用の推進を</p> <p>(1) 働きづらさを抱える方の支援について</p> <p>離職後、経済的支援がなく困難に直面する方がおられるが、失業手当は条件が厳しく、勤務期間が短いと受給できない場合が多い。さらに、精神的理由による離職は就労困難と見なされ、再就職に不利となる実態もある。国の求職者支援制度は月10万円の給付と職業訓練を提供しているが、対象範囲が限定的であり、多くの求職者をカバーできていない現状がある。</p>

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第三 回 定 例 会	9月12日 (4人)	鍋島 勢理	<p>本市には生活支援センターがあり、住居確保給付金、就労準備支援、一時生活支援などを実施しており、お一人おひとりに寄り添って丁寧に相談対応し、外部機関と連携した支援も行っている。しかしながら、支援事業の対象は限定的であり、また離職などを理由に一定の要件を満たせば住居の確保においては唯一給付金という形で経済的な支援があるが、基本的には生活支援にとどまっており、生活に困窮している方が安心して次の挑戦をすることができる十分な環境が整っているとは言えない状況にある。</p> <p>このような状況を踏まえ、市独自に「再就職チャレンジ給付金」をモデル事業として導入することを提案する。一定条件を満たす市民に数か月の生活支援を行い、さらにボランティアや地域活動と組み合わせることで、社会との接点を保ちながら再挑戦を後押しする。これらにより就業率の向上や消費、納税者の増加が期待できる。</p> <p>加えて、外国人・高齢者・女性・障がい者・若年層など、多様な人材と企業を結ぶ就労支援を強化し、福祉と雇用を一体的に進める必要がある。静岡県静岡市のインクルーシブ雇用や静岡県富士市のユニバーサル就労が先進事例であり、オーダーメイド支援や業務分解による求職者とのマッチングが行われている。ハローワークなどに相談してもなかなか就職ができない、既存の就労支援で漏れてしまっている方への丁寧な支援が求められており、安心して再挑戦できる環境が不可欠であると考えている。また、様々な理由により、離職せざるを得ない方々が、再就職を望む際、就職に向けたモチベーションを維持できるよう、雇用する側である企業や事業所に対し、多様な人材が存在すること、多様な人材を採用し、活躍させる企業風土の構築を周知する等の働きかけも必要だと考える。</p> <p>ア 離職して以降、経済的に支援がなく経済的な困難に直面しながら就労活動をしておられる方の現状について、市はどのように認識しているか伺う。</p> <p>イ 高齢者の就労支援について、シルバー人材センターへの入会を促進するための活動は、働き手や受入先のニーズに対して十分だとお考えか伺う。</p> <p>ウ 国の求職者支援制度の市内での利用状況について伺う。</p> <p>エ 「再就職チャレンジ給付金」を市独自のモデル事業として検討する考えはあるか。またその際、給付のみを行うのではなく、地域での顔の見える関係性を築くためにも地域活動やボランティア活動と組み合わせて実施することについても見解を伺う。</p> <p>オ 静岡市のインクルーシブ雇用推進事業のように、働きたくても現在働くことができていない方の就労支援という考え方に共感する企業の採用を支援したり、また富士市のユニバーサル就労支援の取り組みのように、企業の業務の分解や切り出しを行い、得意とする業務や短時間就労など、就労希望者と業務をつなげる取り組みを実施することについての考えについて見解を伺う。</p> <p>カ お一人おひとりの状況を考えて、特性に応じて、仕事や支援について配慮が必要であり、企業に理解を求めていく働きかけが必要であると考えているが、見解を伺う。</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第三 回 定 例 会	9月12日 (4人)	鍋島 勢理	<p>2 子どもや若者が安心して過ごせ学べるまちの実現に向けて (1) 児童青少年センターのあり方について</p> <p>これまでの経済体制のあり方を見直し、所得だけではなく心の豊かさや人とのつながりなど主観的幸福感を示すWell-being、そしてそれを考量した経済指標群のあり方を考えるBeyond GDP (GDPを超えて) の議論がある。Beyond GDPとは、GDP (国内総生産) だけでは測れない国民が実感する豊かさや幸せを評価するための新しい指標を検討する国連の枠組みを指しており、持続的な経済成長を実現させ、その上で社会課題も同時に解決することが重要になってくることから、時代は歴史的な転換期を迎えていると言える。また、学びの場においても転換期を迎えており、社会の基盤となりあらゆる生活のシーンで必要不可欠なAIをはじめとしたデジタルテクノロジーが急速に発展する中で、産業構造は大きく変わり、そのことに伴い、いかに内発的動機付けを養い、想定外に対応し、自ら問いを立てAIで解けない課題に対応し、創造的、協働的であるか。このような力を育む教育の公正な個別最適化、そして探究学習が求められていると考える。</p> <p>そして学校に行きづらさを感じたり、既存の教育で学びづらさを感じている児童生徒も含めて、どのような家庭で生まれ、どのような地域で育ったとしても、すべての子ども・若者に最善の学びを提供することは必要である。子どもや若者の健やかな成長のためには、安全で安心できる環境の中で、地域の大人や同年代・異年齢の子どもたちと関わりながら過ごすことのできる「居場所」が不可欠である。しかしながら、地域のつながりの希薄化や少子化の進行により、子どもや若者がこうした居場所を持つことが難しくなっている現状にある。そうした状況を背景として、令和5年12月に「こどもの居場所づくりに関する指針」が国から示された。本指針において、居場所づくりをするにあたっては、子どもや若者の声を聴き、その視点に立った取り組みを行うこと、子どもや若者が自ら考え、決め、行動する姿勢を大切にすることの重要性が強調されている。</p> <p>東広島市の児童青少年センターは、長年にわたり子どもたちの憩いの場として運営されてきたことと思うが、今後はこの指針に示された「こどもまんなかの居場所づくり」の考え方を踏まえ、子どもたちの「居たい」「行きたい」「やってみたい」という思いを後押しする取り組みが児童青少年センターにおいても必要だと考える。</p> <p>例えば、中学生や高校生をはじめとした若者が、学習や体験、スポーツ・文化活動を通じて社会性や自立性を身につける場として2013年に北九州市内で初めて設置された「北九州市のユースステーション」は、若者のためのサードプレイスとして機能している。学習専用スペースとしてスマホやPCの使用が禁止され静かで集中できる環境が確保されている一方で、高校生主体の探究活動を支援する取り組みや、授業や課外活動の枠を超えた学びの場が提供されている。</p> <p>若者が将来を考えるうえでは、社会で活躍する様々な職業の大人と出会う機会が大切であり、こうした出会いは子どもや若者が新たな視点や選択肢を得るきっかけになると共に、将来像を描く</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第三回定例会	9月12日 (4人)	鍋島 勢理	<p>きっかけにもなる。また、地元企業にとっても、若い世代と接点を持ち、交流を深めることは、人材確保や地域貢献の観点からも大きなメリットとなると考える。</p> <p>また開館時間についても現状に即して、柔軟な対応や工夫もできるのではないかと考える。</p> <p>ア 児童青少年センターを今後どのような居場所としていこうと考えているのか、方針を伺う。</p> <p>イ 児童青少年センターが、子どもや若者と地元企業がつながる拠点となることについて見解を伺う。</p> <p>ウ 開館時間について児童青少年センターは、基本的に月曜日が休館日であるが、学校帰りの中高生が利用することを考えれば、学校のある月曜日にも利用のニーズがあるのではないかと考える。また、休日の利用状況が多いのであれば、例えば高屋図書館のように、全日開館を試行するなど、柔軟な対応や工夫もできるのではないかと考えるが見解を伺う。</p> <p>3 地域のつながりづくりに寄与する敬老事業を</p> <p>(1) 未来を見据えた敬老事業のあり方について</p> <p>敬老事業は高齢者の長寿を祝い、多年にわたる社会の発展への寄与に感謝することを目的として、住民自治協議会や実行委員会、福祉施設が主体となって実施されている、地域の主要な行事として定着し広く行われている事業である。ただ、高齢化の進展に伴い、77歳以上としている対象者の急増による施設の収容能力の不足や担い手の負担等の課題が生じており、実施団体から事業の見直し及び負担の軽減を求める声が多く寄せられていることなどから、各地域の置かれた状況に対応するとともに、地域共生社会の実現に向けて対面実施を伴う事業への移行を促進できるよう、実施方法の選択肢を広げる方向で事業の見直しが図られている。</p> <p>令和7年8月の文教厚生委員会では、令和7年度の敬老事業の実施について方向性が示され、令和7年度から9年度までを移行期間として、住民自治協議会や地域実行委員会などが事業主体となる敬老事業として、77歳以降の高齢者を交付対象とすること、または77歳以上の高齢者のうち、77歳、80歳、88歳、90歳、100歳など節目となる年齢の方を交付対象とすること。そして77歳以上の高齢者を交付対象者としつつも、敬老事業以外のイベントと組み合わせ、多世代交流型の事業として実施することも実施手法として示された。高齢者入所施設等が実施主体となる場合は敬老事業として実施することを想定し、参加意向の確認が容易であるとともに、実行組織や案内発送が不要であることを踏まえ、交付額を一人当たり従来の2,600円から1,500円に減額されている。</p> <p>敬老事業を長年担ってこられた方々の意向は地域によって異なり、対象となる人数や希望する手法も一様でないことから、一概に市として方向性を示すことは容易ではないだろう。ただ、地域間での不公平さを訴えるお声もあることも事実であり、高齢者個人を対象に市の交付金が充てられる事業において、住んでいる地域によって、受けることができるサービス内容に差が出ることは好ましくないと考える。本市における敬老事業はまさに過渡期を迎えており、中長期的な目線で地域の敬老事業の実情と課題、</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第三 回 定 例 会	9月12日 (4人)	鍋島 勢理	<p>何より対象の方々の意向にしっかり目を向けて、本当の意味で地域のつながりづくりに寄与する事業を検討することこそ大切なのではないだろうか。</p> <p>ア 市として少なくとも対象年齢の一律化は必要なのではないかと考えるが、見解を伺う。</p> <p>イ 地域によって対象年齢、手法が異なることが想定される中で、移行期間が終わった後、仮に地域によって差が生まれてしまうことについて、市の認識を伺う。</p> <p>ウ 市が実施した実施団体の実施調査では、方針決定した70団体のうち32団体(45.7%)が記念品配付のみと回答している。記念品配付のみの場合、令和10年度以降は助成対象外となる予定であるが、令和10年度以降の方針を決める際に、現時点でこの状況をどのように認識しているのか伺う。</p> <p>エ これまで地域を支え築いてこられたことへの敬意と感謝の気持ちは、必ずしも式典や記念品にこだわる必要はないと考える。「敬老事業以外のイベントと組み合わせ、多世代交流型の事業として実施すること」を実施手法の一つとして市は示しているが、具体的にどのような事業をイメージしているのか、伺う。</p> <p>オ 今後の敬老事業として、節目の高齢者を対象に「記念品を手渡し」することを交付金等の対象の基本として、地域共生社会づくりに寄与することを目的として、手渡しできる方の割合に応じて助成の対象としたり、対面イベント(他イベントとの組合せを含む)を実施する場合や、例えば複数の地域で行われている、小学生や中学生が高齢者宅を訪問する際に手渡しをする取り組みを実施する場合などには加算することについて、見解を伺う。</p>	
		重森佳代子	<p>1 市民の暮らし優先の予算編成を</p> <p>(1) 「大介護時代」を見据えた市の対応方針</p> <p>去る8月31日、共同通信社が全国の都道府県知事および市町村長を対象に実施したアンケート調査が新聞報道された。記事によると、「介護保険サービスの提供体制の持続に危機感を抱く首長：97%」「公費や保険料の負担などを引き上げる検討が必要：85%」といった結果が示されている。財源確保の課題に加え、介護職員の不足は深刻化しており、厚生労働省によれば2040年には担い手が約57万人不足し、サービスを受けられない「介護難民」の続出が懸念されている。</p> <p>ア 「自治体アンケート」に対し、市としてどのように回答したのか。また、将来の危機を見据えて今後どのような方針で取り組んでいくのか。次年度における具体的な施策を問う。</p> <p>(2) 中学校給食費無償化の市の方針</p> <p>政府は令和8年度からの小学校給食費の無償化の制度化に向け、財源の安定確保をはじめ、質の向上や公平性の担保等に関する協議を進めている。中学校給食費の無償化については、自民党・公明党・日本維新の会の「三党合意」において「できる限り速やかに実現する」と明記されている。</p> <p>ア 昨年12月の一般質問においては、「時限的に中学校のみを対象とした(給食費の)無償化は、小学校児童を持つ世帯から不公平の声が上がる可能性があり、公平性の観点から難しい」</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第三 回 定 例 会	9月12日 (4人)	重森佳代子	<p>と答弁されている。仮に国の施策により小学校給食費の無償化のみが先行すると、より家計負担の大きい中学生を持つ世帯には不公平となるのではないか。給食費の無償化は小中学校の同時開始をめざして検討すべきと考える。市の方針を問う。</p> <p>イ 兵庫県明石市では、全国トップクラスの子育て支援策の一つとして中学校給食費の無償化が実施され、結果として子育て世代の増加が続いている。本市において、中学校給食費の無償化に必要な財源は約3億2,000万円であり、財政の基本は家計と同じく「やりくり」である。中学校給食費の無償化は、物価高騰に苦しむ子育て世帯の家計支援や地域経済の活性化において、有効な施策となり得ると考える。ここで改めて、市の見解を問う。</p> <p>(3) 拡大する大学連携事業と予算の妥当性 本市の大学連携予算の推移は、平成28年度400万円、29年度1,100万円、30年度3,500万円へと拡大し、令和6年度には1億8,000万円に達し、平成28年度と比べると約45倍になる。しかし、市内大学生の卒業後の進路をみると、本市への定着率は依然として3%程度にとどまり、地域との結びつきが十分に見えない状況である。 他市の状況としては、広島市には大学連携予算が設けられておらず、呉市では「呉市・広島大学Town&amp;Gown構想」がスタートし、「海洋文化都市くれ」の実現をめざして今年度3,500万円が予算化されている。 ア 大学は重要なパートナーであるが、事業の費用対効果を検証し、その上で予算の妥当性を示すべきではないか。また、予算全体の中で「ビルド&amp;スクラップ」の視点から事業の優先順位を議論すべきではないか、所見を問う。</p> <p>2 地域資源を活かした、循環型地域づくりへの投資 (1) 有害鳥獣の資源化と積極的活用 全国的に鳥獣被害が深刻化しており、令和5年度の農作物被害額は164億円に上っている。被害は単なる数字にとどまらず、営農意欲の減退や離農を招き、さらには耕作放棄地の拡大によって地域農業に大きな影響を与えている。令和5年1月に実施された豊栄町の全戸対象アンケート調査によると、暮らしの中で困っていることとして「鳥獣被害の発生」を挙げた人は76.53%にのぼり、最も多い困りごととなっている。 豊栄町のジビエのブランド「栄肉」は、止め刺しや高度な処理技術によって高い肉質を保ち、ブランドジビエとして流通し、好評を得ている。その拠点となっているのが、2019年に市が整備した東広島市有害獣処理加工施設（指定管理者：東広島ジビエセンター）である。指定管理料ゼロ円で運営され、専門家からは衛生面で「菌がゼロに等しい状態」と高い評価を受けている。当初、この施設の処理頭数は1,500頭で計画されていたが、現在は年間1,600頭を超えており、これ以上の受け入れができず、昨年度には300頭近くを断らざるを得ない事態となった。このニーズに応えるためにも、施設を拡張し、より多くの処理が可能な体制を整えることは喫緊の課題である。 この取組みは、農作物被害を軽減するだけでなく、特産品としての展開や地元のジビエ専門料理店への提供など、地域に新たな</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第三 回 定 例 会	9月12日 (4人)	重森佳代子	<p>広がりを見せている。まさに「地域経済の活性化」と「環境保全」の両立を実現するものであり、本市が掲げる経済循環型社会「サーキュラーエコノミー」の理念に合致する取組みといえる。</p> <p>ア 「栄肉」の資源となるのは、主にくくり罝や捕獲檻で1頭ずつ捕獲された個体である。しかし直近10年で、豊栄町ではイノシシは約3倍、シカは約6倍と捕獲頭数が大幅に増加しており、1頭ずつの捕獲ではとても追いつかないのが実情である。特に豊栄町北部では休耕田が多く、80頭規模のシカの群れが複数確認されている。ここに移動式の囲い罝を設置すれば、一度に多くのシカを効率的に捕獲することができる。農家にとっても被害防止に直結するとともに、地域振興や環境整備にも資する有効な施策になり得ると考えるが、見解を問う。</p> <p>イ 「東広島ジビエセンター（通称）」の処理能力はすでに限界に達している。一方で販路は安定し、人材育成も進んでおり、年間3,000頭規模の処理に対応できる体制は整っていることから、施設の能力不足により、貴重な人材と捕獲資源を十分に活かしきれていないのが現状である。この事業をさらに効率的に展開し、地域づくりの基盤として定着させるには、捕獲頭数の増加に対応できる処理施設の整備・拡充が不可欠であり、避けては通れない課題だと考える。今後、施設拡充に向けてどのように取り組むのか、見解を問う。</p> <p>ウ ジビエを地域の成長につなげるためには、現在市外に外注しているソーセージや缶詰、ペットフードなどの加工を地域内で担える体制整備が不可欠である。外部委託に頼るだけでは、地域に雇用や産業を生み出す効果は限定的にとどまる。 独自の加工所を整備し、捕獲から処理、さらに加工・販売までを地域で完結させることで、新たな雇用を創出する。このように安定した供給体制を構築し、ブランド力の強化を図ることで、サーキュラーエコノミーが実現できると考える。この加工所の整備について、所見を問う。</p> <p>エ ジビエ事業をさらに発展させるには、肉だけでなく副産物の有効活用も重要である。捕獲したシカやイノシシの皮革や角などを使い、まずは財布やアクセサリなどを手づくりの趣味や副業として始め、将来的には本格的な製品化・販売へと発展させることも期待できる。 豊栄町には陶芸などが行われている創作村があり、スペース的にも活用の余地がある。こうした拠点を利用し、副産物の有効活用を地域の生きがいや仕事へと広げていく可能性について、所見を問う。</p> <p>(2) 「東広島こい地鶏」の生産体制の確立 本市では広島大学との連携により「東広島こい地鶏」のブランド化を進めており、本年度は年間1万羽の生産を目標としている。しかし、豊栄町と高屋町に生産拠点はあものの、生産・処理体制は十分とは言えない。課題としては生産コストが高く、市の補助がなければ運営が難しい点が挙げられる。さらに令和9年度末には3万羽体制の整備を目指しているが、生産・処理・販路のいずれも安定しておらず、高価格帯の地鶏が市場に受け入れられるかどうかという課題も残されている。</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第三 回 定 例 会	9月12日 (4人)	重森佳代子	<p>ア 「東広島こい地鶏」の生産体制の現状と課題について、見解を問う。</p> <p>イ 「東広島こい地鶏」を安定的に生産するには、まず飼育方法を確立し、羽数に応じた持続可能なビジネスモデルを構築することが不可欠である。将来的には、このモデルを養鶏を希望する農家に提案し、新規参入を促すことで稲作以外の収入源を確保し、中山間地域でも小規模分散型で成り立つ農業の仕組みを育てていくことが重要である。</p> <p>こうした観点から、ビジネスモデルの構築を含め、生産から販売までを市の支援に依存しない自立的な運営体制を実現するためのロードマップを問う。</p> <p>ウ 地鶏の安定的な出荷体制を確立するには、生産拡大に加え、処理施設や加工所の整備・拡充が必要だと考えるが、所見を伺う。また、ジビエ事業との連携によって効率的な運営とブランド力向上の両立・相乗効果が期待できると考えるが、その可能性について問う。</p> <p>エ 岡山県西粟倉村では、地域おこし協力隊の活躍によって地域活性化が進められている。人口約1,300人、面積の93%が森林という林業の村でありながら、全国から起業を志す若者が集まり、「スタートアップの聖地」とも呼ばれている。村の地域おこし協力隊は40名以上にのぼり、その多くが起業を目指して活動している。</p> <p>11年前に東京から移住し、この村で養鶏業を起業した若者は、現在600羽の鶏を平飼いし、規格外野菜や米などを飼料として活用することで、循環型の地域社会づくりに取り組んでいる。この養鶏場では企業研修型の地域おこし協力隊員2名が働いており、将来的には独立して養鶏業を起業したいという夢を持っている。</p> <p>「東広島こい地鶏」の令和9年度末の3万羽体制を実現するには、担い手の確保と起業家育成が不可欠である。西粟倉村の事例を参考に、生産体制拡大に向けた企業研修型の地域おこし協力隊の導入について、見解を問う。</p> <p>(3) 地域資源を活かした食育</p> <p>ジビエの利活用は、自然の恵みを余すことなく活かし、持続可能な地域づくりに直結する。農作物被害を防ぎ、命の循環を学ぶ機会としても教育的な価値が高い取組みである。さらに「東広島こい地鶏」も郷土が生み出したブランドであり、地域資源としての魅力を持っている。</p> <p>ア 学校給食と授業を結び付け、ジビエや地鶏を活用した食育を進めることで、地産地消の推進はもとより、子どもたちが「おいしさ」を通して環境と命のつながりを理解し、郷土愛を育むことができると考える。今後の取組みを具体的に問う。</p> <p>3 子宮頸がん予防と検診体制の強化に向けて</p> <p>(1) ワクチン接種促進で発症リスクを軽減</p> <p>子宮頸がんワクチンは2009年に接種が始まり、当初は全国平均で70%程度の接種率があった。しかし2013年、一部の重篤な副反応事例が偏った形で報道されたことを受け、厚生労働省が積極的な接種勧奨を中止し、接種率は一時ほぼゼロにまで落ち込んだ。子宮頸がんはワクチンで予防可能ながんであり、接種</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第三 回 定 例 会	9月12日 (4人)	重森佳代子	<p>によって発症リスクを80～90%低減できることが明らかになっている。それにもかかわらず、いまなお全国で年間1万人以上が罹患し、2,000～3,000人が命を落としている。特に20代から40代の比較的若い女性に多く発症することが特徴で、早期の予防が極めて重要である。</p> <p>2021年には安全性に特段の懸念がないことが確認され、接種の有効性が副反応リスクを明らかに上回ると認められ、翌年には接種勧奨が再開された。世界保健機関（WHO）は2030年までに接種率90%を目標に掲げ、カナダやオーストラリアではすでに80%以上を達成している。これに対し日本の接種率は50%台にとどまり、国際的には大きく後れを取っている。かつての副反応報道による不信感がいまだに払拭されていないことが背景にあると考えられる。</p> <p>本市においても接種勧奨の再開から3年が経過したが、接種率は依然として低迷している。公費による接種対象は小学校6年生から高校1年生相当の女子であり、令和6年度の定期接種対象者4,662人のうち、1回以上接種している人は1,598人、率にして34.3%にとどまる。定期接種期間を逃すと接種費用の約8万円が自己負担となり、その後の接種をためらう要因となる。また、3年前の多方面からの強い要望を受け、接種勧奨がされなかった世代へのキャッチアップ接種が公費負担で実施されたが、本市における令和6年度の対象者11,014人のうち、1回以上接種している人の割合は46.3%にとどまり、約6,000人の女性が今後も高い発症リスクを抱えることになる。</p> <p>さらに子宮頸がんワクチン接種には地域格差があることが、先般新聞報道された。本年3月末時点で16歳の累積初回接種率は全国で55.8%、都道府県別では最高が山形県82.1%、最低が沖縄県24.4%であり、広島県は60.2%、本市は58.9%にとどまる。公費で接種可能な16歳の女子のうち、約4割が子宮頸がんのリスクにさらされたままであるという厳しい現実が明らかになっている。</p> <p>ア 子宮頸がんは予防可能ながんであるにもかかわらず、本市の接種率は依然として低迷している。市はこの要因をどのように分析し、特に市民が抱える不安や誤解を解消するために、今後どのように対応していくのか、その方針を問う。</p> <p>イ 現在、公費による接種対象者のうち、初年度の小学校6年生と最終年度の高校1年生に対してのみ接種勧奨が行われているが、接種を促進するには個別勧奨の回数を増やすなど、制度の改善が必要ではないかと考える。見解を問う。</p> <p>ウ 学校において保護者や児童生徒への理解をどのように深めていくのか。さらに、戦略的な情報提供や市民講座、医療機関との連携などによって、市民全体への周知・啓発をどのように進めていくのか、その具体策を問う。</p> <p>(2) 新たな検診導入で負担軽減と受診率向上を  本年1月から横浜市では、30～60歳の女性を対象に、ウイルス検査を用いた新しい子宮頸がん検診が始まっている。従来の検診は細胞診のみで、採取した細胞を顕微鏡で調べる方法であり、2年ごとの受診が推奨されている。一方、新たに導入されたHPV検査は、同様に採取した細胞を特殊な液に入れ、ウイルス</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第三 回 定 例 会	9月12日 (4人)	重森佳代子	<p>感染の有無を調べる方法で、細胞診だけでは分からない将来的なリスクを把握できるため、早期発見の可能性が高まる。さらに陰性の場合、検診間隔が5年に延長されることになり、受診者の負担軽減にもつながる。</p> <p>ア 本市の20～69歳の子宮頸がん検診率は、令和5年度は19.3%で県内4位、6年度も19.3%で横ばいとなっており、依然として低い水準が続いている。この要因をどのように分析し、検診場所や時間の確保など、忙しい世代が受診しやすい環境づくりも含め、具体的にどのような対応策を講じていくのかを問う。</p> <p>イ HPV検査については本年6月時点で全国4自治体が採用しているが、本市ではそのメリットとデメリットをどのように評価しているのか。導入に向けた検討状況や課題についても問う。</p>	
		落海 直哉	<p>1 行政財産・普通財産の戦略的管理について</p> <p>(1) 行政財産・普通財産の分類と管理方針について</p> <p>行政財産と普通財産は地方自治法で区分され、行政財産は公用・公共用に供され処分が制限されるのに対し、普通財産は「経済的価値の発揮」を目的とし、売却や貸付を通じて財源確保に活用すべき資産である。しかし現状では、未利用地や用途を終えた資産が管理コストばかりを生む「負の資産」となり、本市でも山林・原野などが普通財産として放置され、管理や処分が進んでいないと感じる。また、保全すべき水源地や保安林が普通財産に混在し、非効率な管理を招いている。</p> <p>今後は、保全すべき資産は行政財産に区分変更し計画的に管理する一方、売却・貸付に適した資産は市場活用を進める二層の方針が必要と考える。資産を単なる保有物ではなく、市民の安全と財源を支える経営資源と捉え、庁内連携や資産台帳の活用を通じた可視化と戦略的管理を強化すべきと考える。</p> <p>ア 行政財産および普通財産の分類・保有状況と、それぞれの管理体制の現状について伺う。</p> <p>イ 未利用地や遊休資産について、活用計画や処分方針の策定予定があるか。</p> <p>ウ 山林を含む普通財産について、保全すべき資産を行政財産へ区分変更し、売却・貸付等が可能な資産は積極的に市場活用する、といった整理を進める考えがあるか伺う。</p> <p>(2) 固定資産台帳の整備と資産の「見える化」について</p> <p>従来の公有財産台帳は単式簿記や現金主義に基づき、取得価格や位置情報は記録されていても、減価償却や維持管理費といった経営的指標を反映できず、資産活用の判断材料としては十分ではなかった。これを改善するため、総務省は新地方公会計制度のもとで「固定資産台帳」の整備を推進している。この台帳は、公正価値や減価償却費、維持管理コスト、更新予測などを記録し、資産の「見える化」を可能にするものであり、財務健全性や資産経営の高度化に資する制度である。だが、整備が形式的にとどまり、政策判断や予算編成に十分活用されていない可能性も指摘されている。本市においても、台帳の整備・更新状況や活用実態を明らかにすることが求められる。固定資産台帳を単なる帳簿ではなく、未利用資産の処分や老朽施設の統廃合、更新計画の基盤とし</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第三 回 定 例 会	9月12日 (4人)	落海 直哉	<p>て戦略的に活用し、財務部門と施設所管部門が情報を共有し、公共施設や資産を横断的に管理する仕組みを整えることが望ましいと考える。</p> <p>ア 本市における固定資産台帳の整備状況および、台帳を用いた資産評価の現状について伺う。</p> <p>イ 維持管理コスト・減価償却費などの「見える化」によって、資産の処分や、施設の再配置の判断材料とされているか、市の認識を問う。</p> <p>ウ 今後、公共施設や資産の一体的・最適な管理をおこない、部門横断で資産の最適化を図る方針があるか、市の見解を問う。</p> <p>2 街路樹の管理運営について</p> <p>(1) 街路樹の多面的機能と管理方針について</p> <p>街路樹は景観形成にとどまらず、環境改善や防災、交通安全、生物多様性の確保など多面的な役割を担う都市インフラである。一方、市民からは落ち葉や樹木が大きくなり過ぎることによる支障への意見が寄せられ、行政には「快適性の確保」と「市民負担軽減」、さらに倒木防止や通学路の安全確保といった「安全性」の両立が求められている。維持管理費は増加傾向にあり、倒木リスクの高まりが伐採・更新費用を増大させることも懸念される。本市でも「快適性・安全性の向上」と「管理コスト増大」が表裏一体の課題であり、ライフサイクルコスト(LCC)の視点で計画的更新を進め、長期的なコスト削減と安全性確保を図る必要があると考える。</p> <p>ア 本市における街路樹の多面的機能の評価と都市政策上の位置付けについて伺う。</p> <p>イ 市民からの要望や意見と景観や快適性・安全性、そして樹木の健全性維持をどのように両立させているのか、市の考えを問う。</p> <p>ウ ライフサイクルコスト(LCC)の視点を踏まえ、街路樹を計画的に更新・再整備する取り組みを進める考えはあるか、市の見解を問う。</p> <p>(2) デジタル技術の活用と官民連携の推進について</p> <p>街路樹の効率的な管理には、従来の紙台帳では限界があると考え。近年はGISによる街路樹台帳の整備、現場からリアルタイムで情報共有できるアプリの導入など、データ駆動型の管理をしている地域もあり官民連携で成果を上げている事例もある。本市でも、限られた予算と人員を工夫して最大限に活かす仕組みとして、市民や企業との協働を検討する必要がある。</p> <p>ア 本市における街路樹台帳の整備状況と、デジタル技術導入の可能性について伺う。</p> <p>イ 市民参加や企業との協働による管理モデルの整備について、市の考えを問う。</p> <p>ウ 伐採や大規模更新など市民生活に直結する計画の際、どのように合意形成と情報公開を行うのか伺う。</p>	
			鈴木 英士	<p>1 教育施策について</p> <p>(1) 子どもの放課後の過ごし方について</p> <p>東広島市ではこれまで保護者の就労支援施設としての「預かりの場」として「いきいきこどもクラブ(以下、いきいき)」を設置し、増加する保護者のニーズに対応されてきたと思うが、令和</p>

	会議名	質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)		
第三回 定例会	9月12日 (4人)	鈴木 英士	<p>7年3月に策定された「東広島市こども計画」で示されているように、こどもの健全な育成を図る場として、今後は質を向上させる必要があると考える。</p> <p>その一方で児童数の増加に伴う過剰な受入れによって丁寧な指導が行き届かない、民間事業者における送迎バスの不足等といった課題が散見され、現状のままでは質の向上が困難になりかねない。これらの課題を解決し、放課後児童クラブの質を向上させるためにどのように取り組んでいくのか伺う。</p> <p>ア 受入れが過剰となってしまういきいきにおける指導対応について伺う。</p> <p>イ 民間事業者における送迎サービス等の課題と対策について伺う。</p> <p>ウ いきいきの支援員の高齢化や人材不足について伺う。</p> <p>エ いきいきも含めた放課後の子どもの居場所づくりについて伺う。</p> <p>(2) 認定こども園等の安全管理について</p> <p>先日、市内認定こども園で発生した園児が園外に出てしまった事案は、保護者に大きな不安を与えた。本件を単なる個別の事故としてではなく、市全体の認定こども園等における安全管理体制の課題と捉え、再発防止に向けた取り組みについて伺う。</p> <p>ア 事案発生後の対応について伺う。</p> <p>イ 市全体の認定こども園等における安全管理体制の現状と課題について伺う。</p> <p>ウ 再発防止に向けた具体的な対策について伺う。</p>
	9月16日 (4人)	山田 学	<p>1 第4次東広島市国際化推進プランについて</p> <p>(1) 多文化共生社会の実現可能性について</p> <p>令和7年7月時点で本市には100か国以上、9,781人の外国人市民が暮らし、人口に占める割合は5.12%となっている。第4次東広島市国際化推進プランでは「多文化共生社会の実現」を基本理念に掲げているが、市民の約3割が文化の違いや治安への不安を抱き、教育現場でも深刻な人員不足が生じている状況にある。</p> <p>ア 他自治体では外国人の住民税滞納率が約20%で日本人の約4%と比べて大幅に高いことが報告されている。本市における外国人市民の税収納状況について伺う。</p> <p>イ 世界的に多文化共生政策の見直しが進む中、本プランはどこの国や自治体の成功事例を参考にして策定されたのか伺う。</p> <p>ウ 本プランでは相談窓口の体制充実や周知を掲げているが、現在の年間相談件数と職員体制の実態について伺う。</p> <p>エ 外国人児童生徒353人のうち200人、約6割にあたる児童生徒が日本語指導を必要としている現状での日本語の指導体制について伺う。</p> <p>オ 国の調査では病院の18.3%で外国人患者の医療費未収金が発生し、最高1,846万円の事例もある。本市における実態について伺う。</p> <p>カ 本市における外国人市民の転出届未提出での退去実態と、それに伴う行政課題への対応について伺う。</p>

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第三 回 定 例 会	9月16日 (4人)	山田 学	2 保育所における地産地消・食育推進の取り組みについて (1) 保育所における地産地消・食育推進の取り組みについて 本市では地産地消推進園として郷田保育所を、食育推進園として造賀保育所を指定し、約1年半前から地域と連携した特色ある食育活動を展開している。郷田保育所では地元有機農家との月1回の100%地産地消給食を、造賀保育所では毎月のクッキング活動による体験型食育を実施している。この優れた取り組みの成果と今後の展開について伺う。 ア 地産地消推進園と食育推進園での1年半の取り組みについて、どのような成果が得られているか伺う。 イ 100%地産地消給食や地域連携型食育が、子どもたちの食への関心や保護者の意識変化にどのような効果をもたらしているか伺う。 ウ 第3次東広島市健康増進計画では「地場産物の生産者と交流を行っている保育所等の割合33%以上」という具体的な目標が設定されているが、現状値17.6%から目標達成に向けた具体的な戦略を伺う。 エ 保育所での取り組みを小学校給食にも展開し、連続性のある食育システムを構築していく計画はあるか伺う。	
	9月16日 (4人)	玉川 雅彦	1 本市における農作業の自動化について (1) 本市のこれからのスマート農業について 少子高齢化により農業の担い手が不足していく中、スマート農機は必要不可欠であると感じているが、本市におけるスマート農業の普及率はあまり上がっていないのが現状である。最近ではGPSを使ったドローンによる農作業などはあるが、トラクターや田植機、コンバインなどの大型機械を駆使することはなかなかできていないのが現状である。 その原因として、GPSだけでは誤差の振れ幅が0.3m~1.0m程度と大きく、種まきや田植え、稲刈りなどの精密な操作が難しいことが挙げられる。 そこで福岡県筑前町では2025年度から、農業用トラクターや田植機、ドローンなどを誤差数センチで精密に自動運転させ、農作業を効率化・省人化するスマート農業に取り組んでいる。これは、役場に設置したアンテナ(RTK準局)により、町内の農家は無料で正確な位置情報を取得して農業機械をベテラン並みの正確さで動かすことが可能となるもので、高齢化や人手不足の解消だけでなくデジタルやネットが身近な若い世代に農業を「稼げるカッコいい職業」として認知してもらう狙いもあるとしている。 さらに鳥取県では、中山間地域など電波の不感地域で、高精度な位置情報の測位に必要なRTK基地局を試験設置する方針を固めた。RTK基地局は、地上から複数の衛星電波を受信して得た衛星利用測位システム(GPS)の位置情報を高精度に補正してスマート農機に送り、位置情報の誤差を3センチ程度に抑えることが可能である。 ア 本市においても人口減少高齢化で農業の担い手が不足していく中、スマート農機は必要不可欠なものであり、RTK基地局の設置についても必要だと思うが、市としての考えを伺う。	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第三 回 定 例 会	9月16日 (4人)	玉川 雅彦	<p>(2) スマート農業機械について</p> <p>ロボットトラクターが田畑を耕し、ドローンが農薬や種を散布し、AIが農産物の生育状況を管理・予測する。こうしたスマート農業の技術は、日本の農業の生産性向上に貢献するものとして大いに期待されるが、現状では導入が進んでいないのが実情である。</p> <p>これからの日本でのスマート農業の普及のためには、何が必要で農家自身にはどんな改革が求められるのか。スマート農機は高価なため、導入には農業経営体が一定以上の規模であることが必須となる。また2024年10月に施行された「スマート農業技術活用促進法」の「生産方式革新実施計画」では、農業経営体がスマート農機導入とともに生産方式を変えることを優遇条件にしており、「大規模農家であれば対応が可能かもしれないが、一般的な中小規模の農家では対応しきれない」という現場の声があるのも事実である。</p> <p>ア 本市におけるスマート農業の普及のためには、技術開発よりも、生産者側の改革（規模の拡大や集約など）が最優先であると思うが、スマート農業の普及について、市としてどのように考えているのか伺う。</p> <p>2 本市の児童虐待の現状について</p> <p>(1) 児童虐待相談について</p> <p>8月9日中国新聞の記事によれば、広島県内の児童相談所が2024年度に受けた児童虐待の相談件数が前年度比269件増の6649件に上り、16年連続で過去最多を更新した。虐待への社会的な関心の高まりが増加の背景にあるとみている。</p> <p>令和5年度に、虐待の疑いがあるとして全国の警察から児童相談所に通告のあった18歳未満の子どもは、前年比6.1%増の12万2806人だったことが分かった。通告した子どものうち最多は暴言など「心理的虐待」を受けた子や、子どもの前で家族に暴力をふるう「面前DV」で、虐待事件の被害者となるのは常に子どもたちである。そして加害者となるのは実父や継父などが71%、実母や異母・継母などが29%である。</p> <p>ア 児童虐待はなかなか表に出ることはなく、早期対応・早期支援が重要であると言われている。県と市町が役割分担して支援体制の強化を図っていくことが大切だと考えるが、本市における現状と支援体制について伺う。</p>	
		木村 輝江	<p>1 Town&amp;Gown構想について</p> <p>(1) COMMONプロジェクトについて</p> <p>市と大学が一体となってまちづくりを進めるTown&amp;Gown構想がある。</p> <p>その中に「COMMONプロジェクト(地域課題解決プロジェクト)」があり、東広島市が抱える地域課題などに対し、大学の持つ最先端の知見や技術を活用して共同で解決策を見出すことを目指している。</p> <p>ただ、プロジェクトの意義と効果が伝わりづらく、これまで議会で成果や必要性などが議論されることがあった。</p> <p>これらの課題を踏まえ、パネル展や活動報告会などを行っているが、来場者は関係者ばかりが目立ちこの事業について市民に十分に伝わっていないと思われる。</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第三 回 定 例 会	9月16日 (4人)	木村 輝江	<p>ア 令和3年度から始まったCOMMONプロジェクトの取り組みをどのように振り返るのか、4年間の総括として、評価・見解・展望を伺う。</p> <p>イ プロジェクトの進め方として、初期支援型、共同研究型、共同事業型と3つの段階があるが、それぞれの型の認定プロセスとゴールについて伺う。</p> <p>ウ 地域問題解決策としての取り組みが具体的な行動を伴っているか伺う。</p> <p>エ COMMONプロジェクトの成果は、東広島市だけでなく、他の自治体にとっても大いに参考となる好事例だと考えられるが、どのようにして横展開していくのか伺う。</p> <p>2 子どもの安心安全な居場所について</p> <p>(1) 屋内の遊び場について</p> <p>連日の猛暑により子ども達が屋外で安全に遊ぶことが難しくなっている。</p> <p>熱中症のリスクが非常に高く公園など屋外での遊びが避けられ、運動不足やコミュニケーション機会の減少が将来的な健康問題につながることを懸念される。</p> <p>本市のアンケートや高校生からの提案からも全天候型施設を始めとした「安心して遊び学べる屋内の居場所」への要望が多数寄せられている。</p> <p>ア 幼児から高校生までが健やかに過ごせる屋内の遊び場を整備する事は、東広島市の未来を担う子ども達の成長と地域発展に不可欠と考える。</p> <p>東広島市において、幼児から高校生までが安心して利用できる屋内の遊び場を整備すべきではないか？市の見解を問う。</p> <p>3 マイナンバーカードについて</p> <p>(1) マイナンバーカードの交付について</p> <p>マイナンバーカードの交付が始まってから間もなく10年を迎えようとしている。令和7年度は、マイナンバーカードの更新手続きが集中することが予想される。現状と対応について質問する。</p> <p>ア 本市のマイナンバーカードの交付状況を市としてどのように評価しているのか。</p> <p>イ 未取得者の年齢構成や内訳を市としてどこまで把握しているのか。</p> <p>ウ マイナンバーカードの交付開始から10年が経過しようとしている中、多くの市民が更新時期を迎える。窓口の混雑を避ける工夫や市民への周知方法について、どのように取り組んでいくのか。また、高齢者や障がいのある方など、更新を円滑に行える支援体制をどのように考えているのか、更新への対応について伺う。</p> <p>エ 更新手続きを機に、電子証明書のメリットを市民に知ってもらうための工夫や計画はあるのか。</p> <p>オ マイナンバーカードのさらなる普及に向けてどのような取り組みを考えているのか。</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第三 回 定 例 会	9月16日 (4人)	岡田 育三	<p>1 未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市の実現に向けて</p> <p>(1) 東広島市のSDGsの取り組みについて</p> <p>国連が掲げるSDGsは、持続可能なより良い世界を目指して17のゴールを掲げ2015年にスタートした。本市は2020年にまちづくりの方向性をまとめた第五次東広島市総合計画を策定し、「誰一人として取り残さない」という理念がSDGsと一致していることから、同年内閣府の行う「SDGs未来都市」に応募され県内の自治体で初めて選ばれ現在も取り組みを進めている。また、2024年に実施された先進度調査においては本市では各分野で、それぞれ全国上位50位以内となり総合で全国27位となり中四国地区では1位という、素晴らしい評価を受けているが、一方で市民や企業の間では取り組みの成果が分かりづらく何をやっているのか分からないという声も聞こえてくる。</p> <p>ア これまでのSDGsの取り組みの評価とSDGsが目指す2030年に向けた今後の取り組みについて考えを伺う。</p> <p>イ 本市の取り組みの中の経済分野では、スタートアップ企業の支援や企業版ふるさと納税の取り組み、また社会分野や環境分野についても評価されたとも聞くが、その認識と評価された内容について伺う。</p> <p>ウ 帝国データバンクによると「世界的な物価高騰や米国の情勢などを受けSDGsへの関心が薄れている」と指摘されているが、本市においてもその様な傾向が見受けられるのか見解を伺う。</p> <p>エ 市民等に対しSDGsをより理解していただき目標に近づけるためには何が必要なのか、またそれに対する施策はどのような内容なのか、本市のSDGs推進施策の進捗状況と合わせて伺う。</p> <p>2 教育施策について</p> <p>(1) 本市の部活動の地域展開について</p> <p>本市では部活動において、子どもたちの多様化するニーズや教職員の長時間勤務と指導の負担といった課題に対応するため、学校教育と地域社会の連携を強化し、地域全体で教育を支える仕組みを構築することにより、生徒が将来にわたってスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保し、持続可能な部活動運営の実現を図ることを趣旨とした地域展開を進めている。こうした中、中学生の人数は更に減少し、学校部活動を巡る状況は、ますます厳しくなるものと予想される。今後も中長期的にそうした傾向が続いていくことが見込まれる中、この取り組みを加速させなければ、子どもたちに豊かなスポーツ・文化芸術活動の機会を保障できなくなることが強く懸念される。</p> <p>ア 本市の学校部活動の地域展開に必要な指導者報酬、移働費、運営費について、対象校すべてが移行を行った場合、どの位の費用がかかるのか、またその財源確保はどのような手段を考えているのか伺う。</p> <p>イ 市の部活動の地域展開は、モデル地域の設置や制度設計を進めているところであるが、現在の進捗状況と今後の見通しについて伺う。</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第三 回 定 例 会	9月16日 (4人)	岡田 育三	<p>ウ 呉市においては、地域の大学と連携し、教員を志望する学生が休日の練習で生徒に技術を伝える取り組みをされていると聞くが、複数の大学を抱える本市としてのこの連携に対する見解を伺う。</p> <p>3 森林資源の活用について</p> <p>(1) 森林の活用について</p> <p>市内には多くの森林があり、所有者の高齢化や減少が進み、維持管理が困難となり管理に費用がかかることから荒れ果てる森林が多いのが現実である。現在本市では「里山資源マイスター」や地域との交流活動の一環である「企業の森」に取り組んでいる。このような活動により一部の森は再生はされているが、本市の総面積に占める森林面積の割合は60%を超え、広大であることから現実的には厳しいのではないかと考える。</p> <p>ア 茨城県つくば市では森林保全の担い手の裾野を広げることを目的として森林の維持管理と活用を促す市独自の支援制度として、森林所有者と利用希望者をマッチングして貸し出しを後押しする森林バンク制度を本年4月に設けられた。</p> <p>つくば市によると、本年6月時点で個人と法人の計28の所有者申請があり、その内5人の個人が利用を希望しているところであり、併せて森林バンク制度に関連し、専門知識を持って1ヘクタール当たり20万円程度で森林の下刈りを手伝うサポーターの登録も進められている。</p> <p>これだけで森林保全の課題が解決するとは思えないが、現在取り組まれていることに加えて、所有者、利用者の双方にとってメリットになると思われる森林バンク制度については、森林再生の効果的な施策になるものと考えているが、市としてこの制度の認識と導入に対する考えを伺う。</p> <p>4 危険鳥獣被害について</p> <p>(1) 危険鳥獣による人的被害対策について</p> <p>全国では熊による被害が多発し、熊に襲われて死亡するといった痛ましい事故も起こるなど深刻な問題となっている。今年の夏は例年以上に厳しい暑さが続いたことで、森林で生活する熊やイノシシ、鹿の食にも影響し、人里に食べる物を求めて出没するのは当然ではないかと考える。本市においても数年前に熊の出没があり森林の近くに住む方、森林の近くで農作業する方、学校に通学する子ども達はもとより、広く市民に対して何等かの対策を考えるべきである。一方で国においては熊による人的被害対策として、一定の条件を満たせば自治体判断で市街地での「緊急銃猟」を可能にする改正鳥獣保護管理法が9月1日に施行された。人の日常生活圏に現れ、危険を及ぼす恐れがある「危険鳥獣」を、市町村長が緊急的に捕獲者へ銃猟を委託できる制度である。</p> <p>本市のホームページでは「ツキノワグマに関する情報」を掲載されており、熊の目撃情報があった場合は速やかにホームページやSNS等で情報提供や注意喚起が行われているが、誰もが当事者になる可能性はあると考える。</p> <p>ア 緊急時に的確な行動が取れるよう、市民対象の講習会や小中学校での講習会、猟友会との意見交換等を計画的に開催すべきと考えるが見解を伺う。</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第三 回 定 例会	9月16日 (4人)	岡田 育三	<p>イ 現在、小学生に対する防犯ブザーの購入補助は行われているが、鈴についても児童・生徒に無料配布することを検討すべきと思うが本市の見解を伺う。</p> <p>ウ 9月1日に施行された市街地での「緊急銃猟」を可能とする改正鳥獣保護管理法についての市の見解を伺う。</p> <p>5 下水道事業について</p> <p>(1) 安心・安全な下水道の維持管理について</p> <p>令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故は、老朽化した下水道管の破損が原因とされ、全国の自治体においても同様のリスクが顕在化している。本市においても、下水道施設の老朽化は避けられない課題であり、今後の更新・維持管理体制の強化が求められる。この事故を教訓とし、本市の現状と今後の対応について伺う。</p> <p>ア 下水道施設の耐用年数は一般的に50年とされており、本市でも昭和期に整備された施設が更新時期を迎えつつあるが、現在耐用年数を超えた施設の延長や割合はどの程度なのか、また重点的な更新対象箇所の把握はどの様に行われているのか伺う。</p> <p>イ この事故現場では過去の調査で「補修が必要な腐食は確認されず」とされていたにもかかわらず、今回のような大規模事故が発生した。点検体制の実効性や、D X技術などを活用した予防保全の導入について市の見解を伺う。</p>	
	9月17日 (4人)	大下 博隆	<p>1 東広島市自転車活用推進計画について</p> <p>(1) 道路整備について</p> <p>2026年4月から16歳以上を対象に自転車の交通違反に対しても青切符による反則金制度が始まる。東広島市自転車活用推進計画からは、安心して「左側通行・交差点減速」を実践できる走行空間の確保が最優先と考えられる。</p> <p>ア 今年度の自転車活用推進計画における道路整備の進捗状況と予定について伺う。</p> <p>イ 道路幅の狭い場所や段差のある場所等の危険箇所の把握状況を伺う。</p> <p>ウ 市内高等学校の自転車による通学路の把握状況を伺う。</p> <p>エ 現状、逆走や歩道走行時の徐行違反といった状況を目にすることが多いと感じるが、どのような啓発活動を行っていくのか伺う。</p> <p>オ 外国人市民の方への啓発をどのように行っていくのか伺う。</p> <p>カ 新しい法の適用範囲に対し、道路整備が追いつかないのではと感じるが、計画の実効性を高めるための取り組みはどのように行っていくのか伺う。</p> <p>(2) 自転車活用の促進について</p> <p>気軽に始められる有酸素運動として、ウォーキングや散歩、ジョギングといったことが挙げられるが、それらと比較したとき、サイクリングは関節への負担が少なく、運動による怪我のリスクが低く、また、長時間の運動に適しているということから、より心肺機能増進に有効であり、また、認知機能の維持・改善にも資するとの研究もある。健康面や経済面でのメリットを明確に打ち出し、自転車活用の促進を図っていくべきであると感じる。</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第三 回 定 例 会	9月17日 (4人)	大下 博隆	<p>ア 通勤通学を含め、日常生活の中に自転車の利用を取り入れることによる健康増進効果についての所見を伺う。</p> <p>イ 東広島市自転車活用推進計画のパブリックコメントにおいては、「起伏の多い本市においては電動アシスト自転車の普及が望ましいが価格面に難点がある。」といった意見が寄せられており、また、アンケートの結果では「自転車を持っていないから」が自転車を利用しない理由の第一位となっている。国内の他市町では電動アシスト自転車購入への補助を行っているところもあることから、地理的要因を含めた先進地の研究を行ってはどうかと思うが見解を伺う。</p> <p>(3) サイクルイベントについて 自動車から自転車へという行動変容によるCO2削減効果や、健康増進もさることながら、さすがスポーツ王国広島、広島にもプロ自転車ロードレースチームがある等、スポーツとしてのサイクリングにも注目が集まっている。</p> <p>ア 東広島市近郊ではどのようなサイクルイベントが行われているか伺う。</p> <p>イ コロナ禍前には広島大学で第一回東広島サイクルロードレースが行われたとの記事を目にしたが、当時の開催状況や賑わいについて伺う。</p> <p>ウ 関係人口創出、にぎわい創出の観点からの行政主催のサイクルイベントの実施についての見解を伺う。</p> <p>2 農業政策について</p> <p>(1) 酷暑対策について 毎年のように暑さが増しており、雨も安定的に降らない状況が続いている。暑さにはある程度強いはずの夏野菜の生育にまで影響が出るほどの暑さになっている。市内農業生産の衰退につながるよう調査研究、技術・情報共有を行っていくべきと考える。</p> <p>ア なす産地強化支援事業の状況、効果について伺う。</p> <p>イ 露地野菜の酷暑対策、干害対策について市の取り組みを伺う。</p>	
			田坂 武文	<p>1 効率的で公正な事務の執行について</p> <p>(1) 入札契約制度について 東広島市の入札・契約については、第三者機関として入札監視委員会を設置されるなど、公正性の確保並びに客観性及び透明性の向上を図られている。しかしながら、災害に対応出来る工事業業者の育成、工事発注の集中などに課題がある。</p> <p>ア 総合評価落札方式の入札の競争性等について伺う。</p> <p>イ 災害に対応出来る工事業業者の育成に繋がる入札制度について伺う。</p> <p>ウ 建設工事の発注の平準化の取組みについて伺う。</p> <p>エ 少額随意契約の契約・検査等について伺う。</p> <p>オ プロポーザル方式及び設計競技方式事業者選定委員会委員の構成の在り方等について伺う。</p> <p>カ 特定目的随意契約の契約状況等について伺う。</p> <p>(2) 行政手続に係る審査基準と標準処理期間について 行政運営において公正の確保と透明性の向上が求められている。</p>

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第三 回 定 例 会	9月17日 (4人)	田坂 武文	<p>ア 行政手続きに係る審査基準と標準処理期間等の点検、見直しの進捗状況等について伺う。</p> <p>2 公共施設の適正な管理について</p> <p>(1) 第2次東広島市公共施設等総合管理計画の見直しについて 公共施設の老朽化が進行する中、今後、人口減少等により厳しい財政状況や公共施設の利用需要が変化することが予測されている。 中長期的視点で更新・統廃合・長寿命化、維持修繕を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の適正な配置が必要となっている。</p> <p>ア これまでの取組みの進捗状況と評価について伺う。 イ 計画の見直しの方向性等について伺う。 ウ 統廃合後の跡地活用について伺う。 エ 民間のノウハウの活用について伺う。</p>	
		宮川 誠子	<p>1 GHQの洗脳による戦後教育は日本人から国家観を喪失させた</p> <p>(1) いわゆる「歴史認識」を検証する 第2次世界大戦の戦勝国が、敗戦国である日本に押し付けた歴史認識、つまり「日本は侵略戦争を行いアジアの人々に迷惑をかけ、日本軍は卑劣で野蛮な残虐行為を行った」というストーリーが今でも夏になると繰り返されているが、証拠に基づき史実を検証する。</p> <p>ア 日韓併合への歴史的経緯と日本による統治を求めた朝鮮人 イ 日本の統治下で劇に進んだ朝鮮の近代化 ウ 日本は「ハンゲルを奪って日本語を押し付けた」か？ エ 従軍慰安婦・強制連行の真実 オ 「南京大虐殺」のウソ カ 本市の使っている歴史教科書 — 近隣諸国条項の影響か？</p> <p>(2) 日本人が持っていた国家観 日本人が失ってしまった国家観を取り戻すために、日本が大切にしていた修身教育とGHQの洗脳工作を明らかにする。 ア 諸外国から称賛された教育勅語と修身教科書 イ GHQの洗脳計画としての四大教育指令 ウ 天皇の大御宝としての日本人</p>	
		片山 貴志	<p>1 大屋根広場について</p> <p>(1) 大屋根広場の今後の活用について 来年から着工される大屋根広場であるが、本市中心市街地にてにぎわいを創り出し、活性化に繋げることがマストである大型事業である。先月には2日間のワークショップが開催され、地域住民や子育て世代や学生の方など、様々な意見が提案されたところである。 市民の意見をどのように取り入れながら、活性化に繋げていくのか、本市の見解を伺う。 ア お土産物店やカフェなどの常設店設置の意見が多くあったが、それに対する本市の見解を問う。 イ 公園から道路への飛び出しなどを防ぐための安全対策について問う。 ウ 騒音やゴミ、そして渋滞問題も指摘されていたが、本市の対策について問う。</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第三 回 定 例 会	9月17日 (4人)	片山 貴志	<p>エ 平日300人、休日1,000人が利用し、月に一回5,000人程度を呼び込むイベントの開催という計画があったが、経済効果においてはどのくらい見込まれているのか問う。</p> <p>オ 跡地の駐車場が無くなり、週末時の駐車場不足が懸念される。市役所駐車場と岡町駐車場と民間駐車場で吸収できない時の対策を問う。</p> <p>カ ワークショップ主催者側より、平日は憩いの場所で良い、完成がゴールではなくスタートであるという発言があったようだが、その本意はどのようなものか問う。</p> <p>キ デザインビルドによるメリットとしてコスト削減を挙げられていたが、どのくらいの削減効果が期待できるのか問う。</p> <p>ク 現在、考えられている大屋根広場の運営方法について問う。</p> <p>ケ 周辺地域を含めた賑わいづくりにおけるポイントや施策について問う。</p> <p>2 Hi-Bizについて</p> <p>(1) Hi-Bizの今後の運営について</p> <p>2020年にHi-Bizが開所してから5年が経過した。経費をかけず売上を向上する方法を提案するという考え方により運営されてきたが、実績も含め一度検証と見直しをしていく時期であると考え。事業者の強みを生かし、他の事業者との連携により価値を見だしつつ、売上を向上するモデルであったと思う。コーディネーターの能力に依存する今のスタンスで、今後も続けていくのか。時代が目まぐるしく変わっていく中で、新たな仕組みにより、改変していく必要性を感じる。</p> <p>ア Hi-Bizの人件費や事務所費ほか運営経費について問う。</p> <p>イ Hi-Bizのこれまでの支援や体制の変遷について問う。</p> <p>ウ 経費をかけずに売上を増やすというスタンスについて、継続していくのか問う。</p> <p>エ 事業者同士を繋げていくのであれば、商工会議所内での連携の方が効率的ではないかと考えるが、見解を問う。</p> <p>オ AIやITの発達をどのように捉え、人材に頼るこの仕組みをこのまま続けていくつもりなのか、本市の見解を問う。</p>	
第四 回 定 例 会	12月8日 (5人)	上田 秀 (一括質問)	<p>1 仕事づくりを重視したまちづくりについて</p> <p>(1) 「仕事づくり」の進捗状況に対する総括的評価について</p> <p>第五次東広島市総合計画後期基本計画においては、1.「Well-beingを実感できる地域共生社会の実現」、2.「次世代学園都市の実現」、3.「多様な主体と地域資源を活かした人口減少地域総合対策」、4.「子どもの健やかな成長のための環境づくり」の4つの重点テーマを掲げ、これらすべてにおいて、まちづくり大綱の「仕事づくり」を始めとする各大綱が盛り込まれている。とりわけ、仕事づくりは重要な要素であり、本市の知的資源と産業力によって、魅力ある仕事の創出が求められている。</p> <p>ア 後期基本計画は本年4月に始動し、「基本構想に掲げた将来都市像の実現にむけ、より市民がWell-beingを感じられるまちとなるため、特に重点的に取り組むべきテーマを設定し、様々な分野を横断した連携による包括的な施策の推進によりまちづくりを進める。」とされているが、包括的な施策の推進による各分野での仕事づくりの現時点での進捗状況に関</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第四回定例会	12月8日 (5人)	上田 秀 (一括質問)	<p>して、どのような総括的評価をされているのか伺う。</p> <p>(2) 新たな仕事づくり(次世代学園都市構想)に包含される半導体関連産業によるまちづくりについて</p> <p>半導体関連産業によるまちづくりに関しては、マイクロンメモリジャパンへの1兆5千億円の投資や、渋滞対策としての県道4車線化計画、大規模民間所有地の開発など新たな動きが生じている。また、市営産業団地開発に伴う課題への対応も求められている。</p> <p>ア 前回の一般質問以降に動向のあった関連事案の概要と影響について</p> <p>①マイクロン本社からの1兆5千億円の投資概要について伺う。</p> <p>②本市への投資インパクトについての受け止めを伺う。</p> <p>③渋滞対策としての県道4車線化について、どのように県と連携が図られているのか伺う。</p> <p>④市道改良等による渋滞対策は検討されているのか伺う。</p> <p>⑤大規模民間所有地の開発に伴う次世代学園都市構想への影響について伺う。</p> <p>⑥マイクロン及び市営産業団地エリア一帯の排水対策について伺う。</p> <p>イ 吉川地域における市営産業団地開発に伴う課題解決について</p> <p>①産業団地用地取得に係る諸課題への対応について伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街化調整区域の開発に係る調整について伺う。</li> <li>・農業法人の営農計画に与える影響等について伺う。</li> <li>・先行して実施される県道4車線化が、市営産業団地の用地取得に及ぼす影響について伺う。</li> </ul> <p>②プロジェクト推進における進行管理体制について伺う。</p> <p>(3) 仕事づくりにおける事業承継という課題について</p> <p>事業承継とは、事業の経営権や資産を現在の経営者から後継者へ引き継ぐことであるが、多くの事業体で後継者が見つからない状況が深刻化しており、経営者の高齢化も進んでいる。</p> <p>ア 事業承継の問題への対応は、主に中小企業と、それ以外の個人商店、伝統産業、農業などの個人事業主を対象としたものに分けられると考えるが、それぞれに置かれた事業承継問題の実態をどのように把握され、課題を認識されているのか伺う。</p> <p>イ 今年度の新規事業である「事業承継マッチング促進」は、中小企業を対象としたものであるが、当該事業の進捗状況を伺う。</p> <p>ウ 事業承継・引継ぎ支援センターの位置づけと連携内容について伺う。</p> <p>エ 農業における事業承継の必要性をどのように認識しているのか。また、第三者より農業承継の相談はあるのか。あった場合は、どのように対応されているのか伺う。</p> <p>オ 地域経済の継続と活性化の面からも、地方創生と地方における事業承継の関係性は深いと考えるが、どのような認識を持たれているのか。また、それぞれ所管する担当間での連携をどのように構築していくのか伺う。</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第四回定例会	12月8日 (5人)	上田 秀 (一括質問)	(4) 仕事づくりにおいて直面している養殖産業の危機的状況について 広島県内では、名産品である牡蠣の大量へい死が大量発生しており、本市安芸津地域においても、関係者からは、「この何十年で初めての経験である。」との声も聞かれるほど深刻で危機的な状況となっている。 ア 牡蠣のへい死問題に対する市の現状認識を伺う。 イ 今後における課題、取組み等については、「関係機関との連携」、「原因究明に向けた詳細な調査」、「漁業者の経営を下支えする支援」、「養殖再生対策」などを行う必要があるが、後継者不足といった従来からの課題を含め、どのような方向性によって、実効性のある対策を講じていくのか。	
		原田 栄二 (一問一答)	1 市民の自助力強化と防災対策について (1) 「自分の身は自分で守る」という意識と備えについて 本年1月17日で、阪神・淡路大震災の発生から30年を迎えた。 あの日、震度7の激しい揺れが神戸市を中心に襲い、多くの建物が倒壊し、道路は寸断、火災が連鎖的に広がり、多くの尊い命が失われた。 この震災後、救助活動の実態調査から次の数字が明らかになっている。 いわゆる「自助7割・共助2割・公助1割」というデータがある。 この数字が示すように、大規模災害時にはまず「自分の身は自分で守る」という意識と備えが何より重要と考える。 ア 今年6月号の広報紙において、「防災力の向上」をテーマとした特集が掲載された。この特集を企画された趣旨や目的について伺う。 イ 本市における市民の防災意識、特に「自助力」に関する意識や行動の実態について、どのようなデータや調査結果を持っているのか伺う。 ウ 今後「自助力」を高めるための具体的な取り組み、例えば啓発活動や学校・地域との連携による防災教育の充実など、どのように進めていくのか伺う。 (2) 「簡易トイレ」の購入補助について 大規模地震では断水が数日から1週間以上続くケースが想定される。実際に2016年の熊本地震では、長期の断水によりトイレ環境が悪化し、高齢者の脱水症状や感染症の拡大が深刻な課題となった。 また、内閣府が公表した「防災に関する世論調査」では、能登半島地震で不足が指摘された“携帯トイレ・簡易トイレ”を自宅に備えている人はわずか27.5%にとどまっており、依然として備えが十分とは言えない状況で、購入を補助する自治体が増えている。 ア 「簡易トイレ」の購入について現在、限られた対象者への防災用品購入補助金はあるが、市民全体への購入補助金の必要性をどのように認識しているか伺う。 イ 他自治体の事例も踏まえ、補助制度としての導入を検討する考えはあるか伺う。	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第四回定例会	12月8日 (5人)	原田 栄二 (一問一答)	<p>(3) 「感震ブレーカー（災害火災防止ブレーカー）」の設置補助について</p> <p>阪神・淡路大震災では火災による犠牲者も多く出たが、原因の多くは停電からの復旧時に起きる通電火災であった。</p> <p>感震ブレーカーは、地震の揺れを感知すると自動で電気を遮断し、火災を未然に防ぐ装置で、本市でも、木造住宅が多い地域や高齢者世帯が多い地域では、延焼や避難困難のリスクを減らす効果が期待できる。</p> <p>こうした「感震ブレーカー」は、派手なハード整備ではなく、市民の暮らしに密着した、まさに「実効性のある防災支援策」と考える。</p> <p>ア 「感震ブレーカー」の設置についての必要性をどのように認識しているか伺う。</p> <p>イ 他自治体の事例も踏まえ、補助制度としての導入を検討する考えはあるか伺う。</p> <p>2 「災害時における子ども支援体制の構築」について</p> <p>(1) 「災害時における子ども支援体制の構築」について</p> <p>災害によって被災者となった子どもたちは、突然、当たり前の日常を奪われ、心身ともに大きなストレスを抱える。</p> <p>たとえ復興が進んだとしても、心のケアは長期的に必要であり、災害直後からの支援体制が極めて重要と考える。</p> <p>しかし、こうした支援を教育現場だけで完結させるのは難しいのが現実。</p> <p>そこで注目されているのが、NPO法人カタリバが進める「災害時子ども支援《sonaeru（ソナエル）》」という取り組み。この取り組みは、自治体・企業・NPOが平時からアライアンス、つまり連携協定を結び、災害時に迅速に教育支援や心のケアを届けるというもの。</p> <p>ア 本市として、災害時における子どもの心理的支援や、居場所づくりを迅速に行うための体制整備について、どのように考えているのか伺う。</p> <p>イ NPOや企業などとの連携を平時から構築し、災害時の教育支援・心のケアを行う「アライアンス」的な仕組みを、本市として検討していく考えはあるのか伺う。</p> <p>3 「救急救命士の確保と持続可能な働き方」について</p> <p>(1) 「救急救命士の確保と持続可能な働き方」について</p> <p>ここ数年、本市の救急出動件数は11,000件を超え、搬送件数も10,000件を上回るなど、増加傾向が続いている。</p> <p>この状況の中、先般の新聞報道によれば、管内の東広島市・竹原市・大崎上島町では、熱中症による救急搬送が本年5月から7月の3か月間で計157人に達し、昨年同期比で約1.5倍と過去最多を更新。</p> <p>救急業務を担う上で中心的な役割を果たすのが、救急救命士。増加する救急需要に対応するためには、計画的な人員確保が不可欠と考える。</p> <p>ア 東広島市消防局として、中期的な人員計画および採用強化策をどのように検討されているのか伺う。</p> <p>イ 女性救急救命士の増加は現場の多様性やきめ細やかな対応力の向上につながる望ましい傾向と捉えているが、女性救急</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第四 回 定 例 会	12月8日 (5人)	原田 栄二 (一問一答)	救命士の働き方とキャリア継続支援について伺う。 ウ 救急救命士は高度な専門性と豊富な経験を持つ職員であり、定年後もその能力を活かせる場の確保が極めて重要と考えるが、定年後の救急救命士の活躍支援について伺う。	
		下向智恵子 (一問一答)	<p>1 少子化時代における本市保育行政のあり方と持続可能な保育人材確保策について</p> <p>(1) 本市の保育士確保策の検証と、持続可能な保育環境の実現に向けた新たな取組について</p> <p>少子化が進む中で、子どもを安心して預けられる保育の環境維持は、地域社会の活力にも直結する重要課題である。本市はこれまで「保育士定着応援給付金」など積極的な人材確保策を講じてきたが、制度開始から3年が経過し、新規採用増の一方で、依然として欠員や長時間労働の課題が残っており、これまでの仕組みの検証が必要である。</p> <p>また、「こども誰でも通園制度」の試行や「育休退園制度」の廃止など、保育を取り巻く環境は大きな転換期を迎えており、さらなる保育士の確保と配置が急務となっている。全国的な保育士養成校の閉鎖も相次ぐ中、今後は新たな採用だけでなく、既存職員が働き続けられる環境を整え、民間施設の経営基盤も含めた「支える側の持続可能性」を確保することが不可欠である。将来を見据えた持続可能な保育人材確保策のあり方について、以下質問する。</p> <p>ア 保育士の確保に向けた「保育士定着応援給付金」の検証結果を踏まえ、どのように施策を展開していくお考えかを伺う。</p> <p>イ 既存職員の処遇改善による「不公平感」をどのように解消させ、勤務環境の充実をどのように図っていくお考えかを伺う。</p> <p>ウ 民間保育施設の人件費の安定的確保と加配職員の補助水準の適正化について伺う。</p> <p>2 改正育児・介護休業法の施行を踏まえた、市内企業への周知と社会全体での両立支援について</p> <p>(1) 法改正を契機とした、柔軟な働き方の実現に向けた市内企業への支援について</p> <p>今年10月から改正育児・介護休業法が施行され、事業主に対し、3歳から小学校就学前の子を育てる労働者への柔軟な働き方の実現を促す新たな義務が課された。これは、育児による離職を減らし、誰もが安心して働き続けられる社会を実現することを目的としている。</p> <p>具体的には、事業主が「始業時刻などの変更」「テレワークなど」「短時間勤務」「保育施設の設置・運営」「養育両立支援休暇の付与」の5つのうち2つ以上の措置を用意し、対象従業員の意向を確認することが求められる。</p> <p>本市職員向けには同様の準備が進んでいる一方で、市内の中小企業や小規模事業者においては、制度内容や対応方法の理解が十分に広がっていない状況が想定される。制度を「知っている」だけでなく「使える」「続ける」形にするためには、行政による周知と、社会全体での伴走支援が不可欠であり、今回の法改正を契機とした、市内企業への支援が求められる。</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第四 回 定 例 会	12月8日 (5人)	下向智恵子 (一問一答)	<p>ア 市内企業における、今回の法改正に対する理解や認知の現状について市としてどう把握しているのか伺う。</p> <p>イ 改正法を契機とした、仕事と育児を支えていくための働き方改革・両立支援プランの推進について伺う。</p> <p>3 成年後見制度と市民後見人制度の現状と課題について</p> <p>(1) 市民後見人制度の活用促進と成年後見人等による送付先変更の一括手続の導入について</p> <p>高齢化の進展に伴い、東広島市においても成年後見制度の需要は一層高まるものと見込まれており、地域包括ケアシステム推進の観点からも、地域に根差した支援を担う「市民後見人制度」の活用促進が不可欠である。</p> <p>しかしながら、成年後見人等による送付先変更の手続きについては市税、国保、福祉等の多岐にわたる各窓口で個別に行う必要があり、その煩雑な負担が市民後見人の担い手確保や活動継続の妨げとなっている。</p> <p>本市として、この課題を解決し、利用者の負担軽減と行政事務の効率化を図るため、各種通知等の送付先変更を一括で登録・変更できる仕組みの導入を検討すべきと考える。</p> <p>ア 本市における成年後見制度及び市民後見人制度の利用状況と今後の需要見通しについて伺う。</p> <p>イ 成年後見人等による送付先一括変更システムの導入について検討できないかを伺う。</p>	
		坂元百合子 (一括質問)	<p>1 東広島市は中核市を目指すのか？中核市移行の可能性と本市の将来像について</p> <p>(1) 東広島市は中核市を目指すのか？中核市移行の可能性と本市の将来像について</p> <p>中核市は“行政の自立性”を大きく高める選択肢である。</p> <p>全国では、人口20万規模の都市を中心に、中核市への移行が進んできた。</p> <p>中核市になると、県から多くの権限が移譲され、市民に身近なところで行政判断ができるため、地域の実情に合ったスピード感のある行政運営が可能となる。</p> <p>東広島市も人口約20万人に近づく中、「いつ」「どう判断するのか」について、市民からの関心が高まっている。</p> <p>ア 他都市では、中核市移行を「人口推移や財政状況、行政需要の増加を踏まえた将来の選択肢」として検討する例が増えているが、中核市移行をどのように位置づけているのか、本市としてのご所見を伺う。</p> <p>イ 中核市の“メリット”と“デメリット”を本市としてどう整理しているか。また、本市として、これらをどのように分析し、現状どう評価しているか伺う。</p> <p>ウ 移行するかしないかは別として、多くの自治体では、メリットデメリットの整理、財政シミュレーション、必要な専門職確保の検討、周辺自治体との広域連携の見直しを行った上で判断をしている。そこで、本市として、中核市を選択肢の一つとして「検討のための基礎調査」を行う考えはあるか伺う。</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第四回定例会	12月8日 (5人)	坂元百合子 (一括質問)	<p>2 第3次東広島市都市計画マスタープランの一部改定について</p> <p>(1) 第3次東広島市都市計画マスタープランの一部改定について 第3次都市計画マスタープランの一部改定に向けたワークショップに参加し、計画の方向性や、次世代学園都市ゾーン、新産業団地形成など、将来のまちづくりに向けた取り組みについて、多様な市民の意見が交わされる場に触れた。</p> <p>市の姿勢として、第五次総合計画後期基本計画との整合を図りながら、プロジェクトの具体化を急がれていることに心強さを感じた。</p> <p>そこで、本改定がより実効性をもって進むよう、いくつか確認させて頂く。</p> <p>ア 市民参加の質向上とフィードバックの反映について 改定の趣旨と素案の作成に先立ち実施されたワークショップや、今後予定されているパブリックコメントについて、本市として「どういった形で市民意見を計画に反映していくのか」、具体的な手法や反映プロセスを伺う。</p> <p>イ 次世代学園都市ゾーンの位置づけと、期待される効果について 次世代学園都市ゾーンのまちづくりについて、今回の一部改定では「どの部分が新たに示されるのか」。また、第五次総合計画後期基本計画の重点プロジェクトとの整合をどのように図っていくのか伺う。</p> <p>ウ 新産業団地形成と人口・雇用の関係について 長期人口推計を踏まえながら、新産業団地の形成をどのように都市構造の中に位置づけているのか。また、雇用創出や定住促進との連動について、市として期待する効果を伺う。</p> <p>エ 第4次都市計画マスタープランに向けた布石としての本改定について 令和12～13年に予定されている都市計画マスタープランの全体見直しに向け、今回の一部改定がどのような「橋渡し」の役割を担うのか。特に、次期県の都市計画区域マスタープランの見直しとの連動について、市はどのように準備を進めているのか伺う。</p> <p>オ 改定作業の透明性と市民理解の向上について パブリックコメントをR8.1～R8.2頃実施される予定だが、市民理解の促進に向けた、より分かりやすい情報発信の工夫について伺う。</p> <p>3 大人の発達障がいについて</p> <p>(1) 大人の発達障がいについて 大人の発達障がいは“誰にでも起こりうる生きづらさ”と考える。</p> <p>近年、子どもの頃には問題化しなかった特性が、大学進学や就労をきっかけに表面化し、成人後に「生きづらさ」から初めて気づくケースが増えている。</p> <p>全国の発達障害者支援センターでも、19歳以上の相談件数が18歳以下を上回る状況となっており、市民の中にも、周囲の理解不足や相談先の少なさから孤立する方が少なくない。</p> <p>私自身、市民相談の中で「ずっと仕事が続かない理由が後から分かった」「人間関係でつまずき、自分を責めてしまう」など、</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第四 回 定 例 会	12月8日 (5人)	坂元百合子 (一括質問)	<p>切実な声を伺っている。</p> <p>大人の発達障がいへの理解と、切れ目のない支援体制の構築は、本市としても避けて通れない課題だと考える。</p> <p>全国的にも、専門外来が少なく予約が取れない・相談窓口の人員不足・手帳取得や更新のハードルの高さ・就労支援につながる前の「居場所」不足といった課題が指摘されている。</p> <p>本市でも、精神科の診断につながりにくい、就労支援と医療・福祉の連携の弱さ、成人当事者の“相談しづらさ”という声を聞いている。</p> <p>ア 成人期に気づく発達障がいについて大人の発達障がいに関する市の相談体制と、医療機関との連携状況をどう把握し、改善していくか、また、大人の発達障がいの“早期相談”をどう支えるか伺う。</p> <p>イ 就労に関して、市内企業への理解促進やハローワークとの連携はどこまで進んでいるか、“働きづらさ”への支援強化や市内企業との連携について伺う。</p> <p>また、国では「精神・発達障害者しごとサポーター」の普及や、職場の理解促進を進めているが、これを踏まえて本市としての考えを伺う。</p> <p>ウ 当事者同士が支え合うピアサポートや居場所づくりについて、ピアサポート（当事者同士のつながり）を市としてどう位置づけ、どう支援していく考えか伺う。</p> <p>また、世田谷区の「みつけばハウス」に代表されるように、当事者同士が交流し、ロールモデルに出会うことで、自尊感情の回復・働き方や暮らし方のイメージ形成・“相談してもいい”という前向きさにつながる事例が出ている。本市においても、余暇活動・当事者会・居場所づくりなど、ピアサポートを支援する取り組みを進める考えはあるか伺う。</p>	
		谷 晴美 (一括質問)	<p>1 平和行政について</p> <p>(1) 平和行政について</p> <p>戦後80年、過去の戦争の歴史を検証することと同時に現在、急速に進む基地強化の波への不安が課題になっている。</p> <p>ア 第2次世界大戦の末期、日本各地が米軍機による空襲で焼け野原になった。戦後80年の今年、一刻も早く空襲被害者への補償が実現されるべきである。考えを伺う。</p> <p>イ 首相の「非核三原則」の見直し検討発言に対して、広島でも抗議行動がある。平和・非核兵器都市東広島市として市長は国に抗議すべきと考える。考えを伺う。</p> <p>ウ 今年施行100年の治安維持法は敗戦後廃止されている。しかし、また「スパイ防止法」をめぐる議論が出てきていることに時代の逆行を感じている。悪法にきっぱり対応すべきである。考えを伺う。</p> <p>2 自治体情報システム標準化について</p> <p>(1) 自治体情報システム標準化について</p> <p>2021年9月、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が施行され、「標準化」とシステムの運用経費の削減を目指してきている。しかし、実際には目標どおりになっていないとの調査結果がある。</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第四回定例会	12月8日 (5人)	谷 晴美 (一括質問)	<p>ア システムの移行期間が延長されている。本市の対応状況を伺う。</p> <p>イ デジタル化に対する問題として、自治労連から①職場への負担増や人員削減の手段にされる。②自治体独自の住民サービスができなくなる。③自治体の住民を守る機能の喪失④住民の個人情報・プライバシーの流出⑤デジタル関連企業に自治体が支配される恐れ⑥大規模災害の停電やサイバー攻撃で、自治体が機能しなくなる恐れ⑦テレワーク推進による情報漏洩、長時間労働、ストレス増加の恐れの7点が指摘されている。この指摘に対する意見を伺う。</p> <p>ウ 自治労連が取り組んだ「自治体情報システム標準化等実態調査」に「標準化システムの移行期限」という項目には「期限通りの移行は困難」という回答が、「独自施策についての考え方」という項目には「見直し・検討をしている」という回答が、「運用にあたっての費用負担」という項目には「運用費は増加している」という回答が、「標準化の業務への影響」という項目には「業務に影響が出ている」という回答が寄せられている。本市の状況を伺う。</p> <p>3 牡蠣のへい死対策について</p> <p>(1) 牡蠣のへい死対策について</p> <p>牡蠣のへい死が本市のみならず、瀬戸内海全域に及ぶ事態となってきた。短期・長期の対策が課題である。</p> <p>ア 牡蠣業者の所得補償に国・県・市が全力を挙げ取り組むべきである。対応を伺う。</p> <p>イ 県の水産海洋技術センターの調査を望む声が出てきている。これまでの県との連携を伺う。</p> <p>ウ 長期展望に立った牡蠣の育成と環境整備の具体化について伺う。</p>	
	12月9日 (5人)	石原 賢治 (一問一答)	<p>1 東広島市の通勤渋滞対策について</p> <p>(1) 東広島市における通勤時間帯の交通渋滞対策について</p> <p>東広島市では、朝夕の通勤時間帯を中心に、主要幹線道路や生活道路で深刻な渋滞が発生しております。</p> <p>特に、西条バイパス、ブルーパール、国道375号の他、西条地域、八本松地域の道路では、渋滞が日常化し、市民生活や企業活動に大きな影響を与えています。</p> <p>さらに近年は、マイクロン関連を中心とした企業活動の拡大により、通勤交通が特定の時間帯に集中している状況がより顕著になっております。</p> <p>この問題は、まちの活力、企業の成長、そして市民生活に直結する重要な課題です。</p> <p>ア 市はこの通勤渋滞の現状をどのように把握されているのか伺います。</p> <p>イ 速効性のある対策について、市として、現在どこまで検討が進んでいるのか、具体的な内容をお聞かせください。</p> <p>ウ 中長期的な道路整備について、国や県との連携状況、また市独自で進めている整備計画について、進捗と見通しをお示しください。</p> <p>エ 企業との連携について、市は企業との協議をどのように行っておられるのか、お聞かせください。</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第四 回 定 例 会	12月9日 (5人)	石原 賢治 (一問一答)	<p>オ 車に依存した通勤構造を変えていくためには、公共交通の強化が不可欠であると考えます。朝夕のバス増便、パーク&amp;ライドの推進、自転車通勤のためのレーン整備や駐輪環境の拡充など、市としての取り組みについて、今後の方針を伺います。</p> <p>(2) マイクロン関係の通勤時渋滞対策について  田口地区、吉川地区を中心に、マイクロンをはじめとする企業の立地が進み、地域産業の活性化に大きく寄与しております。  一方で、朝夕の通勤時間帯には国道375号、ブルーバール、田口研究団地周辺道路などで慢性的な渋滞が発生しており、地域住民の生活にも少なからぬ影響が出ております。  現在、マイクロンメモリジャパン本社および協力会社の従業員は、ピーク時でおよそ千人以上が通勤しているといわれています。その多くが自家用車通勤であり、企業敷地内外の駐車場整備は進む一方、アクセス道路や信号制御などの面的対策はまだ十分とはいえません。</p> <p>ア 市としてマイクロン関係を含む田口・寺家・西条エリアの交通量の実態把握をどのように行っておられるのか、お聞きします。</p> <p>イ 企業側との情報共有・協働による交通対策協議会のような枠組みが設けられているのかについても伺います。</p> <p>ウ マイクロンだけでなく、協力会社も含めた通勤輸送を共同化することで、自家用車の台数削減が見込めます。  市として公共交通事業者との連携・支援を検討できないでしょうか。</p> <p>エ 広大周辺や田口周辺の信号の連携制御、あるいは時間帯別の信号サイクル調整など、交通流制御の改善を進める考えはないでしょうか。</p> <p>オ 芸陽バスの路線は一部通っていますが、ダイヤや便数、路線、運賃体系の見直しなど、市として交通事業者への働きかけをどのように思われますか。</p> <p>2 ヤングケアラー支援について  (1) ヤングケアラー支援に関する条例の必要性  ヤングケアラーの存在が、全国的に大きな課題として認識されつつあります。しかしその実態は、いまだ見えにくいままです。本人が自覚しにくく、周囲も気づきにくい。支援につながりづらいという構造的な問題があります。  東広島市においても、子育て世帯の増加、核家族化の進展、障がいや病気を抱える家族の増加など、ヤングケアラーが生じやすい状況にあります。相談件数は全国的な傾向と同じく「潜在化している」と言われています。つまり、「表に出ていないだけで、確実に存在している」という現実を認識しておかなければなりません。  文部科学省や厚生労働省は、早期発見と支援強化を国の方針として示しています。しかし、ヤングケアラー問題は、教育、福祉、医療が密接に関わる複合課題です。学校が把握しても福祉につながらない、福祉が気づいても学校や医療との情報共有が難しい。こうした状況がある限り、子どもや若者が孤立するリスクはなくなりません。</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第四 回 定 例 会	12月9日 (5人)	石原 賢治 (一問一答)	<p>だからこそ、本市においては、ヤングケアラー支援のための条例を制定し、市としての責務、関係機関の連携、支援体制の整備を明文化することが必要ではないでしょうか。</p> <p>ア ヤングケアラーの実態把握の結果をどのように分析しているのでしょうか。</p> <p>イ ヤングケアラーの支援体制の現状をどのように認識しているのでしょうか。</p> <p>ウ 支援が届いていない潜在層の存在をどのように認識しているのでしょうか。</p> <p>エ これらの課題を踏まえ、ヤングケアラー支援条例の制定について、どのようにお考えでしょうか。</p>	
		小池恵美子 (一括質問)	<p>1 ゼロカーボンシティへの取り組みについて</p> <p>(1) 市内中小企業の脱炭素化支援について</p> <p>本市は、2030年度までに市域の温室効果ガスを46%以上(2013年度比)削減するという目標を掲げている。この目標を達成するためには、中小企業における排出削減の取り組みも重要であると考えます。</p> <p>今後さらに脱炭素化が世界的に進むなかで、我が国でもカーボンプライシングの導入によって化石燃料の価格上昇が見込まれる。そのため、大企業はもとより中小企業においても、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーへの転換を早期に進めることが重要となっている。</p> <p>ア 市内中小企業等を対象に実施している省エネ診断および再エネ・省エネ設備導入補助制度の活用状況について伺う。</p> <p>イ 「COOL CHOICE」への賛同やSDGs未来都市東広島推進パートナーの登録を企業に求めるなど、事業者への広報や啓発を行っていると承知しているが、省エネ診断などへの応募が少ないことを考えると、事業者が脱炭素の取り組みを「自分ごと」として捉えられていないと思う。今後関心と呼ぶための対策を考えているか伺う。</p> <p>ウ 中小企業が脱炭素化で実際にどうコスト削減・メリットを得ているか、市が具体的な事例をもっと示す必要がある。事業者がメリットを実感できる情報発信のあり方について伺う。</p> <p>エ 単発の広報だけでなく、中小企業向けの定期的なセミナー・ワークショップの開催や、事業者ネットワークをつくる取り組みなど持続的なコミュニケーションの場の確保が必要だと考えるが市の見解を伺う。</p> <p>(2) 公共施設の再生可能エネルギー及び省エネ機器の導入について</p> <p>東広島市地球温暖化対策実行計画の事務事業編では、温室効果ガスの排出量を2030年度までに2013年度比57%削減を目標に、施策の実施に関する目標を立てている。中でも公共施設の省エネ機器の導入と再生可能エネルギーである太陽光発電の設置は、災害時のレジリエンスの強化にも貢献する。2030年度という目標年までのこり5年で目標達成するには、年度ごとの進捗管理が重要となる。</p> <p>ア 公共施設の照明のLED化の進捗状況と2030年度までにLED導入100%達成の可能性について伺う。</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第四回定例会	12月9日 (5人)	小池恵美子 (一括質問)	<p>イ 2030年度までに設置可能な建築物の約50%以上に太陽光発電設備を設置することを目標にしているが、設置可能な建物、屋根の面積や形状、強度、日当たりなどの条件に基づき、物理的に設置が可能な太陽光パネルの最大量は把握できているか伺う。</p> <p>ウ 太陽光発電は年々資材や人件費が高騰する中、PPA方式・リース方式・屋根貸しなどの方法も考えられる。あらゆる方法を検討し早期に設置する方が有利と思うが、今後の設置についての考えを伺う。</p> <p>2 市民の多様な意見の反映に向けた取り組みについて (1) 無作為抽出による市民会議等の開催の可能性について 現在、本市では、各種計画を策定するにあたり、市民の意見を聴くためのワークショップや市民懇談会を積極的に開催されている。これは、計画の実効性を高める上で非常に重要な取り組みであると認識している。 しかしながら、現行の「公募」による参加者募集方式では、市政への関心度が高い層や住民自治協議会や自治会の役員、情報収集能力の高い層に意見が偏りやすく、結果として市民全体の多様な意見、特に「声なき声」を十分にくみ取れていない可能性がある。市が目指す「誰一人取り残さないまちづくり」を実現し、真に市民ニーズに合った計画を策定するためには、意見表明の機会が少ない市民や、従来の公募では参加が難しい市民の意見も、計画策定の段階から意図的に反映させる必要がある。 ア 各種計画を策定する際に行なっているワークショップ等の市民参加の現状と課題について伺う。 イ 多様な市民に参加してもらうことが、本市の政策について市民の関心と理解が得られ、政策を推進する上で重要だと思うが、具体的な対策が講じられているのか伺う。 ウ 各種計画策定時の市民意見聴取において、従来の公募に加え、住民基本台帳などに基づいた「無作為抽出」による市民参加の仕組みを導入する自治体が増えつつあるが本市での導入の可能性について伺う。 エ 多くの市民に関心を持って参加してもらうことと多様性を確保することが重要と考えるが、「多様性」を計画策定にしっかりと反映させるため、今後、市として市民参加の手法を抜本的に見直し、改善していく決意について伺う。</p>	
		玉川 雅彦 (一括質問)	<p>1 本市のこれからの農業の方向性について (1) 本市の稲作の現状と課題について 農林水産省「農林業センサス」によると、水稲作付農家数は平成27年からの5年間で約25%減少し、主業農家の割合は依然として低い水準であり、一方で、1経営体当たりの作付面積は拡大しており、作付面積15ha以上の農家の面積シェアは平成12年の1.7%から、令和2年の27.2%と25.5ポイント上昇している。また新たな食料農業農村基本計画において2030年度までに15ha以上の経営体について生産コストを低減する目標とコメの全体の生産コストを低減するKPIを設定。規模拡大による生産コストの削減効果が現れている15ha以上の作付け経営体において、更なる生産コストの削減に向け、コスト全体を削減することが可能となる単収の向上が重要で、特に、</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第四回定例会	12月9日 (5人)	玉川 雅彦 (一括質問)	<p>中食・外食ニーズへ対応するため、多収穫品種の導入は重要である。また、農地の集積・集約、大区画化を進め、スマート農機に適した圃場整備を行うことで、スマート農機の効果を最大限に発揮し、労働時間を大幅に短縮削減することができる。</p> <p>令和6年度東広島市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョンによると、本市における販売農家数は令和2年時点で3,055戸あり、第二種兼業農家が大部分を占めており、これは、賀茂学園都市・広島中央サイエンスパークの整備や企業立地が進むなど就業機会に恵まれていることが大きな要因と思われる。本市は、県内最大の穀倉地帯として古くから安芸の国の米蔵を支えた歴史があり、現在でも市農業産出額の49%以上をコメが占めるなど県内一の水稻作付面積及び収穫量を誇る米どころである。</p> <p>近年は、農地の流動化や機械の効率的利用による経営の合理化を図るための集落営農型の農業生産法人の設立も進んでいる。この農業生産法人のさらなる農業所得の向上を図るためには、需要に応じた主食用米の生産、高収益作物への転換推進、農地集積の促進、スマート農業の導入など、ビジョンを明確にし取り組む必要があるとされている。</p> <p>ア スマート農業の導入については、国や本市において農地の集約、大区画化を進めスマート農機に適した圃場整備をしスマート農機の効果を最大限に発揮するとしている。本市においてこれから先スマート農機の効果を最大限発揮するために圃場整備以外の施策についてどのようなことをしようと考えているのか伺う。</p> <p>イ 農地の流動化や機械の効率的利用による経営の合理化を図るための集落営農型の農業生産法人の設立も進んでいるとのことだが、5年前と比べ現状はどのようになっているのか伺う。</p> <p>2 本市における教員による性暴力について</p> <p>(1) 教員わいせつ続発、危機的状況について</p> <p>近年全国で教員による子どもを狙った盗撮事件や、わいせつ事件が相次いでいる。児童生徒が最も信頼している教員による盗撮やわいせつ行為は決して許される物ではない。そうした中、広島県内においても、広島市、呉市において学校内で女兒盗撮や女兒の着衣などをずらし、自身の下半身を露出してわいせつな行為をし動画撮影したという事件が発生している。</p> <p>ア 本市ではこのようなケースはあったのか伺う。</p> <p>イ 広島市教委は市立学校で教員によるわいせつ事件が相次いでいる事態を受けて、臨時校長会を開き、本年度、懲戒免職が3人続いている現状は「危機的」との認識を共有した。また呉市においても全国で教員による子どもを狙った盗撮事件や、わいせつ行為が相次ぐ中、呉市教委は対策の強化に乗り出されている。以上のことから本市のこの件についての認識を伺う。</p> <p>ウ また全国では、盗撮やわいせつ行為防止のため、監視カメラの設置について検討されているところだが、このことについてどのように考えているのか伺う。</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第四 回 定 例 会	12月9日 (5人)	玉川 雅彦 (一括質問)	<p>3 インターナショナル・ワイン・チャレンジ(IWC)日本酒部門の審査会東広島開催について</p> <p>(1) IWCの日本酒部門の審査会の本市開催について</p> <p>世界的な酒類審査会(IWC)の開催が、来年5月18日～21日、本市芸術文化ホールくららで開催されることになり、本年11月19日に広島県庁でIWC運営会社代表や、湯崎前広島県知事、高垣市長、梅田県酒造組合会長が参加し基本合意書が締結された。広島の日本酒の世界的なPRや情報発信などが期待でき、日本三大酒どころの本市にとって絶好のチャンスと思われる。</p> <p>ア 本市での開催が決定した背景について伺う。</p> <p>イ 開催に関する基本合意書が締結されたとのことだが、その内容について伺う。</p> <p>ウ このイベントでは一般の方々が参加できる機会はあるのか伺う。</p> <p>エ 本市としてこの審査会に関し、機運の醸成等についてどのような方法を考えているのか伺う。</p> <p>オ IWCの日本酒部門の審査会は日本での開催が2012年東京、2016年神戸市、2018年山形市に続き4か所目となるが、これらの開催市はその後どのような成果があったのか、また本市はどのような成果を期待しているのか伺う。</p>	
		鍋島 勢理 (一括質問)	<p>1 東広島市における「こども・若者の権利保障」</p> <p>(1) こども・若者の権利保障の制度化</p> <p>令和5年4月に施行されたこども基本法では、これまでの「保護の対象としての子ども」という見方から一歩進み、「子どもは自ら意見を持つ権利の主体」であることを明確に位置付けた。続いて2023年12月には「こども大綱」が閣議決定され、全国の自治体にはその理念を反映したこども計画の策定が求められている。東広島市においても、今年3月に令和7～11年度を計画期間とする「東広島市こども計画」が策定され、人権教育・啓発の推進や、こどもまんなか社会に向けた機運醸成の取組が進められている。</p> <p>しかし現時点では、「子どもの声をどのように市政へ反映するのか」「どこに相談すればよいか分かりやすく示されていない」「権利侵害が起きた際の救済や施策検証の仕組みが制度化されていない」など、権利保障の制度的位置付けには課題が残っており、全国的には、子どもの権利を具体化する条例制定が進められている。</p> <p>近年、子どもを取り巻く環境は急速に変化しており、これまで以上に多様かつ複雑な課題が生じている。不登校、いじめ、虐待は依然として重大な課題であり、SNSを介した誹謗中傷や性被害、巧妙な誘導トラブルなど、従来想定されていなかった形の権利侵害も増加している。加えて、本来最も信頼されるべき立場である教職員によるわいせつ行為などの不祥事が相次ぎ、教育現場への信頼が揺らぐ状況も続いている。</p> <p>こうした中で、本市が「子どもの権利」を重視する姿勢を明確に示すことは、子どもを一人の権利主体として尊重する意識の醸成につながると考える。安全で安心できる環境で暮らすことはすべての子どもの基本的権利であり、子どもを大切にするまちづくりは、高齢者、子育て世代、女性、障がいのある方など、すべて</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第四回定例会	12月9日 (5人)	鍋島 勢理 (一括質問)	<p>の市民にとって暮らしやすい地域づくりにもつながるものである。</p> <p>ア 本市では、児童虐待の防止や人権教育、「こどもの人権SOSミニレター」、こどもまんなか応援サポーター宣言など、子どもの権利に関する意識啓発や支援に取り組んでこられている。しかし、近年は子どもを取り巻く環境は複雑化し、課題も多様化している。現状の取組は、子どもの権利を保障する上で十分であると認識しているのか伺う。</p> <p>イ こども計画策定にあたっては、市内の小学校5年生・中学校2年生へのアンケートを実施されるなど、策定前に子どもの声を取り入れる取組が実施された。策定後も「子どもの意見を継続的に聴く場」や、「施策への反映状況を子ども自身が確認できる仕組み」が必要と考えるが、現状の取組状況を伺う。</p> <p>ウ 本来子どもの最善の利益を守る立場にある教職員によるわいせつ行為やハラスメント事案が発生している。こうした事案は「一部教員の不適切行為」という個別の問題にとどまらず、教育現場全体で子どもの人権をどのように理解し、どこまで日常の教育活動に根付いているかが問われていると考える。教育現場において、子どもを権利の主体として尊重する考え方がどの程度共有され、職員研修や学校運営の中でどのように位置づけられているのか伺う。</p> <p>エ 2025年4月時点で、子どもの権利保障を目的とした総合的な「子どもの権利条例」を制定している自治体は81にのぼる。この全国的な動きをどのように評価しているのか伺う。</p> <p>オ 「東広島市子どもの権利条例」制定について、現時点での認識を伺う。</p> <p>(2) 子ども・若者の学びの保障</p> <p>地域課題の解決に向けて東広島市と大学が連携して推進する「Town&amp;Gown構想」のもと、公共的対話を通じた教育機会の充実に取り組んでいる、COMMONプロジェクトの採択事業の一つである「広域交流型オンライン学習」は、令和3年度から開始され、今年で5年目を迎える。令和5年10月からは「デジタル・シティズンシップ・シティ：公共的対話のための学校」として、内閣府の戦略的イノベーション創造プログラム第3期課題に採択されており、ICT教育の基盤整備から、教育DXの推進、学習データの活用、AI活用の可能性までを包括的に研究開発する先導的な取組である。また、主権者教育やシティズンシップ教育の観点から公共的対話を中心に据え、子どもたちが社会に参加する主体として、自ら考え、意見を表明し、多様性を理解する力の育成を重視している。加えて、地域課題を題材とした探究学習により、教室と社会をつなぐ学びの実社会化も進められている。</p> <p>こうしたデジタルを活用した学びは、人口減少社会における学校規模の縮小や統廃合の議論に対し、学校間をオンラインで結ぶことで小規模校にも多様な学習機会を保障するなど、新たな解決策を提示するものである。地域と学校の距離を縮めつつ、学びの質を担保した持続可能な教育提供体制の構築が期待されている。</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第四回定例会	12月9日 (5人)	鍋島 勢理 (一括質問)	<p>また、本取組は、学校・地域・大学・市役所・民間企業など多様なステークホルダーが協働する仕組みであり、子どもたちが教室の外で多様な他者に出会い、地域への関心と理解を深める契機となっている。市外・県外からの視察や、他市町での予算化の動きも生まれており、本市の先導的な取組が全国的にも広がりを見せている。</p> <p>ア 広域交流型オンライン学習の今年度の参加実績とその分析・評価を伺う。</p> <p>イ 人口減少社会では学校の適正規模・適正配置の観点から統廃合が進み、通学距離の増加や教育機会の地域間格差が懸念されている。また、学校になじめず不登校傾向となり、義務教育としての学びが十分に保障されていない可能性もある。こうした学びの機会保障については令和6年第3回定例会で取り上げ、「教育の機会均等や地域間の知識と地域資源の共有などのアプローチを通じて、人口減少や地域間格差といった問題を超越して、より均等で質の高い教育を目指している」との答弁があった。人口減少地域での学びの保障、不登校傾向の児童生徒への学びの保障にどの程度つながっていると認識しているのかを伺う。</p> <p>ウ 本市としてこの取組の何を強みとして位置付け、今後、市としてどのようにプロモーションしていく考えであるのか伺う。</p> <p>(3) 子ども・若者の孤独孤立対策</p> <p>近年、子どもや若い世代が抱える「望まない孤独」は、全国的に深刻な社会課題となっている。周囲の大人からは気づかれにくく、話したくても話せない、頼りたくても頼れない、そのしんどさを言葉にできないまま一人で抱え込んでしまうケースが少なくない。国や県が設けている多くのSNSを活用する相談窓口はLINEをプラットフォームとしているため、学校配布のタブレットからアクセスができないという課題があった。また、周囲に人がいる環境で電話をかけにくいこと、そしてそもそもスマートフォンを持たない子どもも多いことなど、従来型の相談体制ではSOSが届かない課題があった。令和6年第3回定例会の一般質問では、漏れてしまっている声や従来型の相談体制では支えきれない実態を踏まえ、SNS相談を含む多様な相談手段の確保、特に小中学生が1人1台端末からアクセスできる相談窓口の必要性を提案した。</p> <p>本市では今年7月から、24時間365日対応のチャット相談窓口が開設され、小中学生に配布されているタブレットからも直接アクセスでき、誰でも、いつでも、声を発することができる環境が整えられた。</p> <p>望まない孤独は、年代や属性を問わず誰もが抱える可能性があり、その積み重ねが、いじめ・不登校・DV・生活困窮・児童虐待など、複数の課題の背景となることも考えられ、深刻化する前に心の支え、居場所、必要な支援につながる事が重要である。</p> <p>ア チャット相談窓口の開設にあたり、学校や教育機関へ訪問し個別に情報提供を行われたと伺っている。学校・教育機関は子どもたちが抱える孤独や不安の実態をどのように認識しているのか伺う。</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第四回定例会	12月9日 (5人)	鍋島 勢理 (一括質問)	イ 導入後の7月・8月・9月の相談データが蓄積され、特に若い世代からの相談件数が多いと聞いている。相談件数と利用状況を踏まえた評価と課題について所感を伺う。 ウ 現時点の状況を踏まえ、今後の改善点や、より効果的に活用できる工夫について所感を伺う。	
		向井 哲浩 (一括質問)	1 近年の地方創生の動向について (1) 地方創生1.0について 国は、2014年に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地域の活性化と少子化対策という二つの政策目標の実現を目指したが、地方創生10年の成果と反省はどのような内容なのか本市での検証も必要である。 ア 本市において地方創生1.0は、地域の活性化等に、どのような影響を与えたか、事例を交えて見解を伺う。 イ 地方創生1.0は、人口減少問題を解決できたか、本市の状況からみて、どう判断されるのか見解を伺う。 (2) 地方創生2.0について 国は、今までの地方創生1.0の成果と反省を踏まえ、強い経済と豊かな生活環境の基盤に支えられる多様性や好循環が「新しい日本、楽しい日本を創る」を目指す姿として、令和の日本列島改造と称し、2025年度中に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を見直し、新たに地方創生2.0に向けた取組みに早急に取り掛かり、総合戦略を策定するとした。これを受け、地方はこの地方創生2.0を推進する取組みに着手し、地域の多様なステークホルダー等とともに、地方版総合戦略の見直しが求められている。 ア 地方創生2.0に対する地方公共団体の役割について、現場で中心的に担う主体として、関係者を巻き込んで取組を推進、特性に応じて維持すべき機能の高度化、他地域との比較や好事例に学び活用するとともに、人材育成にも積極的に取り組むことなどが期待されている。 すでに本市で、これらの役割などを施策として展開されている事例や、すぐにでも対応できるものなどがあるのか伺う。 イ 地域の多様なステークホルダーの役割として、①産・官・学・金・労・言・士等が相互に連携し、それぞれの人材、資金、ノウハウ等を活かして地方創生に貢献。②都市部にある企業・教育機関等も地方に目を向け、それぞれの強みを活かした地域貢献と新たな発展を行う。③民主導でハード整備からソフト運営まで担う新しいタイプの企業城下町、人を惹きつける質の高いまちづくり推進などが求められるようだが、これらの役割についてどのような感想を持たれているのか、また、それぞれの項目について本市で展開されている施策・事業の中で、当てはまるものがあるのか、など見解を伺う。 ウ 地方創生2.0において支援策の一つである、新しい地方経済・生活環境交付金について、①地方が特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組みを、計画から実施まで強力に後押しする、いわゆる「第2世代交付金」。②デジタル技術を活用した地域の課	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第四回定例会	12月9日 (5人)	向井 哲浩 (一括質問)	<p>題解決や魅力向上に資する取組を支援する「デジタル実装型」。</p> <p>③避難所の生活環境を抜本的に改善するため、地方公共団体の先進的な取組を支援する「地方防災緊急整備型」。④半導体等の戦略分野における国家プロジェクトの産業拠点整備等に必要となる関連インフラの整備を機動的かつ追加的に支援する「地域産業構造インフラ整備推進型」などが用意されるようだが、本市は、それぞれの交付金についてどのような見解、あるいは活用方法などを考えているのか伺う。</p> <p>2 耕作放棄地の利活用を核とした魅力ある農業振興について</p> <p>(1) 耕作放棄地の利活用と農業振興に関する取組について</p> <p>本年、石破政権下において「コメの増産」方針が示されていたが、その後の高市政権への移行に伴い、2026年産の主食用米については一転して約5%の減産方針が打ち出された。</p> <p>このように、わずか2か月前まで増産が奨励されていた中での急な方針転換は、農業従事者の農政への信頼を損ない、生産意欲の低下を招くおそれがある。</p> <p>本市は県内最大の穀倉地帯として主食用米の安定供給に重要な役割を担っており、今回の国の方針変更が地域農業に与える影響についても注視が必要と考える。特に、担い手不足や耕作放棄地の増加といった課題を抱える中、農地の更なる有効活用は喫緊の課題であり、新たな施策を含めて、今後の対応が強く求められる。</p> <p>ア 令和7年11月15日の新聞記事によると、「新規就農過去10年で最小」との記事があった。農業法人へ就職した人や新たに農業を営む人を対象とし、2015年と比較して広島県は6割の減少で中国5県の中で最も落ち込んだ。こうした厳しい状況を踏まえ、本市における新規就農の現状とその要因分析などについて本市の見解を伺う。</p> <p>イ 本市における新規就農者初期投資支援事業について、応募の状況、支援の状況や成果・課題点などについて伺う。</p> <p>ウ 中山間地域等における農業生産・農地保全活動を支援し、遊休農地や耕作放棄地の拡大を防止するための交付金を交付する「中山間地域等直接支払交付金」や、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地等の法面の保全及び景観形成の取組みを支援するための補助金を交付する「多面的機能支払交付金」について、高齢化や人口減少に伴い、活動手続に関する申請者(団体)の負担などについて、本市はどのように把握しているのか、また、協定や申請状況は、どのような推移になっているのか伺う。</p> <p>エ 昨年第3回定例会で一般質問した、「耕作放棄地の有効活用について」提言させていただいた。その中で、畦畔管理省力化のため、トラクター等に取り付ける油圧式草刈り機、自走式草刈り機等の導入による作業、そのためにそれらが走行可能となる畦畔の拡幅、法面の形状や勾配の改良のための再圃場整備などを行うことを改善策として挙げたが、本年度や次年度、今後においてその対応と進捗状況について伺う。</p> <p>オ 静岡県磐田市は2016年4月に耕作放棄地の増加が懸念される遠州豊田PA周辺地域において、ICTの活用により、種苗から、生産、加工、販売まで一貫して行う「磐田スマート</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第四 回 定 例 会	12月9日 (5人)	向井 哲浩 (一括質問)		<p>「アグリカルチャー事業」を策定し推進されており、農業を核とした新たな地域産業の創出に取り組まれている。本市においても、このような農業を核とした新しいビジネスモデルの創出ができないものか伺う。</p> <p>カ 国は、中山間地域等における農用地保全や農山漁村地域の荒廃農地解消を目的として、地域ぐるみの話し合いに基づく「最適土地利用総合対策」とし、令和8年度予算概算要求額の中で、話し合いなどにより耕作の再開を目指す荒廃農地等について、再生作業、簡易な基盤整備、土壌改良等の支援を目的とする「荒廃農地再生支援事業」(新規)を掲げている。この支援事業に対する本市の見解や活用の可能性について伺う。</p>
	12月10日 (5人)	田坂 武文 (一括質問)		<p>1 環境行政について</p> <p>(1) 廃棄物堆積に係る諸課題について 本市内において、業者が空家を購入し、その周辺農地を借地、無許可で造成して、廃棄物を堆積している実態がある。 これらのことにより、里道や水路の遮断、景観の悪化などの問題が生じている。 ア 現状、問題点をどのように把握されているのか。市の認識を伺う。 イ 市としてのこれまでの対応状況について伺う。 ウ 今後の対応方針について伺う。</p> <p>2 公共施設マネジメントについて</p> <p>(1) インフラの維持修繕について 市道を車で走行すると道路舗装や安全施設など、老朽化が進行しているように感じる。修繕要望しても、なかなか実施してもらえないという市民からの声もある。インフラの安全が確保できる維持修繕予算額を確保する必要がある。 ア 中期財政運営方針の維持補修費と令和6年度決算の維持補修費について伺う。 イ 道路河川に係る市民からの維持修繕要望の処理状況について伺う。 ウ 令和6年度発注の道路河川維持修繕工事の実績について伺う。 エ 維持修繕方針について伺う。</p> <p>3 広島県水道広域連合企業団について</p> <p>(1) 広島県水道企業団事業計画(広域計画)について 東広島市も参加した広島県水道企業団設立準備協議会で広島県水道企業団事業計画が策定されている。 企業団設立後、この計画を基に広島県水道企業団広域計画が策定されている。 この計画のうち、本市が企業団に参画した大きな理由である福富広域浄水場新設と広島水道用水一沼田川用水緊急連絡管整備の2事業について、事業内容を継続検討するものとされ、事業進捗に遅れが生じている。 ア 本市が企業団からどのような説明を受けているのか、説明内容を伺う。 イ これらの事業については、補助対象期間が限られており、早急に結論を出す必要があると思うが、市としての見解を伺う。</p>

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第四回定例会	12月10日 (5人)	山田 学 (一括質問)	<p>1 新規就農支援と地域農業振興について</p> <p>(1) 新規就農者及び若手農業者の農機具確保に関する課題と支援策</p> <p>新規就農を希望する方や、既に農業に取り組んでいる若手農業者にとって、トラクターなどの農機具購入は大きな初期投資の障壁となっている。一方、高齢で離農される方の中には使わなくなった農機具の処分に困っている方もいる。農機具を譲りたい人・借りたい人・売りたい人・買いたい人の情報が集まる仕組みがなく、個人的なつながりに頼っている現状がある。</p> <p>ア 新規就農者や若手農業者から、農機具を「譲ってほしい」「貸してほしい」といった声や、高齢農業者から「譲りたい」「使ってもらいたい」といった声を、市は把握しているか伺う。</p> <p>イ 農機具を必要とする農業者と、農機具を手放したい農業者が双方おられる中で、こうした情報が出会う場がない。農業者間での農機具の融通を促進することについて、市の考えを伺う。</p> <p>ウ 他市では、市が農機具の情報を集約し公開することで、農業者間をつなぐ取り組みを行っている。本市でも、農機具の情報が集まる仕組みづくりについて検討できないか、市の考えを伺う。</p> <p>(2) 園芸センターを核とした地域農業の担い手育成</p> <p>園芸センターは県内有数の施設であり、園芸農業の普及と担い手育成の拠点として重要な役割を担っている。市民が農業に関心を持つには、市民農園のような本格的な取り組みや単発のイベント体験よりも前の段階で、気軽に土に触れられる日常的な体験機会が必要である。また、本格的な就農を目指す方への研修体制の充実や、次世代への農業教育の推進も求められている。</p> <p>ア 園芸センターでは園芸日曜講座や短期農作業体験が行われているが、これらは既に農業に関心のある層を対象としている。その前段階として、農業への関心の有無に関わらず、より幅広い市民が日常的に気軽に土に触れられる場をつくることについて、市の考えを伺う。</p> <p>イ 農業人口の減少が続く中、園芸センターの担い手育成機能を強化していく必要がある。長期研修の充実や指導体制の強化について、市の考えを伺う。</p> <p>ウ 園芸センター卒業生と、新たな研修生や地域をつなぐ仕組みづくりについて、市の考えを伺う。</p> <p>エ 園芸センターと学校が連携し、子どもたちが継続的に農業に触れる機会を創出していくことについて、市の方針を伺う。</p> <p>(3) オーガニックビレッジ宣言の可能性と本市の有機農業振興</p> <p>オーガニックビレッジ宣言をした市町村は、令和6年度までに131市町村、令和7年8月時点で150市区町村に達している。本市は2020年農林業センサスによると有機農業者144経営体、約211ヘクタールと一定の基盤があり、「有機農業と地域振興を考える自治体ネットワーク」にも参加している。過去の議会答弁では「有機農業者から意見聴取を行っている」「検討する」とされてきたが、具体的な進展が見えない状況である。</p> <p>ア 過去の議会答弁では「有機農業者から意見聴取を行っている」「検討する」とされてきた。その後、どのような検討が行われ、どのような進展があったのか伺う。</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第四 回 定 例 会	12月10日 (5人)	山田 学 (一括質問)	<p>イ 本市には有機農業者144経営体、約211ヘクタールという基盤がある。市として有機農業をどのように支援していく方針か伺う。</p> <p>ウ 県内でも「みどりの食料システム戦略推進交付金」を活用して有機農業の推進に取り組んでいる市町がある。本市でも、こうした国の支援策を活用していく考えはあるか伺う。</p> <p>エ 世羅町では「循環型農業推進協議会」を立ち上げ、生産者や関係者が連携して地域農業の振興に取り組んでいる。本市でも、生産者、流通事業者、消費者が連携する協議会を立ち上げる考えはあるか伺う。</p>	
		落海 直哉 (一括質問)	<p>1 人流・位置情報データと行政DXの現状と課題について</p> <p>(1) 本市における人流・位置情報データ活用の現状と事業の成果・課題について</p> <p>「人流データ」と一口に言っても、その中身は多種多様である。従来から行ってきたパーソントリップ調査や交通量調査のような統計調査に加え、近年は携帯電話会社が提供する人流ビッグデータ、Wi-Fiのログなど、性質の異なるデータが増えている。先行自治体では、これらを組み合わせながら、防災、都市計画、観光、交通など複数の分野で活用する動きが広がっている。</p> <p>本市でも、多様な調査や統計を長年蓄積してきていると思われるが、それを「人流・位置情報」という視点から体系的に整理し、行政DXやEBPMの基盤としてどのように位置付けているのか。どのような人流関連データを持ち、どの部局で、どのような目的で使っているのかという「現状の棚卸し」が必要だと考える。また令和5年度には、目的別事業群「①『まるごと未来都市』の形成に向けた取組みの展開」の中で、「④データ利活用による政策形成」の一環として、市民の情報通信利用状況アンケート、観光客の動向、自転車利用者、市内大手企業の通勤動向など、位置情報データを用いた人流把握業務が実施された。</p> <p>本市が人流・位置情報データの活用に踏み出した初期段階の取組みと評価できる一方で、調査の具体的な内容や分析の結果、どの部局でどう活用されたのか、事業全体としてどのように成果と課題を整理しているのか、投じた予算に見合う成果が得られたのかどうかなど本市における人流・位置情報データ活用の現状と事業の成果・課題について問う。</p> <p>ア 本市が現在、行政運営の中で保有・活用している人流関連データの種類、入手・更新頻度、主な活用分野をどう整理しているのか問う。</p> <p>イ 人流関連データの管理・分析を主に担っている部局と、そのデータを庁内で共有する仕組みは怎么样了なのか。横断的な活用に向けた体制やルール整備の現状と課題について問う。</p> <p>ウ 令和5年度「位置情報データを活用した人流把握業務」について、①市民の情報通信利用状況アンケート、②観光客の動向調査、③自転車利用者の調査、④市内大手企業の通勤動向調査ごとに、調査期間、対象エリア、サンプル数、主な分析項目、委託の有無（委託先）、成果を問う。</p> <p>エ 当該業務で得られたデータや報告書、分析ノウハウを、今後どのように庁内で蓄積・共有し、他部局でも再利用可能な形にしていく考えか。本市の方針を問う。</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第四回定例会	12月10日 (5人)	落海 直哉 (一括質問)	<p>(2) 分野別の人流・位置情報データの今後の活用方針について</p> <p>人流・位置情報データは、単に「人出の多い・少ない」を眺めるためのものではなく、防災、都市計画、観光、交通など、まちづくりの根幹に関わる分野で政策の質を高めるための基礎情報になり得る。本市でも、令和5年度の調査で得られた知見を踏まえつつ、どの分野から、どのようなスケールで活用を本格化させていくのか、優先順位と具体像を整理しておく必要があると考える。</p> <p>災害時の避難や帰宅困難者対策といった「命を守る」分野から、中心市街地だけでなく周辺地域のにぎわいづくりやウォーカブルなまちづくり、観光・インバウンド戦略、公共交通や自転車等の交通インフラの見直しまで、人流データを生かせる場面は多いと考える。本市として、分野ごとにどのような活用イメージと方針を持っているのか問う。</p> <p>ア 防災・危機管理分野における今後の活用方針について、大規模災害時の帰宅困難者や指定外避難場所の把握などに、人流データをどのように活用していく考えか。地域防災計画・避難計画の見直しや、発災時の情報収集・状況把握の場面での具体的な活用イメージと、A I等による異常検知の仕組みを導入する可能性について、本市の方針を問う。</p> <p>イ 都市計画やまちづくりの分野における今後の活用方針について、駅周辺や中心市街地、周辺地域、公園、公共施設などにおける人の集まり方や時間帯ごとの動き方を、土地利用や公共空間整備など関連施策の検討に生かすことができると考える。既存のG I S等との連携も含め、人流データを都市計画やまちづくりの検討プロセスに組み込む考え方と今後の検討方針を問う。</p> <p>ウ 観光振興・インバウンド分野における今後の活用方針について、観光客の出発地、滞在エリア、周遊ルートなどを把握することで、ターゲット別の誘客や周遊性向上等にどうつなげていくのか。令和5年度の観光客動向調査の結果を踏まえた分析と、人流データを継続的に取得・分析する仕組みを構築する考えの有無について問う。</p> <p>エ 自転車・公共交通・通勤動向の分析と今後の活用方針について、自転車利用者の主なルートや混雑箇所、危険箇所、市内大手企業の通勤時間帯や交通手段の構成などの傾向を、今後の道路整備、自転車通行環境の改善、バス路線や企業シャトルバス、駐車場政策の見直しに結び付けていくことができると考える。自転車・公共交通・企業通勤のデータを組み合わせて、混雑緩和や脱炭素、健康増進といった複数の政策目標を同時に達成していく取組を検討する考えがあるか、本市の方針を問う。</p> <p>2 学校施設（プール・体育館）の今後の方針について</p> <p>(1) 学校プールの老朽化と教職員の負担軽減を踏まえた水泳授業の実施方法について</p> <p>学校における水泳授業の実施に当たっては、水質管理や熱中症対策など多岐にわたる管理業務が教員の負担となっていると聞く。また、文部科学省からも学校プールの管理の在り方や働き方改革の観点から、民間事業者等の活用による負担軽減が示されている。</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第四 回 定 例 会	12月10日 (5人)	落海 直哉 (一括質問)	<p>本市においても、木谷小学校では老朽化した学校プールに代えて、近隣の安芸津B&amp;G海洋センターの屋内プールを活用した水泳授業を試行的に実施しており、その効果と課題を検証したうえで、今後の展開を考えていくとの答弁があった。また、本市には木谷小学校と同様に、老朽化が進み維持管理が教職員の大きな負担となっているプールも見られることから、今後、修繕・更新を行うのか、あるいは民間プール等の代替施設への移行を進めるのか、方針を問う。</p> <p>ア 木谷小学校における安芸津B&amp;G海洋センターを活用した水泳授業の試行について、教職員の負担軽減や安全管理、児童の学習機会確保などの観点から、教育委員会内部および関係部局でどのような検証と議論を行ったのか、その内容を問う。</p> <p>イ 学校プールは老朽化などを含め管理業務が教職員の大きな負担となっていると聞く。本市全体で見た場合、今後大規模な修繕・更新が必要となるプールの数や概算費用をどのように把握しているのか問う。</p> <p>ウ 水泳授業は児童生徒の水難事故防止にとって重要な学習である一方で、学校プールの維持管理は教職員の業務負担の大きな要因となっている。本市として、教職員の負担軽減と水泳学習の質・安全性の確保を両立させるため、今後、民間プールや外部指導者の活用をどのような位置付けで検討していくのか。また、老朽化プールの今後の在り方について、修繕・更新を行うのか、民間プール等の代替施設の活用に切り替えるのか、その判断基準や検討の方向性について問う。</p> <p>(2) 小中学校体育館の空調・断熱整備の考え方と今後の計画について</p> <p>近年の気候変動により、夏季の最高気温や熱帯夜の日数が増加する中、学校体育館では授業や部活動、行事等が行われるだけでなく、災害時には地域住民が長時間滞在する避難所・防災拠点としても活用されている。しかし、多くの体育館では断熱性の低い金属屋根や大空間構造により、夏場には屋根からの強い輻射熱で室内温度・体感温度が著しく上昇し、熱中症により生命の危険にさらされるおそれがある。冬の寒さはある程度我慢できたとしても、夏の暑さは「我慢」では済まされず、児童生徒や教職員、避難者の命を守る観点からも抜本的な対策が必要である。文部科学省の学校施設環境改善交付金では、屋内運動場への空調設置に当たり「断熱性の確保」を補助要件とするなど、断熱・遮熱改修と空調導入を一体的に進めることが求められており、本市としても、学校体育館の温熱環境を「命を守るインフラ」として位置付け、計画的な整備を進める必要があると考える。</p> <p>ア 学校体育館では、断熱性が低いまま空調を導入しても十分な効果が得られず、光熱費の負担も大きくなると指摘されている。文部科学省の補助要件である「断熱性の確保」を踏まえ、本市として、屋根・窓などの断熱・遮熱対策と空調導入を一体的に進める基本方針をどのように考えているのか。また、どの体育館から優先し、どの程度の期間で整備を進めていくのか、ESCO事業の活用も含めた全体のロードマップと整備水準の考え方を問う。</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第四 回 定 例 会	12月10日 (5人)	落海 直哉 (一括質問)		<p>イ 一定期間は空調整備済みと未整備の体育館が混在することになるが、この間の熱中症リスクに対して、スポットクーラー等の活用や授業・行事の時間帯・場所や内容の工夫、暑さ指数を用いた利用中止基準の徹底など、どのような暫定的安全対策を講じるのか。また、全体整備の考え方や時間軸について、保護者や地域住民にどのように説明し、理解を得ていくのか、市の見解を問う。</p>
		景山 浩 (一問一答)		<p>1 タウン&amp;ガウンプロジェクトの推進について</p> <p>(1) 市民の皆様身近な取り組みにするための工夫について 本市のタウン&amp;ガウンプロジェクトにおいてはSDGs、ウェルビーイング及びポジティブピースの3つの概念を根底において推進される。またアリゾナ州立大学の憲章には、大学の研究を社会課題の解決に役立てることが、またそのアカデミックエンタープライズの論理においては、起業家精神を持ち投資を呼び込み公共の利益のために進歩をもたらすことが掲げられている。</p> <p>ア 大学が公共の利益のために奉仕するという意義が広く市民の皆様認知されているとは思えない。例えばコモンプロジェクト等についていえば、その由来、目的、及び期待される効果をもっと丁寧に伝える必要があると考えるがいかがであるか。</p> <p>イ 3つの概念の正しさは、共通善とも考えられ多くの方は疑いようがないと思う。ただプロジェクトで目指す都市の成長とこの3つの概念が乖離すると事業自体に理解が得られなくなるのではないかと。成長と成熟をどのように両立されるのか伺う。</p> <p>ウ 令和7年度は、テンピ市及びアリゾナ州立大学の知見に関する情報収集に一定の効果があったことからその事業を終了することである。そうであってもアリゾナ州立大学の憲章のように文字にした理念を市内大学と共同で制定するなど広く市民の皆様にお知らせすることが重要と考えるがいかがであるか。</p> <p>(2) タウン&amp;ガウンプロジェクト3概念の根底にある理念について</p> <p>アリゾナ州立大学が立地するアメリカ合衆国においては、第二次大戦後、公民権運動及び反戦運動を通じて功利主義から自由主義(リベラリズム)へ政治哲学が転換したといわれる。ただそこから派生した新自由主義(ネオリベラリズム)は格差の拡大と分断を招き、日本でも同様の傾向があると認識している。タウン&amp;ガウンプロジェクトはこれらの問題を克服するための共同体主義の理念が含まれることが、本市が考えられる地域発の取り組みの成果を地域に還元していくという言葉のなかに込められていると感じる。</p> <p>ア 我が国政府の直近30年の政治の新自由主義的側面及び200年を経た地方分権政策の進捗状況についての本市の認識を踏まえた地域起点でのタウン&amp;ガウンプロジェクトに懸ける想いについて伺う。</p> <p>イ タウン&amp;ガウンプロジェクト推進に際して、公共哲学の視点からの本市の取り組み方針について伺う。</p>

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第四 回 定 例 会	12月10日 (5人)		景山 浩 (一問一答)	<p>2 第五次東広島市総合計画の地域別計画でのまちづくりについて</p> <p>(1) 従来の行政の前例を超えたまちづくりに向けた体制整備 地域共創のためには住民参加の新たな仕組みづくりとともに行政組織も従来型と違った体制が必要になってくると考える。</p> <p>ア 市内大学等と連携し一定期間学生が公共に貢献することを可能とし、また65歳以上の経験ある人材についても同様に出来る制度の創設は可能であるか伺う。</p> <p>イ 本市は地域共生社会実現のために、学びの実践、当事者参加、及び地域参加を通じて「シアエル」関係を地域で構築するとされている。分野が多岐にわたるためそれに呼応して「社会関係資本」(ソーシャルキャピタル)の形成及び維持に関する行政を主体とする部門の創設も必要なのではないか考えるがいかがであるか。</p> <p>(2) 社会課題解決とともに高まるウェルビーイングについて 人間関係の希薄化と行政に対する関心の低下は因果関係があると考えている。本市が進めている地域共生社会の取り組みは、失敗はあるにしても成功体験と当事者のやりがいとを少しづつ積み重ねることにより社会課題解決と同時にウェルビーイング実現にもつながるのではないだろうか。</p> <p>ア 住民参加と官民共創による顔が見える地域共同体のあるべき姿及びそこに向けてのプロセス構築について本市の考えを伺う。</p> <p>イ 共同体における「美徳の涵養」と市の推進する地域共生社会実現に向けての取り組みの関係性について伺う。</p>
			北林 光昭 (一括質問)	<p>1 本市の農業について</p> <p>(1) 第3次東広島市農業振興基本計画の検証について 令和2年3月、第3次東広島市農業振興基本計画が策定され、その5年後に地域計画が策定された。令和2年から7年という、5年の時間経過によって、農業に係る環境と意識の変化には大きなものがある。地域計画に係る目標地図によって、より鮮明に農業の課題が見える化されたものの、課題解決のための対策は見えてこない。</p> <p>ア 農業振興基本計画における5つの基本目標とそれぞれの施策について、どのように取り組まれ、どのような結果を残されたか。</p> <p>イ 計画の進行管理をどのように行われてきたのか、またそのことによって、計画の見直しに至ったケースはあったのかお聞きする。</p> <p>ウ 農業振興基本計画策定から5年経過した時点での地域計画策定となった。この間の農業を取り巻く環境の変化や農業従事者の意識の変化をどのように捉えているのか、本市の考え方を伺う。</p> <p>エ 地域計画で明らかになった本市農業喫緊の課題について、どのように捉え、どのように対策を講じていくのか、本市の考え方を伺う。</p> <p>オ 本年3月策定の地域計画を受け、農業振興基本計画の見直しについてどのようにされるのか、本市の方向性をお聞きする。</p>

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第四回 定例会	12月10日 (5人)	北林 光昭 (一括質問)	<p>(2) 農作業受委託マッチング事業について 兼業農家等の農作業省力化支援事業として、農作業の委託を希望される農家に対し、農作業のオペレーターを紹介する事業が行われている。事業実施は、J Aひろしまへの委託という形である。今後、農業全体の担い手が高齢化の一途をたどる中、事業の内容について見直しが必要ではないかと考えている。</p> <p>ア 農業従事者の平均年齢が上がり後継者もない状況の中で、当該事業の重要性は増すばかりであるが、マッチングの現状をお聞きする。</p> <p>イ 作業の委託希望に対し、受託が完全に行われているのか危惧しているところである。そこで、作業に従事する受託者をどのように発掘しているのかお聞きする。</p> <p>ウ 農作業の受託者として、農家以外の人も想定されているが、具体的にはどのような職種の人が考えられるのか。</p> <p>エ 農作業の受託者として、市内3大学の学生の皆さんを充てる可能性についてお聞きする。</p> <p>オ 農業を取り巻く環境変化を踏まえて、農作業受委託料金表の改定を行うべきと考えるが、本市の考え方をお聞きする。</p> <p>(3) 再生二期作への取組みについて 地球温暖化によって、良質なコメを生産することに影響が出ている反面、この温暖化を逆手にとって、1回の田植えで2回稲刈りを行う「再生二期作」というコメ作りの方法が注目を集め始めている。隣接の三原市や市内の一部農業者の間でも、試験的な取組みが始まっている。</p> <p>ア 水田農業の収益性向上が見込まれる再生二期作の効果と課題について本市の考え方をお聞きする。</p> <p>イ 本市として、今後、再生二期作への取組みをどのように考えていくのかお聞きする。</p>	
	12月11日 (5人)	宮川 誠子 (一括質問)	<p>1 正しい歴史認識を次世代に伝える責任について</p> <p>(1) 大東亜戦争と東京裁判 日本は、東京裁判により「共同謀議によって平和的な諸外国を侵略し、世界征服の野望を達成しようとした」とされ、A級戦犯が「平和に対する罪」で断罪された。これにより、日本は戦争犯罪国家であるとの誤った歴史認識を押し付けられ、日本の未来を担う若者から自らの国に対する誇りを奪って久しい。戦後80年を機に、大東亜戦争の真実を明らかにし、世界が知っているその世界史的意義を明確にすることにより、日本の若者たちに誇りを取り戻させ、本当の意味での平和行政とはどうあらねばならないのかという認識を問う。</p> <p>ア 大東亜戦争の真実 イ 世界が語る大東亜戦争 ウ 大東亜戦争の世界史的意義 エ 東京裁判の正体 オ 世界が語る東京裁判</p>	
		重森佳代子 (一問一答)	<p>1 中小企業支援「Hi-Biz」事業の見直しは急務</p> <p>(1) 効果的な小規模事業者支援について 日本の産業構造は、小規模事業者を含む中小企業が99.7%を占めており、賃上げや人手不足等の大きな課題を抱えている。こうした状況の中で、技術革新や経営の効率化・変革を図り、</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第四回定例会	12月11日 (5人)	重森佳代子 (一問一答)	<p>「稼ぐ力」を高めていくことが一層求められている。本市では2020年にビジネスサポートセンター「Hi-Biz」事業を開始し、コロナ禍という特異な状況下においても、小規模事業者の支援や創業に一定の役割を果たしてきた。</p> <p>ア しかし、事業開始から5年が経過し、事業者のニーズは多様化・複雑化している。全国的にも、「小出Bizモデル」はピーク時の30弱から12へと減少しており、支援の在り方そのものが転換期を迎えている。本市の中小企業支援においても、これまでの成果と課題を整理した上で、DX・AI等による経営環境の急速な変化に対応した、新たな支援体制への“アップデート”が必要と考える。所見を伺う。</p> <p>イ 「Hi-Biz」の相談人材については、センター長の一人体制が続いており、加えて、専門領域サポーター等の運営体制も縮小している。経営相談の高度化・多様化が進む中で、事業者からは「Hi-Bizの必要性を問う声」もあがっている。こうした状況を踏まえ、市として現時点で「Hi-Biz」事業の継続について、どのように判断しているのか伺う。</p> <p>ウ 「Hi-Biz」事業は、本年度の予算ベースで約6,100万円である。今後、補助金の減少や継続的な賃貸料等による財政負担が生じる中で、費用対効果を踏まえた事業の在り方の見直しは不可避であると考え。来年度に向けてどのような方針で中小企業支援の抜本的な見直しをしていくのか伺う。</p> <p>エ 中小企業庁では、無料相談所として「よろず支援拠点」を各県に設置し、創業支援・販路拡大・売上拡大・事業承継など幅広い相談に対応するため、専門性の高いコーディネーターを配置している。「広島県よろず支援拠点」の相談件数は年間1万件以上にのぼり、対面やオンラインによる個別相談に加え、年間約100回のオンラインセミナーなど、少人数・双方向の受講にも対応した多様な支援メニューが整備されている。また、福山市には、広島県福山庁舎内にサテライト拠点が設置されている。本市においても、こうした国の支援制度を活用することは、中小企業支援の選択肢を広げることにつながると考える。</p> <p>「Hi-Biz」との連携、あるいはサテライト拠点の誘致について、早期に前向きな検討ができないか伺う。</p> <p>2 次世代学園都市構想の市民理解と事業の透明性</p> <p>(1) デジタル基盤(TGOアプリ・多言語コミュニケーション)の開発状況と課題</p> <p>本市においては、2020年から大学との連携による「Town &amp; Own 構想」に取り組み、2022年には未来を見据えた新たなまちづくりとして「次世代学園都市構想」を策定した。さらに本年からは半導体ゾーンも追加され、構想は拡がりつつあり、民間投資も期待される場所である。半導体産業は、米中間の覇権争いの激化を背景とした地政学・経済安全保障リスクの高まりを受け、国家戦略として大型投資が進められており、本市においてもマイクロンメモリジャパンへの投資が地域経済を牽引し、成果が着実に現れつつある。しかし、こうした目に見える成果がある分野とは対照的に、スマートシティに関する取組みは、広島大学をフィールドとした実証実験やデジタル基盤整備が進められているものの、50年後、100年後をめざす不確実性の</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第四回定例会	12月11日 (5人)	重森佳代子 (一問一答)	<p>高いまちづくりであり、現時点では全体像・目的・将来像が市民に十分に理解されているとは言い難い状況にある。</p> <p>ア 企業版ふるさと納税や補助金など、公的性格の強い資金が投入されている以上、公正・公平・透明性を確保する観点から、各取組みの事業費や契約内容、成果等について議会に具体的に報告し、説明責任を徹底することが不可欠であると考え。改めて、市の考えを問う。</p> <p>イ TGOアプリは、学生や市民向けデジタルサービスの提供窓口として、またデータ活用によるスマートシティの基盤となる都市OSとして開発されており、スモールスタートの方針でありながら、令和6年度までの3年間で総額3億円弱が充てられている。当初計画では、「令和5年度に学内サービスの提供、6年度に市内への展開、7年度に他地域・他大学への展開」と示されていた。しかし現状では、技術的な困難さやニーズに対する不十分なサービス提供など、複数の課題が公式答弁でも示されており、結果として利用者数が伸び悩み、学内においても十分な認知が得られていないのではないかと推察される。これらの課題が、初期投資以前の企画段階で十分に想定されていないかについて、どのように認識しているのか伺う。</p> <p>ウ TGOアプリ開発が停滞している状況であっても、運用保守費として年間2,000万円程度が必要となることから、費用対効果の観点からも必要性が問われると考える。今後のスケジュールについて伺う。</p> <p>エ TGOアプリの事業費の見込みについて伺う。</p> <p>オ 兵庫県神戸市は昨年、千葉県柏市の「柏の葉スマートシティ」で実績のある都市OSを、神戸市全域で共同利用する形で導入している。これにより初期投資の負担なく市民サービスの提供が可能となり、最終的には全国への横展開も視野にモデル構築をめざすとされる。そこで、現在のTGOアプリの完成度は、当初目標に対しておおむね何%程度と認識しているのか。</p> <p>カ TGOアプリの広域連携の前提となる拡張性をどのように確保しているのか伺う。</p> <p>キ LINEを活用した翻訳サービスである多言語コミュニケーションは、大手通信企業により開発され、当初は「令和7年度には他地域・他大学へのサービス展開」が見込まれていた。しかし現状では、広島大学内での実装が継続しており、計画どおりの展開には至っていない。追加の開発費として年間約2,000万円、運用保守費として年間600万円程度を要し、令和6年度までの3年間で総額約6,000万円が充てられている。こうした状況を踏まえると、TGOアプリと同様、将来的な費用負担の増加も懸念される。また、「海外展開も見据えて採算性を見いだす」と答弁されているが、その具体的な見通しはこれまで示されていない。多言語コミュニケーションの現在の開発状況と今後のスケジュールについて伺う。</p> <p>ク 多言語コミュニケーションに係る事業費の見込みについて伺う。</p> <p>ケ 広島大学と周辺エリアのスマートシティ実現に向けては、まずデジタル基盤整備から着手されている。その主な事業費は、</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第四回定例会	12月11日 (5人)		重森佳代子 (一問一答)	<p>「広島大学スマートシティ共創コンソーシアム」参加企業による企業版ふるさと納税と負担金（広島大学への直接寄附）で賄われている。規約によれば、負担金は原則として「幹事機関：年間1億円以上、推進機関：1,000万円以上」とされ、令和4～6年度の3年間における企業版ふるさと納税充当分は総額7億3,200万円に上る。しかし今年3月、「長期的な関与のため、幹事機関1社が推進機関に移行した」との報告があり、規約の原則に照らせば年間1億円規模の収入減が生じる可能性がある。加えて、広島大学が公表している寄附金情報によれば、関連寄附額は令和5年度の約2億9,000万円から令和6年度は約1億1,000万円へと半減以下となっており、寄付のタイミングによることも考えられるが、財源確保の持続性は事業推進において避けて通れない課題である。デジタル基盤は一度構築すると運用保守費が発生するため、TGOアプリや多言語コミュニケーション等のランニングコストとして継続的に年間3,000万円規模の支出が見込まれる一方、当該制度自体も現時点では令和9年度までの時限措置とされている。制度終了後には、事業の負担が自治体へ直接のしかかる可能性も否定できない。これらを踏まえ、財源の持続可能性についてどのように認識しているのか、再度確認する。</p> <p>(2) スマートシティの全体像と今後の計画</p> <p>広島大学と周辺エリアのスマートシティについては、「直接の民間投資を検討する段階にあるため、エリアデザイン等の調査業務は今年度で終了する」と答弁されている。令和6年度事業である「次世代学園都市構想の骨格づくり」においては、新たに半導体ゾーンの追加や交通ネットワークの概略が示されたものの、エリアデザイン等についてはこれまでと同様、具体的な報告は行われていない。</p> <p>ア 今年度の計画の中で、具体的な全体像を議会に示したうえで議論すべきと考える。見解を伺う。</p>
			鈴木 英士 (一問一答)	<p>1 教育施策について</p> <p>(1) 教員の働き方改革について</p> <p>教員の負担軽減の取り組みとして、週あたりの授業数を減らし、夏休みなどで補填することで年間を通して授業数を平準化する方法は有効だと考えられ、本市においても昨年度から試行的に実施されているところである。また、プール授業において民間等のプール等の活用も今年度から取り組まれている。</p> <p>ア 授業の平準化について、試行的に実施された取り組みの効果の検証結果とその結果を踏まえた今後の取り組みについて伺う。</p> <p>イ プール授業の民間等の活用について、その効果の検証結果とその結果を踏まえた今後の取り組みについて伺う。</p> <p>2 男女共同参画について</p> <p>(1) 男性の育児・家事への関わりについて</p> <p>第3次東広島市男女共同参画推進計画の中で男性の家事・育児への参画の促進が重点施策として掲げられている。計画策定時のアンケートにおいて平日の家事に費やす時間を例に挙げると、男性は「1時間未満」の割合が女性を大きく上回っており、女性は男性に比べ「2～3時間未満」「3～5時間未満」の割合が高く</p>

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第四 回 定 例 会	12月11日 (5人)	鈴木 英士 (一問一答)	<p>なっている。育児においても、男性は「1時間未満」の割合が高く、女性は男性に比べ「5時間以上」の割合が高くなっており、男性の家事・育児への関わりは女性と比較し、少ない状況となっている。</p> <p>ア 男性の育児・家事参加への関わりが女性と比較して少ない現状に対して、その理由をどのように分析しているのか伺う。</p> <p>イ 男性の育児・家事参加の推進にあたり、市内部での部局間連携をどのように行っているのか伺う。</p> <p>ウ 男性の育児・家事参加を推進していくため、市として今後どのように取り組んでいくのか伺う。</p> <p>3 ミライノ+の運用について</p> <p>(1) ミライノ+の運用について</p> <p>昨年度から平日及び土曜日の日中にスタッフが常駐して開館しており、利用者が令和6年度で6,728人(令和5年度:2,281人)と大幅に増加している。</p> <p>ア ミライノ+においては通常業務に加え、イベントや各種講座などあらゆる事業を行われているが、それぞれの事業が全体像においてどのように位置づけられているのか伺う。</p> <p>イ 各事業におけるターゲットはどのような方を想定しているのか伺う。</p> <p>ウ 各事業同士の導線をどのように設定しているのか伺う。</p> <p>エ ミライノ+を初めて利用される方にとって、利用しやすくなるための工夫をどのようにしているのか伺う。</p>	
		片山 貴志 (一問一答)	<p>1 本市の都市交通の課題について</p> <p>(1) 駅周辺の駐車場について</p> <p>本市では、駅へ向かうバス等の公共交通において、最終便が早く終わることなどもあり、駅や繁華街に向かうときには、自家用車両および自転車による移動が多い。「東広島駅や西条駅周辺の近隣駐車場が少なすぎる」と、市民からの声が聞こえてくる。</p> <p>ア 東広島駅周辺駐車場での土日における、満車状態の把握について問う。</p> <p>イ 西条駅周辺駐車場での、イベント時の駐車場不足についての見解を問う。</p> <p>ウ 大屋根広場予定地の駐車場が無くなることについて、本市の見解を問う。</p> <p>エ バスの最終便について、本市の見解を問う。</p> <p>(2) 次世代学園都市における都市交通について</p> <p>今後、様々な開発が行われるであろう本市であるが、交通事情については、非常に課題が多いと思われる。「未来に挑戦する学術研究都市」として、色々な可能性を含んだ実証実験や施策の展開をしていくべきだと考える。</p> <p>ア BRTにおける実証実験が継続中であるが、定時制や速達性を考えると専用レーンの設置などが必要であるが、本市の本気度を問う。</p> <p>イ 県道や市道など、様々なところでおきている交通渋滞であるが、新たな自動車専用道の設置など、検討していくべきであると考え、本市の見解を問う。</p> <p>ウ シェアサイクルやシェアバイクなどの活用について本市の見解を問う。</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第四回定例会	12月11日 (5人)	岩崎 和仁 (一問一答)	<p>1 農村漁村の魅力づくりと農林水産業の活性化について</p> <p>(1) 牡蠣斃死への対策について</p> <p>本年、9月下旬から10月上旬にかけて養殖中、収穫直後の牡蠣の大量斃死が発生している。</p> <p>安芸津漁業協同組合の海域では10月27日に、早田原漁業協同組合の海域では11月5日に、広島県漁業共済組合が本年度出荷予定の牡蠣を調査すると87.02%と91.37%の比率でそれぞれ斃死が確認されている。</p> <p>来年度、水揚げ分については未確認ではあるが、聴き取りによると本年同様の被害になるとの見方が大勢であり単年度のみならず来年度に向けた対策も必要な状況にある。</p> <p>ア 支援について年内が目安だと考えている漁業者は、支援を待っているが市としての考えを伺う。</p> <p>イ 中長期的な対応が求められ、段階的な支援が必要であると考えるが市としての考えを伺う。</p> <p>ウ 支援として多くの方に支援を呼びかける政策としてふるさと納税を活用する事も考えられるが市としての考えを伺う。</p> <p>エ 広島大学とのコモンプロジェクトで貧栄養化などの調査をしていただいている。これは三津湾をはじめとする斃死の原因究明には貴重な基礎的データであると考えている。また研究していただいている内容はスパローを使っていた筏は、優位な可能性もあり、これらの検証も必要であると考えているが、市としての考えをお伺いする。</p> <p>(2) 特産品のPRについて</p> <p>本市には、牡蠣、地鶏、じゃがいもなどの特産品があるがこれら特産品をPRする必要がある。</p> <p>ア PR大使を登用する事でより有効性が有ると考えるが市としての見解をお伺いする。</p> <p>2 災害に強い地域づくりの推進について</p> <p>(1) DXを活用した災害対応力について</p> <p>DXの活用は、被災情報の収集についてはより有効であると考えているが、市民ポータルサイトの利用者が少ない。そうしたことから、現場把握に時間を要している状況にあると思われ、要援護者の避難状況も一元化されていないので早急な対応が難しいものと思われる。</p> <p>また、消防団アプリのFireChiefにおいては9月に実施された防災訓練では、消防団員の居場所を地図上で示すシステムが正常に機能しておらず災害時には課題が残る形となっている。</p> <p>ア 被災情報は、市民ポータルサイトを活用して通報してもらうことで現場がより分かりやすくなり優先順位がつけやすく、人員配置がより有効的になると考える。市民への協力を推進する必要があると考えるが市としての見解を伺う。</p> <p>イ 要援護者の避難状況など把握をするためにもシステム的に一元化が必要であると考えているが市としての見解を伺う。</p>	

	会議名		質問者	質問要旨
	月日 (質問者数)			
第 四 回 定 例 会	12月11日 (5人)	岩崎 和仁 (一問一答)	<p>ウ 消防団アプリのFireChiefは、災害時や山火事など団員の安全を確認する有効的なツールの一つであるが、機能するのか疑問に思う。市としての対策を伺う。</p> <p>(2) 避難所について 公立高校の体育館を活用した避難所については、階上にある場合もあり、その場合はトイレなどのため、1階への移動を伴うなど高齢者などが避難をする際は、現実的ではない避難所もあると考える。</p> <p>ア 災害に応じた避難所について、見直す必要があると考えるが市としての考えを伺う。</p>	

#### 4 監査及び例月出納検査の結果報告

結果報告 件 名	監査対象等	検査監査等 期 日	報告月日
例月出納 検査	一般会計、特別会計、基金、歳入歳出外現金及び下水道事業会計に属する令和6年11月分の現金出納状況	1月9日	1月9日
〃	〃 令和6年12月分 〃	2月4日	2月12日
〃	〃 令和7年1月分 〃	3月7日	3月10日
〃	〃 令和7年2月分 〃	3月26日	3月27日
〃	〃 令和7年3月分 〃	5月7日	5月8日
〃	〃 令和7年4月分 〃	5月30日	6月2日
〃	〃 令和7年5月分 〃	7月4日	7月7日
〃	〃 令和7年6月分 〃	8月1日	8月4日
〃	〃 令和7年7月分 〃	9月2日	9月4日
〃	〃 令和7年8月分 〃	10月8日	10月10日
〃	〃 令和7年9月分 〃	11月6日	11月6日
〃	〃 令和7年10月分 〃	12月5日	12月5日
定期監査	総務部（政策推進監）	令和6年 10月15日 ～ 3月19日	3月26日
〃	地域振興部（地域づくり推進課）	〃	〃
〃	生活環境部（市民生活課）	〃	〃
〃	建設部（維持課）	〃	〃
〃	都市部（都市整備課）	〃	〃
〃	下水道部（下水道建設課）	〃	〃
〃	消防局（消防総務課）	〃	〃
〃	学校教育部（指導課） 【小学校】西条・板城・東西条・平岩・御菌宇・川上・原・八本松・三ツ城・上黒瀬 【中学校】西条・向陽・八本松・磯松・高美が丘・黒瀬	〃	〃

結果報告 件 名	監査対象等	検査監査等 期 日	報告月日
定期監査	総務部（総務課）	5月14日 ～ 10月8日	10月21日
”	総務部（秘書課）	”	”
”	財務部（財政課）	”	”
”	財務部（収納課）	”	”
”	地域振興部（八本松出張所）	”	”
”	地域振興部（志和出張所）	”	”
”	地域振興部（高屋出張所）	”	”
”	都市交通部（都市計画課）	”	”
”	消防局（予防課）	”	”
”	公平委員会	”	”
財政援助団体 等監査	東広島スポーツパーク共同企業体	令和6年 10月15日 ～ 3月19日	3月26日
行政監査	外国人への情報提供について	令和6年 11月1日 ～ 3月19日	”
合 計	32件		

## 5 委員会等開催状況

### (1) 常任委員会

#### ア 総務委員会

開催月日	出席委員	傍聴者数	審査・調査事項		結果
			議案番号	件名	
1月10日	7人	0人		○所管事項について <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度職員採用資格試験の応募・実施・合格状況について</li> <li>・第五次東広島市総合計画基本構想の一部改正及び後期基本計画の策定状況について</li> <li>・庁用スマートフォンの個人配備について</li> <li>・市民ポータルサイトでの市民投稿サービスの運用開始について</li> <li>・令和5年度財務書類報告書について</li> <li>・東広島市役所敷地内への移動販売車（キッチンカー等）導入の試行について</li> </ul> ○県外行政視察について	
2月13日	8人	3人	第16号	東広島市総合計画基本構想の改訂及び後期基本計画の策定について	継続審査
			第22号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備について	〃
			第24号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	〃
			第25号	附属機関の設置に関する条例の一部改正について	〃
			第26号	東広島市事務分掌条例の一部改正について	〃
			第27号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	〃
			第37号	令和6年度東広島市一般会計補正予算（第7号）	〃
	○報告事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・報告第1号 専決処分の報告について</li> <li>・令和6年度使用料等の見直しに係る点検・調査の結果について</li> <li>・令和7年度業務執行体制について</li> <li>・職員の懲戒処分について</li> <li>・Jアラート訓練の不具合について</li> <li>・東広島市自治体システム標準化移行計画の変更について</li> <li>・大屋根広場の整備事業者の特定について</li> <li>・生活デザイン・工学研究所の活動状況について</li> </ul>				

開催月日	出席委員	傍聴者数	審査・調査事項		結果
			議案番号	件名	
2月13日	8人	3人		<ul style="list-style-type: none"> <li>・重度障がい者等に配慮した車椅子使用者用便所の整備について</li> <li>・東広島市公共施設等総合管理計画の見直しについて</li> <li>・令和6年中の災害発生状況について</li> </ul>	
2月25日	8人	1人	第16号	東広島市総合計画基本構想の改訂及び後期基本計画の策定について	原案可決
			第22号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備について	〃
			第24号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	〃
			第25号	附属機関の設置に関する条例の一部改正について	〃
			第26号	東広島市事務分掌条例の一部改正について	〃
			第27号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	〃
			第37号	令和6年度東広島市一般会計補正予算(第7号)	〃
2月26日	8人	0人	第62号	監査委員の選任の同意について	同意可決
4月11日	8人	0人		○報告事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局の事務執行体制の説明と職員の紹介</li> <li>・未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市総合戦略について</li> </ul>	
5月12日	8人	0人		○報告事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛媛県今治市林野火災への緊急消防援助隊派遣活動について</li> <li>・東広島市人材総合戦略の策定について</li> <li>・指定福祉避難所の設置について</li> <li>・災害情報の周知内容の変更について</li> <li>・東広島市次世代学園都市ゾーンのまちづくりについて</li> </ul>	
6月10日	8人	0人	第65号	専決処分の承認について	継続審査
			第66号	専決処分の承認について	〃
			第67号	東広島市名誉市民の選定の同意について	〃
			第68号	東広島市名誉市民の選定の同意について	〃
			第70号	固定資産評価員の選任の同意について	〃

開催月日	出席委員	傍聴者数	審査・調査事項		結果
			議案番号	件名	
6月10日	8人	0人	第71号	財産の取得について	継続審査
			第72号	財産の取得について	〃
			第73号	裁判外の和解について	〃
			第80号	東広島市税条例の一部改正について	〃
			第85号	令和7年度東広島市一般会計補正予算(第1号)	〃
				○報告事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・報告第8号 専決処分の報告について</li> <li>・報告第9号 専決処分の報告について</li> <li>・報告第16号 令和6年度東広島市繰越明許費繰越計算書について</li> <li>・市制施行50周年記念事業実施報告について</li> <li>・令和7年度における平和に関する取組みの実施について</li> <li>・期日前投票所の拡充及び一部投票区の変更について</li> <li>・第五次東広島市総合計画後期基本計画シンポジウムの開催について</li> <li>・市営駐車場の民活について</li> <li>・令和7年消防年報の発行について</li> </ul> ○令和8年度主要事業に係る提案活動について ○地方財政の充実・強化に関する意見書の提出について	
6月24日	7人	0人	第65号	専決処分の承認について	承認可決
			第66号	専決処分の承認について	〃
			第67号	東広島市名誉市民の選定の同意について	同意可決
			第68号	東広島市名誉市民の選定の同意について	〃
			第70号	固定資産評価員の選任の同意について	〃
			第71号	財産の取得について	原案可決
			第72号	財産の取得について	〃

開催月日	出席委員	傍聴者数	審査・調査事項		結果
			議案番号	件名	
6月24日	7人	0人	第73号	裁判外の和解について	原案可決
			第80号	東広島市税条例の一部改正について	〃
			第85号	令和7年度東広島市一般会計補正予算(第1号)	〃
				○地方財政の充実・強化に関する意見書の提出について	
6月26日	7人	0人	第87号	特別職の職員等の給与、旅費等に関する条例の一部改正について	原案可決
			第88号	東広島市議会議員及び東広島市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について	〃
			第89号	令和7年度東広島市一般会計補正予算(第2号)	〃
6月27日	7人	0人		○正副委員長互選	委員長 鈴木 英士 副委員長 下向 智恵子
7月11日	8人	0人		○報告事項 ・令和7年度東広島市優良建設工事等表彰の授与について ・令和7年度東広島市総合防災訓練の実施について ○今後の委員会活動について ○議会報告会について ○市町村議会議員特別セミナーへの派遣者の選出について	
8月18日	7人	0人		○報告事項 ・NHK受信料の未払いについて ・東広島市地域強靱化計画の改定の着手について ・第五次東広島市総合計画後期基本計画シンポジウム(第2弾)の開催について ・広島大学スマートシティ共創コンソーシアムの取組みについて ・デジタルネットワーク形成促進プロジェクトの始動について ○所管事務調査について ○議会報告会について	
9月4日	8人	0人	第96号	固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について	継続審査
			第97号	固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について	〃
			第98号	財産の取得について	〃

開催月日	出席委員	傍聴者数	審査・調査事項		結果
			議案番号	件名	
9月4日	8人	0人	第104号	職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	継続審査
			第105号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	〃
			第106号	東広島市庁舎駐車場設置及び管理条例の一部改正について	〃
			第107号	令和7年度東広島市一般会計補正予算（第3号）	〃
				○報告事項 ・令和6年度指定管理者モニタリング・評価結果について ・投票区の変更について ・指定福祉避難所の職員配置の運用について ・COMMONプロジェクトを踏まえた消防組織体制の再構築の検討について ・マイナ救急実証事業の開始について ・消防・防災フェア及び消防写生大会の開催について ○所管事務調査について ○議会報告会について ○令和8年度予算編成に当たっての委員会提案事項について	
9月19日	8人	4人	第96号	固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について	同意可決
			第97号	固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について	〃
			第98号	財産の取得について	原案可決
			第104号	職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	〃
			第105号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	〃
			第106号	東広島市庁舎駐車場設置及び管理条例の一部改正について	〃
			第107号	令和7年度東広島市一般会計補正予算（第3号）	〃
	○令和8年度予算編成に当たっての委員会提案事項について ○所管事務調査について ○議会報告会について				

開催月日	出席委員	傍聴者数	審査・調査事項		結果
			議案番号	件名	
10月16日	8人	0人		<ul style="list-style-type: none"> <li>○報告事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度予算に係る議会提案事項の実施状況について</li> <li>・令和7年度東広島市表彰表彰式の開催について</li> <li>・第11次東広島市交通安全計画の実施状況について</li> <li>・東広島市と広島大学とのグローバル人材育成支援に関する覚書の締結について</li> <li>・「書かないワンストップ窓口」の運用開始について</li> <li>・放課後児童クラブ入会申込手続き等のオンライン化について</li> </ul> </li> <li>○所管事務調査について</li> <li>○令和8年度予算編成に当たっての委員会提案事項について</li> <li>○議会報告会について</li> </ul>	
11月11日	7人	0人		<ul style="list-style-type: none"> <li>○報告事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年東広島市消防出初式の開催について</li> <li>・ネーミングライツ導入に関する基本方針の策定について</li> <li>・東広島市カスタマーハラスメント対策基本方針等の策定状況について</li> <li>・東広島市人材総合戦略の策定状況について</li> <li>・建設工事（維持修繕・災害復旧工事）における地域条件付き一般競争入札の試行導入について</li> <li>・令和7年度東広島市総合防災訓練の実施結果について</li> <li>・令和7年度広島県国民保護共同訓練の実施について</li> <li>・東広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略の点検評価について</li> <li>・地域との連携による「e-Sports 東広島 2025 Sakazuki-盃-」の開催について</li> <li>・第2次東広島市公共施設等総合管理計画の見直しの方向性等（案）について</li> <li>・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の事務手続誤りについて</li> </ul> </li> <li>○所管事務調査について</li> </ul>	
12月1日	8人	1人	第116号	専決処分の承認について	継続審査

開催月日	出席委員	傍聴者数	審査・調査事項		結果
			議案番号	件名	
12月1日	8人	1人	第132号	職員の給与に関する条例等の一部改正について	継続審査
			第133号	職員の旅費に関する条例等の一部改正について	〃
			第134号	東広島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について	〃
			第135号	東広島市手数料条例の一部改正について	〃
			第144号	東広島市火災予防条例の一部改正について	〃
			第147号	令和7年度東広島市一般会計補正予算(第4号)	〃
				○報告事項 ・東広島市地域強靱化計画の改定(案)について ・東広島市自治体システム標準化移行計画の再変更について ・Higashihiroshima Free Wi-Fiのリニューアルについて	
12月15日	8人	1人	第116号	専決処分の承認について	承認可決
			第132号	職員の給与に関する条例等の一部改正について	原案可決
			第133号	職員の旅費に関する条例等の一部改正について	〃
			第134号	東広島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について	〃
			第135号	東広島市手数料条例の一部改正について	〃
			第144号	東広島市火災予防条例の一部改正について	〃
			第147号	令和7年度東広島市一般会計補正予算(第4号)	〃
	○所管事務調査について ○議会報告会について				
12月17日	8人	2人	第154号	令和7年度東広島市一般会計補正予算(第5号)	原案可決
12月26日	7人	0人	第155号	令和7年度東広島市一般会計補正予算(第6号)	〃
合計	延153人	延12人	延20日		

※合計欄の出席延人数・開催延日数は行政視察を除いた数

イ 文教厚生委員会

開催月日	出席委員	傍聴者数	審査・調査事項		結果
			議案番号	件名	
1月14日	7人	0人		○所管事項について ・東広島市文化財保存活用地域計画（案）に係るパブリックコメント（意見公募）の実施結果について ・東広島市制施行50周年記念第40回東ひろしま新春駅伝競走大会の結果報告について ・令和6年度東広島市二十歳のつどいの結果報告について ○所管事務調査について	
2月14日	7人	7人	第12号	東広島市地域共生社会推進計画（第4次東広島市地域福祉計画）の策定について	継続審査
			第13号	東広島市こども計画の策定について	〃
			第23号	東広島市立幼稚園の教育、保育等の実施に関する条例の制定について	〃
			第30号	東広島市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	〃
			第31号	東広島市国民健康保険税条例の一部改正について	〃
			第32号	東広島市保育所設置及び管理条例の一部改正について	〃
			第33号	東広島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	〃
			第35号	東広島市使用料条例の一部改正について	〃
			第36号	東広島市高額医療費貸付基金の設置及び管理に関する条例の廃止について	〃
			第40号	令和6年度東広島市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	〃
			第41号	令和6年度東広島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	〃
			第42号	令和6年度東広島市介護保険特別会計補正予算（第4号）	〃
			第16号（関係分）	東広島市総合計画基本構想の改訂及び後期基本計画の策定について	〃
			第20号（関係分）	請負契約の変更について	〃
			第37号（関係分）	令和6年度東広島市一般会計補正予算（第7号）	〃

開催月日	出席委員	傍聴者数	審査・調査事項		結果
			議案番号	件名	
2月14日	7人	7人		<ul style="list-style-type: none"> <li>○報告事項について</li> <li>・令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について</li> <li>・東広島市高屋情報ラウンジオープン記念イベントについて</li> <li>・高齢者を対象とする終活情報登録事業の開始について</li> <li>・持続可能な敬老事業の実施に向けた取組みについて</li> <li>・ユニバーサルトイレ設置情報の公開について</li> <li>・東広島市地域共生フォーラム「頼るスキルの磨き方」の開催について</li> <li>・東広島市ひきこもり支援講演会「経験者が語るひきこもり」の開催について</li> <li>・東広島市と広島県美容業生活衛生同業組合東広島支部との心の健康づくりに関する連携協定の締結について</li> <li>・寺西保育所の移転候補地について</li> <li>・原保育所の移転予定地について</li> <li>・土曜日共同保育の実施施設について</li> <li>○所管事務調査について</li> </ul>	
2月21日	7人	2人	第12号	東広島市地域共生社会推進計画（第4次東広島市地域福祉計画）の策定について	原案可決
			第13号	東広島市こども計画の策定について	〃
			第23号	東広島市立幼稚園の教育、保育等の実施に関する条例の制定について	〃
			第30号	東広島市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	〃
			第31号	東広島市国民健康保険税条例の一部改正について	〃
			第32号	東広島市保育所設置及び管理条例の一部改正について	〃
			第33号	東広島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	〃
			第35号	東広島市使用料条例の一部改正について	〃
			第36号	東広島市高額医療費貸付基金の設置及び管理に関する条例の廃止について	〃
			第40号	令和6年度東広島市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	〃

開催月日	出席委員	傍聴者数	審査・調査事項		結果
			議案番号	件名	
2月21日	7人	2人	第41号	令和6年度東広島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)	原案可決
			第42号	令和6年度東広島市介護保険特別会計補正予算(第4号)	〃
			第16号 (関係分)	東広島市総合計画基本構想の改訂及び後期基本計画の策定について	
			第20号 (関係分)	請負契約の変更について	
			第37号 (関係分)	令和6年度東広島市一般会計補正予算(第7号)	
2月26日	7人	0人	第63号	東広島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び東広島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
3月18日	7人	3人	第64号	財産の取得について	〃
				○報告事項 ・報告第4号 専決処分の報告について	
4月14日	7人	0人		○所管事項について ・各部局の事務執行体制の説明と職員の紹介 ・令和7年度生涯学習の推進体制について ・「東広島市史先行編」の刊行について ・東広島市有機フッ素化合物健康影響評価検討委員会における検討結果の報告について ・第2期ひがしひろしま乳幼児教育・保育アクションプランの策定について	
5月13日	7人	0人		○所管事項について ・令和7年度東広島市立学校等の園児・児童・生徒数及び学級数について ・令和6年度東広島市立小中学校卒業生(R7.3卒業生)の進路状況について ・生活保護費変更処分取消請求控訴事件の上訴について ・指定福祉避難所の設置について	
6月11日	7人	0人	第69号	教育委員会委員の任命の同意について	継続審査
			第76号	請負契約の締結について	〃
			第82号	東広島市国民健康保険税条例の一部改正について	〃

開催月日	出席委員	傍聴者数	審査・調査事項		結果
			議案番号	件名	
6月11日	7人	0人	第85号 (関係分)	令和7年度東広島市一般会計補正予算 (第1号)	継続審査
				○報告事項 ・報告第5号 専決処分の報告について ・報告第10号 専決処分の報告について ・報告第15号 公益財団法人東広島市教育文化振興事業団の経営状況について ・報告第16号 令和6年度東広島市繰越明許費繰越計算書について ・第37回東広島市民スポーツ大会(陸上の部)の結果について ○令和8年度主要事業に係る提案活動について	
6月23日	7人	0人	第69号	教育委員会委員の任命の同意について	同意可決
			第76号	請負契約の締結について	原案可決
			第82号	東広島市国民健康保険税条例の一部改正について	〃
			第85号 (関係分)	令和7年度東広島市一般会計補正予算 (第1号)	
				○さらなる少人数学級の実施、教職員定数の改善並びに義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書の提出について	
6月26日	7人	0人	第89号 (関係分)	令和7年度東広島市一般会計補正予算 (第2号)	
6月27日	7人	0人		○正副委員長の互選	委員長 景山 浩 副委員長 大下 博隆
7月14日	7人	0人		○所管事項について ・東広島市立図書館及び高屋情報ラウンジの運営について ・東広島市と特定非営利活動法人「あなたのいばしょ」との心の健康づくりに関する連携協定の締結について ・障がいに関する身近な地域での相談支援(高屋地区モデル事業)の開始について ○今後の委員会活動について ○議会報告会について ○市町村議会議員特別セミナーへの派遣者の選出について	

開催月日	出席委員	傍聴者数	審査・調査事項		結果
			議案番号	件名	
8月18日	7人	0人		<ul style="list-style-type: none"> <li>○所管事項について <ul style="list-style-type: none"> <li>・東広島市文化財保存活用地域計画の認定について</li> <li>・令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について</li> <li>・GIGAスクール構想の進捗状況等について</li> <li>・令和7年度敬老事業の実施について</li> <li>・東広島市の高齢者施策の発行について</li> <li>・東広島市の国保の発行について</li> <li>・国民健康保険の海外転入者の高額療養費に係る自己負担限度額区分等の適用誤りについて</li> <li>・第五次東広島市総合計画後期基本計画シンポジウム（第2弾）の開催について</li> </ul> </li> <li>○所管事務調査について</li> <li>○議会報告会について</li> </ul>	
9月5日	7人	2人	第102号	事業契約の変更について	継続審査
			第103号	東広島市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	〃
			第109号	令和7年度東広島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	〃
			第110号	令和7年度東広島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	〃
			第111号	令和7年度東広島市介護保険特別会計補正予算（第1号）	〃
			第107号（関係分）	令和7年度東広島市一般会計補正予算（第3号）	〃
				<ul style="list-style-type: none"> <li>○報告事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度指定管理者モニタリング・評価結果について</li> <li>・育休退園制度の廃止について</li> <li>・公立保育所の認定こども園への移行について</li> <li>・安芸津地区保育所の再編について</li> </ul> </li> <li>○所管事務調査について</li> <li>○議会報告会について</li> <li>○令和8年度予算編成に当たっての委員会提案事項について</li> </ul>	
9月18日	7人	0人	第102号	事業契約の変更について	原案可決
			第103号	東広島市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	〃

開催月日	出席委員	傍聴者数	審査・調査事項		結果
			議案番号	件名	
9月18日	7人	0人	第109号	令和7年度東広島市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
			第110号	令和7年度東広島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	〃
			第111号	令和7年度東広島市介護保険特別会計補正予算(第1号)	〃
			第107号(関係分)	令和7年度東広島市一般会計補正予算(第3号)	
				〇令和8年度予算編成に当たっての委員会提案事項について	
9月24日	7人	3人	第114号	請負契約の締結について	原案可決
				〇報告事項 ・報告第20号 専決処分の報告について	
10月15日	7人	0人		<p>〇所管事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度予算に係る議会提案事項の実施状況について</li> <li>・図書館の閲覧席の自習利用と高屋図書館の開館時間拡大の実施について</li> <li>・第35回東広島市生涯学習フェスティバル開催について</li> <li>・放課後児童クラブ入会申込手続き等のオンライン化について</li> <li>・第37回東広島市民スポーツ大会の総合成績について</li> <li>・「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウム in 東広島(人権教育・人権啓発指導者研修会)の開催について</li> <li>・「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」について</li> <li>・県立安芸津病院耐震化の基本計画(案)について</li> <li>・特別児童扶養手当の支給誤りについて</li> <li>・クラウドファンディング型ふるさと納税を活用したフードバンクの促進について</li> </ul> <p>〇所管事務調査について</p> <p>〇議会報告会について</p> <p>〇令和8年度予算編成に当たっての委員会提案事項について</p>	

開催月日	出席委員	傍聴者数	審査・調査事項		結果
			議案番号	件名	
11月11日	7人	0人		○所管事項について ・まちの個性を探る！ひがしひろしまの歴史まちづくりトーク～市史先行編刊行・文化財保存活用地域計画認定記念～の開催について ・令和7年度東広島市二十歳のつどいの開催について ・第29回ひろしま県央競歩大会2025の開催について ・第41回東ひろしま新春駅伝競走大会の開催について ○所管事務調査について ○議会報告会について	
12月2日	7人	0人	第118号	公の施設の指定管理者の指定について	継続審査
			第121号	公の施設の指定管理者の指定について	〃
			第122号	公の施設の指定管理者の指定について	〃
			第130号	請負契約の変更について	〃
			第131号	請負契約の変更について	〃
			第138号	東広島市保育所設置及び管理条例及び東広島市認定こども園設置及び管理条例の一部改正について	〃
			第145号	東広島市使用料条例の一部改正について	〃
			第150号	令和7年度東広島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	〃
			第151号	令和7年度東広島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	〃
			第152号	令和7年度東広島市介護保険特別会計補正予算（第2号）	〃
			第124号（関係分）	請負契約の変更について	〃
			第125号（関係分）	請負契約の変更について	〃
			第126号（関係分）	請負契約の変更について	〃
			第147号（関係分）	令和7年度東広島市一般会計補正予算（第4号）	〃

開催月日	出席委員	傍聴者数	審査・調査事項		結果
			議案番号	件名	
12月2日	7人	0人		○報告事項 ・報告第22号 専決処分の報告について ・部活動の地域展開における国の動向と本市の今後のスケジュールについて ・令和6年度「東広島市立小中学校における生徒指導上の諸課題」の現状について	
12月12日	7人	0人	第118号	公の施設の指定管理者の指定について	原案可決
			第121号	公の施設の指定管理者の指定について	〃
			第122号	公の施設の指定管理者の指定について	〃
			第130号	請負契約の変更について	〃
			第131号	請負契約の変更について	〃
			第138号	東広島市保育所設置及び管理条例及び東広島市認定こども園設置及び管理条例の一部改正について	〃
			第145号	東広島市使用料条例の一部改正について	〃
			第150号	令和7年度東広島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	〃
			第151号	令和7年度東広島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	〃
			第152号	令和7年度東広島市介護保険特別会計補正予算（第2号）	〃
			第124号（関係分）	請負契約の変更について	
			第125号（関係分）	請負契約の変更について	
			第126号（関係分）	請負契約の変更について	
			第147号（関係分）	令和7年度東広島市一般会計補正予算（第4号）	
				○所管事務調査について ○議会報告会について	
12月17日	7人	1人	第154号（関係分）	令和7年度東広島市一般会計補正予算（第5号）	
12月26日	7人	0人	第155号（関係分）	令和7年度東広島市一般会計補正予算（第6号）	
合計	延154人	延18人	延22日		

※合計欄の出席延人数・開催延日数は行政視察を除いた数

ウ 市民経済委員会

開催月日	出席委員	傍聴者数	審査・調査事項		結果
			議案番号	件名	
1月15日	7人	1人		○所管事項について ・ひがしひろしま都市交通シンポジウムの開催について ・県産業団地整備の進捗状況について ○所管事務調査について	
2月17日	7人	0人	第1号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	継続審査
			第2号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	〃
			第3号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	〃
			第4号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	〃
			第5号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	〃
			第6号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	〃
			第7号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	〃
			第8号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	〃
			第9号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	〃
			第10号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	〃
			第11号	下竹仁辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定について	〃
			第14号	大芝辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の変更について	〃
			第15号	過疎地域持続的発展計画の変更について	〃
			第20号	請負契約の変更について	〃
			第28号	東広島市バス交通結節点設置及び管理条例の一部改正について	〃
			第29号	東広島市専用水道の水道技術管理者の資格を定める条例の一部改正について	〃
第38号	令和6年度ひがしひろしま墓園管理事業特別会計補正予算(第1号)	〃			
第16号(関係分)	東広島市総合計画基本構想の改訂及び後期基本計画の策定について	〃			

開催月日	出席委員	傍聴者数	審査・調査事項		結果
			議案番号	件名	
2月17日	7人	0人	第37号 (関係分)	令和6年度東広島市一般会計補正予算(第7号)	継続審査
				<ul style="list-style-type: none"> <li>○報告事項について <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4次東広島市国際化推進プラン(素案)の策定状況について</li> <li>・木曜延長における実施日の削減について</li> <li>・東広島市における太陽光発電設備の適正な設置に関する方針(案)について</li> <li>・東広島市における動物の適正飼養等に関する方針(案)について</li> <li>・地方卸売市場東広島流通センター活性化に向けた取組みの進捗状況について</li> <li>・東広島こい地鶏事業の進捗状況について</li> <li>・観光情報ウェブサイトのリニューアルについて</li> <li>・東広島市民間産業用地開発支援事業助成制度の創設について</li> </ul> </li> <li>○所管事務調査について</li> <li>○再審法改正を求める意見書の提出について</li> </ul>	
2月21日	7人	0人	第1号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	適任可決
			第2号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	〃
			第3号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	〃
			第4号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	〃
			第5号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	〃
			第6号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	〃
			第7号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	〃
			第8号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	〃
			第9号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	〃
			第10号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	〃
			第11号	下竹仁辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定について	原案可決

開催月日	出席委員	傍聴者数	審査・調査事項		結果
			議案番号	件名	
2月21日	7人	0人	第14号	大芝辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の変更について	原案可決
			第15号	過疎地域持続的発展計画の変更について	〃
			第20号	請負契約の変更について	〃
			第28号	東広島市バス交通結節点設置及び管理条例の一部改正について	〃
			第29号	東広島市専用水道の水道技術管理者の資格を定める条例の一部改正について	〃
			第38号	令和6年度ひがしひろしま墓園管理事業特別会計補正予算(第1号)	〃
			第16号(関係分)	東広島市総合計画基本構想の改訂及び後期基本計画の策定について	
			第37号(関係分)	令和6年度東広島市一般会計補正予算(第7号)	
				○報告事項 ・第4次東広島市国際化推進プラン(素案)の策定状況について ○再審法改正を求める意見書の提出について	
3月18日	7人	3人	○報告事項 ・報告第3号 専決処分の報告について		
4月15日	7人	0人	○所管事項について ・各部局の事務執行体制及び関係職員の紹介について ・「福富みらいの森 森びらきの会」の開催について ・独立行政法人国際協力機構との連携覚書の締結について ・中国徳陽市定期訪問団の来広について ・東広島市の環境(環境白書)2024年(令和6年)版の発行について ・東広島市における動物の適正飼養等に関する方針(案)に関するパブリックコメント結果について ・第3次東広島市男女共同参画推進計画(後期実施計画)の策定について ・東広島市太陽光発電設備の適正な設置に関する方針(案)に関するパブリックコメント結果について ・地方卸売市場東広島流通センター将来ビジョン2025(素案)について		

開催月日	出席委員	傍聴者数	審査・調査事項		結果
			議案番号	件名	
4月15日	7人	0人		<ul style="list-style-type: none"> <li>東広島市公共建築物等木材利用促進方針の改正について</li> <li>都市型宿泊施設等立地可能性調査の報告について</li> </ul> ○所管事務調査について ○市内視察について	
5月14日	6人	0人		○所管事項について <ul style="list-style-type: none"> <li>戸籍氏名振り仮名対応について</li> <li>動物福祉啓発&amp;保護犬猫譲渡会の開催について</li> <li>令和6年度東広島市の産業支援機関における活動実績について</li> <li>米国関税措置にかかる対応状況について</li> </ul>	
5月20日	7人			行政視察 <ul style="list-style-type: none"> <li>マイクロンメモリジャパン株式会社</li> </ul>	東広島市八本松町
6月12日	7人	1人	第75号	請負契約の締結について	継続審査
			第78号	東広島市人と動物との共生に関する条例の制定について	〃
			第79号	東広島市太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例の制定について	〃
			第81号	東広島市コミュニティ活動施設設置及び管理条例の一部改正について	〃
				○報告事項について <ul style="list-style-type: none"> <li>報告第12号 東広島スマートエネルギー株式会社の経営状況について</li> <li>報告第13号 東広島流通センター株式会社の経営状況について</li> <li>報告第16号 令和6年度東広島市繰越明許費繰越計算書について</li> <li>地域担当職員制度の見直しについて</li> <li>一般社団法人ディスカバー東広島の観光アクションプラン策定について</li> </ul> ○令和8年度主要事業に係る提案活動について ○市内視察について	
6月23日	7人	0人	第75号	請負契約の締結について	原案可決
			第78号	東広島市人と動物との共生に関する条例の制定について	〃
			第79号	東広島市太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例の制定について	〃

開催月日	出席委員	傍聴者数	審査・調査事項		結果
			議案番号	件名	
6月23日	7人	0人	第81号	東広島市コミュニティ活動施設設置及び管理条例の一部改正について	原案可決
6月27日	7人	0人		○正副委員長の互選	委員長 田坂 武文 副委員長 鍋島 勢理
7月15日	7人	0人		○所管事項について ・第4次東広島市国際化推進プランの策定について ・異常気象と地球温暖化講演会・パネルディスカッションの開催について ○今後の委員会活動について ○議会報告会について	
8月20日	7人	2人		○所管事項について ・「地方卸売市場東広島流通センター将来ビジョン2025」の策定と今後の取組みについて ○一般質問を政策提言に結び付ける取組みについて ○議会報告会について ○所管事務調査について	
9月8日	7人	6人	第92号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	適任可決
			第93号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	〃
			第94号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	〃
			第95号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	〃
			第99号	財産の無償貸付けについて	継続審査
			第107号(関係分)	令和7年度東広島市一般会計補正予算(第3号)	〃
				○報告事項について ・権限移譲事務の見直しによる生活衛生事務の県実施について ・ブラジル連邦共和国マリリア市訪問団の来訪について ・2025酒まつりについて ・令和6年度指定管理者モニタリング・評価結果について ○所管事務調査について ○令和8年度予算編成に当たっての委員会提案事項について	
9月18日	7人	4人	第99号	財産の無償貸付けについて	原案可決

開催月日	出席委員	傍聴者数	審査・調査事項		結果
			議案番号	件名	
9月18日	7人	4人	第107号 (関係分)	令和7年度東広島市一般会計補正予算 (第3号)	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>○報告事項について <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭用小型合併浄化槽に係る一般廃棄物の収集運搬に関する行政上の義務確認等請求訴訟について</li> <li>・マイクロンメモリジャパン(株)広島工場への投資に対する国の助成の決定について</li> </ul> </li> <li>○令和8年度予算編成に当たっての委員会提案事項について</li> </ul>	
10月16日	6人	0人		<ul style="list-style-type: none"> <li>○所管事項について <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度予算に係る議会提案事項の実施状況について</li> <li>・「書かないワンストップ窓口」の運用開始について</li> <li>・「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウム in 東広島（人権教育・人権啓発指導者研修会）の開催について</li> <li>・令和7年度一日総合相談室の開設について</li> <li>・2025酒まつりの開催結果について</li> </ul> </li> <li>○議会報告会について</li> <li>○令和8年度予算編成に当たっての委員会提案事項について</li> </ul>	
11月12日	7人	0人		○所管事務調査について	
11月13日	6人	0人		<ul style="list-style-type: none"> <li>○所管事項について <ul style="list-style-type: none"> <li>・「多様な働き方応援シンポジウム」の開催について</li> <li>・「自転車安全教室×国際交流」の開催について</li> <li>・東広島市と独立行政法人国際協力機構との国際協力推進員配置等に関する協定締結について</li> <li>・令和7年産かきのへい死状況について</li> </ul> </li> <li>○所管事務調査について</li> <li>○議会報告会について</li> <li>○持続可能なかき養殖の支援を求める意見書の提出について</li> </ul>	
12月3日	7人	0人	第117号	公の施設の指定管理者の指定について	継続審査
			第124号	請負契約の変更について	〃

開催月日	出席委員	傍聴者数	審査・調査事項		結果
			議案番号	件名	
12月3日	7人	0人	第125号	請負契約の変更について	継続審査
			第126号	請負契約の変更について	〃
			第136号	東広島市地域センター条例の一部改正について	〃
			第137号	東広島市専用水道等の設置及び給水に関する条例の一部改正について	〃
			第139号	東広島市火入れに関する条例の一部改正について	〃
			第140号	東広島市道の駅西条のん太の酒蔵設置及び管理条例の一部改正について	〃
			第146号	令和7年度東広島市産業団地造成事業特別会計予算	〃
			第148号	令和7年度ひがしひろしま墓園管理事業特別会計補正予算(第1号)	〃
			第147号(関係分)	令和7年度東広島市一般会計補正予算(第4号)	〃
				○報告事項について ・報告第21号 専決処分の報告について ・長谷川流域における有機フッ素化合物の調査結果について ・令和7年産かきの大量へい死への取組状況について ・東広島市学校給食地場産野菜供給拡大システムの活用状況について ○所管事務調査について ○議会報告会について	
12月12日	7人	0人	第117号	公の施設の指定管理者の指定について	原案可決
			第124号	請負契約の変更について	〃
			第125号	請負契約の変更について	〃
			第126号	請負契約の変更について	〃
			第136号	東広島市地域センター条例の一部改正について	〃
			第137号	東広島市専用水道等の設置及び給水に関する条例の一部改正について	〃
			第139号	東広島市火入れに関する条例の一部改正について	〃
			第140号	東広島市道の駅西条のん太の酒蔵設置及び管理条例の一部改正について	〃

開催月日	出席委員	傍聴者数	審 査 ・ 調 査 事 項		結 果
			議 案 番 号	件 名	
12月12日	7人	0人	第146号	令和7年度東広島市産業団地造成事業特別会計予算	原案可決
			第148号	令和7年度ひがしひろしま墓園管理事業特別会計補正予算(第1号)	〃
			第147号 (関係分)	令和7年度東広島市一般会計補正予算(第4号)	
				○所管事務調査について	
12月17日	7人	1人	第154号 (関係分)	令和7年度東広島市一般会計補正予算(第5号)	
12月26日	7人	0人	第155号 (関係分)	令和7年度東広島市一般会計補正予算(第6号)	
合 計	延137人	延18人	延20日		

※合計欄の出席委員延人数・開催延日数は行政視察を除いた数

エ 建設委員会

開催月日	出席委員	傍聴者数	審査・調査事項		結果
			議案番号	件名	
1月16日	6人	0人		○所管事項について ・東広島市自転車活用推進計画(案)のパブリックコメントの実施について ・東広島市橋梁長寿命化修繕計画(案)、東広島市舗装維持修繕計画(案)の改訂について ・「東広島市マンション管理適正化推進計画」の策定について ・JR西高屋駅 南北自由通路・南北駅前広場・橋上駅舎及び高屋情報ラウンジの供用開始について ・東広島市上下水道耐震化計画の策定について ○所管事務調査について	
2月18日	7人	3人	第17号	市道の路線の認定について	継続審査
			第18号	請負契約の締結について	〃
			第19号	請負契約の締結について	〃
			第21号	委託契約の締結について	〃
			第34号	東広島市手数料条例の一部改正について	〃
			第39号	令和6年度八本松駅前土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)	〃
			第43号	令和6年度東広島市下水道事業会計補正予算(第3号)	〃
			第16号(関係分)	東広島市総合計画基本構想の改訂及び後期基本計画の策定について	〃
			第37号(関係分)	令和6年度東広島市一般会計補正予算(第7号)	〃
				○報告事項 ・東広島運動公園第2多目的グラウンドの供用開始について ・狭あい道路整備等促進事業の創設について ・東広島市汚水適正処理構想の改定について	
2月25日	7人	0人	第17号	市道の路線の認定について	原案可決
			第18号	請負契約の締結について	〃
			第19号	請負契約の締結について	〃

開催月日	出席委員	傍聴者数	審査・調査事項		結果
			議案番号	件名	
2月25日	7人	0人	第21号	委託契約の締結について	原案可決
			第34号	東広島市手数料条例の一部改正について	〃
			第39号	令和6年度八本松駅前土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)	〃
			第43号	令和6年度東広島市下水道事業会計補正予算(第3号)	〃
			第16号(関係分)	東広島市総合計画基本構想の改訂及び後期基本計画の策定について	
			第37号(関係分)	令和6年度東広島市一般会計補正予算(第7号)	
2月26日	7人	0人		○報告事項 ・報告第2号 専決処分の報告について	
4月16日	7人	0人		○所管事項について ・各部局の事務執行体制の説明と職員の紹介 ・東広島市社会資本未来プランの策定について ・東広島市居住支援協議会の設立について ・東広島市橋梁長寿命化修繕計画の改訂について ・東広島市舗装維持修繕計画の改訂について ・災害復旧工事に係る損害賠償請求訴訟の控訴について ・東広島市公園整備アクションプランの策定について ・御建公園土地賃貸借料返還に係る覚書の締結について	
5月15日	7人	0人		○所管事項について ・令和6年度自動運転・隊列走行BRT実証運行の結果について ・東広島市自転車活用推進計画の策定について ・東広島市市街化調整区域における地区計画運用基準の改正(地域産業振興型関係)について ・市街化調整区域内の既存工場の用途変更に係る運用基準の緩和について	
6月13日	7人	2人	第74号	二級河川の指定の変更に関する意見について	継続審査
			第77号	委託契約の変更について	〃

開催月日	出席委員	傍聴者数	審査・調査事項		結果
			議案番号	件名	
6月13日	7人	2人	第83号	東広島市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について	継続審査
			第84号	東広島市都市公園条例の一部改正について	〃
			第85号 (関係分)	令和7年度東広島市一般会計補正予算(第1号)	〃
				○報告事項 ・報告第6号 専決処分の報告について ・報告第7号 専決処分の報告について ・報告第11号 専決処分の報告について ・報告第14号 東広島市土地開発公社の経営状況について ・報告第16号 令和6年度東広島市繰越明許費繰越計算書について ・報告第17号 令和6年度東広島市下水道事業会計予算繰越計算書について ・東広島運動公園陸上競技場ネーミングライツパートナー募集について ・市営駐車場の民活について ○令和8年度主要事業に係る提案活動について	
6月24日	7人	0人	第74号	二級河川の指定の変更に関する意見について	原案可決
			第77号	委託契約の変更について	〃
			第83号	東広島市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について	〃
			第84号	東広島市都市公園条例の一部改正について	〃
			第85号 (関係分)	令和7年度東広島市一般会計補正予算(第1号)	
6月26日	7人	0人	第86号	請負契約の締結について	原案可決
6月27日	7人	0人		○正副委員長の互選	委員長 坂元 百合子 副委員長 木村 輝江
7月16日	7人	0人		○所管事項について ・東広島都市計画区域区分の随時見直し(逆線引き等)について	

開催月日	出席委員	傍聴者数	審査・調査事項		結果
			議案番号	件名	
7月16日	7人	0人		・第3次東広島市都市計画マスタープランの一部改定について ○今後の委員会活動について ○議会報告会について	
8月20日	7人	3人		○所管事務調査について ○市内行政視察について ○議会報告会について ○一般質問を政策提言に結び付ける取組みについて	
9月9日	7人	4人	第91号	専決処分の承認について	継続審査
			第100号	市道の路線の廃止について	〃
			第101号	請負契約の変更について	〃
			第108号	令和7年度八本松駅前土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	〃
			第107号(関係分)	令和7年度東広島市一般会計補正予算(第3号)	〃
				○報告事項 ・報告第18号 専決処分の報告について ・令和6年度指定管理者モニタリング・評価結果について ・バス高速輸送システム(BRT)導入と自動運転・隊列走行技術の活用に関する検討状況について ・東広島運動公園陸上競技場ネーミングライツパートナー契約締結式について ・公共下水道使用料の誤徴収について ○所管事務調査について ○議会報告会について ○令和8年度予算編成に当たっての委員会提案事項について	
9月19日	7人	0人	第91号	専決処分の承認について	承認可決
			第100号	市道の路線の廃止について	原案可決
			第101号	請負契約の変更について	〃
			第108号	令和7年度八本松駅前土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	〃
			第107号(関係分)	令和7年度東広島市一般会計補正予算(第3号)	
				○令和8年度予算編成に当たっての委員会提案事項について ○意見交換会について	

開催月日	出席委員	傍聴者数	審査・調査事項		結果
			議案番号	件名	
10月17日	7人	0人		<ul style="list-style-type: none"> <li>○所管事項について <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度予算に係る議会提案事項の実施状況について</li> <li>・災害復旧工事に係る控訴の判決について</li> <li>・特定都市河川の指定について</li> <li>・公共下水道使用料の誤徴収（過徴収）の対応状況について</li> </ul> </li> <li>○所管事務調査について</li> <li>○議会報告会について</li> <li>○令和8年度予算編成に当たっての委員会提案事項について</li> </ul>	
11月14日	7人	0人		<ul style="list-style-type: none"> <li>○所管事務調査について</li> <li>○市内行政視察について</li> <li>○意見交換会について</li> <li>○議会報告会について</li> </ul>	
12月4日	7人	0人	第115号	専決処分の承認について	継続審査
			第119号	公の施設の指定管理者の指定について	〃
			第120号	公の施設の指定管理者の指定について	〃
			第123号	請負契約の締結について	〃
			第127号	請負契約の変更について	〃
			第128号	請負契約の変更について	〃
			第129号	請負契約の変更について	〃
			第141号	東広島市空家等の適切な管理に関する条例の一部改正について	〃
			第142号	東広島市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について	〃
			第143号	東広島市都市公園条例の一部改正について	〃
			第149号	令和7年度八本松駅前土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	〃
			第153号	令和7年度東広島市下水道事業会計補正予算（第1号）	〃
			第147号（関係分）	令和7年度東広島市一般会計補正予算（第4号）	〃
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○報告事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・報告第23号 専決処分の報告について</li> <li>・報告第24号 専決処分の報告について</li> </ul> </li> </ul>				

開催月日	出席委員	傍聴者数	審査・調査事項		結果
			議案番号	件名	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告第25号 専決処分の報告について</li> <li>・東広島市道路整備計画の策定について</li> <li>・ICT技術の活用による現場作業の効率化のための建設事業者向けセミナーの開催について</li> <li>・東広島市公園整備アクションプランの策定について</li> </ul> ○所管事務調査について ○議会報告会について	
12月15日	7人	0人	第115号	専決処分の承認について	承認可決
			第119号	公の施設の指定管理者の指定について	原案可決
			第120号	公の施設の指定管理者の指定について	〃
			第123号	請負契約の締結について	〃
			第127号	請負契約の変更について	〃
			第128号	請負契約の変更について	〃
			第129号	請負契約の変更について	〃
			第141号	東広島市空家等の適切な管理に関する条例の一部改正について	〃
			第142号	東広島市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について	〃
			第143号	東広島市都市公園条例の一部改正について	〃
			第149号	令和7年度八本松駅前土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	〃
			第153号	令和7年度東広島市下水道事業会計補正予算(第1号)	〃
			第147号(関係分)	令和7年度東広島市一般会計補正予算(第4号)	〃
12月19日	7人			行政視察 ・八本松駅前土地区画整理事業、八本松スマートICの周辺整備並びに西条第二地区地区計画区域に係る街路工事、雨水幹線工事、地区計画道路17号線及び雨水管渠整備工事について	東広島市西条町及び八本松町内
合計	延125人	延12人	延18日		

※合計欄の出席延人数・開催延日数は行政視察を除いた数

(2) 議会運営委員会

開催月日	出席委員 (代理出席)	傍聴者数	活動内容	備考
1月14日	8人 (0人)	0人	○一般質問等を政策提言に結び付ける取組みの見直しについて ○東広島市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について ○県外行政視察について	
1月20日 ～22日	8人		行政視察	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・一問一答方式の導入について</li> <li>・通年議会について</li> </ul>	大阪府大東市
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・一問一答方式の導入について</li> <li>・通年議会について</li> <li>・ワイ！ワイ！GIKAIについて</li> </ul>	三重県四日市市
2月6日	8人 (0人)	0人	○令和7年第1回東広島市議会定例会における議案、会期の予定等について ○一般質問を政策提言に結び付ける取組みについて	
2月6日	8人 (0人)	0人	○令和7年第1回東広島市議会定例会における議案、会期の予定等について ○一般質問を政策提言に結び付ける取組みについて	
2月18日	7人 (0人)	0人	○代表質問及び一般質問の発言順序について	
2月26日	8人 (0人)	0人	○令和7年第1回東広島市議会定例会追加提出議案の取り扱いについて ○令和7年第1回東広島市議会定例会における議案審議について ○東広島市議会委員会条例の一部改正について	
3月18日	8人 (0人)	0人	○令和7年第1回東広島市議会定例会追加提出議案の取り扱いについて ○令和7年第1回東広島市議会定例会における議案審議について ○令和7年第2回定例会の日程について	
”	8人 (0人)	2人	○令和7年度議員派遣について ○県外行政視察について	
4月17日	8人 (0人)	0人	○一般質問等を政策提言に結び付ける取組みについて ○一般質問等を政策提言に結び付ける取組みの見直しについて ○一般質問・代表質問における一問一答方式の導入について ○議会運営申し合わせ事項について	
5月12日	7人 (1人)	0人	○一般質問等を政策提言に結び付ける取組みについて ○一般質問等を政策提言に結び付ける取組みの見直しについて ○一般質問・代表質問における一問一答方式の導入について	

開催月日	出席委員 (代理出席)	傍聴者数	活動内容	備考
6月5日	8人 (0人)	0人	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和7年第2回東広島市議会定例会における議案、会期の予定等について</li> <li>○一般質問等を政策提言に結び付ける取組みについて</li> <li>○一般質問等を政策提言に結び付ける取組みの見直しについて</li> <li>○一般質問・代表質問における一問一答方式の導入について</li> </ul>	
6月10日	8人 (0人)	0人	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一般質問の発言順序について</li> </ul>	
6月26日	7人 (1人)	0人	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和7年第2回東広島市議会定例会追加提出議案の取り扱いについて</li> <li>○令和7年第2回東広島市議会定例会における議案審議について</li> </ul>	
"	7人 (1人)	0人	<ul style="list-style-type: none"> <li>○議長任期の確認について</li> <li>○議長選挙日程追加について</li> </ul>	
"	7人 (1人)	0人	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本会議の再開について</li> </ul>	
"	7人 (1人)	0人	<ul style="list-style-type: none"> <li>○副議長の任期の確認について</li> </ul>	
"	7人 (1人)	0人	<ul style="list-style-type: none"> <li>○副議長選挙の日程追加について</li> <li>○会議の延会について</li> </ul>	
6月27日	7人 (1人)	0人	<ul style="list-style-type: none"> <li>○常任委員会委員の選出について</li> </ul>	
"	7人 (1人)	0人	<ul style="list-style-type: none"> <li>○議会運営委員会委員の選出について</li> </ul>	
"	7人 (1人)	0人	<ul style="list-style-type: none"> <li>○正副委員長の互選</li> <li>○広島県後期高齢者医療広域連合議会議員、広島県水道広域連合企業団議員、広島中央環境衛生組合議会議員、広報広聴委員会委員及び都市計画審議会委員の選出について</li> </ul>	委員長 岩崎 和仁 副委員長 上田 秀
"	7人 (1人)	0人	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和7年第2回東広島市議会定例会追加提出議案の取り扱いについて</li> <li>○令和7年第3回定例会の日程について</li> </ul>	
7月16日	8人 (0人)	0人	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一般質問を政策提言に結び付ける取組みにおけるテーマ選定について</li> <li>○一般質問・代表質問を政策提言に結び付ける取組みの見直しについて</li> <li>○一般質問・代表質問における一問一答方式の導入について</li> </ul>	
7月28日	8人 (0人)	0人	<ul style="list-style-type: none"> <li>○議会運営等に係る諸課題及び議会関係例規等の確認について</li> </ul>	
8月6日	8人 (0人)	0人	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一般質問を政策提言に結び付ける取組みにおけるテーマの今後の取扱いについて</li> <li>○一般質問等を政策提言に結び付ける取組みの見直しについて</li> </ul>	

開催月日	出席委員 (代理出席)	傍聴者数	活動内容	備考
8月6日	8人 (0人)	0人	○一般質問・代表質問における一問一答方式の導入について	
8月19日	8人 (0人)	0人	○議会運営等に係る諸課題の今後の取扱いについて	
9月1日	8人 (0人)	0人	○令和7年第3回東広島市議会定例会における議案、会期の予定等について ○一般質問を政策提言に結び付ける取組みについて ○一般質問・代表質問における一問一答方式の導入について	
9月4日	7人 (0人)	1人	一般質問の発言順序について	
9月24日	8人 (0人)	0人	○令和7年第3回東広島市議会定例会追加提出議案の取り扱いについて ○令和7年第3回東広島市議会定例会における議案審議について	
〃	8人 (0人)	0人	○一般質問を政策提言に結び付ける取組みについて ○一般質問・代表質問における一問一答方式の導入について	
10月9日	8人 (0人)	0人	○令和7年第3回東広島市議会定例会における議案審議について ○令和7年第4回定例会の日程について	
〃	8人 (0人)	0人	○一般質問・代表質問における一問一答方式の導入について ○議会運営等に係る諸課題について	
10月14日	9人 (0人)	0人	○議会運営委員会委員の選出について ○一般質問を政策提言に結び付ける取組みにおけるテーマの選定について ○一般質問等を政策提言に結び付ける取組みの見直しについて ○議会運営等に係る諸課題について	
11月13日	8人 (0人)	0人	○一般質問等を政策提言に結び付ける取組みの見直しについて ○議会運営等に係る諸課題について	
11月26日	7人 (1人)	0人	○令和7年第4回東広島市議会定例会における議案、会期の予定等について ○一般質問等を政策提言に結び付ける取組みの見直しについて ○議会運営等に係る諸課題について	
12月1日	7人 (1人)	0人	○一般質問の発言順序について	
12月17日	8人 (0人)	0人	○令和7年第4回東広島市議会定例会追加提出議案の取り扱いについて ○令和7年第4回東広島市議会定例会における議案審議について ○令和8年第1回定例会の日程について	

開催月日	出席委員 (代理出席)	傍聴者数	活動内容	備考
12月22日	8人 (0人)	0人	○一般質問等を政策提言に結び付ける取組みの見直しについて ○議会運営等に係る諸課題について	
12月24日	8人 (0人)	0人	○令和7年第1回東広島市議会臨時会における議案、会期の予定等について	
合計	延274人 (延14人)	延3人	延36日	

※出席委員数には代理出席を含まない

※合計欄の出席延人数は行政視察を除いた数

## (3) 特別委員会

## ア 令和7年度予算特別委員会

開催月日	出席委員	傍聴者数	審査・調査事項		結果
			議案番号	件名	
2月10日	29人	3人		○正副委員長互選	委員長 岡田 育三 副委員長 落海 直哉
				○審査日程・審査方法等について	分科会方式で 審査することに決定
2月19日	21人	2人		予算審査（総務分科会／総務部、財務部、消防局関係）	継続審査
	22人	0人		予算審査（文教厚生分科会／健康福祉部、こども未来部、学校教育部、生涯学習部関係）	〃
2月20日	23人	1人		予算審査（市民経済分科会／地域振興部、生活環境部、産業部関係）	〃
	18人	0人		予算審査（建設分科会／建設部、都市部、下水道部関係）	〃
3月4日	22人	2人		予算審査（総務分科会／財務部、総務部関係）	〃
3月5日	24人	1人		予算審査（総務分科会／消防局、総務部（経営戦略担当）関係）	〃
3月6日	25人	0人		予算審査（文教厚生分科会／学校教育部、生涯学習部関係）	〃
3月7日	22人	1人		予算審査（文教厚生分科会／健康福祉部、こども未来部関係）	〃
3月10日	23人	0人		予算審査（市民経済分科会／地域振興部、生活環境部関係）	〃
3月11日	24人	0人		予算審査（市民経済分科会／産業部関係）	〃
3月12日	24人	1人		予算審査（建設分科会／建設部関係）	〃
3月13日	24人	0人		予算審査（建設分科会／都市部、下水道部関係）	〃
3月14日	29人	0人	第44号	令和7年度東広島市一般会計予算	原案可決
			第45号	令和7年度ひがしひろしま墓園管理事業特別会計予算	〃
			第46号	令和7年度東広島市特定地域生活排水処理事業特別会計予算	〃
			第47号	令和7年度八本松駅前土地区画整理事業特別会計予算	〃
			第48号	令和7年度東広島市国民健康保険特別会計予算	〃
			第49号	令和7年度東広島市後期高齢者医療特別会計予算	〃

開催月日	出席委員	傍聴者数	審査・調査事項		結果
			議案番号	件名	
3月14日	29人	0人	第50号	令和7年度東広島市介護保険特別会計予算	原案可決
			第51号	令和7年度東広島市上三永財産区特別会計予算	〃
			第52号	令和7年度東広島市御菌宇財産区特別会計予算	〃
			第53号	令和7年度東広島市志和堀財産区特別会計予算	〃
			第54号	令和7年度東広島市東志和財産区特別会計予算	〃
			第55号	令和7年度東広島市西志和財産区特別会計予算	〃
			第56号	令和7年度東広島市白市財産区特別会計予算	〃
			第57号	令和7年度東広島市小谷財産区特別会計予算	〃
			第58号	令和7年度東広島市志和財産区特別会計予算	〃
			第59号	令和7年度東広島市竹仁財産区特別会計予算	〃
			第60号	令和7年度東広島市久芳財産区特別会計予算	〃
			第61号	令和7年度東広島市下水道事業会計予算	〃
合計	延330人	延11人	延14日		

イ 令和6年度決算特別委員会

開催月日	出席委員	傍聴者数	審査・調査事項		結果
			議案番号	件名	
9月24日	28人	2人		○正副委員長互選	委員長 鈴木 英士 副委員長 下向 智恵子
				○審査日程について	分科会方式で 審査することに 決定
				○監査委員からの決算審査意見聴取	
9月25日	25人	2人		決算審査（総務分科会／財務部、総務部（総務担当・危機管理担当）関係）	継続審査
9月26日	25人	1人		決算審査（総務分科会／消防局、総務部（経営戦略担当・DX推進担当）関係）	〃
9月29日	24人	3人		決算審査（文教厚生分科会／健康福祉部、こども未来部関係）	〃
9月30日	24人	1人		決算審査（文教厚生分科会／学校教育部、生涯学習部関係）	〃
10月1日	24人	0人		決算審査（市民経済分科会／地域振興部、生活環境部関係）	〃
10月2日	23人	0人		決算審査（市民経済分科会／産業部関係）	〃
10月3日	22人	0人		決算審査（建設分科会／建設部関係）	〃
10月6日	24人	0人		決算審査（建設分科会／都市交通部、下水道部関係）	〃
10月7日	27人	0人	第112号	令和6年度東広島市歳入歳出決算の認定について	認定可決
			第113号	令和6年度東広島市下水道事業会計決算の認定について	〃
合計	延246人	延9人	延10日		

(4) 全員協議会

開催月日	出席議員	傍聴者数	主要協議事項
1月17日	29人	0人	<p>○諸報告</p> <p>①令和6年度 職員採用資格試験の応募・実施・合格状況について</p> <p>②第五次東広島市総合計画後期基本計画の策定状況について</p> <p>③庁用スマートフォンの個人配備について</p> <p>④市民ポータルサイトでの市民投稿サービスの運用開始について</p> <p>⑤令和5年度財務書類報告書について</p> <p>⑥東広島市役所敷地内への移動販売車（キッチンカー等）導入の試行について</p> <p>⑦ひがしひろしま都市交通シンポジウムの開催について</p> <p>⑧第4次東広島市国際化推進プラン骨子案について</p> <p>⑨有機フッ素化合物に関する要望書の提出について</p> <p>⑩県営産業団地整備の進捗状況について</p> <p>⑪東広島市自転車活用推進計画（案）のパブリックコメントの実施について</p> <p>⑫東広島市橋梁長寿命化修繕計画（案）、東広島市舗装維持修繕計画（案）の改訂について</p> <p>⑬東広島市駐車場用地貸付事業における事業者の選定結果について</p> <p>⑭自然公園龍王島自然体験村の休園について</p> <p>⑮「東広島市マンション管理適正化推進計画」の策定について</p> <p>⑯JR西高屋駅 南北自由通路・南北駅前広場・橋上駅舎及び高屋情報ラウンジの供用開始について</p> <p>⑰東広島市上下水道耐震化計画の策定について</p> <p>⑱令和5年度「東広島市立小中学校における生徒指導上の諸課題」の現状について</p> <p>⑲東広島市立中学校の部活動の地域展開について</p> <p>⑳東広島市文化財保存活用地域計画（案）に係るパブリックコメント（意見公募）の実施結果について</p> <p>㉑東広島市制施行50周年記念 第40回東ひろしま新春駅伝競走大会の結果報告について</p> <p>㉒令和6年度東広島市二十歳のつどいの結果報告について</p> <p>㉓高屋情報ラウンジ愛称決定について</p> <p>○一般質問等を政策提言に結び付ける取組みについて</p> <p>○議長活動状況報告</p> <p>○広島中央環境衛生組合議会の会議報告（令和6年第2回定例会）</p> <p>○総務委員長報告（行政視察）</p> <p>○文教厚生委員長報告（行政視察）</p> <p>○海外行政視察報告（マレーシア）</p> <p>○政策研究会（子育てするなら東広島研究会）報告（調査結果）</p>
4月17日	30人	0人	<p>○諸報告</p> <p>①令和7年度業務執行体制について</p> <p>②職員の懲戒処分について</p> <p>③令和6年度使用料等の見直しに係る点検・調査の結果について</p> <p>④東広島市自治体システム標準化移行計画の変更について</p>

開催月日	出席議員	傍聴者数	主要協議事項
4月17日	30人	0人	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑤未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市総合戦略について</li> <li>⑥大屋根広場の整備事業者の特定について</li> <li>⑦生活デザイン・工学研究所の活動状況について</li> <li>⑧「福富みらいの森 森びらきの会」の開催について</li> <li>⑨独立行政法人国際協力機構との連携覚書の締結について</li> <li>⑩中国徳陽市定期訪問団の来広について</li> <li>⑪第4次東広島市国際化推進プラン（素案）の策定状況について</li> <li>⑫木曜延長における実施日の削減について</li> <li>⑬令和7年度きれいなまちづくりキャンペーンの実施について</li> <li>⑭令和7年度環境・健康募金の実施について</li> <li>⑮東広島市の環境（環境白書）2024年（令和6年）版の発行について</li> <li>⑯東広島市における動物の適正飼養等に関する方針（案）に関するパブリックコメント結果について</li> <li>⑰第3次東広島市男女共同参画推進計画（後期実施計画）の策定について</li> <li>⑱東広島市太陽光発電設備の適正な設置に関する方針（案）に関するパブリックコメント結果について</li> <li>⑲東広島市有機フッ素化合物健康影響評価検討委員会における検討結果の報告について</li> <li>⑳令和7年度日本赤十字社活動資金募集（募金）の実施について</li> <li>㉑持続可能な敬老事業の実施に向けた取組みについて</li> <li>㉒ユニバーサルトイレ設置情報の公開について</li> <li>㉓東広島市と広島県美容業生活衛生同業組合東広島支部との心の健康づくりに関する連携協定の締結について</li> <li>㉔第2期ひがしひろしま乳幼児教育・保育アクションプランの策定について</li> <li>㉕寺西保育所の移転候補地について</li> <li>㉖原保育所の移転予定地について</li> <li>㉗土曜日共同保育の実施施設について</li> <li>㉘地方卸売市場東広島流通センター将来ビジョン2025（素案）について</li> <li>㉙東広島市公共建築物等木材利用促進方針の改正について</li> <li>㉚令和7年度緑化募金運動の実施について</li> <li>㉛都市型宿泊施設等立地可能性調査の報告について</li> <li>㉜東広島こい地鶏事業の進捗状況について</li> <li>㉝観光情報ウェブサイトのリニューアルについて</li> <li>㉞東広島市民間産業用地開発支援事業助成制度の創設について</li> <li>㉟東広島市社会資本未来プランの策定について</li> <li>㊱東広島市居住支援協議会の設立について</li> <li>㊲東広島市橋梁長寿命化修繕計画の改訂について</li> <li>㊳東広島市舗装維持修繕計画の改訂について</li> <li>㊴災害復旧工事に係る損害賠償請求訴訟の控訴について</li> <li>㊵東広島市公園整備アクションプランの策定について</li> <li>㊶御建公園土地賃貸借料返還に係る覚書の締結について</li> <li>㊷狭あい道路整備等促進事業の創設について</li> </ul>

開催月日	出席議員	傍聴者数	主要協議事項
4月17日	30人	0人	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑬東広島市污水適正処理構想の改定について</li> <li>⑭令和6年中の災害発生状況について</li> <li>⑮令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について</li> <li>⑯令和7年度生涯学習の推進体制について</li> <li>⑰「東広島市史先行編」の刊行について</li> <li>○議長活動状況報告</li> <li>○全国市議会議長会の会議報告（第239回理事会・第119回評議員会）</li> <li>○全国市議会議長会基地協議会の会議報告（第111回理事会・第88回総会）</li> <li>○広島県後期高齢者医療広域連合議会の会議報告（令和7年第1回定例会）</li> <li>○広島県水道広域連合企業団議会の会議報告（1月定例会）</li> <li>○広島中央環境衛生組合議会の会議報告（令和7年第1回定例会）</li> <li>○研修結果報告（市町村議会議員特別セミナー）</li> <li>○文教厚生委員長報告（所管事務調査の結果）</li> <li>○市民経済委員長報告（行政視察、所管事務調査の結果）</li> <li>○建設委員長報告（所管事務調査の結果）</li> <li>○議会運営委員長報告（行政視察）</li> <li>○政策研究会（持続可能な観光事業の推進研究会）報告（調査結果）</li> <li>○政策研究会（農林水産業の高収益化及びブランド推進研究）報告（調査結果）</li> </ul>
5月16日	29人	0人	<ul style="list-style-type: none"> <li>○諸報告</li> <li>①平成30年7月豪雨災害犠牲者追悼祭壇の設置について</li> <li>②東広島市人材総合戦略の策定について</li> <li>③指定福祉避難所の設置について</li> <li>④災害情報の周知内容の変更について</li> <li>⑤東広島市次世代学園都市ゾーンのまちづくりについて</li> <li>⑥戸籍氏名振り仮名対応について</li> <li>⑦動物福祉啓発&amp;保護犬猫譲渡会の開催について</li> <li>⑧生活保護費変更処分取消請求控訴事件の上訴について</li> <li>⑨令和6年度東広島市の産業支援機関における活動実績について</li> <li>⑩米国関税措置にかかる対応状況について</li> <li>⑪令和6年度自動運転・隊列走行BRT実証運行の結果について</li> <li>⑫東広島市自転車活用推進計画の策定について</li> <li>⑬東広島市市街化調整区域における地区計画運用基準の改正（地域産業振興型関係）について</li> <li>⑭市街化調整区域内の既存工場の用途変更に係る運用基準の緩和について</li> <li>⑮愛媛県今治市林野火災への緊急消防援助隊派遣活動について</li> <li>⑯令和7年度東広島市立学校等の園児・児童・生徒数及び学級数について</li> <li>⑰令和6年度東広島市立小中学校卒業生（R7.3卒業生）の進路状況について</li> <li>⑱第37回東広島市民スポーツ大会の開催について</li> </ul>

開催月日	出席議員	傍聴者数	主要協議事項
5月16日	29人	0人	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一般質問等を政策提言に結び付ける取組みについて</li> <li>○議長活動状況報告</li> <li>○広島県市議会議長会の会議報告（定例会）</li> <li>○中国市議会議長会の会議報告（第156回定期総会）</li> <li>○広島中央環境衛生組合議会の会議報告（令和7年第1回臨時会）</li> <li>○広報広聴委員長報告（広報広聴ビジョン策定）</li> </ul>
6月16日	30人	0人	<ul style="list-style-type: none"> <li>○諸報告 <ul style="list-style-type: none"> <li>①令和8年度主要事業に係る提案活動について</li> <li>②市制施行50周年記念事業実施報告について</li> <li>③令和7年度における平和に関する取組みの実施について</li> <li>④期日前投票所の拡充及び一部投票区の変更について</li> <li>⑤第五次東広島市総合計画後期基本計画シンポジウムの開催について</li> <li>⑥地域担当職員制度の見直しについて</li> <li>⑦一般社団法人ディスカバー東広島の観光アクションプラン策定について</li> <li>⑧東広島運動公園陸上競技場ネーミングライツパートナー募集について</li> <li>⑨市営駐車場の民活について</li> <li>⑩令和7年消防年報の発行について</li> <li>⑪第37回東広島市民スポーツ大会（陸上の部）の結果について</li> </ul> </li> <li>○議長活動状況報告</li> <li>○全国市議会議長会の会議報告（第101回定期総会）</li> </ul>
6月26日	29人	0人	○議長選挙立候補の所信表明
〃	29人	0人	○副議長選挙立候補の所信表明
7月17日	30人	0人	<ul style="list-style-type: none"> <li>○諸報告 <ul style="list-style-type: none"> <li>①令和7年度東広島市優良建設工事等表彰の授与について</li> <li>②令和7年度東広島市総合防災訓練の実施について</li> <li>③第4次東広島市国際化推進プランの策定について</li> <li>④異常気象と地球温暖化講演会・パネルディスカッションの開催について</li> <li>⑤東広島市と特定非営利活動法人「あなたのいばしょ」との心の健康づくりに関する連携協定の締結について</li> <li>⑥障がいに関する身近な地域での相談支援（高屋地区モデル事業）の開始について</li> <li>⑦東広島都市計画区域区分の随時見直し（逆線引き等）について</li> <li>⑧第3次東広島市都市計画マスタープランの一部改定について</li> <li>⑨東広島市立図書館及び高屋情報ラウンジの運営について</li> </ul> </li> <li>○議長活動状況報告</li> <li>○広島中央環境衛生組合議会の会議報告（令和7年第2回臨時会）</li> </ul>
8月21日	30人	0人	<ul style="list-style-type: none"> <li>○諸報告 <ul style="list-style-type: none"> <li>①東広島市地域強靱化計画の改定の着手について</li> <li>②第五次東広島市総合計画後期基本計画シンポジウム（第2弾）の開催について</li> </ul> </li> </ul>

開催月日	出席議員	傍聴者数	主要協議事項
8月21日	30人	0人	<ul style="list-style-type: none"> <li>③広島大学スマートシティ共創コンソーシアムの取組みについて</li> <li>④デジタルネットワーク形成促進プロジェクトの始動について</li> <li>⑤NHK受信料の未払いについて</li> <li>⑥令和7年度敬老事業の実施について</li> <li>⑦東広島市の高齢者施策の発行について</li> <li>⑧東広島市の国保の発行について</li> <li>⑨国民健康保険の海外転入者の高額療養費に係る自己負担限度額区分等の適用誤りについて</li> <li>⑩「地方卸売市場東広島流通センター将来ビジョン2025」の策定と今後の取組みについて</li> <li>⑪令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について</li> <li>⑫GIGAスクール構想の進捗状況等について</li> <li>⑬東広島市文化財保存活用地域計画の認定について</li> <li>○一般質問を政策提言に結び付ける取組みについて</li> <li>○議長活動状況報告</li> <li>○全国市議会議長会基地協議会中国四国部会の会議報告（定期総会）</li> <li>○インクルーシブ社会研究会長報告（行政視察）</li> </ul>
10月20日	30人	0人	<ul style="list-style-type: none"> <li>○諸報告</li> <li>①令和7年度東広島市表彰表彰式の開催について</li> <li>②投票区の変更について</li> <li>③指定福祉避難所の職員配置の運用について</li> <li>④第11次東広島市交通安全計画の実施状況について</li> <li>⑤東広島市と広島大学とのグローバル人材育成支援に関する覚書の締結について</li> <li>⑥「書かないワンストップ窓口」の運用開始について</li> <li>⑦放課後児童クラブ入会申込手続き等のオンライン化について</li> <li>⑧『動物福祉啓発&amp;保護犬猫譲渡会イベント』の開催について</li> <li>⑨「人権フェスティバル2025ひがしひろしま」の開催について</li> <li>⑩東広島国際フェスタ2025の開催について</li> <li>⑪令和7年度一日総合相談室の開設について</li> <li>⑫権限移譲事務の見直しによる生活衛生事務の県実施について</li> <li>⑬ブラジル連邦共和国マリリア市訪問団の来訪について</li> <li>⑭家庭用小型合併浄化槽に係る一般廃棄物の収集運搬に関する行政上の義務確認等請求訴訟について</li> <li>⑮県立安芸津病院耐震化の基本計画（案）について</li> <li>⑯特別児童扶養手当の支給誤りについて</li> <li>⑰あいサポートフォーラム2025ひがしひろしまの開催について</li> <li>⑱クラウドファンディング型ふるさと納税を活用したフードバンクの促進について</li> <li>⑲「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウムin東広島（人権教育・人権啓発指導者研修会）の開催について</li> <li>⑳「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」について</li> </ul>

開催月日	出席議員	傍聴者数	主要協議事項
10月20日	30人	0人	<ul style="list-style-type: none"> <li>㉑ 育休退園制度の廃止について</li> <li>㉒ 公立保育所の認定こども園への移行について</li> <li>㉓ 安芸津地区保育所の再編について</li> <li>㉔ 2025酒まっりの開催結果について</li> <li>㉕ 災害復旧工事に係る控訴の判決について</li> <li>㉖ 特定都市河川の指定について</li> <li>㉗ バス高速輸送システム（BRT）導入と自動運転・隊列走行技術の活用に関する検討状況について</li> <li>㉘ 東広島運動公園陸上競技場ネーミングライツパートナー契約締結式の開催について</li> <li>㉙ 公共下水道使用料の誤徴収（過徴収）について</li> <li>㉚ 公共下水道使用料の誤徴収（過徴収）の対応状況について</li> <li>㉛ COMMONプロジェクトを踏まえた消防組織体制の再構築の検討について</li> <li>㉜ マイナ救急実証事業の開始について</li> <li>㉝ 消防・防災フェア及び消防写生大会の開催について</li> <li>㉞ 図書館の閲覧席の自習利用と高屋図書館の開館時間拡大の実施について</li> <li>㉟ 第35回東広島市生涯学習フェスティバル開催について</li> <li>㊱ 第37回東広島市民スポーツ大会の総合成績について</li> <li>○ 議長活動状況報告</li> <li>○ 広島県市議会議長会の会議報告（臨時会）</li> <li>○ 北海道北広島市姉妹都市訪問報告</li> <li>○ 研修結果報告（全国市議会議長会研究フォーラム）</li> </ul>
11月17日	29人	0人	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 諸報告</li> <li>① ネーミングライツ導入に関する基本方針の策定について</li> <li>② 東広島市カスタマーハラスメント対策基本方針等の策定状況について</li> <li>③ 東広島市人材総合戦略の策定状況について</li> <li>④ 建設工事（維持修繕・災害復旧工事）における地域条件付き一般競争入札の試行導入について</li> <li>⑤ 令和7年度東広島市総合防災訓練の実施結果について</li> <li>⑥ 令和7年度広島県国民保護共同訓練の実施について</li> <li>⑦ 東広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略の点検評価について</li> <li>⑧ 地域との連携による「e-Sports 東広島 2025 Sakazuki-盃-」の開催について</li> <li>⑨ 物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金の事務手続誤りについて</li> <li>⑩ 第2次東広島市公共施設等総合管理計画の見直しの方向性等（案）について</li> <li>⑪ 「多様な働き方応援シンポジウム」の開催について</li> <li>⑫ 「自転車安全教室×国際交流」の開催について</li> <li>⑬ 東広島市と独立行政法人国際協力機構との国際協力推進員配置等に関する協定締結について</li> <li>⑭ 令和7年産かきのへい死状況について</li> <li>⑮ 令和8年東広島市消防出初式の開催について</li> <li>⑯ まちの個性を探る！ひがしひろしまの歴史まちづくりトーク～市史先行編刊行・文化財保存活用地域計画認定記念～の開催について</li> <li>⑰ 令和7年度東広島市二十歳のつどいの開催について</li> </ul>

開催月日	出席議員	傍聴者数	主 要 協 議 事 項
11月17日	29人	0人	⑱第29回ひろしま県央競歩大会2025の開催について ⑲第41回東ひろしま新春駅伝競走大会の開催について ○議長活動状況報告 ○広島県後期高齢者医療広域連合議会の会議報告（令和7年第2回定例会） ○広島県水道広域連合企業団の勉強会報告 ○研修結果報告（市町村議会議員特別セミナー）
合 計	延295人	延0人	延10日

## (5) 広報広聴委員会

開催月日	出席委員 (代理出席)	傍聴者数	活動内容	備考
1月15日	10人 (0人)	0人	○市議会の広報広聴に関する課題について	
2月18日	10人 (0人)	0人	○市議会だより第207号の編集について ○市議会の広報広聴に関する課題について	
3月18日	10人 (0人)	0人	○市議会だより第207号の編集について	
3月28日	7人 (1人)	0人	○市議会だより第207号の編集について ○市議会の広報広聴に関する課題について	
4月11日	10人 (0人)	0人	○市議会の広報広聴に関する課題について ○市議会だより第208号の掲載内容について	
5月19日	10人 (0人)	0人	○市議会だより紙面レイアウト提案及びSNS効果的運用提案業務について	
6月13日	9人 (1人)	0人	○市議会だより第208号の編集について ○市議会だより紙面レイアウト提案及びSNS効果的運用提案業務について	
6月27日	10人 (0人)	0人	○正副委員長互選 ○市議会だより第208号の編集について	
7月4日	10人 (0人)	0人	○市議会だより紙面レイアウト提案及びSNS効果的運用提案業務について ○市議会ホームページについて ○議会報告会について ○市議会だよりの編集及び運営方法について ○市議会だより第208号の編集について	
8月1日	9人 (1人)	0人	○市議会だより紙面レイアウト提案及びSNS効果的運用提案業務について	
8月25日	10人 (0人)	0人	○プロポーザルに係るヒアリング及び審査	非公開
9月9日	10人 (0人)	0人	○市議会だより第209号の編集について ○議会報告会について ○市議会だより紙面レイアウト提案及びSNS効果的運用提案業務について ○市議会だより掲載用の議員写真について	
9月25日	10人 (0人)	0人	○市議会だより第209号の編集について	
10月3日	10人 (0人)	0人	○市議会だより第209号の編集について ○市議会だより紙面レイアウト提案及びSNS効果的運用提案業務について ○10月9日に議決する議案の市議会だよりへの掲載について	
10月20日	10人 (0人)	1人	○市議会だより紙面レイアウト提案及びSNS効果的運用提案業務について ○市議会だよりに掲載する議員の写真について	
11月14日	10人 (0人)	0人	○市議会だより紙面レイアウト提案及びSNS効果的運用提案業務について	

開催月日	出席委員 (代理出席)	傍聴者数	活動内容	備考
12月4日	10人 (0人)	0人	○市議会だより第210号の編集について ○議会報告会について ○市議会だより紙面レイアウト提案及びSNS効果的運用提案業務について ○県外行政視察について	
12月17日	10人 (0人)	0人	○市議会だより第210号の編集について ○県外行政視察について	
12月24日	9人 (1人)	1人	○市議会だより第210号の編集について ○市議会だより臨時号の発行について	
合計	延184人 (延4人)	延2人	延19日	

※出席委員数には代理出席を含まない

(6) 政策研究会

ア 持続可能な観光事業の推進研究会

開催月日	出席会員	活動内容	備考
1月10日	5人	○調査研究のまとめについて	
1月23日	5人	○調査研究のまとめについて	
2月13日	4人	○調査研究のまとめについて	
2月25日	5人	○調査研究のまとめについて	
合計	延19人	延4日	

イ 農林水産業の高収益化及びブランド推進研究会

開催月日	出席会員	活動内容	備考
2月4日	5人	○今後の進め方等について	
2月17日	5人	○調査研究のまとめについて	
3月13日	5人	○調査研究のまとめについて	
合計	延15人	延3日	

ウ 子育てするなら東広島研究会

開催月日	出席会員	活動内容	備考
1月10日	5人	○調査研究のまとめについて	
合計	延5人	延1日	

エ インクルーシブ社会研究会

開催月日	出席会員	活動内容	備考
2月5日	3人	○執行部（総務部・健康福祉部）からの聴取	
2月18日	3人	○執行部（総務部・健康福祉部）からの聴取結果について ○今後の進め方等について	

開催月日	出席会員	活 動 内 容	備 考
4月10日	3人	○執行部（学校教育部）からの聴取 ○執行部（総務部・健康福祉部）からの聴取結果について	
4月30日	3人	○執行部（学校教育部）からの聴取結果について ○今後の進め方等について	
6月23日	3人	○行政視察について	
8月4日 ～5日	3人	行政視察	
		・インクルーシブ条例について ・インクルーシブ公園の整備について	兵庫県明石市
		インクルーシブ教育について	大阪府豊中市
		明石公園におけるインクルーシブな公園づくりについて	兵庫県立明石公園
8月26日	3人	○行政視察の結果について ○今後の進め方等について	
12月18日	3人	○執行部（財務部・都市交通部）からの聴取 ○行政視察の結果について	
合 計	延21人	延7日	

※合計欄の出席会員延べ人数・開催延日数は行政視察を除いた数

(7) 会派会長会議

開催月日	出席議員 (代理出席)	活 動 内 容	備 考
1月17日	9人 (1人)	○「核兵器禁止条約第3回締約国会議へのオブザーバー参加を日本政府に求める意見書」の提出について	
10月24日	8人 (2人)	○議員控室のパソコンについて ○災害時等の議員との連絡方法について	
11月28日	10人 (0人)	○令和8年度 議会関係予算の要求(案)について	
合 計	延27人 (延3人)	延3日	

※出席議員数には代理出席を含まない

(8) 委員長会議

開催月日	出席議員 (代理出席)	活 動 内 容	備 考
10月20日	6人 (0人)	○令和8年度予算編成に当たっての議会提案について	
合 計	延6人 (延0人)	延1日	

※出席議員数には代理出席を含まない

## (9) 議会報告会

開催月日	委員会 (出席委員)	参加者	議会報告会テーマ	会場
11月4日	市民経済 (7人)	14人	○移住・定住支援について	八本松地域センター(八本松町)
11月6日	総務 (8人)	11人	○予算から見る東広島市	広島大学ミライクリエ(西条町)
11月7日	市民経済 (7人)	20人	○移住・定住支援について	志和堀地域センター(志和町)
11月10日	建設 (7人)	18人	○地域の公共交通について	豊栄生涯学習センター(豊栄町)
11月10日	総務 (7人)	24人	○予算から見る東広島市	近畿大学工学部(高屋町)
11月12日	建設 (7人)	39人	○地域の公共交通について	道の駅湖畔の里福富(福富町)
11月21日	文教厚生 (7人)	27人	○東広島市の医療政策についての市議会の取組み ○東広島市の地域医療について	広島国際大学東広島キャンパス(黒瀬町)
11月22日	文教厚生 (7人)	13人	○東広島市の医療政策についての市議会の取組み ○東広島市の地域医療について	安芸津生涯学習センター(安芸津町)
合計	延57人	延166人	延8日	

## (10) 意見交換会

該当なし

## 6 議会人事

(第1回定例会)

2月10日 令和7年度予算特別委員会委員の選任

(第2回定例会)

6月26日 奥谷求議長の辞職を許可

議長選挙 奥谷求議員当選、第29代東広島市議会議長に就任

牧尾良二副議長の辞職を許可

副議長選挙 中川修議員当選、第48代東広島市議会副議長に就任

6月27日 常任委員会委員の選任

議会運営委員会委員の選任

広島中央環境衛生組合議会議員の選挙

広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

広島県水道広域連合企業団議員の選挙

広報広聴委員会委員の選任

北林光昭議員の監査委員選任を同意

(第3回定例会)

9月24日 令和6年度決算特別委員会委員の選任

(閉会中)

10月14日 鈴木英士議員が議会運営委員会委員を辞任

落海直哉議員が議会運営委員会委員に選任

## 7 表彰等

- (1) 中国市議会議長会表彰 4月23日表彰  
正副議長普通表彰  
市議会正副議長として3年以上在職 奥 谷 求  
  
議員特別表彰  
市議会議員として24年以上在職 宮 川 誠 子
- (2) 全国市議会議長会表彰 5月20日表彰  
議員特別表彰  
市議会議員として在職25年以上 乗 越 耕 司  
  
議員一般表彰  
市議会議員として在職10年以上 重 森 佳代子  
北 林 光 昭  
玉 川 雅 彦  
岡 田 育 三  
貞 岩 敬  
中 川 修  
岩 崎 和 仁

## 8 海外都市行政視察

日 時 10月26日(日)～10月30日(木)  
内 容 台湾海外都市行政視察  
参加者 落 海 直 哉 小 池 恵美子 向 井 哲 浩

## 9 議員研修等

- (1) 令和6年度 第3回市町村長等・議会議員特別セミナー  
日 時 1月20日(月)～1月21日(火)  
場 所 大津市 全国市町村国際文化研修所  
参加者 小 池 恵美子

(2) 令和7年度 議員研修会

日 時 8月21日(木) 13:30~15:30  
場 所 東広島市役所 9階 第1委員会室  
演 題 災害時の議会、議員の役割について  
講 師 跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部  
まちづくり学科 教授 鍵屋 一 氏  
参加者 30人

(3) 第20回全国市議会議長会研究フォーラム

日 時 8月27日(水)~8月28日(木)  
場 所 札幌市 札幌文化芸術劇場hitaru  
内 容 基調講演 「主権を預かる誇りと責任」  
パネルディスカッション 「多様な人材の参画促進の観点から地方議会  
議員のなり手不足問題を考える」  
課題討議 「地方議会議員のなり手不足問題の取組報告」  
参加者 田坂武文 岩崎和仁 中川 修  
貞岩 敬 玉川雅彦

(4) 令和7年度 市町村議会議員特別セミナー②

日 時 11月4日(火)~11月5日(水)  
場 所 千葉市 市町村職員中央研修所  
参加者 岡田育三 北林光昭

## 10 他市町議会議員の本市視察

月 日	市 町 名 等	視 察 内 容	議員数	随行数
1 月 9 日	埼玉県川越市	議会改革について	11	3
1 月 20 日	神奈川県横浜市	シアエール事業について	1	0
1 月 21 日	岩手県北上市	議会だよりについて	8	1
1 月 22 日	静岡県熱海市	空き家バンクに関する相談対応等について	5	1
1 月 23 日	新潟県長岡市	酒造業を活かした観光まちづくりについて	11	0
1 月 28 日	三重県松阪市	学校の元気応援事業（スクールサポート事業）について	7	0
4 月 23 日	京都府亀岡市	議会改革の取組みについて	8	2
4 月 24 日	広島県竹原市	指定管理者モニタリング・評価について	1	0
5 月 23 日	群馬県前橋市	Town&Gown構想について	9	2
7 月 1 日	兵庫県南あわじ市	目的別事業群説明書を用いた予算決算時の審査について	8	2
7 月 3 日	東京都世田谷区	Town&Gown構想について	10	5
7 月 8 日	山口県山陽小野田市	BRTの取組について	7	3
7 月 22 日	島根県浜田市	一般質問・代表質問を政策提言に結び付ける取組について	7	2
7 月 23 日	東京都府中市	DXの推進について	7	1
7 月 24 日	大分県中津市	住民自治協議会の組織化の取組みについて	7	1
7 月 29 日	山形県山形市	重層的支援体制整備事業について	3	3
7 月 30 日	長崎県長崎市	議会活性化の取組みについて	9	4
7 月 31 日	熊本県天草市	ペーパーレス化の推進について	8	2
8 月 5 日	山口県周南市	道の駅西条のん太の酒蔵について	5	0
10月17日	広島県廿日市市	太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例の制定経緯について	9	1

10月21日	東京都中央区	終活情報登録事業について	7	5
10月22日	和歌山県美浜町	地域対策と農業対策の一本化について	10	5
10月28日	山口県長門市	障害者移動支援(移動支援事業、福祉助成券)について	8	1
10月30日	長野県議会	道の駅西条のん太の酒蔵について	9	4
11月4日	三重県名張市	農業振興について	4	1
11月5日	京都府木津川市	定住サポートセンターの活動内容と移住支援について	7	1
11月6日	熊本県議会	地域共生社会推進の取組みについて	7	6
11月7日	兵庫県洲本市	安芸津 B&G 海洋センターのプール改修工事について	6	1
12月23日	福井県あわら市	目的別事業群説明書の運用方法について	4	0
合 計		29件	203	57

# 1 1 議会資料

令和7年12月31日現在

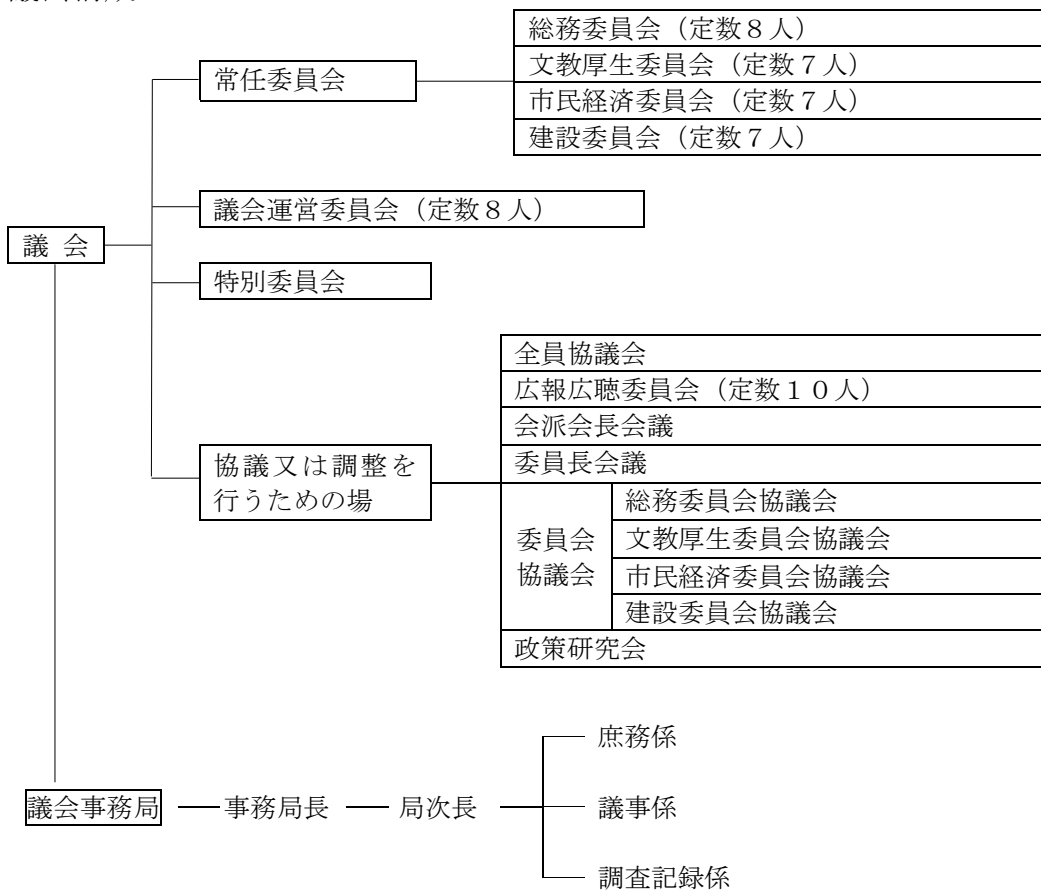
## (1) 議員定数

条例定数	現員	市制施行 選挙	昭和49年4月20日 令和5年4月23日
30人	30人		

## (2) 議員任期

令和5年4月27日から令和9年4月26日まで

## (3) 議会構成



## (4) 議員当選回数

回数	1	2	3	4	5	6	合計
人数	10	7	7	1	2	3	30

## (5) 党籍別議員数

党籍	公明党	社会民主党	日本共産党	参政党	無所属	合計
人数	3	1	1	1	24	30

## (6) 年齢別議員数

年齢	39歳以下	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	合計
人数	3	3	5	12	7	30

## (7) 議員報酬及び期末手当

## ア 議員報酬

(単位：円)

適用日	S49. 5. 2	S49. 8. 1	S50. 10. 1	S51. 10. 1	S52. 10. 1	S53. 10. 1
議長	75,000	90,000	150,000	180,000	200,000	225,000
副議長	67,000	85,000	140,000	165,000	180,000	200,000
議員	64,000	80,000	130,000	155,000	170,000	190,000

適用日	S54. 10. 1	S55. 10. 1	S57. 4. 1	S59. 4. 1	S61. 4. 1	S63. 4. 1
議長	250,000	270,000	300,000	330,000	370,000	400,000
副議長	220,000	240,000	270,000	292,000	330,000	360,000
議員	210,000	230,000	255,000	277,000	300,000	330,000

適用日	H2. 4. 1	H4. 4. 1	H7. 1. 1	H9. 7. 1	H21. 4. 1
議長	440,000	500,000	525,000	540,000	560,000
副議長	395,000	450,000	470,000	487,000	507,000
議員	360,000	405,000	423,000	440,000	460,000

※市議会議員の議員報酬の特例に関する条例(令和2年6月30日条例第33号)に基づき、令和2年7月支給分から令和2年12月支給分まで(6か月間)は、議長は492,880円、副議長は456,300円、議員は414,000円。

## イ 期末手当

適用日	S49. 5. 2			S49. 9. 1			S51. 10. 1		
基準日	3. 1	6. 1	12. 1	3. 1	6. 1	12. 1	3. 1	6. 1	12. 1
割合	$\frac{50}{100}$	$\frac{110}{100}$	$\frac{200}{100}$	$\frac{50}{100}$	$\frac{140}{100}$	$\frac{210}{100}$	$\frac{50}{100}$	$\frac{140}{100}$	$\frac{200}{100}$

適用日	S53. 10. 1			S61. 4. 1			
基準日	3. 1		6. 1	3. 1		6. 1	12. 1
割合	$\frac{50}{100}$	$\frac{125}{100}$	$\frac{140}{100}$	$\frac{125}{100}$	$\frac{190}{100}$	$\frac{125}{100}$	$\frac{250}{100}$

適用日	H1. 6. 1			H2. 6. 1			H3. 12. 1		
基準日	3. 1	6. 1	12. 1	3. 1	6. 1	12. 1	3. 1	6. 1	12. 1
割合	$\frac{50}{100}$	$\frac{210}{100}$	$\frac{250}{100}$	$\frac{50}{100}$	$\frac{220}{100}$	$\frac{260}{100}$	$\frac{55}{100}$	$\frac{220}{100}$	$\frac{270}{100}$

適用日	H5. 12. 1			H6. 12. 1			H10. 3. 1		
基準日	3. 1	6. 1	12. 1	3. 1	6. 1	12. 1	3. 1	6. 1	12. 1
割合	$\frac{50}{100}$	$\frac{220}{100}$	$\frac{260}{100}$	$\frac{50}{100}$	$\frac{220}{100}$	$\frac{250}{100}$	$\frac{55}{100}$	$\frac{220}{100}$	$\frac{250}{100}$

適用日	H12. 3. 1			H12. 6. 1			H12. 12. 1		
基準日	3. 1	6. 1	12. 1	3. 1	6. 1	12. 1	3. 1	6. 1	12. 1
割合	$\frac{25}{100}$	$\frac{220}{100}$	$\frac{250}{100}$	$\frac{55}{100}$	$\frac{205}{100}$	$\frac{235}{100}$	$\frac{55}{100}$	$\frac{205}{100}$	$\frac{215}{100}$

※平成2年以降は、加算率20%

適用日	H13. 12. 1			H15. 1. 1			H16. 1. 1		
基準日	3.1	6.1	12.1	3.1	6.1	12.1	3.1	6.1	12.1
割合	$\frac{55}{100}$	$\frac{205}{100}$	$\frac{210}{100}$	$\frac{50}{100}$	$\frac{205}{100}$	$\frac{210}{100}$	$\frac{25}{100}$	$\frac{205}{100}$	$\frac{210}{100}$

適用日	H16. 4. 1		H17. 12. 1		H18. 4. 1		H19. 12. 1	
基準日	6.1	12.1	6.1	12.1	6.1	12.1	6.1	12.1
割合	$\frac{210}{100}$	$\frac{230}{100}$	$\frac{210}{100}$	$\frac{235}{100}$	$\frac{212.5}{100}$	$\frac{232.5}{100}$	$\frac{212.5}{100}$	$\frac{237.5}{100}$

適用日	H20. 4. 1		H21. 6. 1		H21. 12. 1		H22. 12. 1	
基準日	6.1	12.1	6.1	12.1	6.1	12.1	6.1	12.1
割合	$\frac{215}{100}$	$\frac{235}{100}$	$\frac{195}{100}$	$\frac{235}{100}$	$\frac{195}{100}$	$\frac{220}{100}$	$\frac{195}{100}$	$\frac{200}{100}$

適用日	H23. 4. 1		H26. 12. 1		H27. 4. 1		H27. 12. 1	
基準日	6.1	12.1	6.1	12.1	6.1	12.1	6.1	12.1
割合	$\frac{190}{100}$	$\frac{205}{100}$	$\frac{190}{100}$	$\frac{220}{100}$	$\frac{197.5}{100}$	$\frac{212.5}{100}$	$\frac{197.5}{100}$	$\frac{222.5}{100}$

適用日	H28. 4. 1		H28. 12. 1		H28. 4. 1		H29. 12. 1	
基準日	6.1	12.1	6.1	12.1	6.1	12.1	6.1	12.1
割合	$\frac{202.5}{100}$	$\frac{217.5}{100}$	$\frac{202.5}{100}$	$\frac{227.5}{100}$	$\frac{207.5}{100}$	$\frac{222.5}{100}$	$\frac{207.5}{100}$	$\frac{232.5}{100}$

適用日	H30. 4. 1		H30. 12. 1		H31. 4. 1		R1. 12. 1	
基準日	6.1	12.1	6.1	12.1	6.1	12.1	6.1	12.1
割合	$\frac{212.5}{100}$	$\frac{227.5}{100}$	$\frac{212.5}{100}$	$\frac{232.5}{100}$	$\frac{222.5}{100}$	$\frac{222.5}{100}$	$\frac{222.5}{100}$	$\frac{227.5}{100}$

適用日	R2. 4. 1		R2. 12. 1		R3. 4. 1		R4. 3. 3	
基準日	6.1	12.1	6.1	12.1	6.1	12.1	6.1※	12.1
割合	$\frac{225}{100}$	$\frac{225}{100}$	$\frac{225}{100}$	$\frac{220}{100}$	$\frac{222.5}{100}$	$\frac{222.5}{100}$	$\frac{215}{100}$	$\frac{215}{100}$

適用日	R4. 12. 1		R5. 4. 1		R5. 12. 1		R6. 4. 1	
基準日	6.1	6.1	6.1	12.1	6.1	12.1	6.1	12.1
割合	$\frac{225}{100}$	$\frac{225}{100}$	$\frac{220}{100}$	$\frac{220}{100}$	$\frac{220}{100}$	$\frac{230}{100}$	$\frac{225}{100}$	$\frac{225}{100}$

適用日	R6. 12. 1		R7. 4. 1		R7. 12. 1	
基準日	6.1	6.1	6.1	6.1	12.1	12.1
割合	$\frac{225}{100}$	$\frac{225}{100}$	$\frac{230}{100}$	$\frac{230}{100}$	$\frac{230}{100}$	$\frac{235}{100}$

※特別職の職員等の給与、旅費等に関する条例（平成元年3月13日条例第5号）附則（令和4年3月3日条例第4号）に基づき、令和4年6月支給の期末手当については、令和3年12月に支給された期末手当の額に、222.5分の15を乗じて得た額に相当する額を減じた額とした。

## (8) 会派別議員数

会派名	人員	結成届出	会派名	人員	結成届出
清新の会	7	令和 5. 5. 8	創生会	3	令和 5. 5. 10
創志会	6	令和 5. 4. 27	未来の風	2	令和 5. 5. 8
市民クラブ	6	令和 5. 5. 2	真政倶楽部	2	令和 5. 5. 10
公明党	3	令和 5. 4. 27	日本共産党	1	令和 5. 4. 27

## (9) 委員会構成等

	総務委員会	文教厚生委員会	市民経済委員会	建設委員会
任期	令和 7. 6. 27～			
委員長	鈴木 英士	景山 浩	田坂 武文	坂元 百合子
副委員長	下向 智恵子	大下 博隆	鍋島 勢理	木村 輝江
委員	上田 秀 片山 貴志 北林 光昭 重森 佳代子 宮川 誠子 石原 賢治	原田 栄二 中曾 久勝 岩崎 和仁 貞岩 敬 谷 晴美	上岡 裕明 山田 学 向井 哲浩 中川 修 牧尾 良二	小池 恵美子 落海 直哉 岡田 育三 玉川 雅彦 乗越 耕司

	議会運営委員会	広報広聴委員会	監査委員
任期	令和 7. 6. 27～	令和 7. 6. 27～	令和 7. 6. 27～
委員長	岩崎 和仁	小池 恵美子	北林 光昭
副委員長	上田 秀	向井 哲浩	
委員	落海 直哉 (令和 7. 10. 14～) 鈴木 英士 (～令和 7. 10. 14) 坂元 百合子 田坂 武文 岡田 育三 乗越 耕司 石原 賢治	上岡 裕明 木村 輝江 山田 学 下向 智恵子 中曾 久勝 大下 博隆 片山 貴志 景山 浩	

政策研究会	持続可能な観光事業の 推進研究会	農林水産業の高収益化 及びブランド推進研究会	障がい福祉研究会	子育てするなら東広島 研究会	地域内経済研究会
期間	令和 5. 7. 14～令和 7. 3. 31	令和 5. 7. 20～令和 7. 3. 31	令和 5. 7. 21～令和 6. 8. 19	令和 5. 7. 25～令和 7. 3. 31	令和 5. 8. 21～令和 6. 9. 24
会長	岡田 育三	玉川 雅彦	岩崎 和仁	鈴木 英士	坂元 百合子
副会長	片山 貴志	景山 浩	中川 修	下向 智恵子	石原 賢治
会員	向井 哲浩 中曾 久勝 牧尾 良二	山田 学 上田 秀 小池 恵美子	原田 栄二 落海 直哉	木村 輝江 大下 博隆 宮川 誠子	鍋島 勢理 上岡 裕明

政策研究会	インクルーシブ社会 研究会
期間	令和 6. 10. 24～令和 8. 10. 23
会長	原田 栄二
副会長	鍋島 勢理
会員	落海 直哉

令和7年度予算特別委員会	
任 期	令和7.2.10～令和7.3.18
委員長	岡田 育三
副委員長	落海 直哉
委 員	鍋島 勢理 上岡 裕明 木村 輝江 山田 学 下向 智恵子 原田 栄二 上田 秀 向井 哲浩 小池 恵美子 中曾 久勝 大下 博隆 鈴木 英士 片山 貴志 坂元 百合子 景山 浩 田坂 武文 岩崎 和仁 中川 修 貞岩 敬 岡田 育三 玉川 雅彦 北林 光昭 重森 佳代子 宮川 誠子 谷 乘越 耕司 乘越 耕司 牧尾 良二 石原 賢治

令和6年度決算特別委員会	
任 期	令和7.9.24～令和7.10.9
委員長	鈴木 英士
副委員長	下向 智恵子
委 員	鍋島 勢理 上岡 裕明 木村 輝江 山田 学 原田 栄二 上田 秀 向井 哲浩 小池 恵美子 中曾 久勝 落海 直哉 大下 博隆 片山 貴志 坂元 百合子 景山 浩 田坂 武文 岩崎 和仁 中川 修 貞岩 敬 岡田 育三 玉川 雅彦 重森 佳代子 宮川 誠子 谷 乘越 耕司 牧尾 良二 石原 賢治

	広島中央環境衛生 組合 議会 議員	広島県後期高齢者医療 広域連合議会議員	広島県水道広域連合 企業団 議会 議員
任 期	令和7.6.27～ (選挙)	令和7.6.27～ (選挙)	令和7.6.27～ (選挙)
議 員	鍋島 勢理 原田 栄二 落海 直哉 大下 博隆 岡田 育三 重森 佳代子 牧尾 良二	奥谷 求	田坂 武文 奥谷 求

## 12 令和7年議会日誌

月 日	記 事	備 考
1月 9日	埼玉県川越市議会来市	第1委員会室
10日	総務委員会	〃
〃	政策研究会（持続可能な観光事業の推進研究会）	第2委員会室
〃	政策研究会（子育てするなら東広島研究会）	〃
14日	文教厚生委員会	第1委員会室
〃	議会運営委員会	第2委員会室
15日	市民経済委員会	第1委員会室
〃	広報広聴委員会	第2委員会室
16日	建設委員会	第1委員会室
17日	全員協議会	全員協議会室
〃	会派会長会議	第1委員会室
20日	議会運営委員会行政視察（～21日）	大阪府大東市 三重県四日市市
〃	神奈川県横浜市会来市	第1委員会室
21日	岩手県北上市議会来市	〃
22日	静岡県熱海市議会来市	〃
23日	新潟県長岡市議会来市	〃
〃	政策研究会（持続可能な観光事業の推進研究会）	第2委員会室
28日	三重県松阪市議会来市	第1委員会室
2月 4日	政策研究会（農林水産業の高収益化及びブランド推進研究会）	第2委員会室
5日	政策研究会（インクルーシブ社会研究会）	〃
6日	議会運営委員会	〃
10日	令和7年第1回定例会（1日目・議案説明）	議 場
〃	予算特別委員会	全員協議会室
13日	総務委員会	第1委員会室

月 日	記 事	備 考
2月 13日	政策研究会（持続可能な観光事業の推進研究会）	第2委員会室
14日	文教厚生委員会	第1委員会室
17日	市民経済委員会	〃
〃	政策研究会（農林水産業の高収益化及びブランド推進研究会）	第2委員会室
18日	議会運営委員会	〃
〃	建設委員会	第1委員会室
〃	広報広聴委員会	第2委員会室
〃	政策研究会（インクルーシブ社会研究会）	〃
19日	予算特別委員会（総務分科会）	第1委員会室
〃	予算特別委員会（文教厚生分科会）	〃
20日	予算特別委員会（市民経済分科会）	〃
〃	予算特別委員会（建設分科会）	〃
21日	文教厚生委員会	全員協議会室
〃	市民経済委員会	第1委員会室
25日	総務委員会	〃
〃	建設委員会	全員協議会室
〃	政策研究会（持続可能な観光事業の推進研究会）	第2委員会室
26日	議会運営委員会	〃
〃	令和7年第1回定例会（2日目・議案審議）	議 場
〃	総務委員会	第1委員会室
〃	文教厚生委員会	〃
〃	建設委員会	〃
27日	令和7年第1回定例会（3日目・代表質問）	議 場
28日	令和7年第1回定例会（4日目・代表質問）	〃

月 日	記 事	備 考
3月 3日	令和7年第1回定例会（5日目・代表質問・一般質問）	議 場
4日	予算特別委員会（総務分科会）	第1委員会室
5日	予算特別委員会（総務分科会）	〃
6日	予算特別委員会（文教厚生分科会）	〃
7日	予算特別委員会（文教厚生分科会）	〃
10日	予算特別委員会（市民経済分科会）	〃
11日	予算特別委員会（市民経済分科会）	〃
12日	予算特別委員会（建設分科会）	〃
13日	予算特別委員会（建設分科会）	〃
13日	政策研究会（農林水産業の高収益化及びブランド推進研究会）	第2委員会室
14日	予算特別委員会（総括質疑）	全員協議会室
18日	議会運営委員会	第2委員会室
〃	令和7年第1回定例会（6日目・議案審議）	議 場
〃	文教厚生委員会	第1委員会室
〃	市民経済委員会	〃
〃	議会運営委員会	第2委員会室
〃	広報広聴委員会	〃
〃	議員研修会	議 場
28日	広報広聴委員会	第2委員会室
4月 10日	政策研究会（インクルーシブ社会研究会）	〃
11日	総務委員会	第1委員会室
〃	広報広聴委員会	第2委員会室
14日	文教厚生委員会	第1委員会室
15日	市民経済委員会	〃
16日	建設委員会	〃

月 日	記 事	備 考
4月 17日	全員協議会	全員協議会室
〃	議会運営委員会	第2委員会室
23日	京都府亀岡市来市	第1委員会室
24日	広島県竹原市来市	第1応接室
30日	政策研究会（インクルーシブ社会研究会）	第2委員会室
5月 12日	総務委員会	第1委員会室
〃	議会運営委員会	第2委員会室
13日	文教厚生委員会	第1委員会室
14日	市民経済委員会	〃
15日	建設委員会	〃
16日	全員協議会	全員協議会室
19日	広報広聴委員会	第2委員会室
20日	市民経済委員会行政視察	市 内
23日	群馬県前橋市来市	第1委員会室
6月 5日	議会運営委員会	第2委員会室
9日	令和7年第2回定例会（1日目）	議 場
10日	議会運営委員会	第2委員会室
〃	総務委員会	第1委員会室
11日	文教厚生委員会	〃
12日	市民経済委員会	〃
13日	建設委員会	〃
〃	広報広聴委員会	第2委員会室
16日	全員協議会	全員協議会室
17日	令和7年第2回定例会（2日目・一般質問）	議 場
18日	令和7年第2回定例会（3日目・一般質問）	〃
19日	令和7年第2回定例会（4日目・一般質問）	〃
20日	令和7年第2回定例会（5日目・一般質問）	〃

月 日	記 事	備 考
6月 23日	文教厚生委員会	全員協議会室
〃	市民経済委員会	第1委員会室
〃	政策研究会（インクルーシブ社会研究会）	第2委員会室
24日	総務委員会	第1委員会室
〃	建設委員会	全員協議会室
26日	議会運営委員会	第2委員会室
〃	令和7年第2回定例会（6日目・議案審議）	議 場
〃	文教厚生委員会	第1委員会室
〃	総務委員会	〃
〃	建設委員会	〃
〃	議会運営委員会	第2委員会室
〃	全員協議会	全員協議会室
〃	議会運営委員会	第2委員会室
〃	全員協議会	全員協議会室
〃	議会運営委員会	第2委員会室
〃	議会運営委員会	〃
27日	令和7年第2回定例会（7日目・議案審議）	議 場
〃	議会運営委員会	第2委員会室
〃	総務委員会	第1委員会室
〃	文教厚生委員会	第2委員会室
〃	市民経済委員会	応 接 室 1
〃	建設委員会	全員協議会室
〃	議会運営委員会	第2委員会室
〃	議会運営委員会	〃
〃	議会運営委員会	〃
〃	広報広聴委員会	〃
7月 1日	兵庫県南あわじ市議会来市	第1委員会室

月 日	記 事	備 考
7月 3日	東京都世田谷区議会来市	広 島 大 学
4日	広報広聴委員会	第2委員会室
8日	山口県山陽小野田市議会来市	第1委員会室
11日	総務委員会	〃
14日	文教厚生委員会	〃
15日	市民経済委員会	〃
16日	建設委員会	〃
〃	議会運営委員会	第2委員会室
17日	全員協議会	全員協議会室
22日	島根県浜田市議会来市	第1委員会室
23日	東京都府中市議会来市	〃
24日	大分県中津市議会来市	〃
28日	議会運営委員会	第2委員会室
29日	山形県山形市議会来市	第1委員会室
30日	長崎県長崎市議会来市	〃
31日	熊本県天草市議会来市	〃
8月 1日	広報広聴委員会	第2委員会室
4日	政策研究会（インクルーシブ社会研究会） 行政視察（～5日）	兵庫県明石市 大阪府豊中市 兵 庫 県
5日	山口県周南市議会来市	道の駅西条のん太の酒蔵
6日	議会運営委員会	第2委員会室
18日	文教厚生委員会	第1委員会室
〃	総務委員会	全員協議会室
19日	議会運営委員会	第2委員会室
20日	市民経済委員会	第1委員会室
〃	建設委員会	全員協議会室
21日	全員協議会	〃

月 日	記 事	備 考
8月 21日	議員研修	第1委員会室
25日	広報広聴委員会	〃
26日	政策研究会（インクルーシブ社会研究会）	〃
9月 1日	議会運営委員会	〃
3日	令和7年第3回定例会（1日目）	議 場
4日	議会運営委員会	第2委員会室
〃	総務委員会	第1委員会室
5日	文教厚生委員会	〃
8日	市民経済委員会	〃
9日	建設委員会	〃
〃	広報広聴委員会	第2委員会室
11日	令和7年第3回定例会（2日目・一般質問）	議 場
12日	令和7年第3回定例会（3日目・一般質問）	〃
16日	令和7年第3回定例会（4日目・一般質問）	〃
17日	令和7年第3回定例会（5日目・一般質問）	〃
18日	文教厚生委員会	全員協議会室
〃	市民経済委員会	第1委員会室
19日	総務委員会	〃
〃	建設委員会	全員協議会室
24日	議会運営委員会	第2委員会室
〃	令和7年第3回定例会（6日目・議案審議）	議 場
〃	文教厚生委員会	第1委員会室
〃	決算特別委員会	全員協議会室
〃	議会運営委員会	第2委員会室
25日	広報広聴委員会	〃
〃	決算特別委員会（総務分科会）	第1委員会室
26日	決算特別委員会（総務分科会）	〃
29日	決算特別委員会（文教厚生分科会）	〃
30日	決算特別委員会（文教厚生分科会）	〃
10月 1日	決算特別委員会（市民経済分科会）	〃
2日	決算特別委員会（市民経済分科会）	〃

月 日	記 事	備 考
10月 3日	決算特別委員会（建設分科会）	第1委員会室
〃	広報広聴委員会	第2委員会室
6日	決算特別委員会（建設分科会）	第1委員会室
7日	決算特別委員会（総括質疑・採決）	全員協議会室
9日	議会運営委員会	第2委員会室
〃	令和7年第3回定例会（7日目・議案審議）	議 場
〃	議会運営委員会	第2委員会室
14日	議会運営委員会	〃
15日	文教厚生委員会	第1委員会室
16日	市民経済委員会	〃
〃	総務委員会	全員協議会室
17日	建設委員会	第1委員会室
〃	広島県廿日市市議会来市	全員協議会室
20日	全員協議会	〃
〃	委員長会議	第2委員会室
〃	広報広聴委員会	〃
21日	東京都中央区議会来市	第1委員会室
22日	和歌山県美浜町議会来市	〃
24日	会派会長会議	〃
28日	山口県長門市議会来市	〃
30日	長野県議会来市	道の駅西条のん太の酒蔵
11月 4日	三重県名張市議会来市	第1委員会室
〃	議会報告会（市民経済委員会）	八本松地域センター
5日	京都府木津川市議会来市	第1委員会室
6日	熊本県議会来市	〃
〃	議会報告会（総務委員会）	広 島 大 学
7日	兵庫県洲本市議会来市	安芸津 B&G 海洋センター
〃	令和8年度予算編成に当たっての執行部への提案	第1応接室
〃	議会報告会（市民経済委員会）	志和堀地域センター
10日	議会報告会（建設委員会）	豊栄生涯学習センター
〃	議会報告会（総務委員会）	近畿大学工学部

月 日	記 事	備 考
11月11日	総務委員会	第1委員会室
〃	文教厚生委員会	全員協議会室
12日	市民経済委員会	第1委員会室
〃	議会報告会（建設委員会）	道の駅湖畔の里福富
13日	市民経済委員会	第1委員会室
〃	議会運営委員会	第2委員会室
14日	建設委員会	第1委員会室
〃	広報広聴委員会	第2委員会室
17日	全員協議会	全員協議会室
21日	議会報告会（文教厚生委員会）	広島国際大学
22日	議会報告会（文教厚生委員会）	安芸津生涯学習センター
26日	議会運営委員会	第2委員会室
28日	令和7年第4回定例会（1日目）	議 場
〃	会派会長会議	第1委員会室
12月1日	議会運営委員会	第2委員会室
〃	総務委員会	第1委員会室
2日	文教厚生委員会	〃
3日	市民経済委員会	〃
4日	建設委員会	〃
〃	広報広聴委員会	第2委員会室
8日	令和7年第4回定例会（2日目・一般質問）	議 場
9日	令和7年第4回定例会（3日目・一般質問）	〃
10日	令和7年第4回定例会（4日目・一般質問）	〃
11日	令和7年第4回定例会（5日目・一般質問）	〃
12日	文教厚生委員会	全員協議会室
〃	市民経済委員会	第1委員会室
15日	総務委員会	〃
〃	建設委員会	全員協議会室
17日	議会運営委員会	第2委員会室
〃	令和7年第4回定例会（6日目・議案審議）	議 場
〃	文教厚生委員会	第1委員会室
〃	市民経済委員会	〃

月 日	記 事	備 考
12月17日	総務委員会	第1委員会室
〃	広報広聴委員会	第2委員会室
18日	政策研究会（インクルーシブ社会研究会）	〃
22日	議会運営委員会	〃
23日	福井県あわら市議会来市	第1委員会室
24日	議会運営委員会	第2委員会室
〃	広報広聴委員会	〃
25日	建設委員会行政視察	市 内
26日	令和7年第1回臨時会	議 場
〃	文教厚生委員会	第1委員会室
〃	市民経済委員会	〃
〃	総務委員会	〃

# 13 東広島市議会議員名簿

令和7年12月31日現在

[議長]奥谷 求 [副議長]中川 修 [監査委員]北林 光昭

議席	氏名	年齢	当選回数	郵便番号	住所	会派	常任委員会	特別委員会	議運	政策研究会	広報・中環・水道・後期	生年	連絡先	FAX
1	なべしま せり 鍋島 勢理	34	1		高屋町	市民クラブ	○市経			○インクルーシブ	中環	平成3年	080-6326-0369	-
2	うえおか ひろあき 上岡 裕明	37	1	739-2403	安芸津町風早2036番地25 サミットハウスB棟201号	清新の会	市経				広報	昭和63年	090-4143-8129	-
3	きむら てるえ 木村 輝江	42	1		高屋町	未来の風	○建設				広報	昭和58年	-	-
4	やまだ まなぶ 山田 学	42	1		西条町	真政倶楽部	市経				広報	昭和58年	090-4367-3212	-
5	しもむかい ちえこ 下向 智恵子	53	1		高屋町	公明党	○総務				広報	昭和47年	-	-
6	はらだ えいじ 原田 栄二	57	1	739-2628	黒瀬橋原東三丁目7番8号	公明党	文教			◎インクルーシブ	中環	昭和43年	090-5705-8654	-
7	うえだ ひでし 上田 秀	62	1	739-0024	西条町御園宇4980番地1	創志会	総務		○議運			昭和38年	082-423-5415	082-423-5415
8	むかい てつひろ 向井 哲浩	64	1	739-2114	高屋町白市97番地4	創志会	市経				○広報	昭和36年	082-491-0080	082-491-0080
9	こいけ えみこ 小池 恵美子	66	1		八本松町	市民クラブ	建設				◎広報	昭和34年	082-428-6861	-
10	なかそ ひさかつ 中曾 久勝	67	1		八本松町	創志会	文教				広報	昭和33年	082-428-6242	082-428-6242
11	おちうみ なおや 落海 直哉	45	2		西条町	市民クラブ	建設		議運	インクルーシブ	中環	昭和55年	082-427-6800	082-427-6800
12	おおした ひろたか 大下 博隆	50	2	739-2502	黒瀬町国近232番地2	清新の会	○文教				広報・中環	昭和50年	0823-82-3849 080-3050-9551	0823-90-9321
13	すずき えいじ 鈴木 英士	38	2		西条町	◇未来の風	◎総務					昭和62年	-	-
14	かたやま たかし 片山 貴志	51	2		西条町	創生会	総務				広報	昭和49年	082-425-4180	-
15	さかもと ゆりこ 坂元 百合子	60	2	739-0267	志和町別府804番地32	◇公明党	◎建設		議運			昭和40年	082-433-6779	082-433-6779
16	かげやま ひろし 景山 浩	63	2		高屋町	市民クラブ	◎文教				広報	昭和37年	090-8244-7456	-
17	たさか たけふみ 田坂 武文	70	2	739-0151	八本松町原10582番地1	清新の会	◎市経		議運		水道	昭和30年	082-429-0773	082-429-0773
18	いわさき かずひと 岩崎 和仁	59	3		安芸津町	◇創生会	文教		◎議運			昭和41年	0846-45-5511	0846-45-1119
19	なかがわ おさむ 中川 修	62	3		西条町	市民クラブ	市経					昭和38年	082-422-0873	082-422-0873
20	さだいわ たかし 貞岩 敬	66	3		西条町	清新の会	文教					昭和34年	082-423-4031	-
21	おかだ いくそう 岡田 育三	66	3	739-0002	西条町吉行1429番地2	創志会	建設		議運		中環	昭和34年	082-423-6273	082-423-6273
22	たまがわ まさひこ 玉川 雅彦	70	3	739-0023	西条町下三永827番地	◇創志会	建設					昭和30年	082-426-0349 090-7379-9142	082-426-0349
23	きたばやし みつあき 北林 光昭	72	3	739-2622	黒瀬町乃美尾744番地1	◇清新の会	総務					昭和28年	0823-82-2118	-
24	しげもり かよこ 重森 佳代子	75	3	739-2115	高屋高美が丘四丁目7番1号	清新の会	総務				中環	昭和25年	080-6340-3222	-
25	おくや もとむ 奥谷 求	67	4	739-0041	西条町寺家4845番地1-603	創志会					水道・後期	昭和33年	082-423-9875	082-423-9875
26	みやかわ やすこ 宮川 誠子	65	5	739-2402	安芸津町三津4654番地	◇真政倶楽部	総務					昭和35年	0846-45-0139 090-3632-2576	0846-45-3366
27	たに はるみ 谷 晴美	66	5	739-0269	志和町志和堀1281番地1	◇日本共産党	文教					昭和34年	082-424-8626 080-3112-1571	-
28	のりこし こうじ 乗越 耕司	70	6	739-2208	河内町入野12139番地18	清新の会	建設		議運			昭和30年	082-437-1189	082-437-1015
29	まきお りょうじ 牧尾 良二	73	6	739-0269	志和町志和堀3535番地3	創生会	市経				中環	昭和27年	082-433-4218 090-3742-1358	082-433-2094
30	いしはら けんじ 石原 賢治	75	6		西条町	◇市民クラブ	総務		議運			昭和25年	-	-

◎委員長(会長) ○副委員長(副会長) ◇会派会長

広報…広報広聴委員会  
中環…広島中央環境衛生組合議会議員  
水道…広島県水道広域連合企業団議会議員  
後期…広島県後期高齢者医療広域連合議会議員